三　入学試験

本項においては、以下の年度の入学試験関連資料を掲載する。昭和二十四年度、二十五年度、二十七年度、三十一年度、四十年度、四十一年度、四十二年度、五十六年度、六十二年度。

音楽学部初年度の入学試験は昭和二十四年七月に行われた。これに先立ち、同年四月二十六日付けで文部省より「昭和二十四年度新制國立大學入學者選抜試驗實施要項（案）」が配布された。

発學二九五号

昭和二十四年四月二十六日

文部省學校教育局長　日高第四郎

新制国立大學創立事務責任者　殿

新制大学入試実施要項について

本年三月三十一日開催の新制国立大学創立事務責任者会議において配布協議願いました「昭和二十四年度新制国立大学入学者選抜試験実施要項」中第五項及第六項中「若干」の文字はこれを削除して各大学が適当に措置することになりましたから右御了承の上よろしく御取計い願います。従って項が順次繰上げられます。

（「東京美術學校」の便箋に書かれ、「東京音樂學校　4・27」のゴム印。手書き）

昭和二十四年度新制國立大學入學者選抜試驗

實施要項（案）

一、昭和二十四年度新制國立大學の入學者の選抜は本要項及び先般通牒した入學者選抜實施要項によつて實施する。

二、入學者選抜に當つては舊制高等專門學校教育養成諸學校第一學年修了者と新制高等學校卒業者とは平等に取扱ひ優先入學は認められない。

但し舊制大學の豫科に在學しているものか、その大學の轉換した新制大學に入學を志望する場合には別の選抜方法を行つても差支えない。

三、新制國立大學の昭和二十四年度の學力檢査等を受けることのできるものは、本年度の進學適性檢査を受けたものに限る。但し東京水産大學では本年度の進學適性檢査を受けたものも、受けなかつたものも、新にその學校で行う進學適性檢査を受けるものとする。

四、學力檢査等は全國の新制國立大學を別表の様に二期に分けて行う。その期日は次の通りとする。

入學願書受理期間　第一期、第二期とも　月　日より　月　日まで

入學考査日　第一期　月　日より　第二期　月　日より

合格者發表期日　各大學ごとになるべく早く發表し遅くとも　月　日までとする。

五、入學志願者に對して、學部學科の志望を一つだけ許すか、第一第二第三といふ様に志望順位をつけさせるか、又は各大學の自由とするか、なるべく後者の方法によることが望ましい。

（註　意）第一志望の學部と第二志望の學部とが文科系、理科系と系列を異にする場合には、進學適性檢査の點數算出について註意を必要とする。

六、新制國立大學の募集人員は教育上の責任を果しうる範圍で若干[1]定員を超過しても差支えない。

七、第一次募集で合格者の數が定員に滿たない場合には第二次募集を行うものとする。第二次募集の考査は　　月　　日より　　月　　日までに行いその細目は各大學で定めるものとする。

八、各大學の授業開始は合格者發表後成るべく早く實施する。第二次募集を行う大學でも遲くとも　　月　　日には授業を開始すること。

註　意

一、新制國立大學に昭和二十四年度入學せしめる者は第一學年生に限る。

二、昭和二十四年度新制國立大學入學者選拔試驗の各大學に於ける責任者は學長が決定するまでの間、各大學の創設事務責任者とする。

三、現に國立の高等專門學校教員養成諸學校（舊制高等學校第一學年を除く）に在籍するものか、（ママ）新制國立大學の選拔試驗を受け樣とする場合には在籍のまゝ受驗することができる樣にする。

四、新制國立大學の學力檢査等を受け樣とする者は、その大學の受檢票と共に進學適性檢査の受驗票を携行させなければならない。

五、進學適正檢査の成績は受驗者の調査書に記入されている外に各進學適性檢査監理委員會から各大學に送付される樣既に通牒濟みである。

六、受驗者の出身學校から提出する調査書の樣式は既に通達濟である。

七、各大學は其の募集要項を必要な箇所に配付されたい。

八、募集要項に記載すべき事項については改めて記さないが次の各項を念の爲記しておく。

(イ)新制國立大學の入學者選拔試驗受驗料は金四百圓とする。

(ロ)教科群を選擇する場合及び受驗外國語の種類を制限する場合には、必ずその旨を募集要項に記入する必要がある。

(ハ)男女共學を許さない大學又は學部學科では、その旨を募集要項に記入する必要がある。

九、第一學年度の授業時數の不足は第二學年度も含めて、夏期休暇を短縮する等の措置を講じて補うものとする。

（備　考）

1. 願書受付期間　　十四日間
2. 第一期考査　　願書締切期日より　　日目より
3. 第二期考査　　第一期開始期日より七日目より
4. 合格者發表　　試驗終了後概ね七日間
5. 第二次募集期間　　第二期合格者發表後十四日以內

（1）「若干」の左側に「發學295（24年4月26日附）ニヨリ削除」と書き込みあり。

（『入学試験に関する書類』）

続いて四月二十七日付で、入学試験の期日に関する文書が届く。

発學二八七号
昭和二十四年四月二十七日
文部省學校教育局　日高第四郎
新制国立大學創立事務責任者　殿

新制国立大學入學試驗について

先般の新制国立大學創立事務責任者協議会において未決定となってゐた昭和二十四年度新制国立大學入學者選拔試驗の期日は左記の通り決定いたしたから、その実施に関して万遺漏のないやうお取計ひ願ひます。

一、願書受理期間　五月十三日より五月二十六日まで（第一期第二期とも）
二、入學考査期日　第一期　六月八日より
　　第二期　六月十五日より
三、合格者発表期日　各大学ごとになるべく早く発表し遅くとも六月二十六日までとする事
四、第二次募集考査期間　六月二十九日より七月九日までとすること
五、授業開始期日　遅くとも七月十八日までとすること

以上

〔東京音樂學校24・4・30音教第165號」のゴム印あり。手書き〕
（『入学試験に関する書類』）

七月に行われた入学試験については、楽典の試験問題のみが保管されている。

東京藝術大學　音樂部　入學試驗問題
樂典（昭和二十四年七月三日施行）

（一）〔イ〕下記の音の上方に、指定した音程を書きこめ。

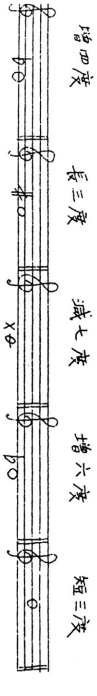

〔ロ〕下記の音の下方に、指定した音程を書きこめ。

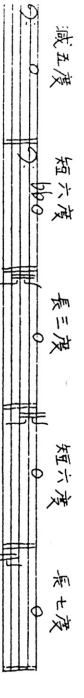

（二）下の諸調の調号と音階とを書け。
〔イ〕変ロ短調（旋律的　上行・下行）

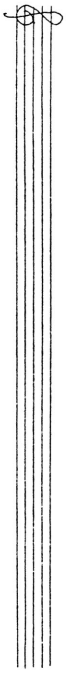

〔ロ〕嬰ハ短調（和声的）　〔ハ〕変ホ長調

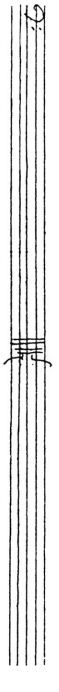

（三）次の旋律を短六度高く移調せよ。
〔丁ねいに正しく書け〕

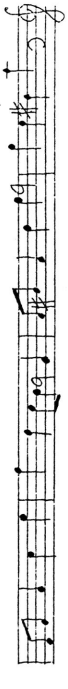

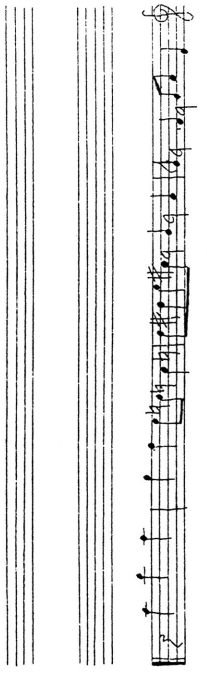

（四）次の樂語の意味を書け。

（イ）Andante sostenuto

（ロ）Allegro appassionato

（ハ）poco più forte

（ニ）Tempo di marcia

（ホ）perdendosi

（以上　四問）　（横書き）

（『入学試験に関する書類』）

昭和二十四年度開始後に邦楽科の増設が決定し、二十五年度に第一回生を受け入れることとなる。

昭和二十五年度の邦楽科は、他の科とは別に以下のような募集要項により、二十五年四月に入学試験が行われた。

昭和二十五年度　邦樂学生募集要項

東京都台東区上野公園
東京芸術大学音楽学部
電話　八三（下谷）二七五六　〇六一一

I　募集科目及び人員

A　三味線に関係ある音楽専攻（長唄）
B　箏曲に関係ある音楽専攻（箏曲）　十名

II　入学資格

新制高校卒業者又は之と同等以上の学力ありと認められた者

（詳細は本学部補導係に問合せられたい）

文部省施行の進学適性検査を受けてない者でもよい。

III　検定料

志望科目を問わず一名につき金四〇〇円。既納の検定料はいかなる事情があっても返付しない。

IV　願書受付

三月十五日（水）～四月十五日（土）。日曜以外毎日九時～十五時　但し土曜日は正午まで。

V　出願手續

入学志願者は下記の書類に入学検定料を添え、出身学校長を経て本学部に提出すること。

（1）入学願書

本学部交付の用紙に自ら記入して志望科一科目毎に一枚宛提出すること。

（2）調査書

志願者の申出により出身学校長が最近に作成したものを提出する。様式は昭和二十四年十二月十六日附文大大第三三四文部省大学学術局長通牒による。

廃校、罹災のために作成不能の場合は卒業証明書及び成績通知簿或は地方長官の証明書等によって之に代えることができ

る。

（3）　応募認可書

現に教職その他公職に在る者又は服務義務のある者は所属長官の認可書を添付すること。

（注意）○上記書類を郵送する場合は必ず音楽学部厚生補導係宛とし「願書在中」と朱書すること。

○出願手続をとった者には受験票を交付するから郵送の場合は宛名を明記し郵券を貼附した返信用封筒を同封すること。

VI　試験科目

（1）　進学適正検査（本学部に於て行う。又本年度文部省施行の検査を受けた者にも一斉に之を課す。）

（2）　学力検査

出願者一般に対し次の三科目について行う。

国語。外国語（英、独、佛、伊、露の内一）

社会。（日本史、東洋史、西洋史の内一）

（3）　樂典

出題者一般に対し和声学、楽式論その他作曲学に亘る内容を含まない楽典の大要について。

（4）　実技

A　三味線に関係ある音楽専攻の志望者には

第一回　三弦を主としたい者には「鞍馬山」

唄を主としたい者には「吾妻八景」

第二回　自己の選択した曲。

B　箏曲に関係ある音楽専攻の志望者には

第一回　生田流を専攻したい者には「春の曲」

山田流を専攻したい者には「松風」

第二回　自己の選択した曲。

VII　試験日割と合格者発表

四月十九日(水)	10・00～12・00	進学適性検査　13・00 実技第一回
二十日(木)	8・00～9・30	外国語　10・00～11・30 楽典
二十一日(金)	8・00～9・30	国語　13・00 10・00～11・30 社会　実技第二回
二十二日(土)	8・30～	身体聽能検査
二十四日(月)	16・00 以後発表	

（謄写版・横書き）（『邦楽科増設申請書　昭和二十五年三月』）

『入学試験に関する書類』の最後に、学力検査の実施細目が綴じられている。原資料に年月日の記載はないが表中の日付と曜日は昭和二十五年のものであることから、邦楽科以外の昭和二十五年度入学試験用に作成されたものと考えられる。

入學試験（學力検査）試験実施細目

音楽學部　　監督者　石田事務官　濱田雇

期日	時間	科目	時間	科目	學部
三月八日(水)	自八・〇〇 至九・三〇	外國語	自一〇・〇〇 至一一・三〇	社会科	美術音楽
三月九日(木)	自八・〇〇 至九・三〇	國語			美術音楽

三月十日(金)	自八・〇〇 至九・三〇	數學	自一〇・〇〇 至一一・三〇	理科	美術

試験実施時間割（両學部共通）（ ）内は二時間目

時刻	振鈴	監督者	受験者
七・三〇（九・四〇）		各學部補導係に集合時間嚴守	
七・三五（九・四五）	○		
七・五〇（九・五〇）		各検査室にいる	各検査室にいる
七・五一（九・五一）		試験問題に関する選択、及び退場、答案作成についての注意を與へる	
七・五五（九・五五）		試験問題及用紙を配付する	
八・〇〇（一〇・〇〇）	○	開始を命ずる	受験番号を記載して直ちに答案作成にかかる
九・〇〇（一一・〇〇）		時間を知らせ、退場を許可する	
九・三〇（一一・三〇）	○	試験終了、問題用紙、答案用紙等を集める	

遅刻者に対する取り扱い

(一) 試験開始後三〇分までの遅刻者は無條件で受検させる。

(二) 交通事故等遅刻の証明できるものは開始後五〇分までは認める。

(三) 開始後一時間後は如何なる事由があっても認めない。

(四) 遅刻者に対する受検時間の延長は認めない。

受検者に対する取り扱い

(一) 受検時間中便所等に行くことは眞にやむを得ない場合の外認めない。

〔手書き〕

（『入学試験に関する書類』）

『昭和二十七年度　東京藝術大學音樂學部入學案内』の全文。

昭和二十七年度

東京藝術大學音樂學部　入學案内

東京都（下谷局区内）台東区上野公園

東京芸術大学音楽学部同声会刊

電話　下谷（八三）九一六一～六

（實費¥二〇）

本案内は大学当局発表のものを、許可を得て便宜上本会が印刷し、音楽学部に入学を志望する者のために、実費で頒つものである。従つて昭和二十七年度入試は、この案内の如く実施される予定であるが、万一変更がある場合は、大学当局発表の学生募集要項等の印刷物によつて訂正される筈である。

I　募集科目とその人員

昭和二十七年度の募集予定人員は次の通りであるが、尚確定は大学当局発表の学生募集要項で承知されたい。

作曲科十名。声楽科五十名（ソプラノ、アルト、テノール、バス、その他各約十名宛）。器楽科四十名（ピアノ十名、オルガン二名、弦楽器十六名（ヴァイオリン六名、ヴィオラ二名、セロ四名、コントラバス二名、ハープ二名）、管楽器及び打楽器十

二名)。指揮科二名。楽理科二十名(西洋音楽史、東洋音楽史、音楽理論、音楽美学各約五名宛)。邦楽科十名(三味線に関係ある音楽(長唄)箏曲に関係ある音楽(箏曲)併せて十名)。総計一三二名。

II

應募資格

(1) 学校教育法第五十六条、(2) 同法施行規則第六十九条および、(3) 文部省令第十三号(大学入学資格検定規程)による。但し現に教職その他公職に在る者、および服務義務のある者は、その所属長官の認可を、又大学(之と同等の学校を含む)に在学中の者で、昭和二十七年三月迄に卒業の見込でない者は、当該大学の学長の認可を受けた者に限る。

(備考)

(1) 學校教育法第五十六條――大學に入學することのできる者は、高等學校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の學校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相當する學校教育を修了した者を含む。)又は監督廳の定めるところにより、これと同等以上の學力があると認められた者とする。(以上第一項)第二項はここに關係がないので省略する。

(2) 學校教育法施行規則第六十九條――學校教育法は第五十六條第一項の規定により、大學入學に關し、高等學校を卒業した者と同等以上の學力があると認められる者は、左の各號の一に該當する者とする。

一 外國において、學校教育における十二年の課程を修了した者。

二 文部大臣の指定した者(昭和二十三年五月三十一日文部省告示第四十七號)

三 その他大學において、相當の年齢に達し、高等學校を卒業した者と同等以上の學力があると認めた者。

(3) 文部省令第十三號(大學入學資格檢定規程)は昭和二十六年六月二十二日附官報第七三三四號五三一頁の第二段に發表されている。

【注意】昭和二十七年度進學適性檢査(文部省施行)は入學試驗の一部として取扱われるから之を受けておかないと失格する。昭和二十六年度および以前の檢査を受けた者も又更めて受けなければならない。こんどは檢査の日が從來より早くなつて、昭和二十六年九月十日(月曜日)から同十月十日(水曜日)まで受付、昭和二十六年十二月十六日(日曜日)檢査となつているから、締切におくれない樣受檢願を提出すること。(但し上記大學入學資格檢定規程により、本年文部省に於て行う檢定試驗合格者の出願期日は別に發表される筈。)出願手續については出身學校又は各都道府縣の進學適性檢査監理審査會に問合わせられたい。

III 試驗科目と課題曲

【作曲科】

(a) 作曲第一回 与えられたバス及び与えられたソプラノに夫々四声体の和声をつけさせる。

(例) (昭和二十六年度問題)

(1) 次の旋律を高音として四声体の和声を書くこと

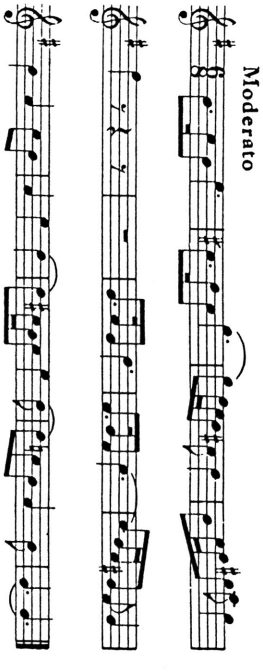

(2) 次の旋律を低音として四声体の和声を書くこと

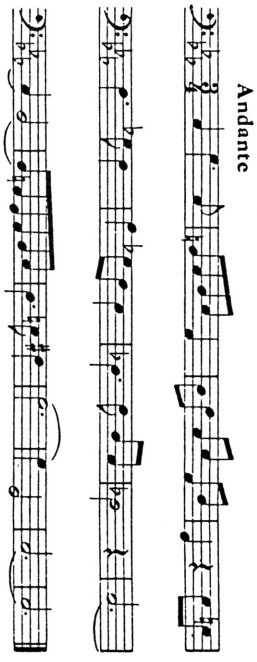

以上三時間

(b) 作曲第二回

(1) 簡易な日本語の歌詞を与えて、伴奏つきの独唱曲を作らせる。伴奏の楽器は任意、例えばピアノ伴奏附或は弦楽合奏附又は合唱伴奏附等。

(2) 動機を与えて任意の形式による作曲をさせる。

(例) 〔昭和二十六年度問題〕

次ぎの動機に基く器樂の小曲を作れ。

注意 (1) 特定の樂器のための作曲を意図するものはその樂器名を記すこと。しかし、合奏曲等の草案ふうのものにあつては、必ずしも樂器名を記さなくても良い。

(2) 形式、速度などは自由である。

二時間三十分

(c) ピアノ

(1) 下記三曲のうちから各自一曲を選択して、第一楽章だけ弾くこと。但し繰返しは省略のこと。

① Mozart: Sonate K.-V. Nr. 311 D-dur

② Beethoven: Sonate Op. 10 Nr. 2 F-dur

③ Schubert: Sonate Op. 120 A-dur

(2) 初見試奏。一分間だけ楽譜を見せて後練習なしで演奏させる。

(d) 唱　歌 F. Wüllner: Chorübungen I の中から一曲。試験の際指定する。正確なる歌唱の能力をみるものであるから、特に独唱的訓練は要しない。

(e) 聴　音

(1) 簡単な旋律をピアノで演奏して書取らせる。その旋律は十二小節程度ではじめ一回全体を通じて演奏、続いて四小節位ずつに区切つて三回演奏、三回目には次に進むというような方法をとる。そして各回の間隔は三十秒位おく。最後に全体を通じて二回演奏し大体二分乃至三分位の後提出させる。

(2) 次に示す程度の四声体の和声の八小節位の長さのものをピアノで演奏して書取らせる。演奏の方法ははじめ全体を通じて二回演奏する。そのうち、はじめはソプラノの旋律を比較的強めに、二回目はバスの旋律を比較的強めに、次いで四小節位ずつ三回程三十秒間隔に演奏し、最後に全体を通じて一回演奏し、三分後に提出させる。

(例)

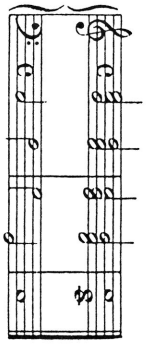

（f）学力検査　国語、社会（日本史又は世界史自由選択。）、外国語（英語、ドイツ語、フランス語のうち一。自由選択。）の三科目。

（1）國語について

東京芸術大学の国語科の入学試験には、それを施行する上に何も特別な方針があるわけではない。高校時代の国語の教科を真面目にやっておればそれで充分なのである。

唯いうまでもないことだが、東京芸術大学は芸術家を養成するところである。もしくは芸術に関する学問を専攻するところである。であるから入つて来る者に芸術的感覚があるかどうかということは相当重要なことであると思う。国語科の入学試験を通じてその方面のことを充分見ることは固より不可能では〔あ〕るが、ある程度のことは出来ると思う。昭和二十六年度の第二問の短歌の鑑賞の問題はその意味で出したものである。

毎年あのようなやり方をするかどうか、それは分らない。唯、芸術的感覚を見るような問題は今後もつづける心算である。但し、高校の国語科にも、芸術的な若しくは文芸的な教育が当然とり入れてある筈であつて、その方面のことは学期末の試験に出そうもないというような考えでないがしろにしたりしないで、先生の話を真面目にきき、又自分でそうした問題を真面目に考えるようにすればそれで充分なのである。

兎も角当大学の国語科の入試問題は、右のような意味あいの問題と、意味内容思想内容を把握する力をみる問題と、文法的な力をみる問題と、夫らを組合して出す心算である。即ち相当多岐に亘ることになるが、夫らのすべては高校の国語科の教科目的とする所に外ならないのであつて、何も特別なことはないのである。

以上の中その何れに重みをかけるかは今は云えないが、年に依つて多少の変化はあるだろうと思う。昭和二十六年度の入試には現代文と古文と短歌とを出題したが、毎年そのような組合せになるとは限らない。これも年によつて変化があるものと思う。

唯、ある種の教科書を用いた者だけが得をするような問題は、公平を期する上から出来るだけ避けたいと思う。従つてどの教科書にものつていないものから出題することが多いようになると思うが、そうかといつて教科書を軽視するのは愚の骨頂である。基本的な力は教科書によつて養われるものであつて、その基本的な力さえあれば応用もきくし、出題もその限度を測つて無理のないようにしたい心算である。

当大学の出題傾向を察知した心算でいろいろなものをあさり散らするのは、恐らく無駄なことであろうと思う。そんなことで得た力は根底の浅いものであ〔る〕〔し〕、実際の力としては働かないものである。多読多見も場合によつては必要でもあり結構なことでもあるが入試の準備としては、あらゆる角度から深く考え深く読むことを心がけてほしい。そうすることによつて得た力は本当の力であるから、いざという場合には十にも二十にもなつて働いて応用が効くのである。

結局は初めに云つた通り高校の国語の教科を真面目にやればそれでよいのであるが、本大学を受験する人の参考までに見当違いのないように申し上げる次第である。

（2） 社會について

芸術大学の性質上、一般教育科目として歴史が重視されて居るが、特に文化史、美術史、工芸史、音楽史、歌謡史等の基礎知識としても歴史が必要であり、入学試験にこの科目を加えることゝなつたのである。

歴史は日本史、世界史の二科目に分け、その何れを選択するかは受験生の自由である。受験生は自己の選択した科目を入学願書に記載して願出れば、その科目で受験することができることになつている。

芸術に志す人々にとつては、たとえ志望が音楽、工芸、絵画、彫刻の何れであつても、必ず古代以来の芸術の変遷を知つておく必要がある。内外の古典物を理解する豊かな知識と情操とが要求される。その点で芸術大学の学生は文化史的な時代の概念とか、著名の作家、作品或は建築様式、文学の傾向などに関心をもつことが望ましい。

然し入学試験にはむずかしいことを要求するのではなく、芸術人としての基礎知識の多いことを希望するにすぎない。よって、試験の準備には専ら中等学校又は新制高校の教科書又はこれに準ずるものを一通りよく理解するに努めれば十分である。その頃流行の参考書の多読は感心しない、出来るだけ一つの書物を精確に読むことである。

（3） 外國語について

高等学校の外国語教科書課程を修了した者としての普通程度の知識を身につけていてもらいたい。試験に特別な方針というものはない。

発音、アクセント、通常用いられる語彙、語句、基礎的な文法の事項、などは当然知つて居るべきであろう。次に平易な文章の理解（訳解）と平易な外国語に依る表現（外国語訳）。

これでほゞ教科の全般にわたると思われるが、その上に少々むずかしい「考える力」と「感ずる力」を必要とする文章の理解を求めたい。

従つて特別な準備はいらず、日頃正常に、外国語を学修して居れば、心配ないと思う。なお将来外国語の知識が多く要求される科があるが、そうした科の志望者は、しつかり外国語をやつておくことが望ましいと思う。

【聲　樂　科】

声楽専攻と合唱専攻との区別は、入学後第二年目の終につけることとし、入学の際はこの区別をつけない。

（a） 声楽第一回

（1） 唱歌、作曲科の「唱歌」に同じ。

（2） 課題曲、次のイタリヤ歌曲群（五曲）とドイツ歌曲群（五曲）のうち、何れの歌曲群を選ぶかは受験生の自由とし、その受験生が選んだ歌曲群の中から試験の際指定する。歌詞は原語とし、調子は自由とする。

○イタリヤ歌曲

① C. Monteverdi : Lasciatemi morire! (e, f, g-moll)

② A. Scarlatti: Sento nel core (d-, es-, e-, f-, g-moll)
③ C. Gluck: Odel mio dolce ardor (d-, e-moll)
④ G. Caccini: Amarilli, mia bella (F-, g-, a-moll)
⑤ G. Paisiello: Nel cor più non mi sento (D-, Es-, E-, F-, G-, As-dur)

○ドイツ歌曲

① R. Schumann: Du bist wie eine Blume (E-, F-, Ges-, As-dur)
② 〃 : Erstes Grün (f-, g-, a-moll)
③ L. v. Beethoven: Ich liebe dich (D-, E-, F-, G-, A-dur)
④ F. Schubert: Erster Verlust (d-, f-, g-moll)
⑤ 〃 : Das Rosenband (Es-, F-, As-, B-dur)

(b) 声楽第二回

(1) 簡易な新曲
(2) 課題曲、上記第一回の時の課題曲による。試験方法は第一回に同じ。
(3) 自由曲、上記の課題曲（十曲）以外の既習曲一曲（なるべく三分以内に歌い終るものを選ぶこと。歌詞は日本語、外国語何れを選ぶも自由。なお自由曲に限り暗譜でうたうこと）。

【註】

1. 調子は自由曲、課題曲ともに自由とする。課題曲に於て（　）の中に示した調子は、課題曲の調子として指定したものではなく、音樂學部が用意する樂譜の調子を示したものである。これ以外の調子で歌う者は自己の選擇した歌曲群のうち、調子をかえる歌曲は凡て、その伴奏樂譜を入學願書に添えて提出すること。自由曲に於ては凡てその伴奏樂譜を入學願書に添えて提出すること。
2. 伴奏樂譜は適當な厚さの用紙で、縦約三十三cm横約二十四cm五線十行乃至十二行のものを用い、墨又はインクで明瞭に書くこと。使用に困難なものは書き直しさせることがある。課題曲と自由曲とは別々にその樂譜を作成して、夫々その頭初に「課題曲」又は「自由曲」と朱書し、提出者の志望科目と氏名とを明記すること。一旦提出した樂譜は之を返付しない。又その變更も受付けない。
3. 歌曲は途中で歌唱を中止させたり、又途中から始めさせたりすることがある。
4. 課題曲に於て選んだ歌曲がイタリヤ物であつても、自由曲に於てはイタリヤ物でなくて差支えない。ドイツ物の場合も同じ。

(c) ピアノ　下記三曲のうちから各自一曲を選択して弾くこと。但し繰返しは省略のこと。

1. Haydn: Sonata Es-dur　第一楽章〔ペテルス版によるソナタアルバム第二巻十七番〕
2. Mozart: Sonata K.-V. Nr. 284 D-dur　第一楽章
3. Schubert: Impromptu Op. 90 Nr. 2 Es-dur

(d) 聴　音　簡単な旋律の書取。作曲科の聴音(1)に準ずる。
(e) 学力検査　作曲科に同じ。
(f) 楽　典　音階、音程、記譜法上の諸記号用法等。（和声、楽式、その他作曲学の内容を含まない。）

【器　樂　科】

〔A〕 ピアノ専攻志望者に

（a）　ピアノ第一回（1）Bach: Das wohltemperierte Klavier Band I Nr. 9 E-dur

（2）Chopin: 2 Etüden

下記のAとBの集団より各一曲ずつ二曲を弾く。

A
- Op. 10 Nr. 1 C-dur
- Op. 10 Nr. 8 F-dur
- Op. 10 Nr. 12 c-moll
- Op. 25 Nr. 6 gis-moll
- Op. 25 Nr. 11 a-moll

B
- Op. 10 Nr. 6 es-moll
- Op. 10 Nr. 7 C-dur
- Op. 10 Nr. 10 As-dur
- Op. 10 Nr. 11 Es-dur
- Op. 25 Nr. 5 e-moll

（b）　ピアノ第二回　（1）Beethoven: Sonate Op.81（告別の第一楽章）

（2）　下記の五曲のうちから一曲、各自選択のこと。（但しBrahmsを選択の際はNr. 2とNr. 3とを弾くこと。）

① Schumann: Novellette Op. 21 Nr. 2 D-dur

② Brahms: 6 Klavierstücke Op. 118 より Nr. 2 Intermezzo A-dur 及び Nr. 2 Ballade g-moll

③ Chopin: Scherzo Op. 39 cis-moll

④ 〃 : Ballade Op. 47 As-dur

⑤ Ravel : "Le Tombeau de Couperin" No. 6 Toccata

【註】 1. 第一回第二回とも全部暗譜演奏のこと。繰返しは省略のこと。

2. 都合によつて一部を演奏させることがある。

（c）　唱歌
（d）　聴音
（e）　学力検査
} 作曲科に同じ。

（f）　楽典　声楽科に同じ。

〔B〕　オルガン専攻志望者に

（a）　オルガン第一回

（1）　任意の既習練習曲

（2）　任意の既習曲（練習曲でないもの）

（b）　オルガン第二回

（1）　任意の既習曲（第一回と同じでないもの）

（2）　ピアノにて任意の既習曲。

（3）　簡単な新曲

（c）　唱歌
（d）　聴音
（e）　学力検査
（f）　楽典
} ピアノ専攻志望者に同じ。

〔C〕　弦楽器専攻志望者に（ヴァイオリン、ヴィオラ、セロ、コントラバス、ハープ、のうち一を選ぶ）

（a）　専攻実技

○　ヴァイオリン

第一回　下記三曲のうちから自選の一曲。

① Rode: Concerto No. 8 e-moll 第一楽章

② Viotti: Concerto No. 23 G-dur 第一楽章

③ Bériot: Concerto No. 9 a-moll 第一楽章又は第三楽

章

第二回　任意の既習曲(練習曲でないもの)。上記第一回の課題曲のうちから選んでもよい。但し第一回に弾いたものを除く。

(備考)　従來實施して來た初見試奏は之を廢止する。

○　ヴィオラ(ヴァイオリンで受験することもできる。)

(1)　ヴィオラで受験する者

第一回　任意の既習曲(練習曲、楽曲、何れでもよい。)

第二回　任意の既習曲(練習曲でないもの)。

但し第一回に弾いたものを除く。

(2)　ヴァイオリンで受験する者

第一回　任意の既習練習曲。

第二回　任意の既習曲(練習曲でないもの。)

○　セ　ロ

第一回

(1)　G-dur の音階を次の例にならつて三オクターブ弾くこと。

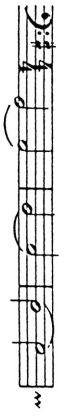

(2)　下記三曲のうちから一曲を受験生が選択して、第一楽章だけ弾くこと。

①　Goltermann: Concerto G-dur

②　〃　:　〃　d-moll

③　Klengel: Concertino C-dur

第二回

自由曲(受験生が自由に選んだ曲。但し第一回で弾いたものは弾かないこと。)

○　バス　任意の既習曲(練習曲でもよい(。)特に程度を指定しない。)

○　ハープ

(1)　下記二曲のうち一曲、自由選択。

(若し他に既習曲があれば、それでもよい)

①　Saint-Saëns: Fantaisie

②　H. Büsser: Pièce de concert

(2)　適性の検査

(b)　唱　歌
(c)　学力検査　} 作曲科に同じ。

(d)　聴　音
(e)　楽　典　} 声楽科に同じ。

〔D〕　管楽器・打楽器専攻志望〔者〕に

フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、サクソフォーン、トランペット、ホルン、トロンボーン、テユーバ、及び打楽器のうち一つを選ぶ。但しやむを得ない場合、フルートをピッコロ、ホルンをアルトホルン又はテノールホルン、トラムペットをコルネット、テユーバをユーフォニユーム等の如く、他の管楽器で受験することも出来る。尚打楽器に於ては主として小太鼓に依るものとする。

(a) 専攻実技

第一回 (1) 課題曲。(都合により、本入学案内には掲載しない。希望者は直接音楽学部に見に行くか、図は郵券八円を貼附し、宛名を記入した返信用封筒を添え、楽器名を指定して、音楽学部補導係に申込まれたい。)

(2) 任意の練習曲。

第二回 (1) 任意の既習曲。(練習曲でないもの)

(2) 初見試奏。

(b) ピアノ 下記二曲のうちから、各自一曲を選択して弾くこと。但し繰返しは省略する。

① Beethoven: Sonate op. 49 Nr. 1 第二楽章

② 〃 : 〃 〃 Nr. 2 第一楽章

(c) 唱歌
(d) 学力検査
(e) 聴音
(f) 楽典
} 弦楽専攻志望者に同じ。

【指揮科】

(a) 指揮適性検査

速度、拍子、律動、強弱、演奏法等の変化のある楽曲を与えて手の運動暗示能力等指揮者としての素質を検査する。

(b) 聴音

(1) 旋律の書取(転調を含む)

(2) 二声の旋律の書取。

問題の例:

(3) 和声の書取

(c) 唱歌

(1) F. Wüllner: Chorübungen I の中から一曲試験の際指定する。

(2) 新曲(声楽科の新曲に同じ。)

(d) ピアノ第一回

(1) Bach: Inventionen のうち三声の任意の一曲。

(2) 作曲科のピアノの課題曲(初見試奏は除く)に同じ。

(e) ピアノ第二回 ピアノによる初見試奏

① 簡易なピアノ曲一曲

② 簡単な管弦楽曲中の一曲を十分間の研究時間を与えて、ピアノで演奏させる。

(f) 音楽理論

(1) 作曲科の(a)作曲第一回に同じ。

(2) 音楽に関する一般的知識を筆答させる。

(g) 学力検査 作曲科に同じ。

【樂理科】

(a) 音楽理論の初歩。

(1) 楽典 声楽科に同じ。

（2）楽曲　形式の概略に関する知識。
基礎的な楽曲形式の種類を説明させる。高等学校音楽教科書の内容程度の常識〔的〕な答を求めるものである。なお参考として、楽曲をピアノで演奏し、楽曲の形式を識別させる。

（3）上記の他に、音楽理論専攻者には特に下記の科目を課する。
・数字附きバスを与え上声を附けさせる。
・和声学（属七の和音を取扱う程度）

（b）ピアノ　声楽科に同じ。
オルガン、ヴァイオリン、セロ、のうちから一つを選び、ピアノ課題と同程度の任意の曲を一曲弾いてもよい。

（c）唱　歌　作曲科に同じ。

（d）聴　音　旋律の書取。（作曲科の聴音（1）に準ずる）

（e）学力検査
国語・社会・外国語の三科目に亘つて作曲科と同一の試験を行う他に、楽理科志望者には特に下記の問題を課する。

（1）国語科に於ける作文として『音楽に関する課題文』（例えば『民族と音楽について』というような題を課して小論文を作らせる。）

（2）社会科に於ける歴史の一部として音楽史の初歩（高等学校音楽教科書の程度）に関する筆答試問。

（3）外国語は特に之を重視し、全科共通の試験の他に、より高度のものを別に行う。科目の範囲および選択法は全科共通の場合に同じ。

◎邦　樂　科

〔A〕三味線に関係ある音楽専攻志望者に

（a）専攻実技
第一回　長唄三味線を主とする者に「鞍馬山」
唄を主とする者に「吾妻八景」
第二回
（1）自己の選択したもの一曲。
（2）長唄三味線を主とする者には唄について、唄を主とする者には長唄三味線について試験を行う。曲は受験生が自由に選択したものとする。
（3）三味線音楽についての簡単な試問（例えば調子の種類及調律、音階等。）

（b）楽　典
（c）学力検査　声楽科に同じ。

〔B〕箏曲に関係ある音楽専攻志望者に

（a）専攻実技
第一回　生田流は「春の曲」
山田流は「松　風」
第二回
（1）自己の選択したもの一曲
（2）箏曲に関する簡単な試問（例えば調子の種類及び調律音階等）

(b) 楽　典
(c) 学力検査　声楽科に同じ。

「参考事項」

▲従来同一人が二科目又はそれ以上併せて受験することを許していたが、昭和二十七年度は、之を認めないことになつた。

▲実技の科目はなるべく満二十五才位までの者を希望している。

▲真に教育家になろうと志す者のために、作曲科、声楽科、器楽科等に準じて入学を許可することになるとの話もあるが、特別に師範科のようなものが出来るとか、施設がもうけられるのではない。

▲音楽のような特殊なものの学科の試験は判定が困難であるので、入学を許可してよいか、否か、疑わしいものについては仮入学を許可し、一応長期に亘るテストを行つている。

▲父兄との密接な連絡を図り授業効果を一層高めるために後援会というものがつくられている。

▲入学後の学生々活は次の様な状況であるから、よく考えて充分その見込がついてから志望されるよう希望している。

1. ピアノ及び楽器は多少の準備をして練習用にあてているが、全学生が充分に練習することができる程度ではない。従つて学生自身で楽器を購入するか借用するかして自分の練習が出来るようにしなければならない。

2. 学資は育英資金貸与の制度もあるが、これも希望者が多く充分に満足を与えられない。その額も現在の段階では補助の程度であつて基本的の学資は準備することが必要である。アルバイトも現在の社会状態では行きずまつていて当局としても努力しているが充分ではない。従つて学資の不足のために身体をこわしたり学業を中止したりしなければならないことも起る。甚だしいのはアルバイトのため悪に染まると云うこともないとは限らない。

学資の最低は次のような例をあげて参考にする。

入学料　四〇〇円　学友会入会金　一〇〇円
授業料　年額三六〇〇円
楽器使用料　〃　一二〇〇円
寄宿舎舎費　〃　一二〇〇円
学友会費　〃　二〇〇円
後援会費　〃　一二〇〇円
その他

3. 宿　舎

音楽は非常な特殊事情の中にあつて学習しなければならない学科である。音楽の自習の出来る下宿は非常に少く、宿の方で諒解しても近所の人々が承知しないこともある。このことについては大学当局も苦慮し宿舎の増加に努力しているが女子一〇〇名位の収容力のある寄宿舎がある程度でその他の宿は各自で探さなければならない。

〔横組〕

次は昭和三十一年度の資料である。『学生募集要項』、雑誌『音楽世界』に掲載された「昭和三十一年度　東京芸術大学音楽学部入学試験問題集」、それに学内に保管されていた『入試問題集　昭27 30 31 32 33 35』より三十一年度の聴音、新曲、入試面接質問事項である。

学生募集要項　昭和三十一年度

東京芸術大学音楽学部

I　募集科目とその人員

種別＼課程	一般課程	教員課程	計
作曲科	一〇	五	一五
声楽科	五〇	一〇	六〇

科					
器楽科	ピアノ	一二	五	一九
	オルガン	二		
	弦楽器	一八	三	二一
	管打楽器	一〇	二	一二
楽理科		二〇	五	二五
邦楽科		二〇		二〇
計		一四二	三〇	一七二

（備考）

1. 教員課程の者は、入学後憲法（二単位）及び教職科目（十単位）が課せられるが、その他の科目は一般課程の者と同じである。
2. 一般課程と教員課程とを併せて志願することはできない。又同一課程内に於ても二つの科又は専攻を併せ志望することはできない。
3. 教員課程の卒業者は中学校教員一級普通免許状と高等学校教員二級普通免許状が受けられるが、一般課程の者も憲法及び教職科目を併修すれば上記の免許状を受けることができる。
4. 声楽科は声域をソプラノ、アルト、テノール、バスの四種に分ける。
5. 弦楽器及び管楽器は夫々下記のうちから一種を選んで専攻する。
   弦（ヴァイオリン、ヴィオラ、セロ、コントラバス、ハープ）
   管（フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、サクソフォン、トランペット、ホルン、トロンボーン、テューバ）
6. 楽理科は第三年次から専攻を分ける。
7. 指揮科の志望者は、作曲科、声楽科、器楽科、又は楽理科に於て前期二カ年の課程を修了した者のうちから之を募り、試験選考の上、指揮科に転科させる。転科後の課程は二カ年である。

II 応募資格

1. 高等学校を卒業した者（昭和三十一年三月卒業見込の者を含む）
2. 通常の課程による十二年の学校教育を修了した者。
3. 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。
4. 外国において学校教育における十二年の課程を修了した者。
5. その他大学において相等の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

（註）2、3、4、5についての詳細は音楽学部教務係に問合せのこと。

III 応募手続

応募者は下記の書類に検定料四〇〇円を添え出身学校長を経て本学部教務係に提出すること。但し事情によっては調査書以外は応募者から直接提出しても差支えない。受付は昭和三十一年二月一日（水）から同七日（火）まで毎日九時三十分から十五時まで行う（但し土曜は十一時まで日曜は休み）が、郵送の場合は二月七日までの消印のあるものを有効とする。なお一旦納付した検定料はいかなる理由があつても之を返付しない。

（1）入学願書
本学所定のもの。

（2）調査書
受験者一名につき一枚宛出身学校長が作成提出する。但し廃校、罹災等の為に調査書作成不能の場合は、卒業証明書及成績通信簿の写本を提出し、面接の際その原本を提示すること、なお本人罹

災等のために上記書類をも整えられない場合は、出身地の教育長又は知事（外国及外地引揚者においては引揚事務所官庁の長をも含む）又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出すること。但し試験検定による合格者は当該試験の成績証明書を以て調査書に代えることができる。

（3） 応募認可書

現に教職その他公職に在る者及び服務義務のある者は所属長官の、又大学その他の学校に在学中の者で昭和三十一年三月迄に卒業の見込でない者は当該大学長の応募認可書を添附すること。

（4） 写　　真

本人であることが判然認められるもの。脱帽上半身正面で最近撮影のものがよい。

（5） 伴奏楽譜

「声楽」を受験する者のみ即ちⅣ試験科目と課題曲の表におけるB、Cの項。

（6） 教員課程志望者曲目票（教員志望者のみ）

（7） 出身学校長又は出身地の教育長の推薦書〔B4半裁大、用紙、形式は自由〕（教員課程志望者のみ）入学願書、写真票は、本学部交付の用紙を用い、必要事項を記入して提出すること。

なお応募手続をとった者には受験票を交付するから、郵送を希望する者は、送附先、宛名を明記し十円の郵券を貼附した封筒を出願書類に添えて提出すること。

Ⅳ　試験科目と課題曲〔一覧表は次頁に掲載〕

〔作　曲〕

A

第一回

与えられたバス及び与えられたソプラノに夫々四声体の和声をつけさせる。（所与時間はバス・ソプラノ各二時間半宛）

第二回

① 簡易な日本語の歌詞を与えて、伴奏つきの独唱曲を作らせる。伴奏の楽器は任意、例えばピアノ伴奏附或は弦楽合奏附又は合唱伴奏附等。（所与時間五時間）

② 動機を与えて任意の形式による作曲をさせる。（所与時間五時間）

〔声　楽〕

声楽は入学後第一外国語と外国語歌曲との関連を深くして教育する関係上ドイツ歌曲講座、イタリヤ歌曲講座、フランス歌曲講座と組分けをすることになり、入学試験のとき多少そのことを加味して試験をする。講座の志望については願書提出の時指示する。

B

第一回

（1） 【自由曲】 課題曲として次にあげられた二十曲以外のものを一曲、暗譜で歌わせる。歌詞及び調は共に自由とする。但し三分以内に歌い終るものを選ぶこと、もし三分以上に亘る場合は、三分の所で中止させる。

（2） F. Wüllner: Chorübungen I. の中から試験の際指定して歌わせる。

〔試験科目と課題曲〕

試験科目＼科・専攻別／課程別	作曲科		声楽科		器学楽										楽理科		邦楽科
					ピアノ		オルガン		ハープ		弦楽器		管打楽器				
	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般
作曲	(A)	(A)															
声楽		(C)	(B)	(B)		(C)		(C)		(C)		(C)		(C)		(C)	
唱歌	D	D			D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
ピアノ	F	(F)	G	(GK)	(E)	(E)		(K)	F	(FK)	J	(JK)	H	(HK)	I	(I)	
オルガン							(L)	(L)							※「I」		
弦楽									(M)	(M)	(M)	(M)			※「I」		
管打楽													(N)	(N)			
聴音	OP	OP	O	O	OP	OP	OP	OP	OP	OP	O	O	O	O	OP	OP	
邦楽															※「I」		Q
学科	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	(RS)	(RS)	R

（備考）　1．最終合格の決定はA群とB群とに分けB群は科目ごとに合否を決定し，A群はその綜合点数の高点順により決定する。上記の表中（　）でかこんだ科目をA群としその他をB群とする。但し第一回から第五回までの各発表（試験日割参照）はその都度の成績順により合否を決定する。

2．「※について」

（イ）楽理科の一般課程志望者は，ピアノの代りに，オルガン，ヴァイオリン，セロの何れかで受験することができる。その場合，ピアノ課題とほぼ同程度の任意の曲をひくこと。

（ロ）別に，日本音楽の楽器（例えば箏，三味線その他）で受験（課題曲，程度等を指定しない）することも出来る。その場合ピアノをも受験（課題曲，程度等を指定しない）しなければならない。

3．A，B，C 等の記号は，夫々次に示す同記号の各項を意味する。

〔この頁，原資料どおり横組〕

第二回

（1）【自由曲】 第一回の（1）に歌つたものと同一曲を歌わせる。

（2）【課題曲】 次のイタリア歌曲群（十曲）とドイツ歌曲群（十曲）のうち、何れの歌曲群を選ぶかは受験生の自由とし、その受験生が選んだ歌曲群の中から試験の際大学が二三曲指定する。その指定した曲の中から受験生は一曲を選び、暗譜で歌うことになる。歌詞は原語とし、調は自由とする。

歌曲は本学編、音楽之友社発行の曲集によること。

（註）（1）第二回はソプラノ、アルト、テノール、バス、教職とに区別して試験をする。

（2）但し声楽科以外の科目志望者中で教員を志望する者は暗譜する必要はない。

イタリー歌曲

1. Chi vuol la zingarella (F-dur) G. Paisiello（全曲）
2. Consolati e spera ! (g-moll) D. Scarlatti（三六頁一段三小節迄）
3. Le violette (B-dur) A. Scarlatti（四一頁一段二小節迄）
4. Piacer d'amor (Es-dur) J.〔原資料ではGと記載〕Martini（四六頁一段三小節迄）
5. Largo (Recitativo を含まず) (Es-dur) G. Händel（全曲）
6. Intorno all'idol mio (e-moll) A.〔原資料ではMと記載〕Cesti（五〇頁四段二小節迄）
7. O notte, o Dea del mistero (e-moll) N. Piccinni（五六頁四段二小節迄）
8. Pur dicesti, o bocca bella (D-dur) A. Lotti（六三頁四段迄）
9. Vorrei cangiarmi in ape (Es-dur) F. Campana（六八頁三段迄）
10. Giovinetta nello sguardo (E-dur) A. Gomes（七二頁一段四小節迄）

ドイツ歌曲

1. Frühlingsglaube (As-dur) F. Schubert（一番のみ）
2. An die Musik (D-dur) F. Schubert（一番のみ）
3. Ständchen (d-moll) F. Schubert（一〇頁の三段目二小節から）
4. Frühlingstraum (A-dur) F. Schubert（一番のみ）
5. Im Abendrot (As-dur) F. Schubert（全曲）
6. Suleika (e-moll) F. Mendelssohn（一番から三番へ）
7. Das erste Veilchen (F-dur) F. Mendelssohn（全曲）

8. Venetianisches Gondellied (h-moll) F. Mendelssohn
(全曲)

9. Du Ring an meinem Finger (Es-dur) R. Schumann
(全曲)

10. Nur wer die Sehnsucht kennt (Des-dur)
P. Tschaikowsky (全曲)

(注意) 1. 都合によつて歌曲の一部を歌わせることがある。

2. 「自由曲」と「課題曲」とは同一系統でなくともよい。例えば「自由曲」がイタリア曲で「課題曲」がドイツ曲であつても差支えない。

3. 上記の課題曲は本学編音楽之友社発行の本の調子及び上記の( )を以つて調子を示した伴奏楽譜は提出する必要がないが、それ以外の調で歌う歌曲の伴奏楽譜は必ず願書に添えて提出すること。五線紙の大きさは凡そ縦三十一cm 横二十二cmのものを用い必ずインクでかいたもの。尚表紙は次の様式により一般課程志望者は青字で教員課程者は赤字で記入のこと。

様式
自由曲と課題曲の別
歌曲群別
曲名 No.
科声域( )氏名

五線紙が市販のものがない場合は本学部売店に準備してある一枚八円送料十七円。(音楽学部売店宛申込のこと)

C 作曲、ピアノ、オルガン、ハープ、弦、管打、楽理各科教員課程志望者の声楽。上記B第二回(2)の項に同じ。

〔唱歌〕

D F. Wüllner: Chorübungen I. の中から試験の際指定する。これは正確な歌唱の能力をみるものである。

〔器楽〕

ピアノ

E 下記の曲はいずれも暗譜で演奏のこと。

第一回

Weber: op. 39

Sonate Nr. 2 As dur 終楽章 (Rondo)

第二回

(a) Bach: Wohltemperiertes Klavier Band II 中より Präludium und Fuge Nr. 19 A-dur

(b) 下記二曲の中当日一曲指定する

Chopin op. 36 Impromptu Nr. 2 Fis-dur

Chopin op. 51 Impromptu Nr. 3 Ges-dur

F 作曲及びハープ専攻者のピアノ

下記の二曲

(1) Bach: Wohltemperiertes Klavier 第一集の Nr. 6 Präludium und Fuge d-moll

(2) Beethoven: Sonate Nr. 8 Op. 13 c-moll (Pathetic) 終楽章

G 声楽専攻者のピアノ

(1) 音階 (Hanon: Le pianiste virtuose) の Nr. 39の中

から当日指定する。但し速度は♩＝80以上で暗譜のこと

(2) Mozart: Sonate G-dur K. Nr. 283 第一楽章（繰返しなし）

H 管打楽器専攻者のピアノ

(1) 上記G（声楽科）の（1）の項と同じ

(2) Mozart: Sonate C-dur K. Nr. 545 第一楽章（繰返しなし）

I 楽理科専攻者のピアノ

下記の二曲

(1) Bach: Inventions a 3 voix 下記の三曲中から当日指定する

Nr. 6 E-dur

Nr. 8 F-dur

Nr. 11 g-moll

(2) Mozart: Fantasia u. Sonate c-moll

K. 475 の中の Sonate 第一楽章 Allegro molto

(Peters 版 Mozart Sonaten Album Band II

Nr. 18)

註 版によってはこの曲を二つに分けてFantasiaの方を475′Sonateを457としてある版もある。

J 弦楽器専攻者のピアノ（ハープはFの項）

自由曲（練習曲でもよい）

K 各専攻別教員課程志望者のピアノ特別課題曲

声楽専攻（Bach: Inventions a 3 voix の中から各自の自由選択

オルガン専攻（上記Kの声楽教員課程と同じ

弦・ハープ・管打専攻 { Haydn: Sonate C-dur / Peters 版 Sonaten Album Band I の一番の第一楽章（繰返しなし）

※Sonatinen Album Band I ならば13番

作曲専攻、ピアノ専攻、楽理専攻者は一般課程のピアノと同じで教員志望者のピアノ特別課題はない。

（注意）1. EとG（1）以外は楽譜を見てもよい。

2. 繰返しはすべて省略すること。

3. 都合によって一部分のみ演奏させることがある。

オルガン

L

第一回 (1) Lemmens: Fughetta C-dur

(2) J.S.Bach: Kleine Präludium und Fuge g-moll

第二回 (1) 新曲

(2) 自由曲（練習曲を除く）

弦楽器

下記のうち専攻のもの一種を課する

第一回

(A) Mozart: Concerto No.4 D-dur 第一楽章（Joachim の Cadenza を附す）

(B)

M

ヴァイオリン

（1）三オクターブの単音音階（分散和音も含む）の C-dur, G-dur, D-dur, A-dur, E-dur, F-dur, B-dur, Es-dur, As-dur 及び関係短調の a-moll, e-moll, h-moll, fis-moll, cis-moll, d-moll, g-moll, c-moll, f-moll の内一つ

（2）三度の複音音階二つ（但し三十一年度は C-dur, a-moll）

（注）（1）（A）、（B）共に暗譜で演奏すること

（2）（B）に於ける短音階はすべて旋律的短音階とする

（3）（B）の（1）は試験場に於て選定し（B）の（2）は二つとも演奏する。

（4）（3）の運指法は別に指定しないが運弓法は次の様に演奏すること

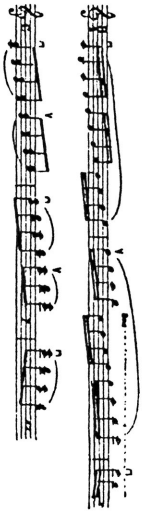

第二回

（A）Viotti: Concerto No. 22 a-moll 第一楽章（Cadenzなし）

（B）Bruch: Concerto Nr. 1 g-moll op. 26 第一楽章

上記の二曲の中、一曲を自分で選び演奏する。

第一回の（A）と同様伴奏は附けない。（A）・（B）共暗譜のこと。

ヴィオラ

第一回 G. F. Händel: Konzert (h-moll) 第一楽章

注意 Editions Max Eschig (Henri Casadesus 編) によること

第二回 自由曲（練習曲および上記課題曲を除く）

セロ

第一回 （A）三オクターヴ音階を下記の調子中より当日指定せるものを奏させる。

G, D, A, E, H, F, B, Es, As（の各長調）

（B）Romberg: Concertino d-moll 第三楽章

第二回 自由曲

コントラバス

（1）Simandl: 30 Etudes Nr. 1 から Nr. 10 までの中から試験の際指定する

（2）自由曲（練習曲でもよい）

ハープ

（1）F. Naderman: 7 Präludeund Sonatinen op. 92 の中の一曲

（2）自由曲（十分以内のもの）

（3）ハープに対する適性の検査

（注意）（1）三十一年度の弦楽志望者にはピアノ試験を任意の自由曲（練習曲でも良い）で行う。成績は参考程度とし、たとえ成績不良でも専門が優秀であればよいことにする。三十二年度からは正規の課題として加える予定である。

（2）コントラバス及びハープの試験は（1）（2）とも第一回の時に行い第二回の試験は行わない。

管打楽器

管打　専攻の楽器で下記の曲を演奏させる。但しやむを得ない場合、フルートをピッコロ、サクソフォンをクラリネット、ホルンをアルトホルン又はテノールホルン、トランペットをコルネット、テューバをユーフォーニューム（ママ）で受験することが出来る。尚打楽器に於ては試験の際は主として小太鼓によるものとす。

N

第一回　任意の練習曲

第二回　（1）自由曲（練習曲を除く）

（2）新曲

聴音

旋律の書取

簡単な旋律をピアノで演奏して書取らせる。

その旋律は十二小節程度で、初め一回全体を通して演奏、続いて四小節ずつ区切って四回演奏、四回目には次に進むというような方法をとる。そして各回の間隔は約三十秒おく。

最後に全体を通して二回演奏して大体一分乃至二分位の後提出させるというような方法で行う。

O

和声の書取

四声体の和声の八小節位の長さのものをピアノで演奏して書取らせる。演奏の方法は初め全体を通して六回位演奏する。そして各回の間隔は約三十秒おく。最後に全体を通して一回演奏し一分乃至二分後に提出させるというような方法で行う。

（作曲、ピアノ、オルガン、ハープ、楽理科）

P

邦楽

下記のうち専攻のもの一種を課する。

三味線に関係ある音楽（長唄・長唄囃子）

- 三味線を主とするものは
  - 第一回　三味線（鞍馬山）
  - 第二回　①三味線（自由曲）　②唄（自由曲）
- 唄を主とするものは
  - 第一回　唄（吾妻八景）
  - 第二回　①唄（自由曲）　②三味線（自由曲）
- 長唄囃子を主とするものは
  - 第一回　三味線（松の緑）
  - 第二回　囃子（自由曲）（笛、小鼓、大鼓、太鼓）

（註）1．三味線の試験に於ては、受験生は三味線だけをひかせ、唄は係官がうたう。唄の試験はその反対。

2．三味線、唄共に椅子で演奏させる。

3．邦楽一般及び三味線音楽について（例えば調子の種類、音階等）簡単な試問を行う。

4．囃子第一回及び第二回何れも地は係官が担当する。

Q

箏曲に関係ある音楽

第一回　箏曲　生田流（春の曲）
　　山田流（松　風）

第二回　箏曲（生田流・山田流ともに自由曲）

（註）1. 都合によつて一部を演奏させることがある。
2. 箏は椅子で演奏させる。楽譜を用いてもよい。
3. 邦楽一般及び箏曲について（例えば調子の種類、音階等）簡単な試問を行う。

能楽に関係ある音楽

謡曲を主とするものは

第一回　謡曲　観世流（高砂）
　　宝生流（鞍馬天狗）

第二回　謡曲及び仕舞の一部（観世流・宝生流ともに自由曲。仕舞は謡曲と同一の曲でなくともよい。曲中どの部分を舞うかも受験生の自由とする。）

囃子方を主とする者は

第一回　謡曲（謡曲を主とする者の第一回と同じ。）

第二回　囃子方。下記のうちから一、自由選択。
（イ）笛（一噌流）中ノ舞
（ロ）小鼓（幸流）熊野ロンギ
（ハ）大鼓（高安流）東北クセ
（ニ）太鼓（観世流）老松キリ

（註）能楽について簡単な試問を行うことがある。

〔学　科〕

R

国　語（漢文及び作文を含まない）

社　会（日本史及び世界史の何れか一、自由選択）

外国語（英・独・仏のうち一、自由選択。楽理科は一般より一層高度のものを課する。）

S

国　語（作文―音楽に関する課題文、たゞし、楽曲を聴かせてそれに対する所感を書かせることもある。）

V　試験日割（一覧表は次頁に掲載）

VI　注意事項

（1）同一人が二科目以上併して受験することはできない。

（2）実技の科目はなるべく満二十五歳位までの者を希望する。

（3）試験を受ける順番は、願書受付番号によらず、別に受験番号を試験科目毎に定め、試験開始定刻直前に其都度之を発表する。（従つて受験番号はたえず更新されるから注意すること。）正当の理由がなくて受験番号発表の際不在の者は受験資格を失うものとする。受験票記載のものは、受験番号でなくて、願書受付番号である。引続き受験を許可する者及び合格者の発表は願書受付番号による。

（4）学資は生活を維持し且つ授業に必要な教科書を購入するだけの基本額がないと修学はできないから注意すること。

（5）父兄との密接な連絡を図り、授業効果を一層高めるため後援会が作られている。

（6）入学後の学生々活は次の様な状況であるから、よく考えて十分その見込がついてから志願されるよう希望している。

（7）ピアノ及楽器は多少の準備をして練習用にあてるが、全学生が充分に練習することが出来る程度ではない。従つて学生自

V　試験日割（試験日割の変更及試験の順序等についての発表を3月6日正午本学内に掲示するから受験者は必ずこれをみること）

科別 月日	作曲科	声楽科	器楽科					楽理科	邦楽科	
			ピアノ	オルガン	ハープ	弦楽	管打			
3月 7日 (水)		9.00 声楽 B第一回	9.00 ピアノ E第一回							（第一回発表） 聲樂Sのみ
8 日 (木)	10.－ 15.00 作曲 A第一回	9.00 声楽 B第一回	9.00 ピアノ E第一回	10.00 オルガン L第一回	13.00 M第一回	9.00 M第一回				（第一回発表） 聲樂A・T・B
9 日 (金)		9.00 声楽 B第二回	9.00 ピアノ E第一回				9.00 N第一回	13.00－ 15.00 R外国語	9.00 専攻実技 Q第一回	（第三回発表） を除く発表 聲樂・樂理科
10 日 (土)	11.00－ 16.00 作曲① A第二回	9.00 声楽 B第二回								
11 日 (日)	11.00－ 16.00 作曲② A第二回	9.00 声楽 B第二回	9.00 ピアノ E第二回	9.00 オルガン L第二回		9.00 M第二回 コントラバスを除く		13.00－ ※「I」 オルガン ヴァイオリン セロ 箏・三味線等		
12 日 (月)		9.00 声楽 B第二回	9.00 ピアノ E第二回				9.00 N第二回		9.00 専攻実技 Q第二回	（第四回発表） に亘る発表 全科
13 日 (火)	9.00 O.P 聴音 Fピアノ D唱歌	O聴音 Gピアノ	O.P 聴音 D唱歌	O.P 聴音 D唱歌	O.P 聴音 Fピアノ D唱歌	O聴音 Jピアノ D唱歌	O聴音 Hピアノ D唱歌	O.P 聴音 Iピアノ D唱歌		
14 日 (水)	9.00 教員志望者 C声楽	9.00 (同左) Kピアノ	9.00 (同左) C声楽	9.00 (同左) C声楽 Kピアノ	9.00 (同左) C声楽 Kピアノ	9.00 教員志望者 C声楽 Kピアノ	9.00 教員志望者 C声楽 Kピアノ	9.00 教員志望者 C声楽		（第五回発表） 発表 邦樂科を除く
15 日 (木)	10.00-11.30 R国語 13.00-14.30 R社会	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	
16 日 (金)	10.00-11.30 R外国語 13.00- 面接	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	9.30－ 11.30 S作文 13.00－ 面接	10.00－ 11.30 R外国語 13.00－ 面接	
	面接終了次第女子のみレントゲン検査(全科に亘り)									
17日 (土)	9.00 身体検査	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	
18日 (日)	9.00 別科入試	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)		(同左)	

（註1）　引続き受験を許可する者を3月7日（水），8日（木），9日（金），12日（月），14日（水）の五回夫々19時以降に，又最終合格者の発表は3月21日（水）16時以後に学内掲示により発表の予定。（電話等による合否の問合せには一切応じない。）

（註2）　※印は楽理科志望者でピアノ以外の楽器を選んだ者のみに課する。

身で購入するか、借用するかして自分の練習が出来るようにしなければならない。

(8) 学資は育英資金貸付制度もあるが、もうこれも希望者が多く十分に満足に与えられない。その額も現在の段階では補助の程度であつて基本的の学資は準備することが必要である。

(9) 学資の最低は次のような例をあげて参考にする。

入学料	四〇〇円	学友会入学金	一〇〇円
授業料		年額	六、〇〇〇円
楽器使用料		〃	一、二〇〇円
寄宿舎々費		〃	一、二〇〇円
学友会費		〃	二〇〇円
後援会費		四カ年分一六、〇〇〇円（入学の際一括納入）	
その他			
宿舎		男子四十名、女子八十名位の収容力のある寄宿舎がある。	

☆別科

専ら音楽技術を指導する。修業年限二ケ年。但し修了しても何等の単位も資格も与えられない。

授業は分教場（東京都千代田区神田駿河台二の九）で行う。但し、入学試験は本校（上野公園内）で行う。

I 応募資格　学部と同じ。

II 募集人員及び課題曲

科目	募集人員	課題曲
声楽		学部課題曲表のBの第二回（2）〔課題曲〕（但し伊・独両歌曲群を夫々①から⑤までの五曲だけとする。
ピアノ		Beethoven: Sonate G-dur op. 79 第一楽章
オルガン		自由曲
弦楽器		同上
管打楽器		同上
作曲	二〇	学部課題曲表のA（但し「第二回」を除く）
箏曲		生田流は「千鳥曲」山田流「近江八景」
三味線		唄・三味線とも「鶴亀」
謡曲		自由曲

（備考）1. 弦楽器及び管打楽器の種類は学部と同じ。
2. すべて楽譜の使用をさまたげない。
3. ピアノは、繰返しを省略のこと。
4. 別科は本学部の予備校ではない。
尚別科では校舎に於ける楽器等の練習はできない。
（但しオルガンだけは便宜を与える）
5. その他学部の注意事項参照のこと。
6. 願書請求の際（別）と封筒に朱書すること。

III 応募手続　学部と同じ、但し検定料二五〇円

IV 試験日時及び場所

三月十八日（日）九時から本校で行う。

V 合格者発表

三月二十一日（水）十六時以降

（注意）別科内において二科目以上併せて受験することは出来ない。
但し学部と別科とを併せて受験することはさまたげない。
両者を併せて受験する場合は、別に検定料を納付し、出願書類を提出すること。

（『学生募集要項　昭和三十一年度』）〔横組〕

昭和三十一年度
東京藝術大学音楽部入学試験問題集

国　語（各科共通）

一、わが国においては、懐古趣味というようなものが、自然感情ととけ合つている場合がはなはだ多い。しかも懐古趣味と廃墟（きよ）の美感との間には、単なる心理的連関のみならず、それ自身の美的意味において、相通ずるものが含まれている。なぜなら前者は、言わば全然内面的に想像観照の世界において味われる、眼に見えない記憶の廃墟に対する感情のごときものだからである。われわれに何等かの意味で、特別の感動を与え得るような人生の事実、ないし歴史的事件というようなものが、かつて昔ある特定の場所の自然を背景として生起した場合、それはもはや現在では、わずかに人間の記憶として、歴史として、その自然の風光と結びついている以外、時の流れがすべてを運び去つて、その自然の中には、可視的にはほとんど何等の痕跡も残っていない。従つて廃墟すらも、そこには見ることができないのである。しかしながら、その自然に歴史がある限り、感動を含んだ記憶内容は、われわれの現実の自然体験ととけ合い、そこにかもされる特殊の気分情趣を通じて、可視的自然に対しても、主観的に一種の色調を添加する。その美を味う心がすなわち懐古趣味であろう。廃墟の場合には、人間の力をもつて形成されたものが自然に帰り、自然化されつつある状態が、美感の基礎となるとすれば、懐古趣味の場合には、あたかも逆に、本来非人間的、超歴史的な自然に対してなおかつ人間的歴史的刻印が深く打たれるところに、その根拠があるともいえるであろう。

右の問題文について、左の問に答えよ。

（イ）右の文の主題は何か。

（ロ）右の文の「自然感情」というものは、如何なる意味の言葉か。簡単に答えよ。

（ハ）懐古趣味と自然感情は如何にしてとけ合うか。右の文において、その説明となつていると考えられる部分に傍線を引け。

（ニ）「自然に対して、なおかつ人間的歴史的刻印が深く打たれる。」とは、どういう意味のことか。簡単に答えよ。

二、きられたる夢はまことか蚤の跡　其角

去来曰く、其（き）角は実に作者にて侍（はべ）る。はつかに蚤のくひつきたる事、誰かかくはいひ尽さん。先師曰く、しかり、かれは定家の卿（きよう）なり。さしてもなき事を、ことごといひつらね侍るときこえし評、つまびらかなるにたり。

○

下臥（したぶし）につかみ分けばやいとざくら

先師路上にて語りて曰く、この頃其角が集にこの句有り。いかに思ひてか入集（にうしふ）しけん。去来曰く、いと桜の十分に咲きたる形容、よくいひおほせたるに侍らずや。先師曰く、いひおほせて何かある。ここに肝に銘ずる事あり。はじめて発句（ほく）になるべきことと、なるまじきことを知れり。

（注）右の文に「先師」とあるのは、「芭蕉」のことである。

右の問題文について左の問に答えよ。

（イ）「きられたる」の句の意味。

（ロ）傍線の部分の解釈。

（ハ）「いひおほせて何かある。」という芭蕉の言葉は如何なる意味のことか。

（ニ）「下臥に」の句に対する芭蕉の評言を考えた場合、芭蕉が発句（俳句）において重んじたのは、どういうものと考えられるか、それを二字ないし五字で示せ。

（ホ）定家の卿・芭蕉・其角・去来等は、およそ何時頃の如何なる人か、それを簡単に答えよ。

定家の卿（何時頃）　（如何なる人）
芭　蕉（何時頃）　（如何なる人）
其　角（何時頃）　（如何なる人）
去　来（何時頃）　（如何なる人）

三、今は昔、京にきはめて身貧しき生者（なまもの）ありけり。相知りたる人もなく父母親類もなくて、行きやどる所もなかりければ、人のもとに寄りてつかはれけれども(1)それもいささかなるおぼえもなかりければ、もしよき所にもあると所々に寄りけれども、ただ同じやうにのみありければ、宮仕へをもえせで、すべきやうもなくてありけるに、その妻若くして形有様よくて、心風流なりければ、この貧しき夫に随ひてありける程に、夫よろづに思ひわづらひて妻に語らひけるやう(2)「世にあらん限りはかくてもろともにこそは（と）思ひつるに、日にそへて貧しさのみまさるは、もし共にあるが悪しきかと、おのおの試みんと思ふをいかに。」と言ひければ、妻、われはさらにさも思はず。ただ前の世の報いなれば互ひに飢ゑ死なん事を期（ご）すべしと思ひつれども、それにかくいふかひなくのみあれば、げに共にあるが悪しきかと別れても試みよかしと言ひければ、男げにと思ひて、互ひに言ひ契りて泣く泣く別れにけり。

（注）「生者」は「未熟な者」の意。

右の問題文について次の問題に解答せよ。

（イ）傍線の部分を解釈せよ。

（1）

（2）

（ロ）妻の語った言葉にかつこを附けよ。

社　会（世界史）

（1）西洋近世の思想界は十八世紀の古典主義・啓蒙主義に対して、十九世紀の初にロマン主義が盛となり、十九世紀中頃からは、現実的の実証主義・自然主義が起きて来たと申します。左に挙げた学者・思想家・芸術家を、左記の表のどこかにあてはめて下さい。

モーツァルト（独）　ハイドン　ランケ　ヘーゲル　ランプレヒト
メンツェル　ワグネル　ゲーテ　カント　スペンサー（英）　バックル　バイロン　スウィフト　ルソー（仏）　ユーゴー　ドラクロア　ショパン　ラモー　ボルテール　ヒューム　ゾラ　モーパッサン　コント　テーヌ　ダヴィット　クールベー　カノーヴァー（伊）　トルヴァルゼン（丁）　トルストイ（露）

	古典主義・啓蒙主義	ロマン主義	実証主義・自然主義
文学			
哲学			

史学		
美術		
音楽		

（2）次に示す年代（西暦）は歴史上の重要な事件のあつた年ですが、その年の前後十年位の時期の、中国・朝鮮又は日本の状況を、簡単に各20字位に説明して下さい。

B.C. 323　アレキサンドロス大王死す
B.C. 2(4)　基督生る
A.D. 375　匈奴のヨーロッパ侵入
A.D. 660　唐、百済を亡ぼす
1096　十字軍の始め
1492　アメリカ大陸発見
1789　フランス大革命
1815　ウィーン会議
1914　第一次世界大戦

社　会（日本史）

（1）正倉院の宝物の内には、中国産の薬物・印度の象牙・イランの没食子などの外に、緯糸（ヨコイト）錦・白瑠璃（ルリ）碗・箜篌（クゴ）葡萄唐草文鏡などがあり、ペルシャ風・ギリシャ風の文様も多く見られます。何時頃、どんな経路で日本に伝わり、或は日本文化に影響したものか、簡単に説明して下さい。（五行以内、出来れば表示して下さい）

（2）次の15例は何れも日本文化に関係のある言葉ですが、これを1飛鳥文化　2天平文化　3鎌倉文化　4東山文化　5元禄文化に分類して頭部にその番号を記入して下さい。又読方を仮名でつけて下さい。

（　　）松尾芭蕉　　（　　）銀閣寺
（　　）明兆　　（　　）十六夜日記
（　　）近松門左ェ門　　（　　）狩野正信
（　　）斑鳩精舎　　（　　）僧仙覚
（　　）尾形光琳　　（　　）淡海三船
（　　）三経義疏　　（　　）愚管抄
（　　）大伴家持　　（　　）東大寺法華堂
（　　）遣隋使

（注）世界史、日本史は受験者何れか一つを選ぶこと

英　語（楽理科以外）

I　各語の最も強いアクセントのある音節を○でかこみなさい。

ab-so-lute　con-tinue　dis-tin-guish　ex-cel-lent　for-tu-nate
hu-man　hu-man-i-ty　in-flu-ence　in-flu-en-tial
in-spi-ra-tion　nec-es-sar-y　ne-ces-si-ty　o-pin-ion
or-gan-ize　pos-si-bly　sig-ni-fy　sig-nif-i-cant　suf-fi-cient
vic-to-ry　vic-to-ri-ous

II　各文のかつこの中の正しい語を○でかこみなさい。

1. He did not expect there (is, was, were) much water in the glass.
2. There were trees on either (side, sides) of the street.

3. Instead (for, of, to) punishing him, they gave him money.
4. What do you call a child (who, whom, whose) parents are dead?
5. I will give you the picture if you feel (interested, interesting) in it.
6. I like the boy all the better (for, than, to) his kindness.
7. Where did you find the book of (you, yours, your's)?
8. I would rather die (as, or, than) do such a terrible thing.
9. The committee consists (in, of, with) representatives of every nation.
10. They heard the girl (whispering, whispers, to whisper) to her mother.

III 次の文を英語に直しなさい。

1．天気がよければ父は毎日散歩に出かける。

2．急ぎなさい，さもないと汽車に乗りおくれますよ。

3．私は一週間前に上京しました，今友人の家におります。

4．あの男がここで本を読んでいる姿を見たことがない。

IV 次の文を読んで下の問に答えなさい。

The disadvantage of men not knowing the past is that they do not know the present. History is a hill or high point of vantage, ①from which alone men see the town in which they live or the age in which they are living. Without some such contrast or comparison, without some such shifting of the point of view, ②we should see nothing whatever of our own social surroundings. We should take them for granted, as the only possible social surroundings. ③We should be as unconscious of them as we are, for the most part, of the hair growing on our heads or the air passing through our lungs.

1．下線の部分を和訳しなさい。

2．次の各項の求める語を空欄に記入しなさい。

独　語（楽理科・文）

disadvantage の反意語	live の過去分詞
know の過去	comparison の動詞
high の名詞	contrast の動詞
high の反意語	take の過去分詞
see の過去	possible の反意語

1. Wenn die Edelsteine nicht nach dem geachtet werden, was sie kosten, sondern nach dem, wie sie edel sind, so gehört der Marmor gewiss unter die Edelsteine. Das Höchste, was menschliche bildende Kunst darzustellen vermag, wird in der Reinheit des weissen Marmors ausgeführt.

a） 全文を訳しなさい。

b） 下線の部を主文も副文も共に現在完了に直しなさい。

c） 同上下線の部のうち副文のところを können を用いて現在完了にしたらどうなるか，副文の形で書きなさい。

2．次の文に誤りがあつたら直しなさい。

a）Er hat sicher an das Ufer geschwommen.
b）Ich wurde von ihm herzlich gedankt.
c）Statt mich hat mein Bruder den Onkel besucht.
d）Ein Glas rotes Weins glänzte auf dem Tische.
e）Er trank frisches Wasser, damit er erfrische sich.
f）Es gibt ein einziger Gott in der Welt.

g）Geb acht!

h）Was für einen Mann ist er?

3．独　訳

私たちの老先生は若い頃には私たちよりよほど健康だつたに相違ない。今でもその眼つきは若若しい力が充ちている。

仏　語（楽理科以外）

（1）つぎのフランス文を日本文に訳しなさい。

Presque tous les livres que j'estime et absolument tous ceux qui m'ont servi à quelque chose, sont livres assez difficiles à lire.

La pensée peut les quitter, elle ne peut les parcourir.

Les uns m'ont servi quoique difficiles ; les autres, parce qu'ils l'étaient.

（2）次の文中の ［　　］ の部分に適当な関係代名詞を補うこと。

a）C'est justement ce à ［　　］ je pense.

b）Voici une chambre ［　　］ la porte est fermée.

c）Les jeunes filles ［　　］ j'al rencontrées sont peintres.

d）La table sur ［　　］ j'écris est devant la fenêtre.

（3）次の文中の下線の部分を強調形でない人称代名詞、及び中性代名詞 en, y を用いて書き改めること。

－Pierre est-il revenu de Paris?

－Oui, monsieur, il est revenu de Paris. Il a passé trois mois à Paris. Il a donné à moi quatre lettres pendant son sé jour. Si vous voulez voir ces lettres, je montrerai à vous ces lettres demain.

（4）つぎの日本文をフランス語に訳すこと。

a）そこに行くには三時間半かかる。

b）友人たちはお花見に出かけたが，僕は残つて母へ手紙を書いた。

（注）英語，独語，仏語は，受験者何れか一つを選ぶこと。

聴　音

（1）和声書取（作曲科′楽理科′器楽科の一部「ピアノ′ハープ′オルガン専攻者」）

次の主音を先ず与えて′後全体を各回三十秒間隔にてゆつくり七回演奏して書きとらせる。

最初与える主音

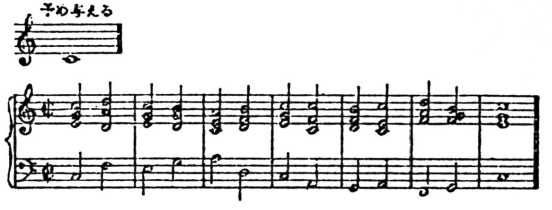

（2）旋律書取（邦楽科を除く全体）

次の（イ）（ロ）各旋律とも′調′拍子′小節数を教え′各問題のはじめにあるその調の主和音を与えて′後聴音書取させる。この要領は次の通り。

1　全体を通じて一回演奏。

2　四小節音ずつ四回。四回目には次く続ける。

3　全体を通じて二回。

4　各回の間隔は三十秒、最後は一分間。

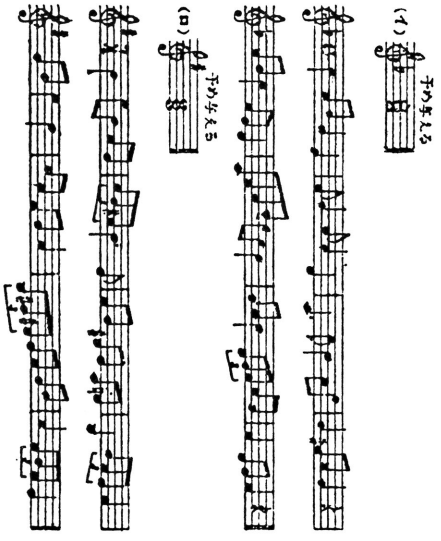

作曲科

第一回試験問題

1　次の旋律を低音として、四声体の和声を作れ。(所与時間二時間半)

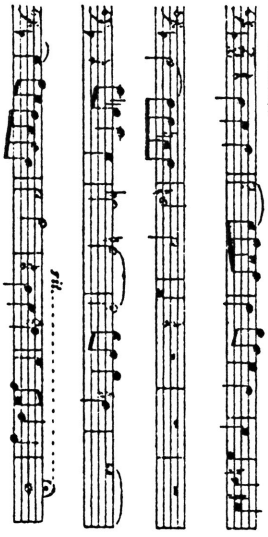

2　次の旋律を高音として四声体の和声を作れ。(所与時間二時間半)

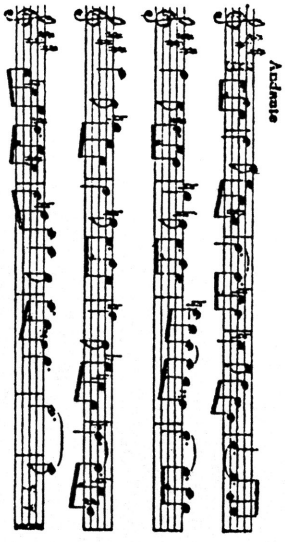

第二回試験問題

1　次の歌詞によつて独唱曲を作れ。(伴奏楽器は随意)(所与時間五時間)

白　い　花

白い花の　においはいいな。
白ばら　白ゆり　くちなしの花。
純潔の　思いをひめて、
若い　ゆめ多い　心のおくに、
花花はかおり　甘やかに歌を誘うよ。

2　次の動機を用いて器楽曲を作れ。(使用楽器、速度、形式等は随意)(所与時間五時間)

樂理科　外国語(英語)

1 Rewrite the following sentences, correcting whatever is wrong with them.

(1) Many people have died from malaria.
(2) I am two years smaller than you.
(3) He asked me what games did I play?
(4) I had the pleasure to meet him.
(5) It is such small you cannot see it.
(6) I saw the man whom you said was away.
(7) Is the room enough large for you?
(8) I saw a strange dream last night.
(9) The class were divided in its opinion.
(10) I am going to lay down for an hour.
(11) The ship was drowned in the ocean.
(12) My watch goes two minutes behind.
(13) I hurt a finger of my right foot.
(14) You ought to come the day before yesterday.
(15) He is working in the office since five years.
(16) He did not obeyed to their aduice.
(17) Avoid to make those sort of mistakes.
(18) The two first pages of my book has been lost.
(19) When I entered into the room, I saw a book on the ground.
(20) I am much pleased to inform you that I have reached to this station yesterday.

2 Translate into Japanese.

Now, to some extent, the sacrifice of some potentialities in order to realize others, is a condition of artistic creation as it is a condition of life in general. In life the man who refuses to sacrifice anything, to gain anything else, ends in mediocrity or failure; though, on the other hand, there is the specialist who has sacrificed too much for too little, or who has been born too completely the specialist to have had anything to sacrifice.

3 Translate into Japanese.

In Europe, where music has certainly had its fullest development, melody instruments were used for centuries primarily to accompany song. An important exception is the flute, which achieved an early independence for two reasons: first, that it is a variant of the shepherd's pipe, which was invented by solitary men who could either blow on a reed or sing, but not both, so the existence of wordless, instrumental music was revealed to them by the very limitation of their means; and secondly, that among early instruments the woodwinds come nearest to having a vocal quality.

4 Translate into Japanese.

The stories he told to amuse his children of adventures in the Alpe — but accidents only happened, he would explain, if you were so foolish as to disobey your guides — or of those long long walks, after one of which, from Cambridge to London on a hot day,"I drank, I am sorry to say, rather more than was good for me," were told very briefly, but with a curious power to impress the scene. The things that he did not say were always there in the background. So, too, though he seldom told anecdotes, and his memory for facts was bad, when he described a person — and had known many people, both famous and obscure — he would convey exactly what he thought of him in two or three words.

薬 理 科 外国語（ドイツ語）

1 和訳せよ

Né à Eisenach, Jean Sébastien Bach fut orphelin à l'âge de 10 ans. C'est son frère Jean-Christophe, organiste, qui se chargea de son éducation. Il ne pouvait évidemment être question d'en faire autre chose qu'un musicien. D'ailleurs, ses dons se manifestèrent dès son plus jeune âge — sans qu'il fût toutefois un prodige. C'était un élève consciencieux et appliqué. Il avait pris dès l'enfance l'habitude, qu'il garda tou[*sic*] so vie, de copier la musique des maîtres qu'il aimait.

2　和訳せよ

Ce qui joue, dès à présent, un rôle prédominant, c'est la serousse[*sic*], rythmique, et non plus la voluptè mélodique. Nous aurons, avant la fin du siècle, une musique très sommaire, barbare, qui associera une mélodie rudimentaire à des rythmes brutalement scandés.　(Honegger)

3　次の文に誤りがあらば訂正し正しく書改めること。

(a) Un critique ont écrit que quatre-vingt ans après le mort de Wagner son œuvre se voient réduit à ce à quoi il tenait la moins : à quelques grands opéra, et rien de plus.

(b) Le seul opéra que Beethoven a composé : Fidelio, est tiré d'une pièce français dont le titre dit assez l'esprit : Léonore ou l'amour conjugal.

(注) 楽理科の英語と仏語は受験者ママその一つを選ぶこと。

楽　理　科　外国語

(独逸語の受験志望者が無いため問題を作成しない。)

楽　理　科

(音楽に関する課題文)

問題「声楽と器楽」

別　　科　(作曲科)

次の1は高音とし2は低音として各々四声体の和声を作れ。

(所与時間二時間)

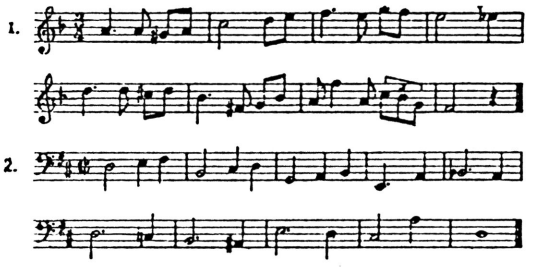

(『音楽世界』第七巻第五号　昭和三十一年五月　二〇八頁)

昭和三十一年度聴音

声、弦、管、打

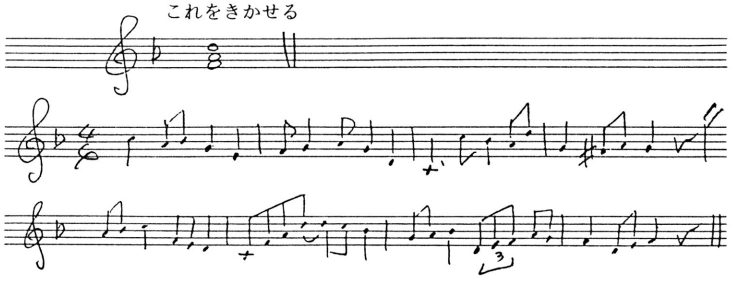

これをきかせる

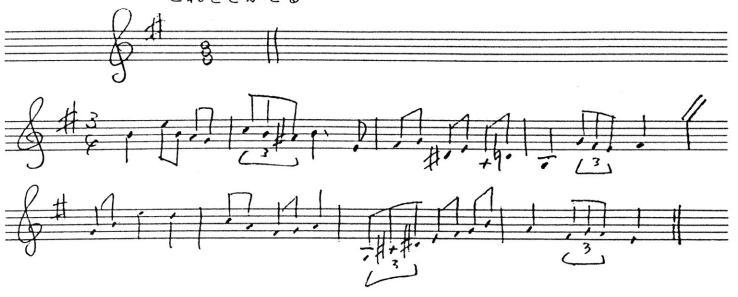

はじめ一回通してひく（三十秒）。次にはじめ四小節を四回ひく（三十秒ずつ）。四回目には次く続く。終ってから通して二回ひく。

作、P、O、楽

これを与える

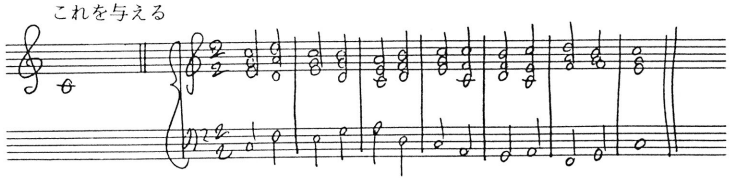

ゆっくり七回ひく。一回の間隔三十秒、最後だけ一分。

これをきかせる

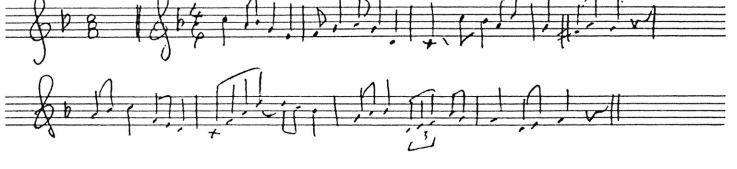

これをきかせる

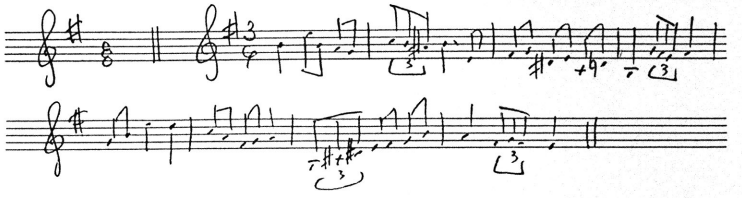

旋律は、はじめ一回通して、次四小節ずつ四回。四回目は次く続ける。全体を通して二回ひく。間隔三十秒、終りだけ一分間。

昭和三十一年度新曲

フルート

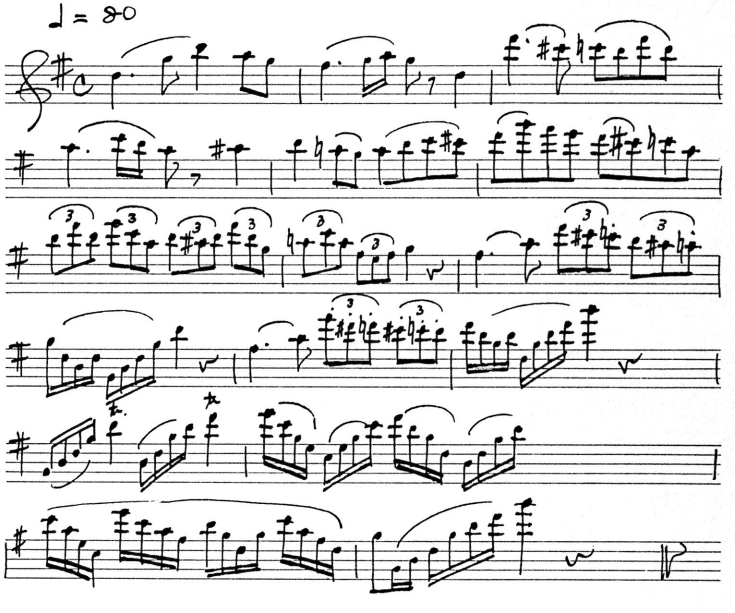

オーボエ

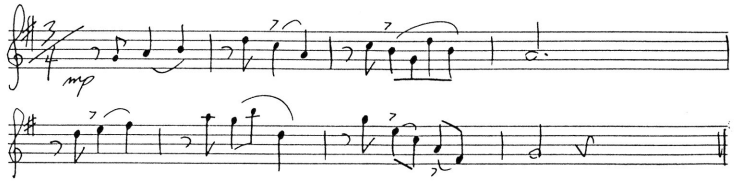

クラリネット

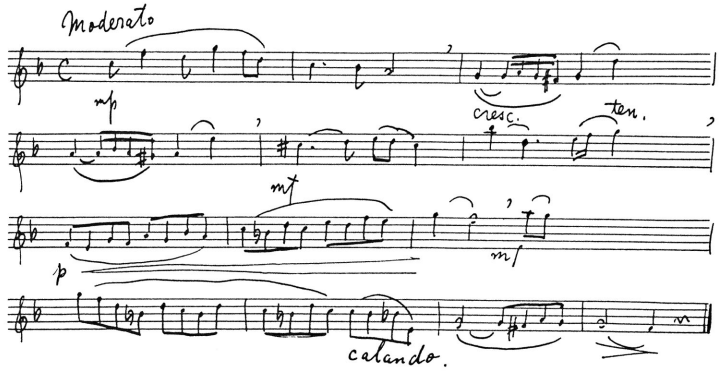

サクソフォン

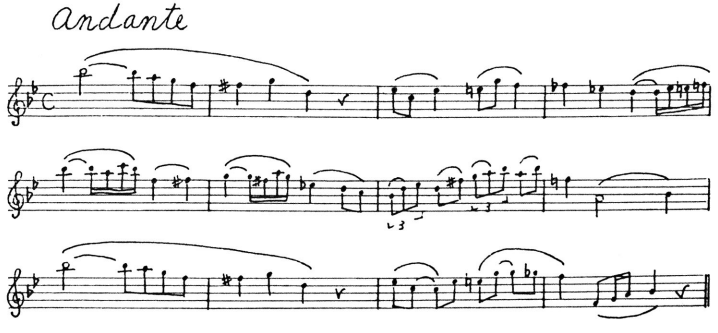

ハルガニット

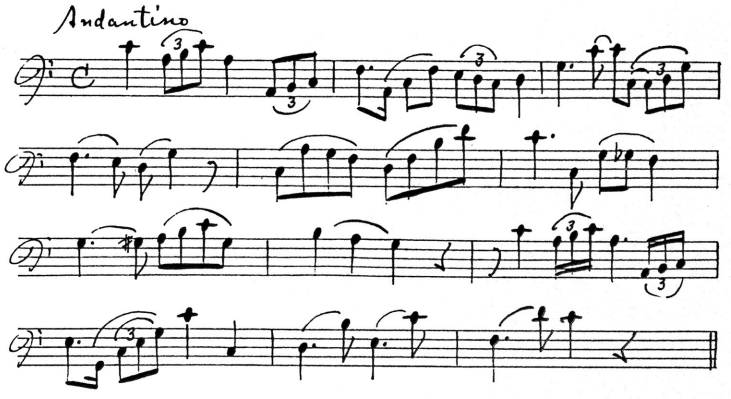

トランペット

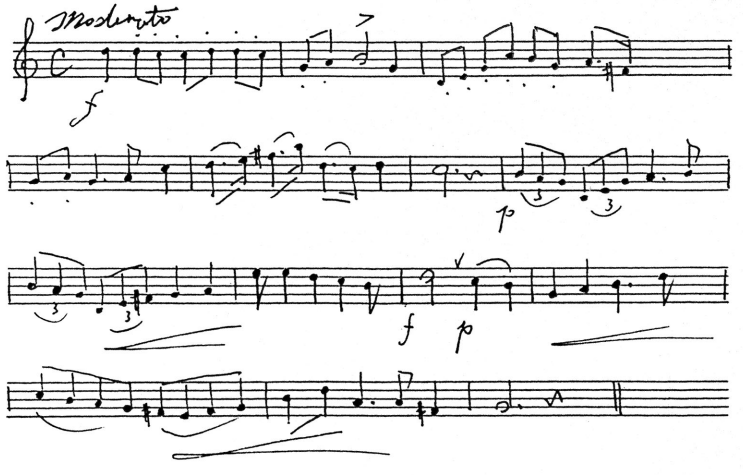

トロンボーン

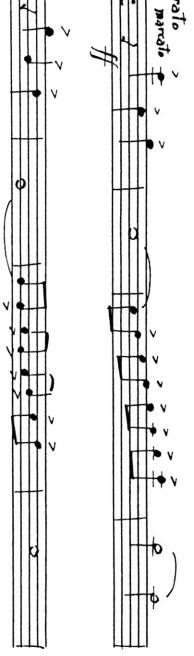

ホルン

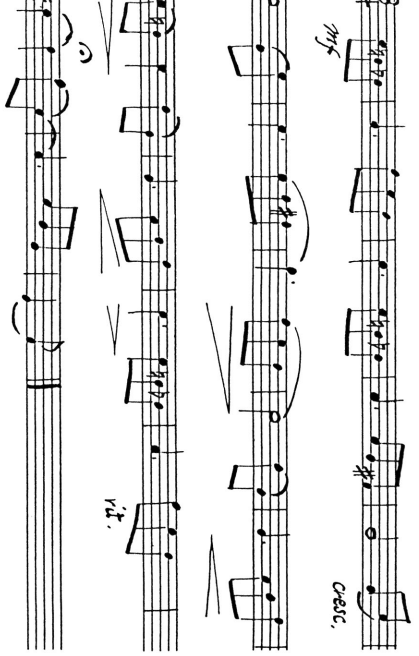

テューバ

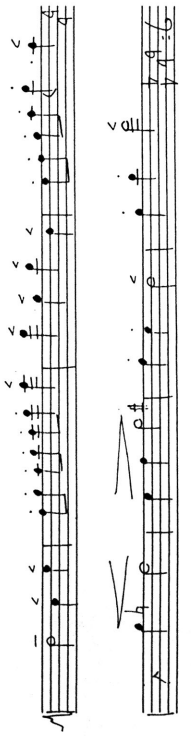

打楽器（小太鼓）

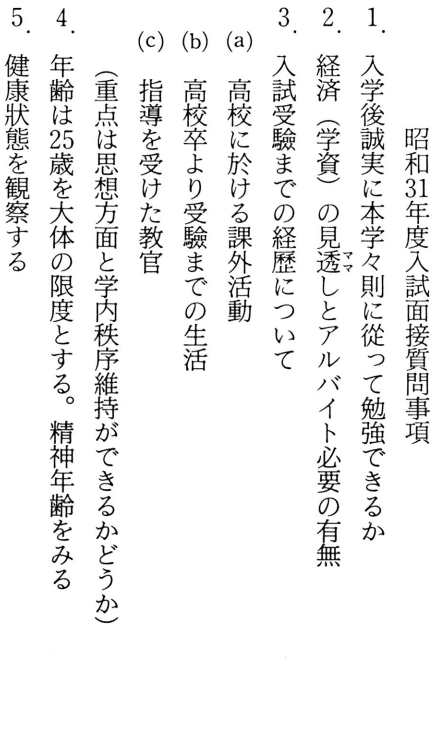

昭和31年度入試面接質問事項

1. 入学後誠実に本学々則に従って勉強できるか
2. 経済（学資）の見透し（ママ）とアルバイト必要の有無
3. 入試受験までの経歴について
   (a) 高校に於ける課外活動
   (b) 高校卒より受験までの生活
   (c) 指導を受けた教官
   （重点は思想方面と学内秩序維持ができるかどうか）
4. 年齢は25歳を大体の限度とする。精神年齢をみる
5. 健康状態を観察する
6. 楽器（主にピアノ）の有無

7. 入寮の希望の有無

（『入試問題集　昭27 30 31 32 33 35』より）　（手書き）

『昭和四十年度東京芸術大学音楽学部　受験案内』より「Ⅰ　音楽学部学生募集予定人員」「Ⅱ　音楽学部入学志願者応募資格」「Ⅲ　学費」「Ⅳ　入学志願者に」「Ⅴ　試験科目一覧表」「Ⅵ　試験内容及び試験曲」を掲載する。「目次」「Ⅶ　大学別科」「Ⅷ　附録（昭和三十九年度入学試験問題）」は省略する。

昭和四十年度

東京芸術大学音楽学部　受験案内

（大学別科を含む）

本案内は、音楽学部または大学別科に入学を希望する者のために、大学当局発表のものを、許可を得て便宜上本会が印刷したものである。

昭和三十九年七月

東京芸術大学音楽学部同声会

東京都台東区上野公園五番の一

電話（八二一）三七六一～六

（頒価　¥八〇）

Ⅰ　音楽学部学生募集予定人員

専攻別＼課程別	一般課程	教員課程	計
作曲科	十五	五	二〇
声楽科	五三	七	六〇
器楽科 ピアノ	二〇	六	二六
器楽科 オルガン	二	一	三
器楽科 弦楽器（ハープを含む）	三一	六	三七
器楽科 管・打楽器	二四	五	二九
指揮科	二	〇	二
楽理科	一五	〇	一五
邦楽科	二〇	〇	二〇
合計	一八二	三〇	二一二

（注）（1）音楽学部の課程は、一般課程と教員課程とに分れる。両課程を併せて志願することは出来ない。また、同一課程内においても、二つ以上の科あるいは二種類以上の専攻志願を認めない。

（2）教員課程の卒業者は、中学教諭一級普通免許状と高等学校教諭二級普通免許状とが受けられるが、一般課程（但し、邦楽科を除く）の卒業者でも、憲法（本学においては「法学」の中に含まれる）・哲学または倫理学・教職科目及び教科に関する専門科目を併修した者は、上記の免許状を受けることができる。

（3）声楽科志願者の声楽試験においては、声種をソプラノ・メゾソプラノ・アルト・テノール・バリトン・バスの六種に分ける。

（4）弦楽器及び管楽器専攻志願者は、それぞれ下記楽器の中から一種を選んで専攻するものとする。

（弦）バイオリン・ビオラ・セロ・コントラバス・ハープ

（管）フルート・オーボエ・クラリネット・ファゴット・サキソフォン・トランペット・ホルン・トロンボン・バリトン・

テューバ

(5) 打楽器の試験は小太鼓によって行い、入学後は打楽器一般(鍵盤楽器を含む)を履修するものとする。

(6) 邦楽科志願者は、それぞれ下記の中から一種を選んで専攻するものとする。

三味線・長唄・長唄囃子・生田流・山田流・観世流・宝生流・能楽囃子

(7) 指揮科においては、第一年次より志願者を募集するほか、作曲科・声楽科・器楽科または楽理科において前期二カ年の課程を修了した者のうちから志願者を募り、試験選考の上、指揮科に転科させることもできる。転科後の課程は二カ年である。

II 応募資格

(1) 高等学校を卒業した者(昭和四十年三月卒業見込の者を含む)。

(2) 通常の課程による十二年の学校教育を修了した者。

(3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

(4) 外国において学校教育における十二年の課程を修了した者。

(5) その他、大学において相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

(注) (1) 現に教職その他公職にある者、及び服務義務のある者は、その所属長官の認可を、また大学その他の学校に在学中の者で昭和四十年三月までに卒業の見込みでない者は、当該大学学長または学校長の認可を受けた者に限る。

(2) 応募資格の詳細については音楽学部教務係に問合せること。または、「学校教育法第五十六条」「同施行規則第六十九条」「昭和二十六年六月二十二日文部省令第十三号大学入学資格検定規程」等参照のこと。

III 学資について

入学試験検定料　一、五〇〇円(学部のみ、別科については一三ページ〔本書には掲載せず〕参照のこと。)

入　学　金　一、五〇〇円(学部のみ、別科については一三ページ〔本書には掲載せず〕参照のこと。)

授業料(年額)　一二、〇〇〇円(前・後期二回に分納する。)

楽器使用料(年額)　一、二〇〇円(前・後期二回に分納する。)

(但し、夏季及び冬季休業期間を除く。)

学友会入会金　一〇〇円(学部のみ)

学友会費(四カ年分)　一、六〇〇円(学部のみ、入学の際一括納入のこと。)

後援会費(四カ年分)　二〇、〇〇〇円(学部のみ、入学の際一括納入のこと。)

IV 入学志願者に

(1) 音楽学部の入学試験は、例年三月初旬より実施される。

(2) 楽理科以外は、初めに実技試験を行い、同試験に合格した者に学科試験を課する。

(3) 応募手続・入学願書受付期日・試験実施日時その他受験のための注意事項等詳細は、本年十一月中旬刊行予定の「学生募集要項」によって発表されるから、志願者はそれを熟読する

ことが必要である。

(4) 前項の「学生募集要項」・「入学願書」その他の提出書類用紙等は希望者に無料で交付するが、郵送を希望する者は、送付先宛名を明記した返信用大型長封筒（規格二号）に郵券二〇円を貼付したものを同封して、音楽学部教務係宛申込むこと。

(5) 申込みの際、必ず、学部・別科の別及び学部志願者は、その志望する課程・科・専攻科目を、別科志願者は専攻科目を明記すること。

(6) 本「受験案内」に記載された内容に変更があるときは、前記「学生募集要項」によって訂正される。

V 試験科目一覧表（一覧表は次頁に掲載）

VI 試験内容及び試験曲

専攻実技試験（副専攻科目を含む）

【作曲科】（一般課程・教員課程）

A 作曲科志願者の専攻実技試験

第一回 バス及びソプラノの旋律を与えて、それぞれ四声体の和声を作らせる。（各三時間）

第二回 主題を与えて、三声あるいは四声の対位法的作法による楽曲を作らせる。（五時間）

第三回 第一主題を与えて、ピアノの為のソナタ形式による曲を、提示部・展開部を経て再現部の冒頭まで作らせる。なお、第二主題は第一主題より抽出、敷衍されたものとすること、展開部においては第一主題を主として活用すること。（六時間）

【声楽科】（一般課程・教員課程）

B 声楽科志願者の専攻実技試験

第一回 【自由曲】

課題曲として下にあげられた二十曲以外のものを一曲、暗譜で歌う。（但し三分以内に歌い終るもの。）歌詞及び調は自由であるが、オペラのアリアについては原調とする。

第二回

(1) F. Wüllner: Chorübungen I の中から試験の際指定して歌わせる。

(2) 【自由曲】第一回に歌ったものと同一曲を歌わせる。

(3) 【課題曲】次の「ドイツ歌曲」十曲と「イタリア歌曲」十曲の中より試験の際三曲を指定し、そのうち一曲を任意選択とする。何れの歌曲群を選ぶかは志願者の任意とし、その調も自由であるが、歌詞は原語とし、暗譜で歌う。

（注）(1) 自由曲と課題曲とは同一系統でなくともよい。たとえば自由曲がイタリア曲で、課題曲が、ドイツ曲であっても差支えない。

(2) 試験の都合によって、歌曲の一部を歌わせることがある。

(3) 課題曲は、本学部声楽科編「ドイツ・イタリア歌曲選集」によること。

（音楽之友社発行、定価二〇〇円、送料四十円）新宿区神楽坂六－三〇（振替 東京一九六二五〇）音楽学部売店及び音楽之友社で取扱っている。

〔試験科目一覧表〕

試験科目 ＼ 科（専攻別）／課程別		作曲科		声楽科		器楽科 ピアノ		オルガン		ハープ		弦楽器（ハープを除く）		管楽器		打楽器		指揮科	楽理科	邦楽科
		一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	教員	一般	一般	一般
実技	作曲	A	A																	
実技	声楽		K	B	B		K		K		K		K		K		K			
実技 器楽	ピアノ	L	L	M	M	C	C	L	L	L	L	N	N	O	O	O	O	L	L	
実技 器楽	オルガン							D	D										※(L)	
実技 器楽	ハープ									E	E									
実技 器楽	弦楽											F	F						※(L)	
実技 器楽	管楽													G	G				※(L)	
実技 器楽	打楽															H	H			
実技	指揮																	I		
実技	邦楽																		※(L)	J
実技	唱歌	Q	Q			P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	Q	Q	
学科其の他	聴音	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	I	R	
学科其の他	楽典			S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
学科其の他	和声学																		T	
学科其の他	作文																		U	
学科其の他	数学																		V	
学科其の他	国語	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W
学科其の他	社会	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
学科其の他	外国語	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Y	Z	Y

（注）(1) 上の表に見るA・B・C等の記号は，5ページ〔本書241頁〕以下に記載された全試験科目中，各課程別・科別または専攻別により，それぞれ受験を必要とする科目を示す記号である。

(2) 楽理科試験科目中の※(L)について

楽理科志願者の実技試験においては，ピアノの代りに他の実技によって受験することも出来る。(11ページ〔本書248頁〕参照)

(3) 指揮科試験科目中のIについて

指揮実技試験の第1回にスコアリーディング（総譜視奏法）及び聴音を含め，第2回に器楽(弦楽器〔ハープを含む〕・管楽器またはピアノの何れかによる独奏）を含める。(9ページ〔本書246頁〕参照）この器楽試験をピアノによって受ける場合も，Lの副科ピアノ試験は，別に受けなければならない。(11ページ〔本書248頁〕参照)

課　題　曲

ドイツ歌曲

① An Chloë. ……W. A. Mozart.
(Es dur) C, B.

② Der Neugierige ……F. Schubert.
(H dur) G, As, A.

③ Mit dem grünen Lautenbande. ……F. Schubert.
(B dur) G, As.

④ Frühlingstraum. ……F. Schubert.
(A dur) F, G.

⑤ An den Mond. (Geuss, lieber Mond) ……F. Schubert.
(f moll) d, g.

⑥ Ihr Bild ……F. Schubert.
(b moll) g.

⑦ Das erste Veilchen. ……F. Mendelssohn.
(F dur) D.

⑧ Sonntags am Rhein. ……R. Schumann.
(D dur) H, C.

⑨ Sonntag. ……J. Brahms.
(F dur) Es, G.

⑩ Stille Sicherheit. ……R. Franz.
(Des dur) H, B, Es.

イタリア歌曲

① Ah! mio cor. ……G. F. Händel.
(g moll) f, a.

② Dimmi amor. ……A. D. Leuto.
(F dur) Es, G.

③ Dormi, bella, dormi tu? ……G. B. Bassani.
(As dur) F, Ges, A.

④ Intorno all idol mio. ……A. Cesti.
(e moll) d, f, fis.

⑤ O cessate di piagarmi. ……A. Scarlatti.
(e moll) g.

⑥ Sebben crudele. ……A. Caldara.
(d moll) c, f.

⑦ Se Florindo è fedele. ……A. Scarlatti.
(As dur) G, A, B, H.

⑧ Toglietemi la vita. ……A. Scarlatti.
(g moll) c.

⑨ Tú lo sai. ……G. Torelli.
(E dur) C.

⑩ Vorrei cangiarmi in ape. ……F. Campana.
(Es dur) Des.

上記曲目に記入してある各調の楽譜は、本学部に用意してある。括弧内記入は、本学部声楽科編「ドイツ・イタリア歌曲選集」の調である。

声楽科志願者に対する特殊注意事項

(1) 自由曲の伴奏楽譜は、各自必ず提出しなければならない。

(2) 課題曲においても、上記曲目に記入してある調以外の調で歌う場合は、自己の選んだ伴奏楽譜を必ず「入学願書」に添えて提出しなければならない。

(3) 提出楽譜は、整理の都合上、その大きさをすべて三十一cm×二十三cmに統一する。

(4) 提出楽譜は、黒または青インクで丁寧かつ正確に浄写し、伴奏部に添えて、必ず、声部と歌詞とを記入したものでなければならない。

(5) 提出楽譜は、印刷されたものを用いてもよいが、その譜面が第(3)項の寸法と異る場合は、同項に指定された大きさの台紙に貼付し、同大の表紙を付けなければならない。

(6) 提出楽譜は、一曲毎に指定された大きさの表紙をつけて別冊とし、本学部所定の用紙（本年十一月中旬作成予定）に必要事項を記入の上、それぞれの表紙の左上隅に貼付すること。

整理の必要上、決して合本にしてはいけない。提出楽譜は、各ページが全開するように綴じること。

(7) 以上の規定に反したものは、原則として受付けない。

【器楽科】（一般課程・教員課程）

C ピアノ専攻志願者のピアノ試験

試験曲については、十月八日（木）午後五時以後、学部内掲示により発表する。

D オルガン専攻志願者のオルガン試験

第一回 自由曲（練習曲を除く。自由曲においては必ずしも足鍵盤を必要としない。）

第二回
- (1) August Reinhard: Studien (Op. 74) の中より試験の際指定する。
- (2) J. S. Bach: Choral-Variationen より „Christ, der du bist der helle Tag“ の Partita II より VI まで (Peters 版 Bach オルガン曲集 第5巻 p. 60)

(注) 試験の際楽譜を使用してもよいが、「繰返し」は省略する。

E ハープ専攻志願者のハープ試験

(1) 音階と分散和音

(2) J. Dussek: Sonate c-moll 第一楽章

(3) 自由曲（練習曲を除く。）

以上何れも暗譜のこと。

F 弦楽器専攻志願者（ハープを除く）の専攻楽器試験

第一回
- (1) バイオリン専攻志願者のバイオリン試験
- (2) ビオラ専攻志願者のビオラ試験
- (3) セロ専攻志願者のセロ試験
- (4) コントラバス専攻志願者のコントラバス試験

各学期の試験曲については、十月八日（木）午後五時以後、学部内掲示により発表する。

第一回
- (1) Simandl: 30 Etudes Nr. 1 から Nr. 10 までの中から試験の際指定する。
- (2) Simandl: 30 Etudes の Nr. 25

第二回　自由曲（練習曲でもよい。但し、何れも暗譜のこと。）

注意　（1）　コントラバスの修練に適する体格と体力のある人が望ましい。

（2）　受験の際、自分の楽器を持参出来ない者には貸与するから、出願の時必ず申出ること。

G　管楽器専攻志願者の専攻楽器試験

第一回

（音　階）

各調子の中より当日指定する。

但し、クラリネット志望者に対しては、

Rolf Eichler : Scales of Clarinet の中より当日指定する。

Tempo は ♩＝72 以上で、繰返しは省略。

各調子の1、2、4、5を下記の音型で奏すること。

（暗譜のこと。）

（2）　聴　音

ピアノにより音を与え、志望楽器で同音を奏させる。

（3）　任意の練習曲

但し、フルート・クラリネット及びバリトン専攻志願者は、次の課題による。

フルート
- Köhler's Method for Flute
- I　Easy Exercises
- II　Medium Difficult Exercise

クラリネット
- I・IIの中一曲を当日指定する。
- H. Klosé (Simeon Bellison 編 Carl Fischer 版)
- Twenty Studies の1より10までのうち、一曲を当日指定する。

バリトン
- "Arban's Complete Conservatory Method for Trumpet or Bariton Euphonium" in Treble Clef (Carl Fischer 版)
- Fourteen Characteristic Studies (p. 285)より1、3、5、6、9のうち一曲を当日指定する。

第二回

（1）　音　階

第一回の（1）に同じ。

（2）　自由曲（練習曲を除く。）

但し、フルート及びクラリネット専攻志願者は、次の課題による。

①　フルート

Donjon : Etudes de Salon pour Flûte の中より任意の一曲を選んで奏する。

②　クラリネット

Weber : Concertino

（3）　新曲（初見視奏）

H　打楽器専攻志願者の打楽器試験

第一回
（1）小太鼓の基本奏法（練習台による）
一打ちより十七打ちまで。
（2）聴　音
ピアノにより音を与え、音名を答えさせる。
（3）任意の練習曲（小太鼓による）
第二回
（1）自由曲（小太鼓による）
（2）新曲（同上）（初見視奏）
（注）打楽器の試験は小太鼓によって行う。小太鼓は各自必ず持参すること。

【指揮科】（一般課程）

I　指揮科志願者の専攻実技試験

第一回（適性検査）
（1）総譜初見指揮　演奏所要時間数分の新曲。
（2）簡易な Score Reading.
（3）聴音
（a）一声と二声の旋律及び四声体の和声の書取。
（b）受験者に与えられた楽譜と試験委員の演奏する楽曲との相違点を指摘させる。

第二回
（1）課題曲　J. Haydn: Symphony No. 100 (Military) G-dur の全楽章の中より、試験の際、部分を指定して指揮させる。
（2）器楽試験　弦楽器（ハープを含む）・管楽器またはピアノの何れかにより任意の曲を演奏する。
（3）音楽一般に関する試問。
（注）（1）第二回の（2）器楽試験においては、弦楽器及び管楽器の種類選択は任意とし、楽譜視奏も差支えないが、すべて無伴奏とする。
（2）前項の器楽試験をピアノによって受ける場合も、Lの副科ピアノ試験は、別に受けなければならない。

【邦楽科】（一般課程）

J　邦楽専攻志願者の専攻実技試験

◎　三味線・長唄・長唄囃子

（1）三味線専攻者

第一回　①　三味線
「秋の色種」「鞍馬山」「鷺娘」
以上三曲のうちから試験の際一曲指定する。
②　唄
自由曲（但し、三味線の課題三曲を除く。）

第二回
三味線
自由曲（但し、課題の三曲を除く。）

（2）〔長〕唄専攻者

第一回　①　唄
「秋の色種」「鞍馬山」「鷺娘」
以上三曲のうちから試験の際一曲指定する。
②　三味線
自由曲（但し、唄の課題三曲を除く。）

第二回　唄

自由曲（但し、課題の三曲を除く。）

（3）長唄囃子専攻者

第一回　①　囃子

「五郎」

笛「能管及び篠笛」・大鼓・小鼓・太鼓のうち一つを任意に選択する。

②　三味線

「松の緑」

第二回　囃子

自由曲（但し、課題曲を除く。）

（注）1．三味線の試験においては、受験者には三味線のみをひかせ、唄は係官がうたう。唄の試験においてはその反対。

2．三味線、唄共に椅子で演奏させる。

3．邦楽一般及び三味線音楽について（例えば調子の種類、音階等）簡単な試問を行うことがある。

4．囃子第一回及び第二回何れも「地」は係官が担当する。

◎　箏曲（山田流・生田流）

第一回　課題曲

①　山田流

「臼の声」「松風」「桜狩」

以上三曲のうちから試験の際一曲指定する。

②　生田流

「四季の眺」「萩の露」「御山獅子」

以上三曲のうちから試験の際一曲指定する。

第二回　自由曲

山田流・生田流ともに自由曲

（但し、第一回の課題三曲を除く）

（注）1．都合によって、曲の一部を演奏させることがある。

2．箏は椅子で演奏させる。楽譜を用いてもよい。

3．邦楽一般及び箏曲について（例えば調子の種類、音階等）簡単な試問を行うことがある。

◎　能楽（観世流・宝生流）・能楽囃子

（1）観世流・宝生流専攻者

第一回　謡曲（観世流（羽衣）／宝生流（鞍馬天狗））

1．初同（最初の地謡）

花咲かば告げんといひし　ヨリ　花を眺めん　マデ

2．別に強吟の所（自由）

第二回　仕舞（観世流・宝生流ともに自由曲、仕舞は謡曲と同一の曲でなくともよい。曲中どの部分を舞うかも、受験者の自由とする。）

（2）能楽囃子専攻者

（第一回　謡　曲（謡曲を主とする者の第一回と同じ。）

第二回　囃子方　下記のうちから一つを自由選択

（イ）笛（一噌流）中ノ舞

（ロ）小鼓　玉の段（謡の流儀は自由）

（注）幸流小鼓正譜上巻の手配りに依って試験をする。

（ハ）大鼓（高安流）東北クセ

（ニ）太鼓（観世流）老松キリ

（注）能楽について簡単な試問を行うことがある。

副科実技試験

K　作曲科・器楽科の教員課程志願者に課する副科声楽試験

声楽科の声楽試験課題曲「ドイツ」・「イタリア」各歌曲群中、第一曲より第五曲までを範囲として、試験の際指定する。（曲の番号は、本「受験案内」の声楽課題曲（六ページ〔本書二四二頁〕）の番号、「ドイツ・イタリア歌曲選集」においては、その目次番号による。）

何れの歌曲群を選ぶかは、志願者の任意とするが、調は、音楽学部に用意してある楽譜の中より各自が選ぶ。（六ページ〔本書二四二頁〕参照）

なお、試験の際、楽譜視唱も差支えない。

L　作曲・オルガン・ハープ・指揮・楽理専攻志願者の副科ピアノ試験

試験曲については、十月八日（木）午後五時以降、学部内掲示により発表する。

なお、作曲科志願者に対しては、以上のほか、ピアノ初見視奏を課する。

※（L）楽理専攻志願者は、下記の実技により受験することもできる。

（1）ピアノの代りにオルガン・バイオリン（バイオリンの場合は暗譜とする）・セロ・フルート・オーボエの何れかで受験することができる。この場合は自由選曲であるが、ピアノ課題曲とほぼ同程度のものとする。

（2）日本楽器（箏・三味線・能楽器）または謡曲で受験することもできる。この場合はピアノも受験しなければならないが、何れも課題曲・程度等を指定しない。

M　声楽専攻志願者の副科ピアノ試験

N　弦楽器（ハープを除く）専攻志願者の副科ピアノ試験

O　管・打楽器専攻志願者の副科ピアノ試験

試験曲については、十月八日（木）午後五時以後学部内掲示により発表する。

P　器楽科志願者全員に課する副科唱歌試験

F. Wüllner: Chorübungen I. の中から試験の際指定する。

（この試験は、単に正確な歌唱の能力をみるためのものであるから、特に独唱的訓練を必要としない。）

Q　作曲科・指揮科・楽理科志願者の副科唱歌試験

作曲科

新曲（歌詞をともなわない。初見視唱。）

指揮科

楽理科

（1）F. Wüllner : Chorübungen I. の中から試験の際指定する。
（2）新曲（歌詞をともなわない。初見視唱。）

聴音・楽典・和声学・作文・数学・国語・社会・外国語試験

R　聴　音

（1）旋律の書取　邦楽科・指揮科を除く全科の志願者に課する。

簡単な旋律をピアノで演奏して書取らせる。その旋律は十二小節程度で、初めに主和音を与え、全体を通じ一回演奏、続いて四小節ずつ区切って三回演奏、三回目には次へ進む。各回の間隔は約三十秒おく。最後に全体を通して一回演奏し、約一分乃至二分の後、提出させる。

（2）和声の書取（作曲・ピアノ・オルガン・ハープ専攻志願者のみに課する。）

四声体の和声の八小節位の長さのものをピアノで演奏して書取らせる。初め調、拍子、主音等を与え、全体を通して六回位三十秒間隔で演奏し、一分後に提出させる。

この試験における和声は「開離位置」を主とする。

（例）

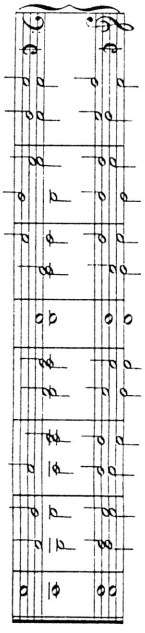

（注意）指揮科の聴音は、別に指揮実技第一回試験の際行う。（九ページ〔本書二四六頁〕Ⅰの第一回の（3）参照。）

S　楽　典（作曲科を除く全科の志願者に課する。）

高等学校の音楽教科書に記載してある程度。和声学・楽式論等作曲法の内容は含まない。

（注意）邦楽科の楽典試験問題は他の科の問題と同じものである。

T　和声学（楽理科の志願者のみに課する。）

高音（ソプラノ）および低音（バス）の旋律をあたえて、長調および短調による四声体の和声連結を書かせる。転調は含まない。

U　作　文（楽理科の志願者のみに課する。）

音楽に関する課題文。または楽曲を聴かせて、それに対する所感を書かせることもある。

V　数　学（楽理科の志願者のみに課する。）

C（1）の範囲

W　国　語（全科の志願者に課する。）

漢文及び作文を含まない。

X　社　会（全科の志願者に課する。）

日本史または世界史の何れかを志願者が任意に選択する。

Y　外国語（楽理科を除く全科の志願者に課する。）

英・独・仏のうち志願者が任意に一カ国語を選択する。

Z　外国語（楽理科の志願者のみに課する。）

前項と同じく英・独・仏のうち志願者が任意に一カ国語を選択できるが、他の科の問題よりも一層高度のものを課する。

〔横組〕（『昭和四十年度　東京芸術音楽学部受験案内』二〜一二頁）

『昭和四十一年度　東京芸術大学音楽学部受験案内』附録（2）「昭和四十年度東京芸術大学音楽学部入学試験問題」を掲載する。表紙には、学力検査は「能研学力テスト」によって行われることが記されている。

昭和四十一年度

東京芸術大学音楽学部　受験案内

（大学別科を含む）

〔本案内は、音楽学部または大学別科に入学を希望する者のために、大学当局発表のものを、許可を得て便宜上本会が印刷したものである。〕

専攻別学科試験を除き　学力検査は「能研学力テスト」によって行われる。

詳細は、本案内書記載の説明文及び添付の下記印刷物によって承知されたい。

◎　東京芸術大学発行

「昭和四十一年度東京芸術大学入学者選抜方法のうち学力検査実施教科・科目について」

◎　財団法人能力開発研究所発行

昭和四十年度「能研学力テスト受験案内」

昭和四十年七月

東京芸術大学音楽学部同声会

東京都台東区上野公園五番の一

電　話（八二八）六一一一〜九

（頒価　¥一三〇）

附録（2）　昭和四十年度東京芸術大学音楽学部

入学試験問題

（本「受験案内」に昭和四十一年度の入学試験問題が発表されている科目については掲載を省略する。）

【専攻実技】

作　曲

第一回

（1）　次の旋律を低音として、四声体の和声をつくれ。

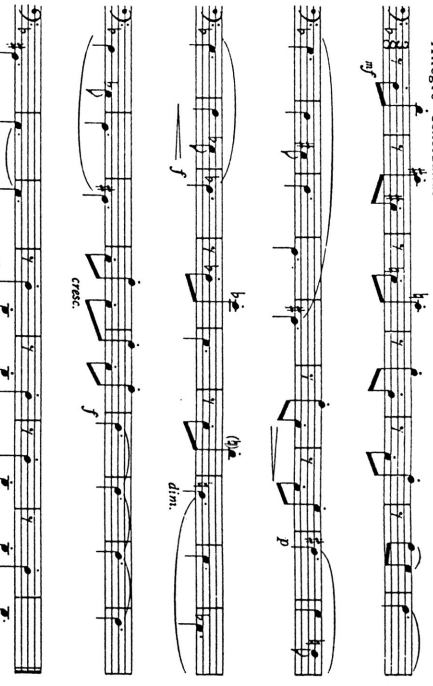

（以上　三時間）

（2）　次の旋律を高音として、四声体の和声をつくれ。

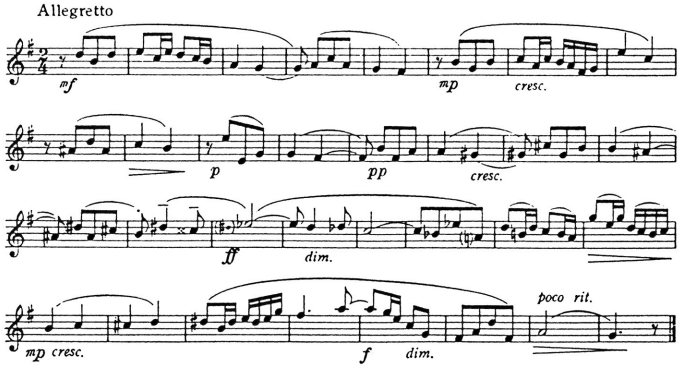

（以上　三時間）

第二回

次の動機により三声又は四声の対位法的楽曲を作れ。

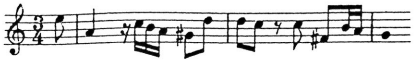

（以上　五時間）

第三回

下記の第一主題により、ピアノの為のソナタ形式による曲を、提示部・展開部を経て再現部の冒頭まで作れ。なお、第二主題は第一主題より抽出、敷衍されたものとすること。展開部においては第一主題を主として活用すること。

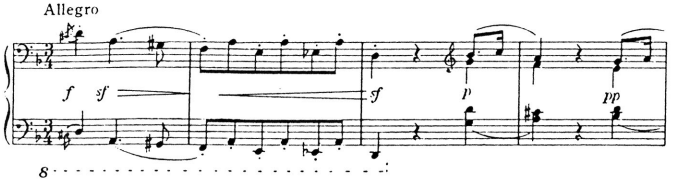

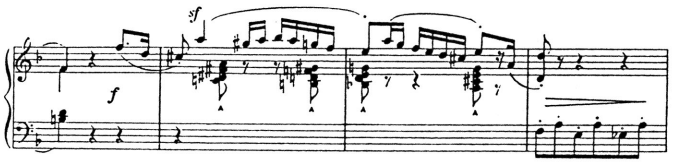

（以上　六時間）

ピアノ

第一回　F. Liszt : Grosse Etüden von Paganini Nr.6 a-moll

第二回　（1）　J. S. Bach : Wohltemperiertes Klavier Band. II Nr. 19 A-dur の Fuge のみ

（2）　F. Schubert : Sonate A-dur（Op. Posth）第一楽章 Allegro

（3）　初見視奏（新曲）

（注）　初見視奏以外は暗譜とし、「繰返し」は省略する。

弦楽器

（1）　バイオリン

第一回　J. S. Bach : Solo Sonate Nr. 1 g-moll より第一楽章 Adagio,　第四楽章 Presto

第二回　E. Lalo : Symphonie Espagnole（Op. 21）より第一楽章 Allegro non troppo

（注）　試験は暗譜とし、「繰返し」は省略する。

（2）　ビオラ

第一回　B. Campagnoli : 41 Caprices（Op. 22）より

(Breitkopf 版を除く。)

Nr. 32 D-dur Larghetto, Nr. 18 A-dur Presto

第二回　J. S. Bach: Six Suites (Originally for Violoncello) より Suite II の Prelude, Sarabande, Menuetto I 及び II

(注)(1)　第二回の課題曲は、ビオラのために編曲された楽譜による。

(2)　試験は暗譜とし、「繰返し」は省略する。

(3)　セロ

第一回　(1)　音階　すべての長調の三オクターブの音階の中より二種、調は当日指定する。

(2)　B. Romberg: Concertino d-moll (Op. 51) 第一楽章

第二回　A. Vivaldi: Sonate 第六番 (Schott 版による。) 第二、第三、第四楽章

(注)　試験は暗譜とし、「繰返し」は省略する。

【副科実技】

〔副科実技においては、ピアノの音階試験及び楽理科志願者のバイオリン試験を除き、すべて楽譜の使用をさまたげない。但し、「繰返し」は省略すること。〕

作曲・オルガン・ハープ・楽理専攻志願者の副科ピアノ

(作曲・オルガン・ハープにおいては、一般課程者・教員課程者何れも同じ。)

(1)　J. S. Bach: Partita Nr. 5 G-dur Praeamblum

(2)　初見視奏 (新曲)

(注)　(2)の初見視奏は、作曲科志願者のみに加える。

指揮科志願者の副科ピアノ

L. v. Beethoven: Sonate Fis-dur (Op. 78) 第一楽章

声楽科志願者の副科ピアノ

(1)　音階 (Hanon: Le pianiste virtuose) Nr. 39 の中より当日指定する。

Tempo は ♩＝100 以上、暗譜のこと。

(注)　短調の音階は、和声的を一回弾いた後続けて旋律的を一回弾き、終止形をつけて終る。

(2)　J. Haydn: Sonate Es-dur 第一楽章 (Sonaten-Album II. Nr. 18)

(3)　J. S. Bach: Invention (à 3 voix) Nr. 2 c-moll

(注)　一般課程者は(1)及び(2)。(3)は教員課程者のみに加える。

弦楽器 (ハープを除く) 専攻志願者の副科ピアノ

(1)　音階 (Hanon: Le pianiste virtuose) Nr. 39 の中、C、F、B、Es、As、G、D、A、E、の各長調及びそれらの関係短調の中より当日指定する。

Tempo は ♩＝100 以上、暗譜のこと。

(注)　短調の音階は、和声的を一回弾いた後続けて旋律的を一回弾き、終止形をつけて終る。

(2)　W. A. Mozart: Sonate F-dur (K. 547a) 第一楽章

(Sonaten-Album I. Nr. 7)

(3) J. S. Bach: Invention (à 2 voix) Nr. 11 g-moll

(注) 一般課程者は(1)及び(2)。(3)は教員課程者のみに加える。

管・打楽器志願者の副科ピアノ

(1) 音階 声楽専攻者に同じ。

(2) J. Haydn: Sonate e-moll 第一楽章 (Sonaten-Album I. Nr. 5)

(3) J. S. Bach: Invention (à 3 voix) Nr. 4 d-moll

(注) 一般課程者は(1)及び(2)。(3)は教員課程者のみに加える。

【楽 典】

(1) 次の口音を根音 変ホ音を第三音 嬰ト音を第五音 として下記の各音部譜表上に左方より増、長、短、減の各三和音を作れ。

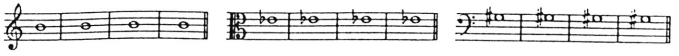

(2) 次の旋律を増四度低く、アルト譜表上に、調号を用いないで移調せよ。

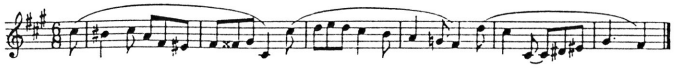

(3) (イ) 次の旋律は何調であるか( )の中に記入せよ。

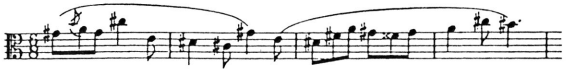

( )

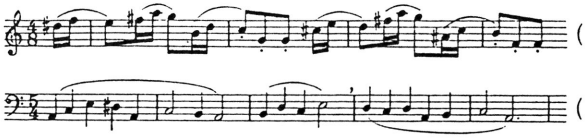

( )

( )

(ロ) 次の問に答えよ。(ただし短調の場合は旋律短音階をも含むものとする。)

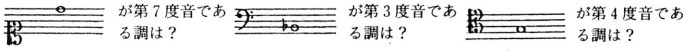

(4) 次の(ロ)の文のうち( )内の空欄に(イ)の楽語表のうちから適当な語を選んで記入せよ。(必ずこの表の中だけから選ぶこと。)ただし★印のところだけは、数字で小節数を記入せよ。

(イ) Allegretto scherzando	maestoso
Allegro agitato	Molto vivace
Allegro brillante	Prestissimo
Allegro con brio	religioso
Allegro leggiero	risoluto
Allegro tempestoso	semplice
elegiaco	sempre
grazioso	simile
lamentoso	Vivo

(ロ) 以上のような楽語は作曲者が曲の速度を指定し、また発想のよりどころを示すために楽譜に附記するもので、長い慣習に基いた用い方に従う。例えばAllegroは本来

は「快活な」という意味だが、楽語としては単に速い速度を示すものとなっており、速くて激しい曲には、（　　）や（　　）などと記されることが多い。また、最も速い速度は（　　）または（　　）などによって表わされ（★　　）小節を一拍として奏されることも、まれではない。そのほか、いわゆる悲歌ふうな曲にあってはLentoやAdagioに加えて（　　）や（　　）などと附記することがふさわしく、軽快な曲にはその速度と曲想に応じて（　　）（　　）などと記されることが多い。また単純・素朴な演奏を求めるためには（　　）と記される。

以上六十分

【聴　音】

（指揮科聴音）

（1）単　声

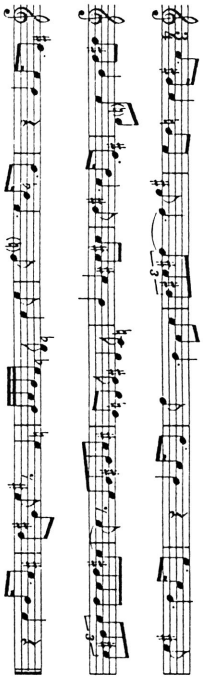

（2）二　声

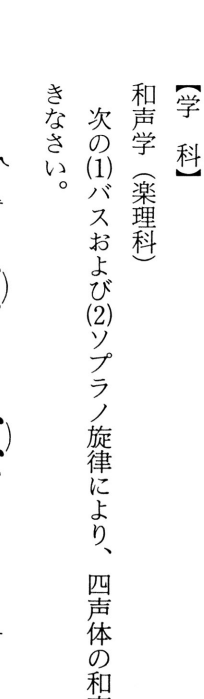

（3）四　声

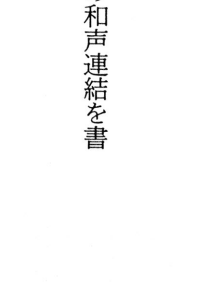

（指揮科以外の科の聴音問題は省略。）

【学　科】

和声学（楽理科）

次の(1)バスおよび(2)ソプラノ旋律により、四声体の和声連結を書きなさい。

（以上　一時間）

作　文（楽理科）

音楽に関する課題文（次の楽曲を聞かせる。）

これから聞く曲は，Beethoven の弦楽四重奏曲　第十四番（Op. 131）の第四楽章（主題と変奏）である。これについて論じなさい。

（以上　二時間）

数　学（楽理科）

1．次の各項について，答を□内に記入せよ。

(1)　2点（x_1，y_1），（x_2，y_2）を通る直線の方程式を求めよ。

答 □

(2)　$a^{\frac{1}{2}}+a^{-\frac{1}{2}}=3$ であるとき，$a^{\frac{3}{2}}+a^{-\frac{3}{2}}$ の値を求めよ。

答 □

(3)　底面の半径 a，高さ h の直円錐の体積を求めよ。

答 □

(4)　$\log\left(\frac{2}{5}\right)^2+\log\frac{625}{8^2}$ の値を求めよ。

答 □

2．初速 20m/sec で物体を真上に投げあげるとき，もとの位置から測った x 秒後の高さを y とすれば，x と y との間には，

$$y=20x-5x^2$$

の関係が成り立つものとする。この物体がもとの位置から15mよりも高い位置にあるのは，投げてから何秒後から何秒後の間にあるか。

3．直角三角形に関するピタゴラスの定理を証明せよ。

4．長さ a の定線分 AB 上に一点 P をとり，AP$=x$ とおくとき，$x^2=a^2-ax$ が成り立つような P 点の位置を作図法によって求め，それを説明せよ。

5．$\tan x+\cot x=2$ を満足する x の値を求めよ。但し $0^\circ \leqq x \leqq 180^\circ$ とする。

（以上　1時間30分）

外国語（楽理科の志願者のみに課する。）

（英　語）

I　各組の5つの語のうち下線を施した部分の子音を発音するものがそれぞれ1つだけある。その番号を答案用紙のそれぞれの欄に記入しなさい。

(a)
(1) gh<u></u>ost
(2) rhyme
(3) hono(u)r
(4) khaki
(5) alcohol

(b)
(1) scene
(2) muscle
(3) science
(4) scepter
(5) scanty

(c)
(1) debut
(2) debt
(3) doubt
(4) limb
(5) subtle

(d)
(1) sign
(2) signify
(3) reign
(4) gnaw
(5) feign

(e)
(1) moisten
(2) chestnut
(3) rustle
(4) mortgage
(5) chastity

II　次の文の空所に適当な1語を選び，答案用紙のそれぞれの欄に書き入れなさい。

I was wandering about Malaya, staying here and there, a week or two if there was a rest-house or a hotel; and at the moment I happened to be at Penang. It is a pleasant little town, __(1)__ a hotel that __(2)__ always seemed to me very agreeable, but the stranger finds __(3)__ to do there and time hung a trifle heavily on my hands. One morning I received a letter __(4)__ a man I knew only __(5)__ name. This was Mark Featherstone. He was Acting Resident, in the absence on leave __(6)__ the Resident, at a place called Tenggarah. There was a sultan there and __(7)__ appeared that a water festival of some sort was __(8)__ take place which Featherstone thought would interest me. He said that he would be glad __(9)__ I would come and stay __(10)__ him for a few days. I wired to tell him that I should be delighted and next day took the train to Tenggarah.

III　括弧の中の6つの語を適当な順序に改めて文を完成し，その順に答案用紙の欄に番号を書き入れなさい。

(a)　I quite understood (speaking (1) was (2) that (3) about (4) he (5) flowers (6)).

(b)　There was no (to (1) they (2) do (3) what (4) end (5) would (6)).

(c)　I can (what (1) remember (2) like (3) looked (4) hardly (5) he (6)).

(d)　I thought how (it (1) they (2) lucky (3) had (4) was (5) that (6)) not got me.

(e)　Our preparations were not completed (arrive (1) due (2) when (3) to (4) was (5) she (6)).

(f)　The day came when all (went (1) I (2) about (3) the (4) saw (5) people (6)) with sad faces.

(g)　I will come back in (what (1) see (2) an (3) half (4) and (5) hour (6)) you know.

(h)　This was a smaller school (than (1) left (2) the (3) I (4) one (5) had (6)).

(i)　I made (little (1) my (2) at (3) very (4) lessons (5) progress (6)).

(j)　He seemed so (with (1) this (2) was (3) satisfied (4) I (5) that (6)) emboldened to ask a question.

IV　和訳しなさい。

(1)　We cannot read an author for the first time in the same way that we read the latest book by an established author. In a new author, we tend to see either only his virtues or only his defects and, even if we do see both, we cannot see the relation between them. In the case of an established author, if we can still read him at all, we know that we cannot enjoy the virtues we admire in him without tolerating the defects we deplore. Moreover, our judgment of an established author is never simply an aesthetic judgment. In addition to any literary merit it may have, a new book by him has a historic interest for us as the act of a person in whom we have long been interested. He is not only a poet or a novelist; he is also a character in our biography.

(2)　De la Mare once said to me that he thought the desire to

smoke when writing poetry arose from a need, not of a stimulus, but to canalize a distracting leak of his attention away from his writing toward the distraction which is always present in one's environment. Concentration may be disturbed by someone whistling in the street or the ticking of a clock. There is always a slight tendency of the body to sabotage the attention of the mind by providing some distraction. If this need for distraction can be directed into one channel — such as the odor of rotten apples or the taste of tobacco or tea — then other distractions outside oneself are put out of competition.

V　英訳しなさい。

われわれ日本人には，自分自身であるよりも，自分が他人，ことに外国人にどう映るかを気にしすぎる悪い癖がある。先ごろのオリンピックに際して，ホテルのロビーや廊下，汽車の中，その他屋外にステテコ姿で現れないように訴えかけられたが，実際のところ，外人はステテコ姿には殆んど無関心だったそうである。

（以上　2時間）

（独　語）（楽理科）

I　次の文を日本語に訳しなさい。

Das Greisenalter ist eine Stufe unsres Lebens und hat wie alle andern Lebensstufen ein eigenes Gesicht, eine eigene Atmosphäre und Temperatur, eigene Freuden und Nöte. Wir Alten mit den weißen Haaren haben wie alle unsre jüngeren Menschen unsre Aufgabe, die unsrem Dasein den Sinn gibt, und auch ein Todkranker und Sterbender, den in seinem Bett kaum noch ein Anruf aus der diesseitigen Welt zu erreichen vermag, hat seine Aufgabe, hat Wichtiges und Notwendiges zu erfüllen. Altsein ist eine ebenso schöne und heilige Aufgabe wie Jungsein, Sterbenlernen und Sterben ist eine ebenso wertvolle Funktion wie jede andre — vorausgesetzt, daß sie mit Ehrfurcht vor dem Sinn und der Heiligkeit alles Lebens vollzogen wird. Ein Alter, der das Altsein, die weißen Haare und die Todesnähe nur haßt und fürchtet, ist kein würdiger Vertreter seiner Lebensstufe, so wenig wie ein junger und kräftiger Mensch, der seinen Beruf und seine tägliche Arbeit haßt und sie zu vermeiden sucht.

（註）　das Greisenalter: das hohe Alter. das Dasein 生存，生活。die Funktion: die Aufgabe. voraussetzen 仮定する。前提とする。die Ehrfurcht 畏敬。vollziehen 実行，遂行する。

II　次の文を括弧内の指示に従って書き改めなさい。

a）　Er fragte den Bahnbeamten: „Wann fährt der nächste Zug nach Osaka ab?“（間接説話に）

b）　Du nimmst den Stuhl und trägst ihn ins Nebenzimmer.（命令法に）

c）　Der Staat will ein neues Theater bauen.（現在完了に）

III　括弧内に適当な語尾又は語を書き入れなさい。

a）　Dieser jung（　　）Mann arbeitet seit lang（　　）Zeit mit groß（　　）Erfolg.（語尾を）

b）　Hamburg und Bremen sind Häfen,（　　）an der Nordsee liegen und in（　　）viele Schiffe ankern.

c）　Der Professor war zufrieden（　　）den Antworten

des Studenten.

d）Du wunderst（　　）über die hohen Preise.

e）Sie hält mich（　　）einen Dieb.

IV　次の文中には1箇所づつ誤りがある。それを直しなさい。

a）Über dem Spiele vergeßt das Kind das Essen.

b）Wieviele Boote haben bei dem Sturm gesunken?

c）Welche von seinen Brüdern haben Sie getroffen?

d）Sobald er war augekommen, suchte er einen Arzt auf.

V　次の文をドイツ語に訳しなさい。

A「試験が済んだら君はどうするつもりかね。僕は田舎へスキーにゆく。雪は少くてやわらかすぎるかも知れないがね。君も一緒にゆかないか。」

B「ありがとう。だけど僕はすぐ郷里へ帰らなければならないんだ。両親が待ってるからね。まあこの休みはしずかに本でも読みながら暮そう。」

（以上　2時間）

（仏　語）（楽理科）

I　下記の仏文を和訳せよ。

a）La question des origines de la musique est très difficile pour faire un exposé élémentaire. Le chant précéda-t-il la parole? Le chant fut-il au contraire une imitation et une exagération des inflexions naturelles du langage? Le chant et la parole sont-ils deux manifestations pararelles de la vie psychologique? Nous ne cherchons pas maintenant à résoudrs des problèmes aussi complexes. Nous remarquerons seulement que, si loin que nous remontions dans l'histoire de l'humanité, nous y rencontrons la musique.

b）Un jour d'été, à midi, Jeanne, étant au jardin de son père, tout près de l'église, vit de ce côté une éblouissante lumière, et elle entendit une voix: "Jeanne, sois bonne et sage enfant: va souvent à l'église." La pauvre fille eut grand' peur.

Une autrefois, elle entendit encore une voix, vit la clarté, mais dans cette clarté de nobles figures dont l'une avait des ailes et semblait un sage prud'homme[1]. Il lui dit: "Jeanne, va au secoure du roi de France, et tu lui rendras son royaume." Elle répondit, toute tremblante: "Messire[2], je ne suis qu'une pauvre fille; Je ne saurais chevaucher, ni conduire les hommes d'armes."

1）廉直ナル賢者　　2）閣下，先生（敬称）

II　下の日本文を仏訳せよ。

a）ゆうべ私は母に長い手紙を書いた。月の光が私の室にさしこんでいた。

b）あの人たちの新居は皆白い花で取巻かれていた。とても幸福そうだった。

c）スイスは小さいがヨーロッパでは一番美しい国だ。

d）ステッキは見つかったかい？　うん，みつかった。高木の家に置き忘れていたよ。

e）この青年はわたしたちがみんな自慢している人です。

（以上　2時間）

【新　曲】

〔作曲科〕　副科唱歌（ソルフェージュ）新曲（初見視唱）

a)

b)

〔作曲科〕　副科ピアノ新曲（初見視奏）

Choral : Lento

mp

mf

dim.

poco rit.

Fugato : Moderato

mf

marcato

cresc.

Tempo I°

f

p

dim.

pp

〔器楽科〕　ピアノ専攻者のピアノ新曲（初見視奏）

Allegro con brio

f risoluto

p

f

f

mp

p capriccioso

cresc.

mf

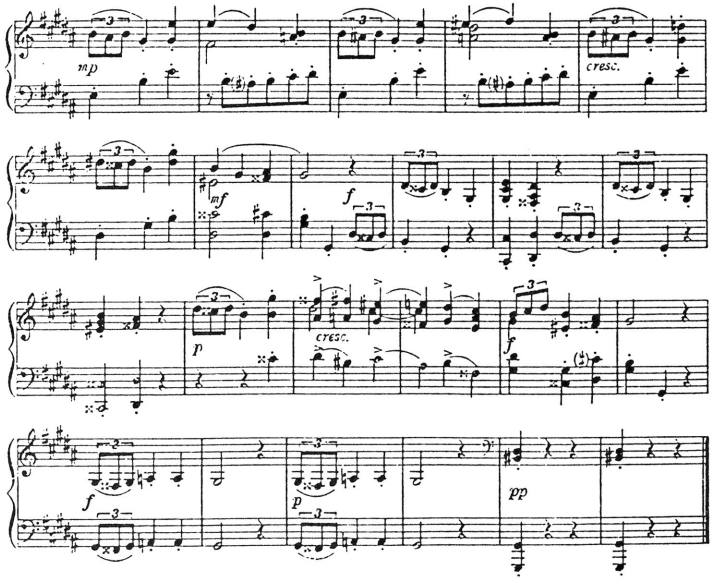

〔器楽科〕　管楽器専攻者の専攻楽器新曲（初見視奏）

フルート

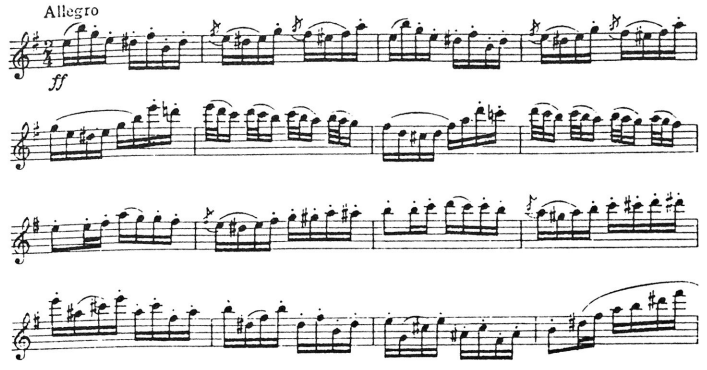

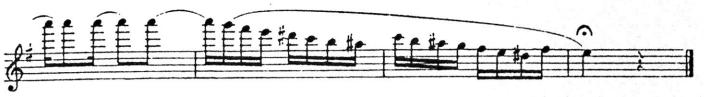

オーボエ

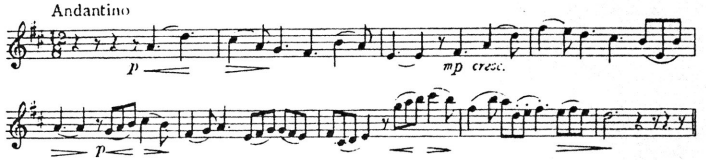

クラリネット

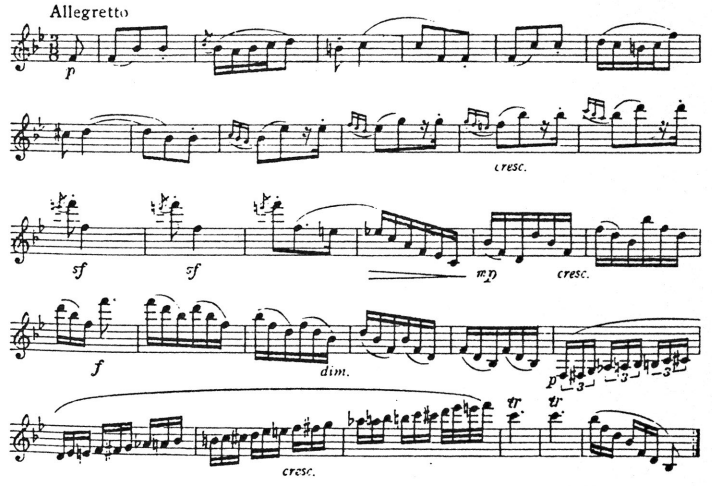

ファゴット

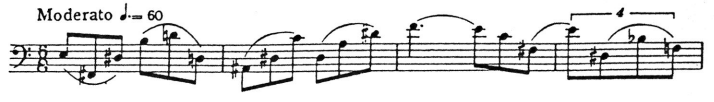

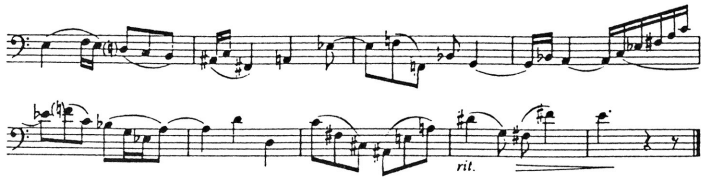

ヰキンハヤハ（ハミト）

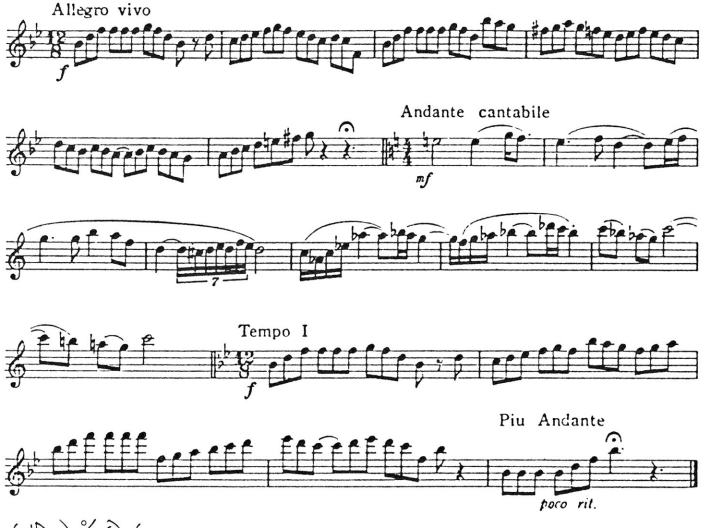

トリハゲシト

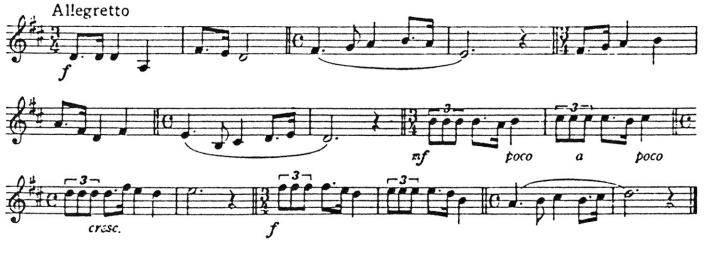

ホルン

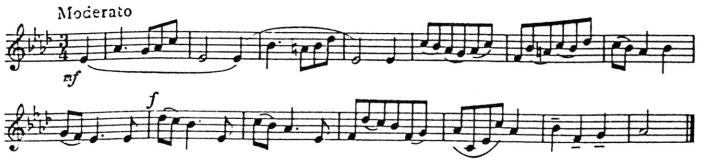

トロンボーン

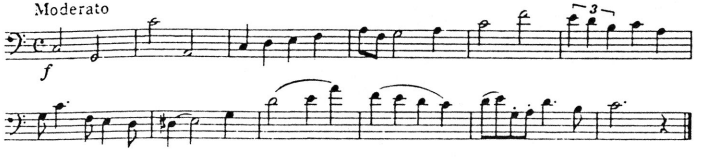

ベコット

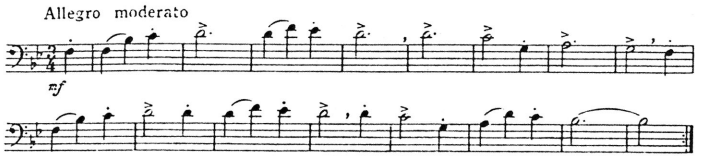

チューバ

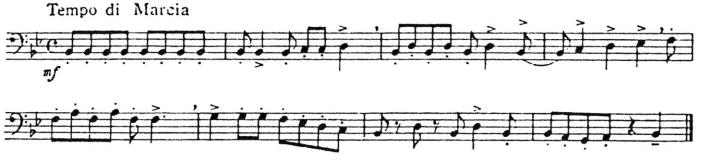

〔器楽科〕 打楽器専攻者の小太鼓新曲（初見視奏）

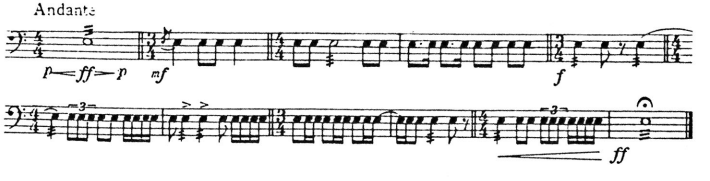

〔楽理科〕副科唱歌（ソルフェージュ）新曲（初見視唱）

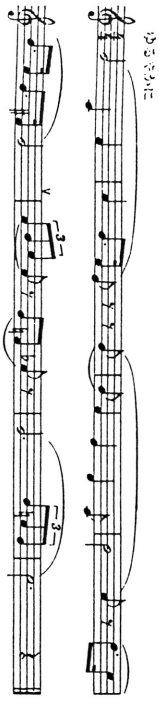

〔横組〕（『昭和四十一年度東京芸術大学音楽学部受験案内』一二～二九頁）

「能研学力テスト」について、『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』より掲載する。

昭和四十年七月十四日、音楽学部長から学長宛に七月五日の教授会における決定事項が報告されている。美術学部では六月三十日に報告されている。

芸音第二二三号

昭和四十年七月十四日

東京芸術大学音楽学部長

福井直俊

学長小塚新一郎殿

昭和四十一年度音楽学部入学者選抜試験の方法について（報告）

標記については、昭和四十年七月五日の音楽学部教授会において次のとおり決定したので報告します。

記

（1）昭和四十一年度入学者選抜試験のうち学力検査の国語（現代国語）（古典乙Ⅰ）、社会（日本史、世界史Ｂのうち一科目選択）の三教科は能研テストにより志願者全員に実施するものとし、同教科のテスト方は「能研」に依託する。

（2）従来楽理科に課していた、数学Ⅰ及外国語（英語、独語、仏語のうち一科目選択）の二教科については（1）を実施した外に専攻別試験として、従来のように大学で実施する。

（3）専攻別試験としての科目（実技、専門学科）は従来通り大学で実施する。

（4）別科については、実技のみとし「能研テスト」は適用しない。

〔横書き〕（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

昭和四十年七月五日付で、文部省大学学術局長あてに「能研学力テスト」の採用について提出された文書。

芸術庶第二二四号

昭和四十年七月五日

東京芸術大学長

小塚新一郎

文部省大学学術局長

杉江清殿

昭和四十一年度大学入学者選抜実施について（協議）

このことについては、すでに昭和四十年六月二日付文大大第三二二号「昭和四十一年度大学入学者選抜実施要項について」の貴職からの通知により、原則的方法が示されましたが、本学においては本

実施要項第四「選抜方法」中、学力検査については、下記理由により、財団法人能力開発研究所が実施する「学力テスト」を採用したいので、実施要項第八の二により、この旨協議いたします。

なお、本学入学者選抜実施方法は別紙のとおりです。

記

本学は、芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力をつちかうことを主たる目的としております。従つて入学者の選抜に当つては、芸術的創造性ならびに技術を判定することが特に要求され、このため学力検査の外に専攻別試験（主として実技）を行ない、さらに調査書、健康診断書を含めた四者を、総合的に判定の資料としております。

従来美術学部においては、試験日程、試験場等の関係から学力試験の成績により第一次選抜を行ない、その合格者に専攻別試験を課する方法をとつておりましたが、学力試験の段階で不合格となつた者の中にも、優秀な芸術的素質をもつ者が多数含まれる可能性が高いので、前記の目的ならびに趣旨からして専攻別試験を全志願者に課し選抜することが、より適切であるとの結論に達しました。

一方、学力試験については、財団法人能力開発研究所が行なつている「学力テスト」の教科別出題内容について、本学の一般教育科目担当教官を中心に、問題の客観性、難易度ならびに妥当性等について多角的検討を行なった結果、入学者選抜の要素の一資料として利用することが適切であるとの結論を得ましたので採用するものであります。

なお、本学における能研テスト採用についての審議経過は、次のとおりであります。

六月三十日（水）　美術学部教授会審議決定
七月五日（月）　音楽学部　〃　〃
〃　学長決裁

別紙

昭和四十一年度東京芸術大学入学者選抜実施方法

I　入学者選抜実施教科、科目

1．学力試験

財団法人能力開発研究所で行なう「学力テスト」により、次の科目を受験させる。

受験教科名	受験科目	備考
国語	国語 I	現代国語 古代乙1 を含む
社会	日本史 世界史B	左（この表では上）の科目のうち、何れか一科目を選択する
外国語	英語B 独語 仏語	左（この表では上）の科目のうち、何れか一科目を選択する

2．専攻別試験

（1）美術学部

学科	専攻	試験科目
絵画科	日本画	鉛筆素描、着色写生

	油画	
彫刻科		石膏像写生、油画または水彩
工芸科		石膏像写生、立体感覚考査
建築科		鉛筆写生、着彩写生
芸術学科		数学I・IIB、理科（物理B・化学B）、写生、造形
		歴史（日本史、世界史）、国語、数学I、木炭画または鉛筆画、外国語（英語、独語、仏語のうち一科目選択）

註・専攻別試験科目中、実技科目については一部変更される予定である。

（2）音楽学部

学科	専攻	試験科目
作曲科		和声法、対位法的楽曲、ピアノ、唱歌、聴音
声楽科		独唱、コーリュービングン（ママ）、ピアノ、聴音、楽典
器楽科	ピアノ オルガン 弦楽器 管打楽器	専攻別楽器の演奏技法、ピアノ、唱歌、聴音、楽典
指揮科		指揮技法及び適正試験、ピアノ、唱歌、聴音、楽典
楽理科		ピアノ（又はオルガン、弦、管、邦楽器）、唱歌、聴音、楽典、和声学、作文、数学、外国語（英語B、独語、仏語のうち一科目選択）
邦楽科		専攻別楽器の演奏技法（含、仕舞）、唄、楽典

註・専攻別試験科目中、実技科目については一部変更されることもある。

II 選抜方法

学力テスト、専攻別試験、調査書、健康診断書の四者を資料として総合的、合理的に判定する。

なお、専攻別試験は試験科目により第一次～第三次の過程で中間選抜を行なう。（別添参考資料参照）

III 能研テストを入学者選抜の必須要件として課した事実を志願者に周知徹底する方法

1．大学が行なう方法

（1）官報、文部公報掲載

（2）昭和四十一年度大学入学者選抜学力検査の実施教科、科目等の決定公表の段階で、同時に周知徹底を計る。

（3）関係大学、高等専門学校、予備校、研究所等に文書を発送する。

（4）新聞、ラジオ、テレビ等に発表する。

（5）本学に関連のある財団法人西欧学芸研究所および同声会で発行する入学案内（七月下旬発行の予定）に掲載する。

（従来の実績からして本学志願者の大多数は入手している。）

2．能力開発研究所が行なう方法

（1）能研本部ならびに能研支部（全国都道府県に設置）を通じて高等学校、予備校、芸術関係研究団体、ＰＴＡ連絡協議会等への周知徹底を計る。特に卒業者には出身高等学校の芸術担当教員に依頼して個人的連絡をとる。

（2）新聞、ラジオ、テレビ、能研ニュース等に発表する。

（3）文部広報、文部時報、中等教育資料等に掲載を依頼する。

（4）八月下旬に能研支部担当者会議を開き、受験者に対する周知方法について協議し、具体策を検討する。

参考資料　昭和四十年度東京芸術大学入学者選抜状況

1．美術学部

学科	専攻	入学定員	志願者	学力試験合格者	専攻別試験合格者 第一次	最終合格者
絵画科	日本画	七〇	一九〇	一二九	七五	二六
	油画		一、〇六七	六八七	一八二	六〇
彫刻科		二〇	二一八	一二六	六〇	二一
工芸科		六〇	一、四九五	五五九		六一
建築科		一〇	三一四	五三		一六
芸術学科		二〇	一一五	二四		一六
計		一八〇	三、三九九	一、五七八		二〇〇

2．音楽学部

学科	専攻	入学定員	志願者	専攻別実技試験 第一次	第二次	学力試験	最終合格者
作曲科		二〇	三五	二六	二一		一四
声楽科		六〇	三五三	一八五	七五		五六
器楽科	ピアノ	九五	九三	四二	二七		二四
	オルガン		六	三	三		三
	弦楽器		八二	六〇	四五		三二
	管打楽器		九九	四八	三六		二一
指揮科		二	五	四	三		三
楽理科		一五	五七	五七	二五		一五
邦楽科		二〇	五四	三三	一九		一五
計		二一二	七八四	四五八	二五四		一八三

〔横組〕（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

七月十九日付、文部省大学学術局長よりの回答。

文大大第三二二の八号
昭和四十年七月十九日

文部省大学学術局長
杉　江　清㊞

東京芸術大学長　殿

昭和四十一年度大学入学者選抜実施について（回答）

昭和四十年七月五日付け芸術庶第二二四号により協議のあつた貴大学入学者の選抜に能研テストの結果を採用することについては、さしつかえありません。

なお、能研テストを利用すること、受験場所等については、大学の責任において志願者に周知徹底させるとともに、公表の際の字句、表現についてじゅうぶん慎重を期すよう配慮願います。

（タイプ・横組）（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

七月二十三日付で東京芸術大学長から、財団法人能力開発研究所に依頼文書が提出されている。

芸術庶第二七七号

昭和四十年七月二十三日

東京芸術大学長

小塚新一郎

財団法人能力開発研究所長

高木貞二　殿

東京芸術大学入学者選抜に「能研学力テスト」を採用することについて（依頼）

本大学においては入学者選抜の方法について従来長期にわたり種々検討を重ねて参りましたが、昭和四十一年度から入学者選抜方法のうち、学力検査について、貴所が行つている「学力テスト」をもつて代行することに決定いたしましたので、宜しくご配意くださるよう依頼申しあげます。

なお、本大学が指定した「学力テスト」受験教科、科目等につきましては、下記のとおりであります。

記

教科	科目
国語	国語Ⅰ（現代国語・古典乙Ⅰ）
社会	日本史 世界史B　一科目選択
外国語	英語B ドイツ語 フランス語　一科目選択

備考　参考資料として学力検査教科・科目決定公表文を添付いたします。

（タイプ・横組）（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

七月二十四日に行われた「能研テスト採用発表時の記者の質問事項」全文。

能研テスト採用発表時の記者の質問事項

1．日　時　昭和四十年七月二十四日　午後二時二十分～午後二時五十三分

2．場　所　文部省　記者室

3．出席者　小塚学長、丸山事務局長、鈴木庶務課長、

小沼庶務課長補佐、田村学事係長、石田学生係長、
西田調査局審議官、山本大学課課長補佐、他

記者に別紙の印刷物を配付し、別紙の学長あいさつがあり、次のような質問が行なわれた。

1. 芸大の印刷物の注意事項　(2)　申込受付期間に申込のできなかった者は具体的にどうなるのか。
学長　高校在学者は高校で指導してくれるので心配ない。芸大は浪人が多いので、その周知をどうするか研究した。放導（ママ）機関のご協力をお願いしたい。少し遅れた者は(2)により救うことを考え〔る〕。

2. テストを病気その他の事故で受けられなかったときはどうするか。
学長　これは従来もあったことである。

3. 従来の学力試験はどのようにやったか。
学長　美術学部は三月三日と四日に行ない、採点は学科の教官が少ないので全員でやり、九日に発表した。

4. 専攻別は一期校なみか。
学長　そうだ。少し早めになる。学校が狭いので一度にできないので各科毎順々に一日から十五、十六日かかる。今度は六日位と思う。

5. 学力試験にも芸術の天分を重視するといっているが。
学長　従来も同じ、或るときは作文だけを課したことがあった。大学になってからは各科とも学力試験と専攻別試験を行なっている。

6. 専攻別試験の中の学科は、能研で代用できないか。
学長　学科の特色を出すため必要である。

7. 応募者はどの位か。
学長　美術学部　入学定員一八〇名に対し約三、四〇〇人程度。音楽学部　入学定員二一二名の四倍位。

8. 入学定員をふやすか。
学長　設備その他でふやせない。来年は美術学部は四、〇〇〇人の志願者になろう。

9. 能研の採用は長期的か、短期的か。
学長　長期的の考えである。

10. 音楽学部の専攻別試験は。
学長　音楽学部の方は大変で一人一人テストしなければならない。

11. 学力テストの採点は。
学長　大学に入って教育を理解できる程度、高校卒の学力でよい。問題は絵や彫刻の造型的な力があればよい。

12. ふり落された$\frac{2}{3}$の中に才能のあるものがいるのか。
学長　いると予想される。$\frac{2}{3}$の中に多くいるのではないか。

13. 芸術的天分について、調査書のAはどうか。
学長　芸大志願者が何年もたまっている。高校卒のAでは入れない。学部は、一足飛びに大学院のようなもので才能を伸すことに留意している。高校の点数では一寸だめ。

14. 調査書をどのように見ているか。
学長　人物を見るためにできるだけ使用している。

15. 学力テストを一次試験に代える理由は。
学長　昔は学科試験を篩の代わりにしなかった。最近志願者が多くなったため、学科試験で先づ落すことになった。$\frac{1}{3}$位が落ちるならまあよかったが、$\frac{2}{3}$を落すようになってその中に才能のある者がいるのではないかと問題になった。
16. 学力試験をやめる考えはないか。
学長　他大学と別なことをするのはどうか。今後の研究課題である。
17. 専攻別試験の学科だけでできないか。
学長　芸術学科、建築科、楽理科は人数が少ないので問題ない。その他が多い。
18. 能研テストを採用した理由。
学長　出題の仕方と回答が一致している。先生が少ないので能研に似たものになる。能研は偶然性が少ない。
19. 採用について入学試験委員会で検討したのか。
学長　一般教育委員会と学科関係の人達に検討して貰った。
20. 学力テストの比重は。
学長　四つの中での比重は、専攻別試験に重点をおく。学力は大学に入ってからの授業に支障がなければよい。

文部省の係官に対し、

1. 能研テストを採用する大学が他にあるか。
西田審議官　採用を検討中のものに、東邦大学理学部がある。選考の場合の参考にされるようだ。
2. 芸大のようなものは国公私立で初めてですね。
西田審議官　初めてである。
3. 芸大の能研テスト採用を突破口と見るか。本省はよいと考いて(ママ)いるかどうか。
西田審議官　芸大の特殊な立場で採用されたものである。能研テストについては、学力テストに代るものになる自信がある。採る採らないは、まったく大学の自由である。芸大が慎重に検討した結果採用されたように、各大学が検討し、採用することを希望する。
学長　本省は芸大の採用を予期しなかったので意外に思っただろう。国大協の総会（六月二十四、二十五日）後より話合いをした。

学長のあいさつ

過去十年来、本学は専攻別試験、学力試験、調査書、診断書により合格者を決定してきた。最近志願者がふい(ママ)てきたので能研を検討し、使用して見たらということになり、学科試験と能研テストを比較検討した結果、能研テストの方がむしろよいのではないか、出題の仕方がより適切であるということで、教授会、評議会に何回かかけ、学科試験に代え能研テストを使用することになった。最近美術学部は、$\frac{2}{3}$が学科でふり落すようになり肝心な芸術の天分を試験しないで落すようになった。志願者全部に専攻別試験を受けさせたい。

従来の方法では採点に時間がかかり、十六日もかかり学生の滞在期間が長かった。今度は試験期間が短かくなる。実技を先にし、

後学科試験をすると、三月始めから二十一日までに終了できなくなる。

他の国立大学の関係もあるので国立大学協会の総会と、入学試験を担当している同協会の第二常置委員会でも芸大の場合はよいという了承を得た。

〔横書き〕

（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

八月十日には財団法人能力開発研究所より七月二十三日の依頼文書に対する回答が届く。

四十財能研　第九十五号
昭和四十年八月十日

財団法人　能力開発研究所
理事長　森　戸　辰　男印

東京芸術大学長
小塚新一郎　殿

東京芸術大学入学者選抜における学力検査に「能研学力テスト」を使用することについて（回答）

芸術庶第二七七号（昭和四十年七月二十三日付）をもつてご依頼のありました標記の件につきましては承諾いたします。

〔タイプ・横組〕（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

九月三十日付、学生部長から美術学部学生自治会に宛てた「能研テスト」に関する質問事項に対する回答の全文。

芸術学第　号
昭和四十年九月三十日

学生部長　小　松　清

美術学部学生自治会
執行委員長　松　井　鮎　子　殿

「能研テスト」に関する質問事項に対する回答

さきに提出された「能研テスト」に関する質問事項について別紙のとおり回答します。

問1．「能研テスト」は反動的な文教政策の一翼を担うものであると批判する人がいますが、いったい「能研テスト」の本当の意図は何なのですか？

回答　本大学で利用する能研学力テストについて回答します。

「学力テスト」は高等学校の学習で身につけた各教科の学力の到達度を計るもので、大学入学者選抜の資料として活用することを目標としています。問題の形式は多肢選択方式による客観テストであり、問題作成に当つては各教科とも、高等学校教師・大学教官等の専門家が長時間に亘り慎重に研究したもので、テストのために特殊な受験準備を必要とせず、平素、高等学校で修得した学力を測ることができるように作成されており、また卒業者であるために不利になることがないように配慮されているもので、特定の意思あるいは政策が介入する余地はなく、現在の深刻な大学入学問題を解決するた

めに教育関係者が内外の政策、制度等を充分検討のうえ、実施されているもので、いわゆる反動的要素等は全く考えられません。

問2．なぜ芸大が、全国の大学に先きがけて、その全面的採用に踏み切つたのですか？

回答　本大学では、昭和二十四年新制大学発足当時から、入学者選抜方法については、多角的な検討を重ねてきた。一例として美術学部においては昭和三十二年度から従来行つてきた方法を改善し、学科試験を先に行ない、その段階で第一次選抜をすることになつた。しかし、その後、志願者の増加に伴ない、学科試験で落ちる志願者が多くなり、昭和三十九年度入学者選抜においては、専攻により、略々$\frac{2}{3}$の志願者が学科試験の段階で落ちるような現象がでてきた。特に来年度は人口構成から推定すると、志願者が急激に増加することが予想されている。

改めていうまでもなく、本大学は、芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力をつちかうことを主たる目的としており、従つて入学者の選抜に当つては、芸術的創造性ならびに技術を判定することが特に要求され、このために学力検査の外に専攻別試験（主として実技）を行なつている。しかし前述の状況からして学科試験の段階で不合格となる者の比率が増大するに従い、不合格者の中にも、優秀な芸術的素質をもつ者が多く含まれる可能性が高いので、本大学の目的、性格からして専攻別試験を志願者全員に課すことが、より適切であるとの結論に達した。

一方、学力試験については、財団法人能力開発研究所が行つている「学力テスト」の教科別出題内容について、問題の客観性、難易度ならびに妥当性等について多角的に検討を行つた結果、本大学における入学者選抜の一つの資料として利用することが、適切であるとの結論に達し、実施に踏切つたものです。

問3．芸大の入試において、受験者が全員実技試験を受験できることは、芸大の特殊性からみても非常によいことだと思います。しかし、問題のある「能研テスト」を採用しなくても、実技試験の全員受験は可能なのではないですか？

回答　2．で述べた専攻別試験の必要性から、その実施に当つては、志願者の素質・技術の程度等を判定するために多種の方法により行なうために長期間に亘る日程を必要とする。一方第二期校の入学者選抜日程との関係上、現在以上の日程を組むことは不可能である。従つて全志願者に対し専攻別試験を行ないそのうえ学科試験を行なうことは、不可能な状態にある。なお、今回の措置により、志願者が選抜試験のために滞在する日数は、平均五日間少なくなり、志願者の経済的負担も大分軽減されることになつたことを附記します。

〔問〕4．「能研テスト」はまだ準備期間にあり、受験者数も非常に少なく、実際入試に採用するまでの信頼性がないのではないですか？　しかもアチーブ式の客観テストで、芸大入試には不適当な面が多いと思いますが？

回答　2.で述べたように、「学力テスト」の出題傾向、客観性、難易度、妥当性については、事前に本大学として充分の検討を行ない適切であるとの判断をしました。

〔問〕5.在来の一次学科試験を「能研テスト」で全面的に代替してしまうことは、学科試験の実質的な廃止、少なくともその軽視につながるのではないですか？

回答　1.で述べた「学力テスト」の目標等ならびに2.4.で述べたように、従来本大学で行つていた学科試験との比較の上で充分検討されており、学科試験を軽視するものではない。本来、大学入学のための基礎的資格は、学校教育法施行規則第六十九条で規定してゐる。その意味は、少くとも高等学校を卒業しておれば、大学において勉学を行なう能力があると認めるもので、この限りでは改めて学力を測る必要はない訳である。

一方「学力テスト」は高等学校における平素の学力の到達度を知るために行われるものであるから、大学入学者選抜の資料として利用することは、より適切であると思われます。

〔問〕6.「能研テスト」採用と、芸大における教育、とりわけ芸術教育のあり方との関係はどうですか？

回答　前述の諸事項で述べたように特に変化はあり得ません。

〔問〕7.「能研テスト」の採用は、大学の自治権の侵害、または教育の国家統制を招きはしませんか？

回答　2.で述べたように、大学の責任において自ら決定したものである。学校教育法第五十九条にも、大学は、自らの大学の重要な事項については、審議決定する権限を与えられている。この権限を行使しただけで、他からの勧渉（ママ）等を受けて行つたものではありません。

〔問〕8.芸大で「能研テスト」が採用されることになり、受験生に対して混乱を与えたり、何かと不都合をもたらしたりはしませんか？

回答　事前の広報を徹底して行つているので混乱はない。

なお、参考のために九月二十八日現在の「学力テスト」出願状況（芸大志願を前提とする者）は、七、四五九名あり、昨年の志願者総数四、一八三名から考え、広報は充分浸透したものと思われます。

〔問〕9.「能研テスト」採用が、高校教育や他の大学へ影響を及ぼすことが考えられますが、どうでしょうか？

回答　1.で述べたような主旨からして大学入学のための余分な労力を必要としなくなり、高校教育も本来の目標に添つた授業が充分に行われるものと思われる。また本大学が「学力テスト」を採用したことが他の大学に影響を与えるかどうかの問題は、夫々の大学において自主的に判断することであり、推測すべき事柄ではありません。

〔問〕10.「能研テスト」採用決定を、われわれ芸大生はどのように評価し、どのような態度でそれにのぞむべきですか？

回答　上記の事項により、現実認識（ママ）のうえにたつて建設的な判断をされることを望みます。

以　上

芸大　自治会内能研問題研究会（横組）

（『昭和四十年度入学試験（能研テスト）関係綴　学事係』）

『昭和四十一年度東京芸術大学音楽学部学生募集要項』には、学力検査実施について記したB4版の印刷物一枚が添付されている。

昭和四十一年度東京芸術大学入学者選抜方法のうち学力検査実施教科・科目について

東京芸術大学

東京都台東区上野公園五番の一

本大学における昭和四十一年度入学者選抜方法は、学力検査・専攻別試験・調査書および健康診断書の総合判定によるが、そのうち、学力検査については、財団法人能力開発研究所が昭和四十年度に実施する「学力テスト」によって行なうことになった。従って、本大学を受験する者は、下記に指定する教科・科目によって「学力テスト」をかならず受けなければならない。

◎学力テスト受験指定科目

教科	科目	テスト実施日	テスト申込期間	備考
国語	国語Ⅰ（現代国語・古典乙Ⅰ）	昭和四十年十一月六日（土）十一月七日（日）	昭和四十年九月十日（金）から九月十八日（土）まで	試験問題は高等学校新旧両教育課程に共通するよう配慮される
社会	日本史・世界史B のうち一科目選択			
外国語	英語・独語・仏語 B のうち一科目選択			

（注意事項）

（1）「学力テスト」の詳細については能力開発研究所が発行する「能研学力テスト受験案内」を参照のこと。

※この案内は本大学学部教務係・能研本部または能研都道府県支部あて請求のこと

（能研本部所在地……東京都港区芝虎ノ門一番東洋陶器ビル内）

（能研都道府県支部……各都道府県教育委員会内）

（2）本大学を受験する者で「学力テスト」の申込受付期間に申込手続ができなかった者は、すみやかに本大学事務局庶務課学事係・出身高等学校・能研本部または能研都道府県支部に問合わせること。

（3）「学力テスト」の受験票は本大学受験申込手続の際、願書に添えて提出することになっているから紛失しないよう注意すること。

◎専攻別試験について……上記「学力テスト」のほか本大学において昭和四十一年三月に志願者全員に対し専攻別試験を行なう。

○専攻別試験の概要

区分	対象	科目	備考
実技試験	全専攻	略	全専攻にわたって実施するが詳細については「募集要項」で発表する
学科試験	美術学部 建築科	数学Ⅰ・ⅡB 理科（物理B・化学B）	上記「学力テスト」と異なり記述式のもので行なう
	芸術学科	歴史（日本史・世界史）国語・外国語（英語・独語・仏語のうち一科目選択）数学Ⅰ	
	音楽学部 楽理科	外国語（英語・独語・仏語のうち一科目選択）数学Ⅰ	

※詳細については「募集要項」を参照のこと。

〔備考〕

（1）「募集要項」の発行は、美術学部については八月上旬・音楽学部は十月上旬の予定である。

（2）「募集要項」は無料で交付するが郵送を希望する者は送付先あて名を明記した返信用大型長封筒（規格二号）に郵券二十円を貼付したものを同封して入学を希望する学部の教務係あて申込むこと。

〔横組〕（『昭和四十一年度東京芸術大学音楽学部学生募集要項』に添付）

『昭和四十一年度東京芸術大学音楽学部受験案内』より、「能研学力テスト」についての説明および、「附録（3）昭和三十九年度「能研学力テスト」問題」を掲載する。

「能研学力テスト」採用について

東京芸術大学は、芸術に関する諸研究を基礎として、芸術創造の力を培うことを主な目的とし、併せて芸術応用部門および芸術に関する理論と歴史の研究・教授を行っています。このため入学者選抜試験においては、一般の学力検査のほかに専攻別試験を行い、さらに調査書・健康診断書を含めた四者を総合的な判定の資料としています。その資料の一部である一般学科試験については、「財団法人能力開発研究所」が行っている「学力テスト」の教科別出題内容について、本学が問題の客観性・難易度ならびに妥当性等について多角的な検討を加えた結果、「能研学力テスト」の成績を入学者選抜のための一資料として利用することが適当であるとの結論を得たので採用するものであります。

「能研テスト」について

能力開発研究所が実施する「学力テスト」の問題は、高等学校の学習で身につけた各教科の学力（知識、理解、技能、思考力など）を明らかにするねらいをもって作成されています。テストの形式は、多岐選択方式による客観テストであって、各教科とも大学、高校、文部省などの専門家が、かなり長い時間をかけて問題案を作成し、それについて、広く、教育界から委嘱された審査委員によって総合的に審査した上問題を決定しています。

このように、テスト問題は慎重に吟味されているので、テストのための特殊な受験準備を必要とするものではなく、平素高等学校で修得した学力をそのまま測ることができるように作られたものです。また、出題にあたっては、現在既に高校卒業者であるために不利になるというようなことがないように配慮されています。〔横組〕

（『昭和四十一年度東京芸術大学音楽学部受験案内』一頁）

附録（3）昭和三十九年度「能研学力テスト」問題

本学入学志願者のための参考資料として、「財団法人能力開発研究所」の承認を得て以下に掲載した。

昭和三十九年度　能研テスト

高等学校　日　本　史（三年）

説明時間　十分

テスト時間　六十分

答えの書き方

1　答えは、すべて別紙の解答用紙の正しいと思う□を、下の例のよ

うに黒鉛筆（Bまたは2B）でぬりつぶすこと。

例　正しいと思う答えがウの場合。

	7	1	■	3	4
（注）問題用紙の書体	ア	イ	ウ	エ	オ
解答用紙の書体	ア	イ	ウ	エ	オ

2　次の場合は、いずれも誤答となるおそれがあるから、特に注意すること。

（1）答えを訂正する際に、消しゴムでよく消さない場合。

（2）正答の□をぬりつぶしても、うすかったり、□からはみ出したりしている場合。

（3）ぬりつぶした■以外のところが、よごれていたり、何か記入してあったりしている場合。

3　指定された数より多くの解答をした場合は、誤答として扱われるから、注意すること。

注　意

1　日本史の問題用紙は表紙一ページ、本文七ページです。答えは、別紙の解答用紙（一枚）の表と裏とを用います。

2　解答すべき小問は(1)から(30)までの通し番号になっていて、大問〔1〕から〔6〕に分かれています。

3　問題の内容についての質問には、いっさい応じません。印刷のわからないところがある場合には、だまって手をあげて監督者に聞いてください。

4　監督者の「始め。」というあいずで始め、「やめ。」というあいずですぐにやめなさい。

5　鉛筆、消しゴム、ナイフなどの貸し借りをしてはいけません。

〔1〕　次の(1)から(4)までの各群のアからエまでの中には、歴史的に正しい文がそれぞれ一つずつある。それを選ぶとともに、その文と最も関係の深い語を、語群のカからソまでの中から一つずつ選べ。

（1）ア　律令制度下の農民は、国司のもとで働かされる雑徭や、租・庸の都への運搬などでかなり苦しい生活を送っていた。

イ　十二世紀に山城国に国人を指導者とする農民の一揆が起こり、守護の勢力が排除された。

ウ　豊臣秀吉の全国的な検地によって、各土地の貢納責任者と決定された農民は、計帳に記載され、耕地から離れることができなくなった。

エ　地租改正に反対する農民の一揆が各地にあいついで起こり、政府は、一八七七年（明治十年）に地租率をひき下げた。

語群　カ　畠山義就　キ　富樫政親　ク　五公五民
ケ　一地一作人　コ　一〇〇分の二・五
サ　一〇〇分の四　シ　慶安御触書　ス　貧窮問答歌
セ　分地制限令　ソ　米騒動

（2）ア　荘園領主は、はじめ不輸の特権を太政官や民部省から出される文書によって獲得していたが、のちには守護の許可だけで獲得できるようになった。

イ　十世紀には、自墾地系荘園が一般化してきたので、政府は、しばしば荘園整理を行なったが、実際的効果はあまりあがらなかった。

ウ　足利尊氏は、南北朝の動乱時代に、荘園の年貢の半分を、兵糧米として戦功ある武士に与えた。

エ　室町時代の中ごろから、荘園を二分し、地頭と領家が互いに独立して土地を支配することが行なわれるようになり、地頭の荘園支配が強化されていった。

語群　カ　記録所　キ　雑訴決断所　ク　半済
ケ　下地中分　コ　百姓請　サ　守護請
シ　地頭請　ス　検田使　セ　地方三役
ソ　官省符荘

(3)
ア　東山文化は、北山文化をさらに発展させた武家文化であったが、文化の各分野において直接に創造的活動を行なったものには、五山の僧や貴族などが多かった。
イ　室町時代には、土一揆の頻発にみられるように、庶民勢力が高まったので、文化が庶民の間にも普及した。たとえば仏教と書院造りの住宅様式とは、東山時代に庶民の間に広まった。
ウ　室町時代には、中国文化をとり入れるために、幕府は多くの留学僧や留学生を中国に派遣したので、東山文化には、唐代に形成された禅宗文化の影響が強くみられる。
エ　応仁の乱の影響もあって、禅僧や貴族の中には、地方都市におもむくものがあったため、東山文化は地方にも普及した。周防の山口や和泉の堺などのような戦国大名の城下町は、戦国時代に文化の栄えた都市として名高い。

語群　カ　真言宗　キ　正法眼蔵　ク　薩摩の坊津
ケ　花鳥余情　コ　興禅護国論　サ　蓮如
シ　無学祖元　ス　一向宗　セ　足軽
ソ　豊後の府内

(4)
ア　弥生文化は、縄文文化のあとを受けて西暦前二世紀のころ始まった文化で、この時代には農耕が主要な生業となり、鉄器の使用も始まった。鉄製農具が広く一般に使用されるようになったことは、この時代の水田遺跡から多くの鉄製農具が発掘されたことでわかる。
イ　弥生文化の時代に、貧富の差や、地位の上下が生じたことは、当時の墓地のありさまや副葬品などのちがいから察することができる。
ウ　弥生文化は、中国文化の影響をほとんど受けずに、縄文文化が独自の発達をとげたもので、この時代には、日本の原始国家の形成も始まった。
エ　弥生文化には、北九州を中心とする文化圏と、大和を中心とする文化圏があったことがわかるが、前者は東南アジアの文化の影響を強く受けており、後者は蝦夷とよばれた原住民によって形成されたと考えられている。

語群　カ　鉄鎌　キ　甕棺葬　ク　土偶
ケ　屯倉　コ　斎蔵　サ　銅剣・銅鉾文化圏
シ　銅鐸文化圏　ス　隼人　セ　土師器
ソ　尖底土器

〔2〕次の1、2、3の文は、ある自叙伝または回顧録から抄出したものである。これらの文を読み、その下にそえてある(5)から(14)までの短文の□の中に入れるのに最も適当なものを、それぞれの下にあるアからオまでの中から選べ。

1　今国財の足らざる所、凡ソ百七八十万両に余れり、(中略)といふ也。加賀守をはじめて、皆々大きに驚きうれへて、かさねて近江守に議らしむるに、前代の御時、歳ごとに其出る所、入る所に倍増して、国財すでにつまづきしを以て、元禄八年の九月より金銀の製を改造らる、(中略)と申す。

(5)　近江守とは、苦しくなった幕府の財政をたてなおすために、貨幣の改鋳を建議した□のことである。
ア　松平定信　イ　田沼意次　ウ　荻原重秀
エ　柳沢吉保　オ　保科正之

(6)　幕府の財政が苦しくなった前代の御時とは、将軍□の時代のことである。
ア　徳川綱吉　イ　徳川家宣　ウ　徳川吉宗
エ　徳川家斉　オ　徳川家綱

(7)　財政をたてなおすために、幕府が貨幣の改鋳を布告した元禄八年は、西暦□にあたる。
ア　一六三五年　イ　一六九五年　ウ　一七一五年
エ　一七八七年　オ　一八〇四年

(8) 新井白石は、この貨幣改鋳による財政たてなおしの政策に反対し、貨幣を□金銀の品質にもどした。

ア 寛永　イ 文禄　ウ 享保　エ 天正
オ 慶長

2 かねて（中略）内閣とは外交問題で戦つたが、今更らながら眼前に遼東還付を見せつけられたには、開いた口が塞らないと云ふばかりでは無かつた。（中略）此事を聞いて以来、予は精神的に殆ど別人となつた。而してこれと云ふも畢竟すれば、力が足らぬ故である。力が足らなければ、如何なる正義公道も、半文の価値も無いと確信するに至つた。

(9) 三国の勧告を受け、遼東半島を還付した時の内閣は、□内閣であった。

ア 大隈重信　イ 桂太郎　ウ 伊藤博文
エ 寺内正毅　オ 山県有朋

(10) わが国に遼東還付を勧告してきたのは、□の三国である。

ア フランス・ドイツ・イギリス
イ ドイツ・イギリス・ロシア
ウ イギリス・ロシア・イタリア
エ ロシア・フランス・ドイツ
オ フランス・イギリス・ロシア

(11) 遼東還付の問題のために精神的転換をした予とは、民友社を組織し、雑誌「国民之友」を発行した□のことである。

ア 福沢諭吉　イ 徳富蘇峰　ウ 幸田露伴
エ 岡倉天心　オ 三宅雪嶺

3 会議で、海軍の問題では、加藤全権がその方の権威で、専ら折衝しておったから、私は主として太平洋問題や、中国問題に努力を集中していた。（中略）海軍の五・五・三の比率については、加藤全権は誰にもいわなかったが、初めから五・五・三で沢山だという肚を決めていたようである。

(12) この会議は、□で開かれた国際会議であった。

ア ロンドン　イ ローマ　ウ ワシントン
エ パリ　オ ジュネーブ

(13) この文の私とは□のことであり、かれはやがて外務大臣となり、協調外交を推進した。

ア 原敬　イ 西園寺公望　ウ 犬養毅
エ 幣原喜重郎　オ 清浦奎吾

(14) この会議では太平洋問題が開会後約一か月でまとまり、□された。

ア 海軍軍備の制限条約が調印　イ 日英同盟が改訂
ウ 九か国条約が調印　エ シベリア派遣軍の撤兵が発表
オ 四か国条約が調印

〔3〕 次の(15)、(16)、(17)の事項には、それぞれアからカまでの文がそえてある。各事項について、関係の深い文で、かつ歴史的に正しいものを二つずつ選べ。

(15) 遣唐使

ア わが国は、南北両朝に分裂していた中国をはじめて統一した唐に使節を派遣し、その制度・文物の輸入に努めた。
イ 使節の派遣は、六三〇年に犬上御田鍬を大使として派遣してから以後、十数回に及んだが、八九四年（寛平六年）の菅原道真の建言によって停止された。
ウ 最初の使節派遣に際して中国にとどけられた国書には、『日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す、恙なきや、云々』としるされていた。
エ 航路は、はじめ朝鮮西岸に沿って北上し山東半島に達する北路がとられたが、百済との関係が悪化してから後は、東シナ海を横切って揚子江の河口に達する南路がとられることが多くなった。
オ 遣唐使に従って渡航した留学生・留学僧としては、奈良時代

の吉備真備・阿倍仲麻呂・僧旻、平安時代初期の最澄・空海などがある。

カ　遣唐使の船に便乗して来朝した唐僧も少なくなかったが、とくに奈良時代にわが国に律宗を伝えた鑑真は有名である。

(16)　南蛮貿易

ア　ルソン島のマニラを東洋の根拠地としたポルトガルは、一五四三年（天文十二年）にポルトガル人が種子島に漂着したことを契機として、わが国との貿易を行なった。

イ　スペイン人は、ポルトガル人よりおくれてわが国に渡来したが、一六三九年（寛永十六年）にポルトガル船がわが国への来航を禁止された後も、わが国との貿易を行なった。

ウ　キリスト教のわが国への伝来は、この貿易が開始されてから後のことで、その伝道は、この貿易と密接な関係のもとに行なわれた。

エ　江戸幕府は、金・銀の海外流出を防止するために、海舶互市新令を発布して、この貿易に制限を加えた。

オ　わが国に輸入された鉄砲は、戦国大名に新兵器として大いに受けいれられ、戦術や築城法などに一大変革をもたらした。

カ　はじめ平戸で行なわれたこの貿易は、江戸幕府が鎖国を断行した後も、長崎でつづいて行なわれた。

昭和の金融恐慌

ア　アメリカ合衆国に端を発した世界恐慌の余波を受けて大きな打撃をこうむっていたわが国の経済界は、この恐慌の波に襲われて大混乱に陥った。

イ　第一次若槻礼次郎政友会内閣のとき、台湾銀行の不健全な経営状態が暴露され、この恐慌を招いた。

ウ　第一次若槻内閣退陣のあとをうけた浜口雄幸民政党内閣は、極端な財政緊縮政策をとり、金解禁を断行した。

エ　田中義一政友会内閣は、この恐慌を切り抜けるために、モラトリアムを実施し、日本銀行に巨額の融資を行なわせた。

オ　農産物価格の大暴落と、産業合理化政策の進展に伴って激増した失業者の帰村とによって、農村は深刻な不況に陥った。

カ　多くの中小銀行が休業して預金は大銀行に集中するようになり、金融界における三井・三菱・住友・第一・安田のいわゆる五大銀行の支配力が強化された。

〔4〕　次の(18)から(22)までの主文と最も関係の深い文を、甲群の文の中からそれぞれ一つずつ選び、さらに選んだ甲群の文と最も関係の深い文を、乙群の文の中からそれぞれ一つずつ選べ。ただし選ぶにあたっては甲群・乙群ともに、主文の後の（　）内に示してある記号にあたる文の中から選ぶこと。

(18)　「農業全書」「大和本草」などが著わされ、農学・本草学・医学などの実証的、経験科学的知識が発達しはじめた。（甲群　ア、イ、エ、カ、キ。乙群　ア、ウ、オ、キ、ケ）

(19)　有力名主は農業の直接経営をやめ、作人に耕作させて作料をとり、みずからは武事に専念するものが多くなった。（甲群　イ、ウ、エ、オ、キ。乙群　イ、ウ、カ、キ、ク）

(20)　朝鮮半島から多くの漢人や韓人がわが国に帰化した。（甲群　ア、エ、オ、ク、ケ。乙群　ア、イ、オ、カ、キ）

(21)　宮廷や寺院の工房においては、農民の納めた物資を原料として、かなり高級な服飾品・調度品などの生産が行なわれた。（甲群　ア、イ、オ、カ、ケ。乙群　イ、ウ、エ、オ、ケ）

(22)　政府は大いに外国文化を取り入れる方針をとり、海外諸国から多くの外人教師を雇い入れ、また留学生を海外に派遣した。（甲群　イ、ウ、カ、ク、ケ。乙群　ウ、エ、オ、キ、ク）

甲群　ア　荘園制の発達に伴い、貴族・寺社は荘園から送られてくる物資をもととして、専属の手工業者を使役し、自家消費のための生産を行なうようになった。

イ　商業資本家は、農家の副業として行なわれる手工業を利用して、問屋制家内工業を行なうようになったが、この新しい生産方式は、とくに織物業で発達した。
ウ　備中鍬が普及し、千歯扱きが使用されるようになり、商品作物の栽培も盛んになった。
エ　稲の裏作に麦を作る二毛作が行なわれるようになり、農業生産は増大した。
オ　多くの品部が設けられ、養蚕・機織・鍛冶・農耕などの産業技術が発達した。
カ　実学尊重の風潮がすすみ、天文台が神田佐久間町に設置されたが、のちに天文方の高橋至時や間重富らによって寛政暦がつくられた。
キ　鉄製農具の普及などによって水田稲作はかなり発達していたが、畑作は水田稲作にくらべて未発達であったので、政府は麦・豆・あわ・ひえなどの栽培をも奨励した。
ク　ペスト菌の発見、赤痢菌の発見、緯度変化の新公式の発見など、医学・天文学の分野での世界的業績もあらわれるようになった。
ケ　朝鮮から木綿の種子が輸入され、三河を中心に栽培されるようになり、やがて木綿栽培は各地に広まり、わが国民の衣服生活に大きな変化をもたらすこととなった。

乙群
ア　戦国大名は、治水・灌漑・耕地開発などを積極的に行ない、手工業・鉱業の発達にも力を注いで生産の増大をはかった。
イ　皇室や豪族の経済力は強大となり、広大な前方後円墳などの高塚式古墳がつくられた。
ウ　蛮書和解御用掛において百科全書が翻訳されたり、またかなり正確な日本地図「日本沿海輿地全図」がつくられたりした。
エ　北里研究所・理化学研究所・航空研究所などの研究機関が設立され、国立大学での研究成果とともに、学術的研究を実際面に応用できる体制がととのえられた。
オ　ポルトガル人によって、天文・地理・数学・航海術・造船術・活版印刷術などの新しい知識が伝えられた。
カ　貴族たちの生活は、荘園からの収入によっていよいよ向上したので、工芸ではとくに染色・漆工などの発達が目だっていた。
キ　農業生産の増大、手工業の発達により、農産物と手工業製品との交換がひんぱんに行なわれるようになり、定期市がおこり、問丸も発生した。
ク　米・塩・紙・朝鮮人参・藍など多くの商品が専売品とされ、国産会所でそれらの専売品の買い上げや販売が行なわれた。
ケ　やがて一般民間の需要が増大すると、貴族・寺社に隷属していた手工業者は、しだいに独立の業者に成長していった。

〔5〕次の(23)、(24)、(25)の各事項と最も関係の深いものを、各事項の下にそえてある甲群・乙群・丙群のそれぞれのアからオまでの中から一つずつ選べ。

(23)　天慶の乱
甲群　ア　清原武則　イ　源　義朝　ウ　藤原秀郷
乙群　ア　九世紀後半　イ　十世紀前半　ウ　十世紀後半
　　エ　平　忠常　オ　藤原隆家
丙群　ア　この乱を契機として、源氏は平氏に代わって東国に勢力を扶植するようになった。
　　イ　武士の中央政界への進出によって、新しい時代の到来が約束された。
　　ウ　この乱を経て、平氏は武士ではじめて政権をにぎることとなった。
　　エ　武士の勢力がはじめて社会の表面にあらわれ、政府の無力なことが示された。

オ　この事件の結果、源氏は武家の棟梁としての地位を確立した。

(24)　尾張国解文

甲群　ア　藤原道長　イ　清原夏野　ウ　三善清行
　　エ　紀夏井　オ　藤原元命

乙群　ア　九世紀前半　イ　九世紀後半　ウ　十世紀前半
　　エ　十世紀後半　オ　十一世紀前半

丙群　ア　知行国の発達などによって、律令国家の解体がすすんだ。
　　イ　課役の軽減をはかるため、戸籍をいつわりつくることが諸国で行なわれた。
　　ウ　遙任の風が盛んになる一方、受領は人民を苦しめ地方政治が乱れた。
　　エ　国政は政所で決められ、政所からの下文・御教書が宣旨などに代わって効力を持った。
　　オ　地方政治を粛正するため、国司交替の際の解由を審査する令外の官がおかれた。

(25)　安和の変

甲群　ア　源高明　イ　藤原兼通　ウ　藤原良房
　　エ　長屋王　オ　橘逸勢

乙群　ア　八世紀後半　イ　九世紀前半　ウ　九世紀後半
　　エ　十世紀前半　オ　十世紀後半

丙群　ア　藤原氏は摂関の地位をめぐって、同族間でみにくい争いを続けた。
　　イ　皇族政治に対する藤原氏の反発からおこり、この事件を経て藤原氏の地位は向上した。
　　ウ　藤原氏は他氏の排斥につとめ、伴善男らを除いた。
　　エ　藤原氏による他氏排斥事件の一つで、この後、藤原氏は政権を独占した。
　　オ　藤原氏はこの事件の後、臣下としてはじめて摂政となった。

〔6〕　次の(26)から(30)までの主文に相当する地点につき、それぞれの主文にそえてあるアからオまでの文の中から、その地点に最も適するものを二つずつ選べ。また、それぞれの主文に相当する地点を、終わりに付けた地図を見て、それぞれの主文の下の（　）内に示してある記号にあたる地点の中から選べ。

(26)　鎌倉時代から茶の名産地であった。
（地点　I、J、M、N、O）

ア　今川氏の城下町であった。
イ　平安時代から鎌倉時代にかけて、しばしば戦いが行なわれた。
ウ　天智天皇の都があった。
エ　藤原頼通の別荘があった。
オ　豊臣秀吉が城を築いた。

(27)　藤原純友に侵略されたところである。
（地点　P、Q、S、T、V）

ア　政治上の争いに敗れ、ここに流された人が少なくない。
イ　江戸時代からかきの名産地であった。
ウ　平清盛が港を修築した。
エ　江戸時代から銅山として有名である。
オ　古代に外国との交渉にあたる役所が置かれた。

(28)　この地で不平士族の反乱が起こった。
（地点　K、U、W、X、Y）

ア　鍋島氏の城下町であった。
イ　ここに鎮台が置かれた。
ウ　松下村塾が開かれた。
エ　中世以来の守護大名の城下町であった。
オ　ここにあった藩校を明倫館という。

(29)　中世、ここに有名な学校があった。
（地点　F、G、H、L、R）

ア　上杉憲実が再興した。

イ　桂庵玄樹が孔子廟を建てた。
ウ　室町時代から絹織物の産地であった。
エ　北条実時がここのもとを開いた。
オ　立志社が興され、自由民権思想が鼓吹された。

(30)　外様大名の城下町として栄えた。
（地点　A、B、C、D、E）

ア　戊辰の役に白虎隊が活躍した。
イ　支倉常長がここからメキシコを経由して欧州に使いした。
ウ　蝦夷に対する鎮所がこの近くに置かれた。
エ　坂上田村麻呂が胆沢城を築いた。

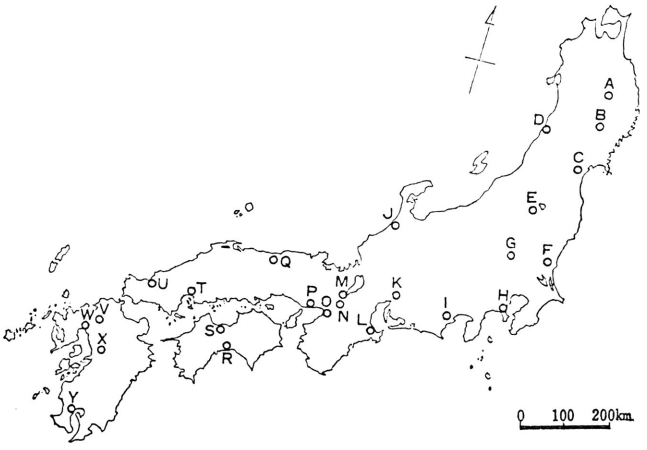

オ　江戸時代に米の発送地として栄えた港町である。

昭和三十九年度　能研テスト
高等学校　世　界　史（三年）

説明時間　十分
テスト時間　六十分

答えの書き方

1　答えは、すべて別紙の解答用紙の正しいと思う□を、下の例のように黒鉛筆（Bまたは2B）でぬりつぶすこと。

例　正しいと思う答えが、ウの場合。

7	1	■	3	4
		ア	イ	ウ	エ	オ

（注）問題用紙の書体　ア　イ　ウ　エ　オ
解答用紙の書体　ア　イ　ウ　エ　オ

2　次の場合は、いずれも誤答となるおそれがあるから、特に注意すること。

(1)　答えを訂正する際に、消しゴムでよく消さない場合。
(2)　正答の□をぬりつぶしても、うすかったり、□からはみ出したりしている場合。
(3)　ぬりつぶした■以外のところが、よごれていたり、何か記入してあったりしている場合。

3　指定された数より多くの解答をした場合は、誤答として扱われるから、注意すること。

注　意

1　世界史の問題用紙は表紙一ページ、本文七ページです。答えは、別紙の解答用紙（一枚）の表と裏とを用います。
2　解答すべき小問は(1)から(32)までの通し番号になっていて、大問〔1〕から〔4〕に分かれています。

3　問題の内容についての質問には、いっさい応じません。印刷のわからないところがある場合には、だまって手をあげて監督者に聞いてください。

4　監督者の「始め。」というあいずで始め、「やめ。」というあいずですぐにやめなさい。

5　鉛筆、消しゴム、ナイフなどの貸し借りをしてはいけません。

〔1〕次の（1）から（5）までの文は、近代以降におけるイギリスの重要な歴史事象について述べたものである。

（問いA）これらの歴史事象の結果（または影響）に関する叙述として、最も適切なものを、下のアからソまでの文の中から一つずつ選べ。

（問いB）問いAで選んだ各文に述べられている歴史事象は、次のページの略年表の［タ］から［ネ］までの中のどこに位置するかを示せ。

（1）イギリスは、他の資本主義諸国の進出に対抗して、アフリカにおける植民地の積極的な利用と拡大につとめた。

（2）イギリスは、航海法（航海条例）を定め、オランダの海運業に打撃を与えようとした。

（3）イギリスも、アメリカ合衆国に始まった世界的経済不況の影響をうけて、貿易が衰え、産業がふるわず、失業者が激増した。

（4）ドイツが、隣接するドイツ系民族居住地の併合を企て、国際関係が極度に緊張したので、イギリスは、関係諸国に呼びかけて局面の打開をはかった。

（5）イギリスでは、産業革命を経て産業資本家の勢力が強まり、従来の貿易政策の変更が求められるにいたった。

ア　イギリスは、プラッシーの戦いに勝ち、その後、インドの経営を強力に押し進めた。

イ　東南アジアのアンボイナ（アンボン）で、イギリス人がオランダ人に虐殺される事件が起こった。

ウ　ロシアがトルコに出兵したので、イギリスはフランスとともにトルコ

略年表

一五五八年	エリザベス一世の即位
一五八八年	無敵艦隊の撃破
一六〇三年	スチュアート朝の成立
一六四九年	共和制の宣言
（　　）	［タ］
一六八八年	名誉革命
一七一四年	ハノーバー朝の成立
一七五六年	七年戦争起こる
一七七六年	アメリカ独立宣言
一八一四年	ウィーン会議（～一五年）
（　　）	［チ］
一八四六年	穀物法の廃止
一八五八年	インド直接統治の始まり
（　　）	［ツ］
一八九八年	ファショダ事件
（　　）	［テ］
一九〇二年	日英同盟の成立
（　　）	［ト］
一九一四年	第一次世界大戦起こる
一九三〇年	ロンドン海軍軍縮会議
（　　）	［ナ］
一九三五年	エチオピア戦争起こる
（　　）	［ニ］
一九三七年	エールの共和制憲法制定
（　　）	［ヌ］
一九三九年	第二次世界大戦起こる
（　　）	［ネ］

注：タからネまでの歴史事象の年代は（　）にしてある。

を援助した。

エ 十七世紀以来実施されていた審査法（審査律）が廃止された。

オ イギリスは、この国と三回にわたって戦い、その間に北アメリカにおけるこの国の植民地を奪った。

カ イギリスは、オランダからケープ植民地やセイロン島を奪った。

キ イギリス東インド会社の中国貿易独占権が廃止された。

ク イギリスは、ロシアと協商を結び、ペルシアなどにおける両国の勢力範囲を定めた。

ケ マクドナルドを首相とする最初の労働党内閣が成立した。

コ カナダで、イギリス帝国経済会議が開かれ、帝国特恵関税政策が採用され、経済ブロックが形成されるようになった。

サ イギリスは、オランダ人の子孫であるボーア人（ブール人）との間に戦争をひき起こした。

シ アトリー労働党内閣は、社会保障制度を拡充し、また、鉄道・石炭など重要産業の国有化を行なった。

ス イギリスをはじめフランス・ドイツなど七か国は、ヨーロッパの安全を保障するため、条約を結んだ。

セ イギリスは、アメリカ植民地に対する重商主義政策を強化し、印紙法（印紙条例）などを制定した。

ソ イギリス・フランス・ドイツ・イタリアの四か国首脳会談が開かれ、ドイツの要求が認められた。

〔2〕 次の(6)から(20)までの各文は、中国または中国に関係のある地域の歴史事象について述べたものである。また略図表は、中国の王朝（または時代）の変遷を示そうとしたものである。これらの歴史事象はそれぞれ、中国のどの王朝（または時代）のときに起こったか。(6)から(12)までについては、略図表の記号の**ア**から**オ**まで、(13)から(16)までについては**カ**から**コ**まで、(17)から(20)までについては**サ**から**ソ**までの中からそれぞれ一つずつ選べ。ただし、記号の中には二回以上選択されるもの、また、まったく選択されないものもある。

(6) 政治上、社会上の混乱に乗じて、この王朝の末期に黄巾（きん）の賊と呼ばれる反乱が起こった。

(7) 諸侯の間にはげしい争いが起こり、その結果、いわゆる七雄が勢力をふるい、それぞれ王を称するようになった。

(8) 大秦王安敦（あんとん）の使者と称する者が、海路、今のベトナムの地に渡来した。

(9) 西遷した月氏は、ギリシア人の建てたバクトリア王国に代わり、この地方に大月氏国を建設した。

(10) かれは熱心な儒教の信奉者で、周の古制にならい政治を行なおうとした。

(11) 斑超の使者甘英は、大秦国に使いしようとしたが、その目的を果たすことができなかった。

(12) この皇帝は東方にも勢力を伸ばし、楽浪郡など四郡を設置した。

略図表

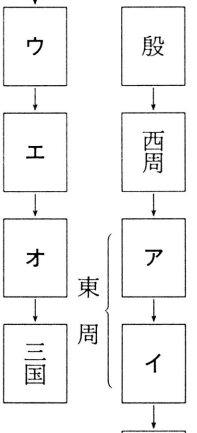

(13) 南海貿易はしだいに活発となり、はじめて広州に市舶司が置かれた。

(14) 蒙古高原から中国に進出した鮮卑族の拓跋（たくばつ）氏は、4世紀の終わりころ、この王朝を建てた。

(15) 日本は、南朝のこの王朝とも親交があった。この王朝から安東大将軍倭（わ）王の称号を贈られた武（ぶ）は、雄略天皇であるといわれる。

(16) この王朝は、西トルキスタンにまで勢力を伸ばし、当時この地方にまで進出していたサラセン帝国の軍と衝突した。

略図表

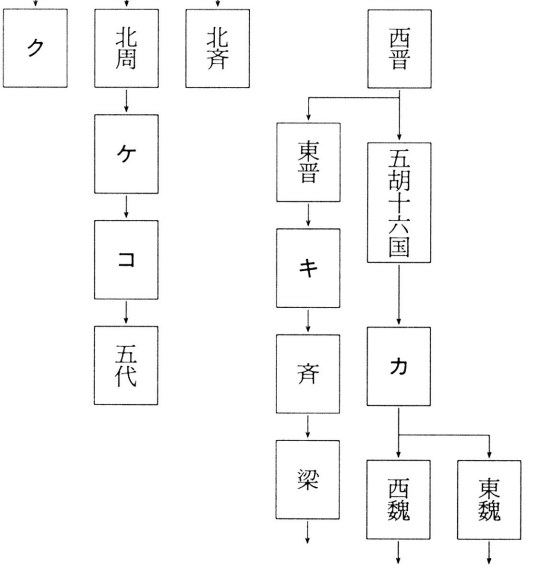

(17) ローマ公教の宣教師モンテ＝コルビノは、大都に来て、多年にわたり布教に従事し、教会堂を建てた。

(18) マテオ＝リッチ（利瑪竇）は、「坤輿万国全図」を刊行し、中国を中心とする世界しか知らなかった中国人に、世界の広大さを知らせた。

(19) カスチリョーネ（郎世寧）は、ヨーロッパの画風を中国にもたらし、また、ベルサイユ宮殿を模した円明園宮殿の設計にもあずかった。

(20) 王重陽（王喆）は、これまでの道教を改革し、儒仏道の三教を調和した全真教を始めた。

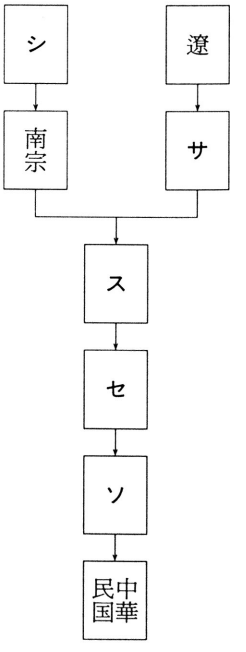

〔3〕 次の(21)から(25)までの歴史事象と直接関連するものを、下のアからソまでの文の中から選べ。選択する数は、(21)については三つ、(22)、(23)、(24)についてはそれぞれ二つ、(25)については一つとする。ただし、各文は一回限り選択するものとする。

(21) イタリアのルネサンス　(22) アルプス以北のルネサンス
(23) ルターの宗教改革　(24) カルビンの宗教改革
(25) 反宗教改革

ア かれは、「人は信仰によってのみ義とされる。」と確信し、聖書だけが唯一の権威であるとした。そして、かれは有名な意見書を発表し、教会をはげしく非難した。

イ この建築様式は、イタリアのピサ本寺に見られるように、ローマのバジリカ様式にビザンチン様式が加わったドームやアーチをもち、全体に荘重な美しさをそなえている。

ウ コンスタンツ宗教会議の結果、教会分裂は終わり、異端に対しては、きびしい処分が行なわれた。

エ かれは、政争にやぶれて各地を流浪する間に、自国語をもって、地獄・浄罪・天国の三編からなる一大叙事詩を完成し、近代国民文学の先駆者となった。

オ フランドルの裕福な商家に生まれたファン＝ダイク（ヴァン＝ダ

イク）は、イギリスのチャールズ一世に招かれてこれに仕え、肖像画家として多くの傑作を残した。

カ　かれは、神の意志の絶対性を主張して、予定説を唱え、一般信徒のうちから選ばれた長老の参加する一種の神政政治を行なった。

キ　政治上、宗教上の混乱期にフランスに生まれたかれは、懐疑的な態度で自己を深く省察し、人生の諸問題を鋭く追求して、「随想録」（エッセイ）を著わした。

ク　小さな都市国家の分立抗争を憂えたかれは、政治を宗教や道徳からきりはなし、君主権力の拡大による統一の実現を主張した。

ケ　かれは、世俗的な職業にはげみ、勤労によって得られた富を節約して蓄積することは、神の意志にかなう行為であると説いた。この教えは、西ヨーロッパ諸国の市民や農民の間にしだいに広まっていった。

コ　織物業などの盛んな都市に現れたこの家は、教皇庁や諸国の王侯に多額の金を貸し付けるほどの大富豪となり、また、市民の支持を得て政権を獲得した。

サ　人文主義者（ヒューマニスト）であるかれは、中世以来失われていた人間性を回復しようとして、有名な風刺作品を著わし、さらに教会のラテン語聖書の誤りを正した。

シ　神聖ローマ皇帝チャールズ五世（カール五世）の要求によって、トリエント（トレント）に宗教会議が開かれ、その結果、教皇至上主義などが確認され、布教活動はふたたび活発となった。

ス　信仰と理性とを対立させる説に対し、かれは「神学大全」を著わして、信仰の優位のもとに両者を調和させ、また、国家に対する教会の権威を高めようとした。

セ　かれは、現実の不合理と弊害を指摘して、当時の政治や社会の矛盾を痛烈に批判し、自由で平等な自然状態を謳歌した。

ソ　かれの意見が広まり、国内が動揺するにつれて、各地に農民運動が起こった。かれは、はじめこれに同情的であったが、運動がはげしくなると、かえってこれを鎮圧しようとする諸侯がわに味方した。

〔4〕　次の文章は、唐代の税制に関する史料を訳したものである。これを読んで、(26)から(32)までの問いに答えよ。（　）内は注である。

租庸調の法は、人丁（丁はおおむね二十一歳以上五十九歳までの男子）をもって本とした。開元以後、天下の戸籍は久しく改められず、丁口（丁数）の変化、田畝の売買、貧富の変化などの実情が明らかでなかった。その後、国家の冗費が多く、大盗が起こって戦いとなり、財政がますます困窮し、租庸調の法は崩壊した。代宗の時から田畝をもとにして税を定め、徴収は夏と秋とにした。徳宗にいたって、宰相楊炎はついに両税法をつくった。夏税は六月を過ぎることなく、秋税は十一月を過ぎることなく、両税使を置いてこれを統轄させる。支出を量って収入を定め、戸は主戸（土着民）と客戸（他地域から移住してきた者など）とを区別せず、現住者本位に簿をつくり、人は丁と中（中はおおむね十六歳以上で丁より年少の男子）とを区別せず、貧富によって差をつける。行商人に対しては、三十分の一を課税し、現住者と同じように徴収する。田畝の税は大暦十四年の墾田の数をもとにして額を定める。（唐書の食貨志から）

(26)　史料にある租庸調の法の直接の基礎となった土地制度は、下の甲群のアからオまでの中のどれか。また、甲群で選んだその土地制度が最初に行なわれたのは、乙群のアからオまでの中のどの王朝のときか。それぞれ一つずつ選べ。

甲　群

ア　均田法　　イ　占田法　　ウ　課田法　　エ　井田法

オ　天朝田畝制

乙　群

ア　西周　　イ　前漢　　ウ　魏（三国時代の魏）
エ　西晋　　オ　北魏

(27)　史料にある租庸調の法の説明として、最も適切なものを、下のアからオまでの文の中から一つ選べ。

ア　大土地所有の傾向が強まり、地主はその所有地を佃戸に耕作させ、収穫物のほぼ半分を納めさせた。一方、地主はその財産の多少に応じて税を国に納めるほか、徭役をも負担した。

イ　一定の土地を支給された者は、一定の税を課された。かれらのうち、兵役に適する者は兵として徴集されたが、その代わりに納税の義務は免除された。

ウ　豪族をはじめ多数の中国人は、異民族の支配をのがれ、江南に移住した。その結果、江南の開発は大いに進んだ。王朝は、これら流移の民を戸籍にのせて、租税の増収をはかった。

エ　この王朝は、地主や知識人を圧迫し、財産に応じて税を徴収するほか、徭役をも課した。また、商業・貿易を奨励し、商人からは商税を徴収した。

オ　この王朝は、豪族の大土地所有をおさえ、国家による土地・人民の確保を目的として、新しい土地制度を行なった。しかし、土地の支給が奴婢や耕牛にまで及んだので、その目的はじゅうぶんには達成されなかった。

(28)　史料にある開元は、下のアからオまでのどの皇帝のときの年号か。

ア　太宋（李世民）　　イ　孝文帝　　ウ　玄宗　　エ　光武帝
オ　則天武后

(29)　史料に大盗が起こって戦いとなりとあるが、これは下のアからオまでの中のどれか。

ア　五胡の侵入　　イ　安史の乱　　ウ　呉・楚七国の乱
エ　白村江の戦い　　オ　黄巣の乱

(30)　史料に宰相楊炎はついに両税法をつくったとあるがこの時期は下のアからオまでの中のどれか。

ア　七世紀後半　　イ　八世紀前半　　ウ　八世紀後半
エ　九世紀前半　　オ　九世紀後半

(31)　史料にある税法の変化は、当時の政治上、経済上、社会上などの変化と密接に関連していた。下のアからオまでの文のうち、この変化に関して正しく説明しているものはどれか、一つ選べ。ただし、下の文の中には、故意に誤った叙述をしたものもある。

ア　この王朝は、戸をもとにして両税法を行なった。一方、商人からも税を徴収し、また、海外貿易の発展に伴い、国都臨安をはじめ広州・泉州などに市舶司を設け、貿易の管理と徴税に当たらせた。

イ　塩の密売商人などによってひき起こされ、全国的に広まった大農民反乱の結果、これまでの貴族は没落し、節度使が地方に割拠してますます勢力をふるうようになった。

ウ　大盗が起こると、戦費を調達するため、諸種の税が増徴され、租庸調の法が行なわれなくなった。その平定後は、これまでの戸をもとにした税法を、丁をもとにした税法に改め、夏と秋の二回、現住地で徴収することにした。

エ　この王朝は、府兵制を行なったが、大土地所有の傾向が強くなると、徴兵が困難となり、府兵制はしだいに募兵制に移行した。こうして生まれた軍を率いる節度使は、やがて強大となり、各地に割拠するようになった。

オ　大土地所有の傾向が強まって、しだいに租庸調の法がくずれ、これに代わって両税法が行なわれた。一方、商業が発達し、銀が広く流通するようになったので、商人に対する三十分の一の税も始まった。

(32)　この両税法は、その後長く継承されたが、内容はしだいに変化した。そして、十六世紀には新しい徴税の方法が行なわれるようになった。それは下の甲群のアからオまでの中のどれか。また、甲群で選んだ徴税の方法の特徴を最もよく示している文は、下の乙群のアからオまでの中のどれか。それぞれ一つずつ選べ。

甲　群

ア　保甲法　　イ　均輸法　　ウ　地丁銀　　エ　里甲制

オ　一条鞭法

乙　群

ア　政府の重要な財源は，田租と人頭税とであったが，さらに塩・鉄・酒が専売となり，また，均輸法，平準法なども行なわれた。

イ　多くの税目に分かれた田賦や徭役をできるだけまとめ，銀に換算して納めさせた。

ウ　毎年，支出予算を計上し，それに基づき，人民の資産に応じて課税した。

エ　人丁に課する丁税を，田土に課する地税にくりいれ，銀で納めさせた。

オ　精密な土地台帳と税役・戸籍の台帳をつくり，租税の公平と財政の充実をはかった。

昭和三十九年度　能研テスト

高等学校　英　　語（三年）

説明時間　十五分

テスト時間　八十分

答えの書き方

1　答えは，すべて別紙の解答用紙の正しいと思う□を，下の例のように黒鉛筆（Bまたは2B）でぬりつぶすこと。

例　正しいと思う答えがウの場合。

ア　イ　■　エ　オ

（注）問題用紙の書体　ア　イ　ウ　エ　オ

解答用紙の書体　ア　イ　ウ　エ　オ

2　次の場合は，いずれも誤答となるおそれがあるから，特に注意すること。

(1)　答えを訂正する際に，消しゴムでよく消さない場合。

(2)　正答の□をぬりつぶしても，うすかったり，□からはみ出したりしている場合。

(3)　ぬりつぶした■以外のところが，よごれていたり，なにか記入してあったりしている場合。

3　指定された数より多くの解答をした場合は，誤答として扱われるから，注意すること。

4　大問の〔1〕と〔2〕は，放送を聞いて答える問題である。放送は最初の15分間であるから，よく聞いて，指示にしたがって答えること。

注　意

1　英語3年の問題用紙は表紙1ページ，本文7ページです。答えは，別紙の解答用紙（1枚）の表と裏を用います。

2　解答すべき小問は，(1) から (49) までの通し番号になっていて，大問〔1〕から〔10〕に分かれています。

3　問題の内容についての質問には，いっさい応じません。印刷のわからないところがある場合には，だまって手をあげて監督者に聞いてください。

4　監督者の「始め。」というあいずで始め，「やめ。」というあいずですぐにやめなさい。

5　鉛筆，消しゴム，ナイフなどの貸し借りをしてはいけません。

〔1〕放送を聞いて答える問題

問題用紙の2ページを開いてください。大問〔1〕として，「放送を聞いて答える問題」とあります。つづいて，「(1)から(4)までの各問題について，答えはそれぞれ四つずつある。放送を聞いて，各問題ごとに，ア，イ，ウ，エの四つの答えの中から最も適当と思うものを一つずつ選べ。」と書いてありますね。初めに例題を読みますから，楽な気持ちで聞いて

ください。

(例題) When we meet a friend of ours in the morning, we generally say:

ア Good morning.

イ Good afternoon.

ウ Good evening.

エ Good night. くり返します。(略)

この中で最も適当な答えは，アですね。そこで，問題用紙に解答の例として，アの欄が黒くぬりつぶされております。それでは，これから問題ごとに2回くり返して読みますから，聞きながら答えを選んでください。(以下，日本語は略す。)

(1) When we offer a seat to our visitor, we generally say:

ア I must be going now.

イ I am glad to see you.

ウ Please, sit down.

エ I must say good-bye.

(2) When we see a friend of ours who looks very pale, we generally ask:

ア How are you getting along?

イ Where do you come from?

ウ How are you feeling?

エ How do you like it?

(3) When we ask someone to open a window for us, we generally say:

ア Shall I open the window?

イ Do you mind my opening the window?

ウ Why don't you open the window?

エ Would you mind opening the window?

(4) When we want to ask someone the distance to the nearest station, we generally say:

ア How long does it take from here to the station?

イ How far is it from here to the station?

ウ How much does it cost to go from here to the station?

エ How soon can I get to the station?

〔2〕 放送を聞いて答える問題

「これから，あることについて英語で書いたものを2回読み，次に，その内容について，英語で質問する。(5)から(10)までの質問に対して，それぞれア，イ，ウ，エの四つの答えの中から，最も適当と思うものを一つずつ選べ。」

と書いてありますね。それでは英語を読みます。

Last spring, while we were staying at a hotel, a fearful thing happened. One night Jack could not sleep and it was a good thing that he could not. He smelt something burning. "What is that smell?" he thought, "I wonder what is burning." He got up quickly and opened the door. At once a lot of smoke came into the room. He started to call everyone very loudly. "Quick; get up; the hotel is on fire!" He made a lot of noise and everyone heard him and got up. Some people ran down the stairs through the smoke; others jumped out of the windows and were hurt. Soon the firemen came with hoses and ladders. Thanks to Jack no lives were lost, but the hotel was burnt to the ground. くり返します。(略)

それでは問題にはいります。(以下，日本語は略す。)

(5) Why was it a good thing that Jack could not sleep?

ア Because he could open the doors of the hotel.

イ Because he could smell something good.

ウ Because he could call on everyone.

エ Because he could discover the fire.

(6)　What came into the room when Jack opened the door?
ア　A lot of smoke did.
イ　A lot of water did.
ウ　A lot of noise did.
エ　Fire did.

(7)　When Jack found the hotel on fire, what did he do?
ア　He opened the window.
イ　He ran to the telephone.
ウ　He cried very loudly.
エ　He ran down the stairs.

(8)　What became of those people who jumped out of the windows of the hotel?
ア　They killed themselves.
イ　They hurt themselves.
ウ　They helped themselves.
エ　They lost themselves.

(9)　Who came to the hotel with hoses and ladders?
ア　Firemen did.
イ　Policemen did.
ウ　Villagers did.
エ　Neighbours did.

(10)　What became of the hotel after the fire?
ア　It was left standing.
イ　It was broken to pieces.
ウ　It was partly burnt.
エ　It was burnt to the ground.

〔1〕　放送を聞いて答える問題

(1)から(4)までの各問題について，答えはそれぞれ四つずつある。放送を聞いて，各問題ごとに，ア，イ，ウ，エの四つの答えの中から最も適当と思うものを一つずつ選べ。はじめに例題を読むが，これに対する四つの答えのうちで最も適当なものは，アである。そこで，これを解答用紙に記入すると，次のようになる。

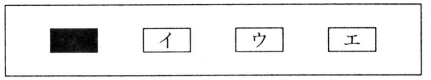

(解答の例)

〔2〕　放送を聞いて答える問題

これから，ある事について英語で書いたものを2回読み，次に，その内容について，英語で質問する。(5)から(10)までの質問に対して，それぞれア，イ，ウ，エの四つの答えの中から，最も適当と思うものを一つずつ選べ。

〔3〕　次の(11)から(15)までには，それぞれ2語を組み合わせたものが5組みある。下線を施した箇所の発音が同じである語の組み合わせのものを，アからオまでの中から一つずつ選べ。

(11)　ア　bread－said　　イ　system－apply
　　ウ　seize－sight　　エ　hall－hole
　　オ　friend－eagle

(12)　ア　heavy－repeat　　イ　excuse－custom
　　ウ　pear－pair　　エ　count－country
　　オ　weight－height

(13)　ア　coat－caught　　イ　loud－load
　　ウ　visible－alive　　エ　glove－globe
　　オ　cow－crowd

(14)　ア　drawn－drown　　イ　floor－flour
　　ウ　improve－suppose　　エ　autumn－abroad
　　オ　belief－pleasant

(15)　ア　except－exact　　イ　although－bathe
　　ウ　gesture－measure　　エ　angel－single
　　オ　decision－expansion

〔4〕 次の(16)から(20)までの各組みの語群のうち，第1次アクセントのある音節の位置が，一つだけ他の四つと異なっているものがある。その異なっている単語を，それぞれアからオまでの中から一つずつ選べ。

(16) ア satisfy (sat-is-fy) イ character (char-ac-ter)
ウ diligent (dil-i-gent) エ establish (es-tab-lish)
オ fortunate (for-tu-nate)

(17) ア astonish (a-ston-ish) イ continue (con-tin-ue)
ウ civilize (civ-il-ize) エ examine (ex-am-ine)
オ discover (dis-cov-er)

(18) ア develop (de-vel-op) イ photograph (pho-to-graph)
ウ advantage (ad-van-tage) エ collection (col-lec-tion)
オ performance (per-form-ance)

(19) ア pretend (pre-tend) イ patient (pa-tient)
ウ recently (re-cent-ly) エ brilliant (bril-liant)
オ probably (prob-a-bly)

(20) ア agreeable (a-gree-a-ble) イ intelligent (in-tel-li-gent)
ウ universal (u-ni-ver-sal) エ experiment (ex-per-i-ment)
オ obediently (o-be-dient-ly)

〔5〕 次の英文を読み，(21)から(26)までの各問いに対して，最も適当なものを，それぞれアからオまでの中から一つずつ選べ。

To work or to play successfully in a group requires more than the will to do (23) a job well or to win the game. Real success does not mean being at the top or winning the game, but rather doing one's best in whatever one attempts and taking success or defeat (24) gracefully. It is a matter of good sportsmanship under all circumstances. Good sportsmanship demands that the individual should work (25) toward the goal of the group. It demands cooperation with others and courtesy and thoughtfulness for others. Practising good sportsmanship develops self-control and kindness toward other people.

Look about you to see who the popular boys and girls are in your group. Aren't they the ones who don't boast when they win or show displeasure when they lose? By constantly trying, any person can learn the art of good sportsmanship.

(21) 次のアからオまでの文の中から，その内容が上の英文の内容と一致するものを一つ選べ。

ア If you want to work or to play successfully in a group, you have only to do a job well or to win the game.
イ If you want to get real success, you ought to be at the top or win the game.
ウ If you do your best in anything you are engaged in, it doesn't matter whether you will succesd or not.
エ You should behave elegantly after you have done your best in anything, whatever it may be.
オ Your success or defeat depends chiefly on your effot to do your best.

(22) 次のアからオまでの文の中から，その内容が上の英文の内容と一致するものを一つ選べ。

ア A good sportsman will never lose self-control under any circumstances.
イ Good sportsmanship cannot be acquired through constant practice, but by nature.
ウ A good sportsman will take too proudly when he wins the game.
エ A good sportsman will not show kindness toward other people when he loses the game.
オ A good sportsman will never be popular among his playmates.

(23) to do という不定詞の用法は，次のうちのどの用法と同じか。
ア He went to Paris to study music.
イ He felt a strong desire to see his brother.
ウ I am glad to see you.
エ I found it difficult to solve the problem.
オ He lived to be eighty.

(24) taking success or defeat gracefully の内容を具体的に示しているものは，次のうちのどれか。
ア The individual should work toward the goal of the group.
イ Cooperation with others.
ウ Practising good sportsmanship.
エ They don't boast when they win or show displeasure when they lose.
オ Any person can learn the art of good sportsmanship.

(25) Good sportsmanship demands that the individual should work toward the goal of the group. の意味は，次のうちどれか。
ア よいスポーツマンシップでは，個人が集団の目標に向かって努力することが求められる。
イ よいスポーツマンシップは，個人が集団の勝利のために働くことを求める。
ウ よいスポーツマンシップでは，個人が集団の目標に向かって進むことを要求する。
エ よいスポーツマンシップは，集団の目的を達成するために仕事を分割することを求める。
オ よいスポーツマンシップでは，集団の目標を前進させるために個人が働くことを要求する。

(26) 本文の要旨として最も適当なものは，次のうちのどれか。
ア 技術をみがいて，試合に勝つことがスポーツマンシップである。
イ 試合中にはベストを尽くすことがスポーツマンシップである。
ウ ベストを尽くして勝敗にこだわらず，自制心と親切心を忘れないのが，スポーツマンシップである。
エ 他人への協力や思いやりを持つことがスポーツマンシップとして最もたいせつである。
オ スポーツにすぐれた人は，自制心と他人への親切心をみがくことに専念している。

〔6〕 次の英文を読み，(27)から(31)までの各問いに対して，最も適当なものを，それぞれアからオまでの中から一つずつ選べ。

When men become organized into very large groups, and civilization (27) develops, it is possible to get freedom from hunger, thirst, cold, heat and many diseases, so that each person can live a happier life than he could if he were living alone: but such a society cannot work successfully unless the freedom (28) of each human being is to some extent limited so that he is kept from hurting others. I am not free to kill others, nor to steal someone else's property, nor to behave in a way that offends against the moral sense (29) of the society in which I live. I have to limit my own freedom myself so that others will not limit it (30) too much: I agree to respect the rights of others, and in return (31) they agree to respect mine.

(27) When men become organized into very large groups, and civilization develops, it is possible to get freedom from hunger, thirst, cold, heat and many diseases, の意味は，次のうちどれか。
ア 人々が組織化して非常に大きな集団になると，文明は発達し，自由を得ることが可能になって，飢えや渇(かわ)き，寒さや暑さ，あるいは多くの病気に悩まされることがなくなる。
イ 人々が組織化して非常に大きな集団になり，文明が発達すると，自由を得ることが可能になって，飢えや渇き，寒さや暑さ，あるい

は多くの病気に悩まされることがなくなる。

ウ　人々が組織化して非常に大きな集団になり，文明が発達すると，飢えや渇き，寒さや暑さ，あるいは多くの病気に悩まされることがなくなる。

エ　人々が組織化して非常に大きな集団になると，文明は発達し，飢えや渇き，寒さや暑さ，あるいは多くの病気に悩まされることがなくなる。

オ　人々が組織化して非常に大きな集団になり，文明が発達して，自由を得ることが可能になると，飢えや渇き，寒さや暑さ，あるいは多くの病気に悩まされることがなくなる。

(28)　such a society cannot work successfully unless the freedom of each human being is to some extent limited so that he is kept from hurting others の意味は，次のうちのどれか。

ア　個人の自由がある程度制限され，その結果，その人も害を与える他人から保護されるのでなければ，そのような社会は満足な機能をはたせない。

イ　個人の自由がある程度制限され，その結果，その人が他人に害を与えないようにしておくのでなければ，そのような社会は満足な機能をはたせない。

ウ　個人の自由がある目的のために制限され，そのため他人に害を与えないようにしておくのでなければ，そのような社会は満足な機能をはたせない。

エ　個人の自由がある目的のために制限され，そのため他人の害から自分を守れないなら，そのような社会は満足な機能をはたせない。

オ　他人の害から自分を守れない程度にまで，個人の自由が制限されているから，そのような社会は満足な機能をはたせない。

(29)　offends against the moral sense of the society の意味は，次のうちのどれか。

ア　社会の道徳感に反する

イ　社会の常識に反する

ウ　社会の常識に反しても守る

エ　道徳の社会的意義を述べる

オ　道徳を破り社会を混乱させる

(30)　この場合の it を置きかえるとすれば，次のうちどれが適当か。

ア　their own freedom

イ　my (own) freedom

ウ　the freedom of each human being

エ　the society in which I live

オ　the moral sense of the society

(31)　in return の 意味は，次のうちのどれか。

ア　その代わりに　　イ　もどるときに　　ウ　いやいやながら

エ　返事の中で　　オ　何回も

〔7〕　次の(32)から(36)までのそれぞれの中には，つづりの欠けた部分がある。その部分にあてはまる文字群を，それぞれアからオまでの中から一つずつ選べ。

(32)　Tom is anx□□□□ about his father's health.

ア　ious　　イ　eous　　ウ　cias　　エ　sias　　オ　cius

(33)　Animals do not possess lang□□ge as we have.

ア　we　　イ　ue　　ウ　wa　　エ　ae　　オ　ua

(34)　I decl□□e that I cannot change my mind.

ア　ad　　イ　en　　ウ　or　　エ　ar　　オ　am

(35)　His words cannot be rel□□d upon.

ア　ye　　イ　ay　　ウ　ie　　エ　ei　　オ　ai

(36)　A mountaineer is a cli□□er of mountains.

ア　pp　　イ　bo　　ウ　ng　　エ　mb　　オ　ma

〔8〕　次の(37)から(41)までのそれぞれと組み合わせて意味が通じるように，最も適当なものを，それぞれアからクまでの中から一つずつ選べ。ただし，アからクまでのそれぞれの使用は1回だけとする。

(37)　Don't ask for another book
(38)　Jack left the room
(39)　My uncle has made me
(40)　There is no hope
(41)　John has more money
ア　of his being saved.
イ　please call me up soon.
ウ　than he knows what to do with.
エ　until you have finished this one.
オ　you will succeed.
カ　what I am today.
キ　from attending the class meeting.
ク　the moment I entered it.

〔9〕 次の(42)から(45)までの各英文を，(　　)の中の指示にしたがって書きかえるとき，____ で示した空所に入れるのに最も適当な語または句を，それぞれアからオまでの中から一つずつ選べ。

(42)　This is the best book that I have ever read. (比較級を含む文にせよ。)
⟶This is better than ____ book I have ever read.
ア　any　　イ　some　　ウ　any other
エ　some other　　オ　all this

(43)　If you do not work harder, you will not be able to succeed. (if 以外の語で始まる文にせよ。)
⟶____ you work harder, you will not be able to succeed.
ア　Without　　イ　Though　　ウ　Since
エ　When　　オ　Unless

(44)　We went to Kyoto. It is famous for its shrines and temples. (一つの文にせよ。)
⟶We went to Kyoto, ____ is famous for its shrines and temples.
ア　where　　イ　which　　ウ　that
エ　what　　オ　who

(45)　He said to me, "Mary must be tired." (間接話法の文にせよ。)
⟶He told me that Mary ____ be tired.
ア　must　　イ　have to　　ウ　has to
エ　had to　　オ　will have to

〔10〕 次の(46)から(49)までについて，(　　)の中に示した日本文の意味を表す英文を作るには，〔　　〕の中の語句をどんな順序に並べたらよいか。それぞれアからエまでの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

(46)　I was not able 〔A　him　B　the idea　C　make　D　give up　E　to〕.
(かれにその考えを断念させることはできなかった。)
ア　E A C B D　　イ　E C A D B
ウ　E C B D A　　エ　E D A C B

(47)　It is 〔A　where　B　a place　C　we have never been　D　fun　E　to visit〕.
(まだ行ったことのない土地をたずねるのは楽しい。)
ア　D E A C B　　イ　B A C E D
ウ　B C A E D　　エ　D E B A C

(48)　I like such 〔A　are　B　in anything　C　as　D　honest　E　boys〕.
(わたしはどんな事にも正直な少年が好きだ。)
ア　E A C D B　　イ　D F C A B
ウ　C D E A B　　エ　E C A D B

(49)　Not only did 〔A　but　B　I read the poem　C　by heart　D　aloud　E　I learned it〕.
(わたしはその詩を朗読したばかりでなく，暗記した。)
ア　E C A B D　　イ　B A E C D

7　B D A E C　　エ　B C A E D

昭和三十九年度　能研テスト

高等学校　国　語（三年）

説明時間　十分

テスト時間　八十分

答えの書き方

1　答えは、すべて別紙の解答用紙の正しいと思う□を、左の例のように黒鉛筆（Bまたは2B）でぬりつぶすこと。

例　正しいと思う答えがウの場合。

ア	イ	■	エ	オ
ア	イ	ウ	エ	オ

（注）問題用紙の書体　アイウエオ

解答用紙の書体　アイウエオ

2　次の場合は、いずれも誤答となるおそれがあるから、特に注意すること。

（1）答えを訂正する際に、消しゴムでよく消さない場合。

（2）正答の□をぬりつぶしても、うすかったり、□からはみ出したりしている場合。

（3）ぬりつぶした■以外のところが、よごれていたり、何か記入してあったりしている場合。

3　指定された数より多くの解答をした場合は、誤答として扱われるから、注意すること。

注　意

1　国語（三年）の問題用紙は表紙一ページ、本文七ページです。答えは、別紙の解答用紙（一枚）の表と裏とを用います。

2　解答すべき小問は、(1)から(27)までの通し番号になっていて、大問〔1〕から〔6〕に分かれています。

3　問題の内容についての質問には、いっさい応じません。印刷のわからないところがある場合には、だまって手をあげて監督者に聞いてください。

4　監督者の「始め。」というあいずで始め、「やめ。」というあいずですぐにやめなさい。

5　鉛筆、消しゴム、ナイフなどの貸し借りをしてはいけません。

〔1〕次の文章を読み、あとの問いに答えよ。答えは、それぞれアからエ（またはオ）まで、また、カからコまでの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

知人からこんな話を聞いた。ある人が、京都の嵯峨で月見の宴をした。平素、月見などには全く無関心な若い会社員たちが多く、そういう若い人らしくにぎやかに酒盛りが始まったが、話の合い間に、だれかが山のほうに目を向けると、これにつられてだれかの目も山のほうに向く。月を待つ思いのだれの心にもあるのが、いわず語らずのうちに通じ合っている。やがて山の端に月が上ると、一座は、期せずしてお月見の気分に支配された。しばらくの間、だれの目も月に吸い寄せられ、だれも月のことしかいわない。（第一段落）

ここまでは、当たり前な話である。ところが、この席に、たまたまスイスから来た客人が幾人かいた。かれらは驚いたのである。かれらには、一変したと見える一座の雰囲気が、どうしても理解できなかった。そのうちのひとりが、今夜の月には何か異変があるのかと、茫然と月をながめている隣の日本人に、けげんな顔つきで質問したというのだが、その顔つきがいかにもおもしろかった、と知人は話した。（第二段落）

意識的なものの考え方が変わっても、意識できぬものの感じ方は容易には変わらない。いってしまえば簡単なことのようだが、年齢を重ねてみて、私には、やっとそのことが合点できたように思う。新しい考え方を学べば、古い考え方は侮蔑できる、古い感じ方を侮蔑すれば、新しい

感じ方が得られる、それは無理なことだ、(a)カンショウ的な考えだ、とやっとはっきり合点できた。（第三段落）

お月見の晩に、伝統的な月の感じ方が、どこからともなく、ひょいと顔を出す。取るに足らぬことではない、私たちが確実にからだでつかんでいる文化とはそういうものだ。古いものから(b)ダッキャクすることはむずかしいなどと口走ってみたところで何がいえたことにもならない。文化という生き物が、生き育って行く深い理由のうちには、計画的な飛躍や変異には、決して堪えられない何かがあるに違いない。私は、自然とそんなことを考え込むようになった。年齢のせいに違いないが、年をとっても青年らしいとは、私には意味をなさぬこととも思われる。（第四段落）

（1）この文章に、次の□の一段落を入れるとすれば、どこが適当か。

> この日本人同士でなければ、容易に通じがたい、自然の感じ方のニュアンスは、在来の日本の文化の姿に注意すれば、どこにでも感じられる。特に、文学なり美術なりは、この細かな感じ方が基礎となって育ってきた、といえば、これはまずたいがいの人々が納得していることだろう。

ア　第一段落と第二段落の間　　イ　第二段落と第三段落の間
ウ　第三段落と第四段落の間　　エ　第四段落のあと

（2）第四段落で言っていることと矛盾するものは、次のうちのどれか。

ア　文化は、つねに根ぶかい伝統を背負っているものである。
イ　年をとって、やっと文化に対する考え方がはっきりしてきた。
ウ　青年にふさわしい、新しい文化の生育することが望まれる。
エ　文化は、特定の人々によって作り変えられるものではない。
オ　伝統的な月の感じ方も、日本文化の特質と密接な関連がある。

（3）この文章において筆者の意図するところは、次のうちのどれか。

ア　日本的風流に対して、月見を例として注意を喚起している。
イ　日本文化をもとにして文化の本質を追求しようとしている。
ウ　世界文化に対する日本文化の優秀さを強調しようとしている。
エ　日本文化と外国文化との違いについて考察している。
オ　日本の古代文化を再検討し、そのすぐれた点を論じようとする。

（4）傍線部(a)カンショウを漢字に改めるには、それぞれどれがよいか。

カン（ア　歓　イ　観　ウ　干　エ　感　オ　鑑）
ショウ（カ　傷　キ　賞　ク　照　ケ　象　コ　渉）

（5）傍線部(b)ダッキャクを漢字に改めるには、それぞれどれがよいか。

ダッ（ア　奪　イ　奮　ウ　悦　エ　達　オ　脱）
キャク（カ　脚　キ　客　ク　却　ケ　逆　コ　格）

〔2〕次の文章を読み、あとの問いに答えよ。答えは、それぞれアからエ（またはオ）まで、また、カからコまでの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

芸術活動は素材に形をつけることであるという。ところで、形として最も簡単であると思われる彫刻、その中でもとくに簡素を特徴としているギリシア彫刻を取って考えてみても、その芸術作品としての形は実に複雑微妙であって、見れば見るほどその内容を増してくる。しかも、その端々の微細な凹凸（おうとつ）に至るまで、すべて形に属しているのであり、したがって、素材の上にかぶせられたものである。しからば、作者は大理石の上にのみを振るいだす以前に、すでにかかる複雑微妙な形をすみずみまでも、その心眼をもって「見て」いたのであろうか。衣のひだのほんの微細なうねりに至るまでもはっきりと目に見えているような、そんな心像がありうるものであろうか。」[A]われわれが現在経験しているところでは、彫刻家は通例モデルを前に置いて、刻々にそれを見ながら仕事をしている。素材に形をつける仕事の途中において、その形を見いだす努力がなされているのである。すなわち、形はあらかじめ見られている

のではなく、形成の働きの中で求められるのである。」[B]われわれは、この事実の前に、前記のような「見」を否定しなくてはならぬ。しからば、作者があらかじめ形を見ているというのは、ただ比喩的な表現にすぎないというべきであろう。」[C]形を刻む刻々の仕事において、作者は常に一貫した一つの力に導かれている。それが作者の手の動きを、あるいは(a)ソシし、あるいは(b)ソクシンする。」[D]しからば、作者はおのれの内に一定の標準を持っているのである。そうして、その標準は、形を作りだす標準にほかならぬゆえに、それ自身一つの形でなくてはならない。それは、たとい心眼にもしろ、視覚的に見える形ではないが、しかしまた、単に考えだされたものでもない。あくまでも、見える形のもととしての形、すなわち見えない形、形なき形である。心眼をもって見るというのは、心像をつくるということではなくして、この見えない形の把捉を比喩的に言い表わしたものにほかならぬ。この把捉は他のことばでいえば、一種の感じあるいは勘のごときものであろう。感じは漠然としてとりとめないが、しかし、具体的に限定された形に対しては、微細な点に至るまでも、合うとか合わないとかと判定することができる。すなわち、それは形としては無でありながら、しかも、あらゆる形の標準となり、一定の形を形成せしめる力として働く。かかる感じ、すなわち形なき形の把捉こそ、作者があらかじめ形を見ているということの真義であろう。

(6) この文章全体を意味のうえから二つに分けるとすれば、文章中にしるしをつけた[A]・[B]・[C]・[D]のうち、どこで切るのが適当か。

ア [A] イ [B] ウ [C] エ [D]

(7) 傍線部 合うとか合わないとか判定する とは、次のどれについてか。

ア 見えない形と心像　イ 見えない形と具体的に限定された形
ウ 心像と見える形　エ 心眼に見える形と一種の感じあるいは勘

(8) 傍線部(a)ソシ を漢字に改めるには、それぞれどれがよいか。

ソ (ア 粗 イ 疎 ウ 阻 エ 組 オ 租)
シ (カ 支 キ 止 ク 示 ケ 死 コ 祉)

(9) 傍線部(b)ソクシン を漢字に改めるには、それぞれどれがよいか。

ソク (ア 足 イ 速 ウ 即 エ 息 オ 促)
シン (カ 伸 キ 振 ク 新 ケ 進 コ 深)

(10) この文章で主として言おうとしていることは、次のうちのどれか。

ア 目に見える芸術作品の形は、作者によってあらかじめとらえられている形なき形をもとにして形成される。
イ 芸術作品を作りだすために、作者はあらかじめ目に見える形について、その完全な心像をつくりあげる。
ウ 心眼をもって形を見るということは、作者が、見えない形をはっきりとらえているということである。
エ 芸術作品において、そのすぐれた形を作りだすためには、作者は心眼をじゅうぶんみがかなければならない。

〔3〕 次の文章を読み、あとの問いに答えよ。答えは、それぞれアからエ(またはオ)までの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

琵琶湖の向こう岸に虹の立つのを、麻子は見た。

彦根を過ぎて、米原とのあいだだった。年の暮れの汽車はすいていた。虹はいつ立ったのか。麻子が窓からながめていた湖水の上に、いきなりほっと浮き出たようだった。

虹を見つけて、麻子は湖水の向こうの虹のほうへ心を誘われた。その虹の立つ国へ、生きてゆきたいようだった。また現実的に、その虹の立つあたりの向こう岸へ、旅行してみたくなった。麻子もここをよく汽車で通るが、琵琶湖の向こう岸のことは、ついぞ考えなかった。東海道線の旅客は多いが、あの向こう岸へ行った人は少ないだろう。

虹は湖水の右寄りに立っていて、汽車がその虹に向かってゆくようにも、麻子には思えた。

虹は根もとから切れていた。根もとだけあらわれて、その上は雲に消

えていた。

雪もよいのような雲が空によどんで、湖をかげらせていた。その雲は向こう岸にもかぶさりながら、低く切れて、向こう岸に明るい光の縁を残していた。向こう岸よりの水に少し、その光の縁から、薄日がさしていた。

虹はその光の縁の高さだけに立っているのだった。

ほとんどまっすぐに立っていた。根もとだけなので、なお太く見えるのかもしれないが、これで弓形を描いたら、じつに大きい虹だろう。弓の片端はずいぶん遠くになるだろう。むろん、［　　］。

根もとといっても、虹に根はなく、浮かんでいる。それもよく見ていると、虹は岸のこちらの水から出ているようにも思われ、岸の向こうの陸から立っているようにも思われる。虹の頭が雲の前で消えているのか、雲のなかへ消えているのかも、さだかでない。

しかし、切れはしの虹の浮きようは、虹をなおあざやかにした。虹は花やかなかなしみが雲を呼んで、昇天するかのようであった。見つづけているうちに、麻子はそういう感じが強まってきた。

雲もそんな雲だった。上はどんよりだが、向こう岸にさがった裾には、今にも巻きかえりそうな、濃いたらしこみがあって、そしてじっと動かなかった。

(11) この文章の表現の特質を批評したものとして適当なものは、次のうちのどれか。

ア　時間的な推移につれ刻々と変化する虹の様相の描き方が細やかだ。

イ　虹をいろいろな点でとらえ、しだいに描き出していく手法が巧みだ。

ウ　さまざまに姿を変える虹と麻子の心の動きとの照応が効果的だ。

エ　かなしみを含む雲を強調するための花やかな虹の描き方がみごとだ。

(12) この文章に描かれた「虹」の美は、次のうちのどれか。

ア　上品な美しさ　イ　神々しい美しさ　ウ　動的な美しさ

エ　異様な美しさ　オ　雄大な美しさ

(13) ［　　］の中に入れるのに適当な語句は、次のうちのどれか。

ア　片方の根もとしか立っていない

イ　あと一方の根もともかすかに見える

ウ　根もとと根もととのへだたりははかり知れぬ

エ　根もとから切れている虹である

〔4〕 次にあげる(A)・(B)を読んで、あとの問いに答えよ。答えは、それぞれアからエまでの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

(A)

世の定めとて大つごもりは闇なること、天の岩戸の神代このかた、知れたることなるに、人みな常に渡世を油断して、毎年ひとつの胸算用(注1)ちがひ、節季(注2)をしまひかね迷惑するは、面々覚悟(1)あしきゆゑなり。

（「世間胸算用」による。）

(B)

富貴は悪をかくし、貧は恥をあらはすなり。身代時めく人のいへることは、横に車ものいて通し、世を暮らしかぬる者のいふことは、人のためになりてもこれをよしとは聞かず。何につけても、金銀なくては世に住めるかひなきことは、今さらいふまでもなし。諸町人その合点はしてゐながら、身の一大事を忘れ、いつも月夜(注3)に釜を抜かれ、借銭乞ひと無理の口論。大節季の闇とは、元日よりはや知れけるぞかし。

（「西鶴織留」による。）

（注1）胸算用＝心積もり。（注2）節季＝決算期。（注3）月夜に釜を抜かれ＝はなはだしい油断のたとえ。

(14) (A)の傍線部(1)覚悟あしきを、(B)の語句を用いて置き換えると

したら、次のどれがよいか。

ア　恥をあらはす　　イ　世を暮らしかぬる

ウ　金銀なき　　エ　身の一大事を忘るる

(15) (B)の傍線部(2)横に車ものいて通し、の説明としては、次のどれがよいか。

ア　「身代時めく人」が横車を押すような無理をするのを、世間の人が遠慮して通してやる。

イ　「身代時めく人」に対して、世間が、横車を押すような無理をしてでも道を譲る。

ウ　横合いから出て来る車を避けるように、「身代時めく人」に対して危険を避ける。

エ　「身代時めく人」の言うことに対しては、車に乗るような身分の人でも恐れはばかる。

(16) (A)・(B)に共通する考え方は、次のうちのどれか。

ア　商ひ上手はあるべきことなり。

イ　福者は招かずして徳(利益)来たり、貧者は願ふに損重なる。

ウ　それぞれの家業に油断することなかれ。

エ　人は正直を本とすること、これ神国のならはせ(日本の風習)なり。

〔5〕 次の文章を読み、あとの問いに答えよ。答えは、それぞれアからエ(またはオ)までの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

(注1)御前にゐさせ給ひて、ものなどきこえさせ給ふ。御いらへなどのあらまほしさを、里なる人などにはつかに見せばやと見奉る。女房など御覧じわたして、「宮、何ごとをおぼしめすらん。(1)ここらめでたき人々を据ゑ並めて御覧ずるこそはうらやましけれ。ひとりわるきかたちなしや。これみな家家の娘どもぞかし。あはれなり、(2)ようかへりみてこそさぶらはせ給はめ。さても、この宮の御心を(3)ば、いかに知り奉りて、かくは参り集まり給へるぞ。いかにいやしく物惜しみせさせ給ふ宮とて、われは宮の生まれさせ給ひしより、いみじう仕うまつれど、(3)まだおろしの御衣一つ賜はらず。なにか、(注2)しりう言にはきこえん。」などのたまふがをかしければ、(5)笑ひぬれば、(6)「まことぞ。をこなりと見てかく笑ひいまするが恥づかし。」などのたまはするほどに、内裏より式部の丞なにがし参りたり。

御文は、(注3)大納言殿取りて殿に奉らせ給へば、(4)ひき解きて、「ゆかしき御文かな。許され侍らば、(6)あけて見侍らん。」とはのたまはすれど、「あやふしとおぼいたり。かたじけなくもあり。」とて奉らせ給ふを、取らせ給ひても、ひろげさせ給ふやうにもあらずもてなさせ給ふ、(5)御用意ぞありがたき。

(「枕草子」による。)

(注1)御前にゐさせ給ひて＝関白藤原道隆の動作。「御前」とは、道隆の娘、中宮定子の御前。(注2)しりう言＝かげ口。(注3)大納言殿＝道隆の子で、中宮の兄、伊周。

(17) 傍線部(1)ここら の意味に近いのは、甲のうちのどれか。傍線部(4)ゆかしき の意味に近いのは、乙のうちのどれか。

甲　ア　このように　　イ　非常に　　ウ　身近く　　エ　ここにいる

　　オ　おおぜいの

乙　ア　風情豊かな　　イ　きちんと整った　　ウ　読んでみたい

　　エ　自分もほしい　　オ　意味ありげな

(18) 傍線部(2)ようかへりみてこそさぶらはせ給はめ。の意味に近いのは、次のうちのどれか。

ア　じゅうぶん気をつけて、ご奉公をなさるのがよろしいでしょう。

イ　じゅうぶんいたわって、ご奉公をおさせになるのがよいでしょう。

ウ　じゅうぶん気をつけて、ご奉公をしておいでになるに違いない。

エ　じゅうぶんいたわって、ご奉公をさせてやりたいものです。

(19) 傍線部(3)まだおろしの御衣一つ賜はらず。と言った話し手の真意は、次のうちのどれか。

ア　冗談　　イ　不満　　ウ　憤慨　　エ　抗議　　オ　皮肉

(20) 傍線部(5)御用意ぞありがたき。は、どんな事がらに対する作者の感

想か。

ア　中宮の父親思いの心情に対する感想
イ　中宮のつつしみ深い行動に対する感想
ウ　道隆の父親らしいふるまいに対する感想
エ　道隆の社交的な才能に対する感想

(21)　「ば」の文法的性質は、ふつう次の五つに分類される。

A　「は」の濁ったもので、事物の区別を示す。
B　仮定の条件を示す。
C　ある条件のもとに、いつもある事がらの起こることを示す。
D　ある事の起こった場合、または、それに気づいた場合を示す。
E　理由・原因を示す。

傍線部(a)・(b)・(c)・(d)・(e)の「ば」の文法的性質を、これに従って分類した場合、次のア・イ・ウ・エの組み合わせのうち、どれが正しいか。

ア　(a)—A　(b)—E　(c)—D　(d)—B　(e)—C
イ　(a)—B　(b)—D　(c)—A　(d)—D　(e)—B
ウ　(a)—A　(b)—D　(c)—D　(d)—B　(e)—E
エ　(a)—A　(b)—E　(c)—D　(d)—D　(e)—B

〔6〕　次の1・2を読み、それぞれの問いに答えよ。

1　次の五言律詩を読み、あとの問いに答えよ。(22)はアからキまでの中から適当なものを二つ選び、(23)および(24)はそれぞれアからエまでの中から最も適当なものを一つずつ選べ。

過(注1)故人莊　　孟浩然(注2)

故人具(注3)雞黍(注4)　邀我至田家
綠樹村邊合(注5)　青山郭外斜
開軒面場圃(注6)(注7)　把酒話桑麻

待到重陽日(注8)　還來就菊花

（「孟浩然集」による。）

（注1）過＝訪れる。（注2）孟浩然＝唐代の詩人。（注3）雞黍＝鶏肉と黍の飯。ごちそうの意。（注4）合＝めぐってしけり。（注5）郭外＝村の囲いの外。（注6）＝開レ軒ヲ＝窓をあけはなって。（注7）場圃＝庭やはたけ。（注8）重陽＝陰暦九月九日。菊の節句。

(22)　この律詩の中の対句二つは、次のうちのどれとどれか。

ア　第一句と第二句　　イ　第二句と第三句　　ウ　第三句と第四句
エ　第四句と第五句　　オ　第五句と第六句　　カ　第六句と第七句
キ　第七句と第八句

(23)　この詩の中で、村荘の情趣が最もよく現われているものは、次のうちのどれか。

ア　第一句と第二句　　イ　第三句と第四句　　ウ　第五句と第六句
エ　第七句と第八句

(24)　傍線部「還來就菊花」に現われた作者の気持ちは、次のうちのどれか。

ア　ぜひまたもどって来て、菊の花ざかりに、主人に再会したいものである。
イ　ぜひまたやって来て、菊花の宴につらなりたいものである。
ウ　ぜひまたやって来て、菊の花の世話をしたいものである。
エ　ぜひまたもどって来て、菊花の宴をもよおしたいものである。

2　次の文章を読み、あとの問いに答えよ。答えは、それぞれアからエ(またはオ)までの中から最も適当なものを一つずつ選べ。(問いの関係上、送りがなを省いたところ、および空欄□を設けたところがある。)

景公遊(注1)於壽宮(注2)、賭長年(注3)負薪者而有飢色。公悲之、喟然嘆曰、「令吏養之。」晏子

曰、「□(1)聞レ之、樂レ賢而哀二不肖一守レ國之本也。今、君愛レ老而恩(2)無レ所レ不レ及、治レ國之本也。」公笑、有二喜色。晏子曰、「聖王見レ賢以樂レ賢、見二不肖一以哀二不肖。今、請求二老弱之不レ養、鰥寡之無レ室者一論而供レ秩焉。」公曰、「諾。」

（「晏子春秋」による。）

（注1）景公＝春秋時代の齊の君主。（注2）壽宮＝宮殿の名。（注3）喟然＝ためいきをつくさま。（注4）晏子＝齊の宰相、晏嬰のこと。（注5）鰥寡＝配偶者を失った男女。（注6）秩＝生活のための手当。

(25) 傍線部(1)□聞レ之、の空欄□には、次のうちのどの文字を入れるのがよいか。

ア 吏　イ 公　ウ 民　エ 臣　オ 汝

(26) 傍線部(2)恩無レ所レ不レ及、の書き下し文は、次のうちのどれか。

ア 恩を及ばずとする所無きは、　イ 恩の及ばざる所無きは、
ウ 恩に及ばざらしむる所無きは、
エ 恩を及ぼさずとする所無きは、

(27) この文章の主旨は、次のうちのどれか。

ア 晏子は景公の慈愛心をほめて、それを国政に生かすように導いた。
イ 晏子は景公に小さい慈愛心を持つよりも、国政を考えよと戒めた。
ウ 晏子は愚政が老人を苦しめるのだから、善政をしけばよいと言った。
エ 晏子は小さい愛情を積むことが、国をよくする方法だと主張した。

（「国語」を除き横組）

（『昭和四十一年度東京芸術大学音楽学部受験案内』三一～六六頁）

昭和四十一年度の入学試験で採用された「能力開発研究所の学力テスト」に関して、音楽、美術、学科それぞれの専門委員会で審議され、さらに合同の委員会も開かれた。

その結果、昭和四十一年五月三十日に以下のような「昭和四十二年度東京芸術大学入学試験の改善について（答申）」が出された。

昭和四十一年五月三十日

入学制度研究委員会
議　長　摩寿意善郎
学科専門部会主査　成川武夫
美術　〃　山本学治
音楽　〃　長谷川良夫

東京芸術大学
美術学部教授会　殿
音楽学部教授会　殿

昭和四十二年度東京芸術大学入学試験の改善について
（答申）

このことについて、本研究委員会は、昭和四十一年一月二十五日から学科、美術、音楽の三つの専門委員会において審議を重ね、その間、学科専門部会は五回、美術専門部会は六回、音楽専門部会は五回、主査会議四回、更に三科合同委員会は三回に亘って慎重に協議を重ねてきましたが、このたび、五月三十日の三科合同委員会において、下記の結論を得ましたので、答申します。

（Ⅰ）芸術大学の教育は、言うまでもなく、芸術家の養成を主たる目的とするが、このためには、本学に最もふさわしい学科教育の理念が確立されていなければならない。

この理念の具体化として、例えば、学内学科教育の合理的強化、別科の併置、乃至は充実、短期大学制度の併設等、根本的学制改革が強く要望される。

入学試験の方法も、この制度改革の方向に沿つて、根本的な改善がなされなければならない。このような見地から、次のような新しい、学科についての入学試験方法を答申することに、本委員会は決定した。

（Ⅱ）統一的学科試験を廃止し、実技試験で、受験者を定員の二～三倍程度にふるつた後、それぞれの専攻学科に必要な、専攻別学力試験を課す。将来の目標としては内申書重視の建前で、資格試験としての学科試験はなるべく早い時期にこれを廃止し学科試験は各専攻別の選抜試験の一環として行うことが望ましいと考える。

（Ⅲ）各専攻別学力試験の採点基準は、これを各専攻ごとにきめることゝする。

（Ⅳ）このような各専攻別学力試験の実施については、学科教官と関係実技教官との緊密な協力が必要不可欠である。

昭和四十一年度に本学が採用した能研学力テストは、上記の入学試験方法の採用の結果、発展的に解消される。

（タイプ・横組）（『入学制度研究委員会　学事係』）

その後、昭和四十一年六月七日に「昭和四十二年度東京芸術大学入学試験方法研究会」（全教官会議）が行われた。ここでは、前掲の答申に至るまでの各専門委員会経過報告を抜粋する。

なお、この全教官会議をもって、委員会としての任務を終了としている。

成川主査　学科部会審議報告

二月二十四日第一回～五月二十五日第五回の五回に亘って研究し、合同委員会三回、都合八回の検討を行なった。

第一回の内容は、四十二年度の選抜方法について四項目に分け、1．能研利用、2．統一テスト全廃、3．学内統一学科テスト、4．能研と学内テストの併用法式（ママ）、以上のテーマを決めた。

第二回は、上記1．と2．について検討した。その前に四十一年度能研採用理由の再確認をした。その理由として、一、実技を全員に課すことができる。二、能研の方法、内容が従来の芸大方法と大同小異である。三、学科試験委員が手不足である。特に国語については一人の専任者もいない。四、内申書重視のたて前から有意義である。

次に能研の問題点を検討した。問題が不安定である、特に歴史に問題がある。○×方式である。成績が事前に発表されてしまふ。学生の反対運動が起る。能研廃止、学科テスト廃止の是非について、その理由として、ボーダーラインが非常に低い所に引かれるので意味がない。学力軽視の風潮を生じる。但し、統一学力テスト廃止の條件として、入学后の単位認定を厳しくする。別科、短大等の制度を考える。

これに対する反対意見として高校教育への影響、能研テストは内申書重視の立前から有意義である。能研廃止の充分な根據にならない。

第三回は、3.と4.についての検討と、学生の反対運動についての検討。芸大で統一学力テストを実施する方法について、これは従来の方法では美術学部としては困難であり、不適当である。ここで音楽方式なら実施可能である。その他の方式について検討を行なったが、どれも採用するに充分な方式でない。

次に四月二十五日に開かれた合同委員会での議題内容の検討を行なった。以下のテーマを決定した。

一、学力テストの必要性について
二、能研テスト採用の可否
三、能研テスト不採用の場合の代るべき試験方法
四、能研テストの社会的、政治的意義

第四回に於ては、

1.○×式テストの心理学的見地からの検討
　記述式テストの　〃
　客観テストと主観テストの長所、短所について検討
2.歴史の学内テストの可能性について検討（結論として可能である）
3.以上の検討の結果、次の案ができて来た。

第一案　統一学力テスト全廃
第二案　能研一部採用

第一案の根據はボーダーラインの低い学力テストは無意味である。芸大の教育理念を明確にして、その方向に沿って廃止すべきで、各科で必要とする科目について各科別に実施すればよい。（学制改革に関連する）

第二案は外語、国語は能研、社会（歴史）については学内統一テストで行なう。第二案が音楽の考え方に一番近い。これを第二回の合同委員会に提出することゝなった。

第二回合同委員会においては統一学力テスト全廃案について美術部会の同調を得た。これには、美術教官が、能研採用では自信をもって説得できない。〔原文ママ〕

第五回部会は、1.統一学力テスト全廃案　2.能研一部採用案の二つについて検討。

1.は能研廃止の理由を考えた。その理由は、

一、能研採用について両学部の意見が一致してない。学内教育活動が非常にそ害される。（学生の反対運動のため）たゞし、能研の是否は判定できない。又、以上は外部に公表することは好ましくない。（ママ）

二、能研を採用した結果、明らかになった事情がある。美術学部の全員実技テストが能研を採用しないでもスケジュール的に、（事務的（に））可能である。

三、新しい学科試験の方法が見出された。専攻別に学科を課すことは能研不採用に対して発展的解消になる。

2.能研一部採用。この案には問題点がある。

一、社会を能研から除外しても学生の反対運動に変りない。
二、受験生に対して心理的動揺を与える。

三、併用による成績の取扱いに問題がある。

以上のことから第1案を採用の案として支持する。但し、第2案でも、美術が同調すれば採用する。

第三回合同委員会に於ては、美術は第1案と旧音楽方式を統合した美術方式を打出す。音楽案は能研採用で変らない。学科部会は美術方式に同調した。たゞし、ボーダーラインの低い学科試験を出来るだけ早い時期に廃止する。

山本主査　美術専門部会報告

昨年は全員実技テストの立前から、学科を能研にした。昨年の全員実技テスト実施は良かった。第二にこれを実現するために採用した能研は、芸大入試としては、○×方式だけで記述式が加味できない。受験生に事前に成績が知らされる。学科成績を事前に知らされてい(る)受験生に実技テストを課するのはよくない。能研の対社会的影響については、能研自体は大学入試の改善と大学入試に有意義であるか否かについて賛成も不賛成も云えない。これに、学生の反対が予想される。能研の積極的意義について決断できない。こゝに問題がある。

来年の入試に対して、能研を採用しなければ不可能な技術的問題があれば採用できる。

美術部会の検討の過程で、全員実技と学内学科テストが可能であることがわかった(実技テストを受験生を二〜三倍ぐらいに少なくして学科を行う)。

入試学科の要求度合を検討した。(学内教育上の必要性)この結果、実技試験と内容的にからみ合うような学科を考えた。資格試験は止める(内申書で充分出来る)。従って学科は選抜的要素として実施する。より良い学内テストの方向に向ふ見解から能研は不適当である。

長谷川主査　音楽専門部会報告

委員会の持つ主旨から、先づ実技テスト方式の再検討から入った。その結果、実技テストの方法は従来通りがよい。音楽は従来より全員実技テストを実施して来た。音楽については入試課題曲等が数ヶ月前に公表されており、このために、入試出題以前に荒ぶるいの形になっている。又、前年度の入試課題曲等も公表してある。科別に第一次から第二次、第三次まで実技を行ない、定員の一・五倍程度の者に学科を実施した。これ以上の改良であれば、長期観察を加える。これは旧制時代における仮入学制度に近いが、現段階では不可である。又、二ヶ年間の短大コースの併設案も検討した。

学科テストについては、四十年度の方法そのまゝでよい。学科は何等かのテストがほしい。学科については一科目が非常によければ良いと云ふ様な方法も考えた。もっと前進的なことを考えると学科を全廃し、高校内申のみによる。これは高校内申書の格差がなくなるまで能研を参考とし、是正するために併用する。学内に於ては学内テストをきびしくする。実技は従来のまゝで長期観察方式とし、能研併用(内申書是正のため)。能研は十一月に終る。三月の入試では学科から開放(ママ)される。音楽学部は演奏関係のテストが八十名ぐらいで、演奏テストは一本勝負であり、受験者にとって、能研採用によってベストコンディションの状態で受験でき

る。このことは音楽としては望ましいあり方である。

この方針は音楽部会は最后まで変えなかった。審議の過程で他の案についても充分研究審議したが、それぞれの理由があり、より良い方法であれば同調したいが、より良い方法が考えられなかった。結局、旧音楽方式にもどるので賛同出来なかった。能研採用による影響についても考えた。

五月三十日の委員会で美術方式について別に審議した結果、音楽は学部別に採用案も研究したが、同調することに最終的に決定した。この理由として、

1. 大学として両学部の歩調を合せる。
2. 美術案としては一歩前進である。
3. 音楽に取っても進歩的要素を含んでいる。
4. 記述式を加味し、出題、採点について工夫することができる。（新味を出す可能性が考えられる）

（『入学制度研究委員会　学事係』）〔横書き〕

七月十一日には、「昭和四十二年度東京芸術大学入学者選抜試験実施（入学制度研究委員会（美術・学科）合同委員会試案）」が出されている。その全文を掲載する。

昭和四十二年度東京芸術大学入学者選抜試験実施
（入学制度研究委員会（美術・学科）合同委員会試案）
41・7・11

東京芸術大学は、かねてから、芸術教育に関する制度および方法などの改善策について検討していたが、入学試験の方法も、その重要課題の一つとして取り上げてきた。

たまたま、昭和四十一年度の入学試験には、学科担当の専任教官の不足、本学の特殊性から、美術学部においても入学志望者全員に実技試験を課すことの必要性及び入学志望者の急増などを考慮して、これまで行つてきた本学独自の学科試験に代えて、能力開発研究所の学力テストを利用した。

当然その結果について慎重に検討する責任が感じられたので、本年一月以来、入学制度研究委員会を、学科専門部会、美術専門部会、音楽専門部会の三部会に分けて設け、今日まで六ケ月にわたつて、各専門部会、合同委員会において検討を重ねてきた。

その結果、

（1）能研学力テストの採用については、その試験の方法が客観性をもつていること、その試験実施時期が十一月であることが実技試験を主体とする本学の学科試験としては好都合であること、また、表現能力や、創造的能力は専攻別の実技試験によつても知り得ることなどの点から、その利用を可とする意見もあつた。

（2）しかし、また一方には、実技試験のほかに、文章による知的能力や表現能力を知るための学科試験を更に加える必要があり、能研学力テストによつては、その性格上、目的が達せられないとの意見も多かつた。

（3）従つて、能研学力テストとともに、本学独自の記述式も加味した学科試験を行えば、（1）、（2）の要望を充足して理想的であるとも考えられるが、本学は一般の大学と異なり、学科試験と

選抜学力検査実施教科・科目

部			音楽学部						摘要
芸術学科			作曲科・声楽科・器楽科・指揮科・邦楽科			楽理科			
出題科目数	受験科目数	旧課程措置	出題科目数	受験科目数	旧課程措置	出題科目数	受験科目数	旧課程措置	
◎ ◎	2	B	◎ ◎	2	B	◎ ◎	2	B	
◎ ◎	2	B	○ ○	1	B	◎ ◎	2	B	
◎	1	B				◎	1	B	
○ ○ ○	1	B	○ ○ ○	1	B	○ ○ ○	1	B	
◎ ◎	2		◎ ◎	2		◎ ◎ ◎	3		10月以降発表の美術学部・音楽学部学生募集要項参照のこと。
10			9			11			
	8			6			9		

ら出題することを示す。
による。

〔手書き〕(『入学制度研究委員会　学事係』)

別紙様式　　昭和42年度東京芸術大学入学者

出題教科科目名 ＼ 学部・学科専攻課程・科目数・旧課程措置		美術学								
		絵画科・彫刻科			工芸科			建築科		
		出題科目数	受験科目数	旧課程措置	出題科目数	受験科目数	旧課程措置	出題科目数	受験科目数	旧課程措置
国語	現代国語	◎	2	B	◎	2	B			
	古典乙Ⅰ	◎			◎					
	古典乙Ⅱ									
社会	倫理・社会		1	B		1	B		2	B
	政治・経済									
	日本史	○			○			◎		
	世界史B	○			○			◎		
	地理B									
	(社会)									
数学	数学Ⅰ				◎	1	B	◎	2	B
	数学ⅡB							◎		
	数学Ⅲ									
	(数学Ⅰ)									
	(数学Ⅱ)									
	(数学Ⅲ)									
理科	物理B							◎	2	B
	化学B							◎		
	生物									
	地学									
外国語	英語B	○	1	B	○	1	B	○	1	B
	ドイツ語	○			○			○		
	フランス語	○			○			○		
その他	専門実技	◎	1		◎	1		◎	2	
	面接							◎		
	作文									
合計	出題科目数	8			9			11		
	受験科目数		5			6			9	

備　考　○印：出題科目を示す。受験者が選択するもの
◎印：受験者が必ず受験しなければならない科目を示す。
(　)印：(　)内の科目は旧課程の科目を示す。
B印：新教員課程による科目と，これに対応する旧教員課程の科目との共通する分野か
専門実技，面接，作文について，(課題等の）詳細は10月以降に発表される学生募集要項

実技試験の双方を行わねばならぬ関係上、能研学力テストと本学独自の学力試験を課すことは、徒らに試験を複雑にし、受験生に過重の負担を課すことになるので、その実施は現実的には極めて困難であるということになつた。

（4）幸い、昨年度は能研学力テストを採用したため、受験生全員に対して実技試験を課すことができたが、その経験から、実技試験によつて受験者を相当程度にまでしぼり、それらに対して、記述式と客観式とを混じえた本学独自の学科試験を課すことの可能性が確認された。この学科試験は、各科が専攻別に必要とする学科目を、高等学校における履修範囲内で課し、それによつて、でき得る限り志願者の知的能力、表現能力、創造能力を知り得るようなものにすべきであるという結論に達した。

以上の入学制度研究委員会における結論を、美術・音楽両学部教授会と評議会において慎重に審議した上、昭和四十二年度の本学の入学試験には、能研学力テストの採用は取りやめ、本学独自の学科試験を課すことになつた。

（その実施のためには、実技教官と学科教官との一層緊密な協力を図り、また、試験担当官に不慮の事態が生じた場合には、入学試験委員会の責任において、万全の処置を講ずべきことが確認された。）

なお、上記の審議過程においては、昨年度能研学力テストを採用した結果、学内に学園としての秩序が乱される事態が起り、長期にわたつて正常な授業と研究活動が妨げられた事実についても、充分に検討された。

〔タイプ・横組〕

（『入学制度研究委員会　学事係』）

『昭和五十六年度東京芸術大学学生募集要項』6～9項、および『昭和五十六年度入学試験問題綴　教務係』中の以下の音楽学部入試問題を掲載する。

一、作曲科　第一回―和声バス課題、ソプラノ課題、対位法的楽曲。第二回―自由曲、ピアノ新曲視奏。二、声楽科　第二回―コールユーブンゲン、新曲視唱。第三回―課題曲。三、器楽科ピアノ　ピアノ新曲視奏。四、器楽科管打楽器　小作文課題。五、打楽器　新曲視奏。六、指揮科　聴音、新曲視唱。七、楽理科　和声、外国語　小論文、現代国語。八、楽典、一般聴音、一般新曲視唱。

昭和五十六年度
東京芸術大学学生募集要項
（音楽学部・別科）

〔大学所定の入学願書・声楽科志願者の受験曲目一覧・同提出楽譜表紙の貼付用紙・邦楽科志願者の課題曲・自由曲目提出用紙等は別冊。〕

東　京　芸　術　大　学
東京都台東区上野公園一二～八
郵　便　番　号　一一〇

6　試験内容及び試験曲

実技試験

（A）作曲科志願者

第一回

（1）与えられたバス及びソプラノの声部により、それぞれ四声体の和声を作る。（各三時間）

（2）与えられた二つの主題から任意の一つを選び、二声部以上の対位法的作法による楽曲を作る。（五時間）

第二回

（1）与えられた動機により、独奏又は五重奏以内の楽曲を完成する。形式は自由。

楽器は下記の内から選ぶ。

フルート、オーボエ、クラリネット、バスーン、ホルン、トランペット、トロンボーン、バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス、ピアノ

（八時間、但し途中昼食休憩の一時間を別にもうける。）

（2）口述試問

（B）声　楽　科

声楽科志願者〔ソプラノ・アルト（メゾソプラノを含む）・テノール・バス（バリトンを含む）〕

第一回〔自由曲〕

課題曲として指定された二十曲（七ページ〔本書308頁〕参照）以外のものを一曲、暗譜で歌う。所要時間は三分以内。（必要に応じて切ることがある。）歌詞及び調は自由であるが、オペラ及びオラトリオのアリアについては原調とする。

第二回

（1）F. Wüllner: Chorübungen I.（全訳）。（抜粋及び省略本は不可）の中から試験の際指定する。

（2）〔新　曲〕簡単な旋律の視唱。

第三回

（1）〔自由曲〕第一回に歌ったものと同一曲。

（2）〔課題曲〕「ドイツ歌曲」十曲又は「イタリア歌曲」十曲のいずれかの中から試験の際三曲を指定し、その中の一曲を任意に選択する。いずれの歌曲群を選ぶかは志願者の任意とし、その調も自由であるが、歌詞は原語とし、いずれも暗譜のこと。なお、ピアノ伴奏者は本学において用意する。

（注）

（1）自由曲と課題曲とは同一系統でなくてもよい。たとえば自由曲がイタリア曲で課題曲がドイツ曲であっても差しつかえない。ただし、自由曲は課題曲以外のものとする。

（2）試験は、ピアノ伴奏によって行う。

（3）課題曲は、本学部声楽科編「ドイツ・イタリア歌曲選集」（音楽之友社版）による。

声楽科志願者に対する注意事項

（1）自由曲の伴奏楽譜は、各自提出しなければならない。

（2）課題曲においても、曲目に指定してある調以外の調で歌う場合は、自己の選んだ調の伴奏楽譜を提出しなければならない。

（3）提出楽譜は、整理の都合上その大きさをすべて一頁三十（たて）cm×二十二（よこ）cmに統一する。

（4）提出楽譜は、黒又は青インクで正確に写し、伴奏部に添

えて、声部と歌詞とを記入したものでなければならない。

(5)　提出楽譜は、印刷されたものを用いてもよいが、その譜面が上記(3)号の規格と異なる場合は、同号で指定した大きさの台紙にはりつけること。

(6)　提出楽譜は、一曲毎に同じ大きさの表紙をつけて別冊とし、本学部所定の用紙に必要事項を記入したものをそれぞれの表紙の左上隅にはること。

整理の必要上、けっして合本にしてはいけない。提出楽譜は、各ページが全開するように綴じること。

課　題　曲

ドイツ歌曲

1. Einem Bach, der fliesst ……W. Gluck
   (G) Es, F, Ges, As, A
2. Als Luise die Briefe ihres ungetreuen Liebhabers verbrannte ……W. A. Mozart
   (c) b, d
3. Die Ehre Gottes aus der Natur ……L. v. Beethoven
   (C) As, B
4. Seligkeit ……F. Schubert
   (E) F, Es, D, C
5. Geheimnis ……F. Schubert
   (As) F, G, A
6. An die Nachtigall ……F. Schubert
   (G) F, E, Es, D
7. Die Lotosblume ……R. Schumann
   (F) G, Es, Des
8. Sonntag ……J. Brahms
   (F) G, Es
9. Im Rhein, im heiligen Strome ……R. Franz
   (D) E, C
10. Widmung ……R. Franz

イタリア歌曲

1. Tu ch'hai le penne, Amore ……G. Caccini
   (g) f, a
2. Bella porta di rubini ……A. Falconieri
   (F) G, Es
3. Vittoria mio core ……G. Carissimi
   (C) B, Cis, D, A
4. Sento nel core ……A. Scarlatti
   (f) g, e
5. Le violette ……A. Scarlatti
   (B) Es, G
6. Se tu della mia morte ……A. Scarlatti
   (f) e, g
7. Pastorella spera ……G. B. Bononcini
   (C) As, B, D
8. Vergin, tutto amor ……F. Durante
   (G) h, b, d
9. Bel Nume che adoro ……D. Cimarosa
   (Es) Des, D, E, F
10. Vaga luna, che inargenti ……V. Bellini
   (As) G, B

(注)　歌詞は原語とし、いずれも暗譜のこと。

各曲目に表示した調の楽譜は、本学部に準備してある。(　)内は、本学部声楽科編「ドイツ・イタリア歌曲選集」(音楽

之友社版)の調である。各調の小文字は moll、大文字は Dur。このほかの調で歌う場合は、楽譜を提出すること。

(C) 器楽科ピアノ志願者

第一回

Chopin: Etüden Op. 10
- No. 10 As-dur
- No. 11 Es-dur
- No. 12 c-moll

第二回

Beethoven: Sonate, f-moll Op. 57 第2、3楽章

(注) 「繰り返し」は省略し、暗譜とする。
ただし、Coda (Presto) は繰り返し演奏すること。
場合により、一部省略することがある。

新曲 (初見視奏)

(D) 器楽科オルガン志願者

第一回

(A) J. Schneider: Pedalstudien für Orgel Heft II Op. 48 より当日指定する。(Peters 版)

(B) César Franck: L'Organiste 第2巻の中から当日指定する。(Enoch 版)

第二回

(A) J. S. Bach: Praeludium et Fuga G-dur BWV 541 (Peters 版 Bach オルガン曲集 第2巻 P. 7)

(B) Mendelssohn: Sonata No. 5 D-dur. (全楽章)

(注) (A) (B) とも暗譜とする。

(E) 器楽科弦楽器志願者

第一回

バイオリン志願者

(A) J. S. Bach: Solo Violin のための Sonata No. 1 BWV 1001 より「Siciliano」

(B) N. Paganini: 24 Caprices Op. 1 より No. 2, 5, 10 の中から任意の一曲

(注) 以上、暗譜とし、繰り返しは省略すること。

ビオラ志願者

Campagnoli: 41 Caprices Op. 22 より

(A) No. 3 Allegro moderato

(B) No. 6 Adagio

(C) No. 15 Allegro moderato

(D) No. 31 Presto

(E) No. 32 Larghetto

(注) 上記の中より何曲かを当日指定し、演奏させる。
楽譜を使用してもよい。

チェロ志願者

(A) J. L. Duport: 21 Etüden より
第2番 f-moll、第11番 a-moll、第17番 es-moll の中から当日指定する。

(注) 場合により一部省略することがある。
また、繰り返しはしない。
楽譜は見てもよい。

(B) J. S. Bach: Solo Suite d-moll No. 2 より Sara-

bande

（注）暗譜とし、繰り返しは省略する。

コントラバス志願者

（A）Eccles: Sonata g-moll

第1楽章　Largo

第3楽章　Allegro con spirito

（International 版 Zimmerman 編）

（B）Bach: Solo Suite for Violoncello より

第1番　Courante

（Edition Peters, Sterling 編）

（注）暗譜とし、繰り返しは省略する。伴奏なしとする。

ハープ志願者

（A）N. Ch. Bochsa: 40 Études faciles Op. 318 より No. 4, 5, 7, 10, 16 の中から当日指定する。

（B）Zingel 編 Neue Harfenlehre 第2巻より

G. F. Händel: Allegro

G. Ph. Telemann: Fantasia の中から当日一曲指定する。

（注）繰り返しは省略する。楽譜を使用してよい。

第二回

バイオリン志願者

（A）H. Wieniawski: Violin Concerto No. 2 d-moll より第1楽章

（B）H. Vieuxtemps: Violin Concerto No. 2 fis-moll より第1楽章

上記の二曲の中から任意の一曲

（注）暗譜とし、伴奏なしとする。

ビオラ志願者

J. Christian Bach: Viola Concerto c-moll

（Henri Casadesus 編、Edition Salabert 版）より第2楽章…15番まで、及び第3楽章

（注）暗譜とし、伴奏なしとする。場合により一部省略することがある。

チェロ志願者

B. Romberg: Concertino d-moll Op. 51 より

第2、第3楽章

（注）暗譜とし、伴奏なしとする。

コントラバス志願者

（A）Pichl: Studienkonzert より

第1楽章　Allegro moderato

（Hofmeister 版）（カデンツァを除く）

（B）オーケストラパートより

Verdi: Otello よりオテロの死（ソルティノ無し）

（注）暗譜とし、伴奏なしとする。

○楽譜を希望するものには、音楽学部教務係に用意してある。

受験の際、自己のコントラバスを持参できない者には貸与するから、貸与を希望する者は出願の際願書の所定の欄に記入すること。

ハープ志願者

F. J. Naderman: 7 Sonates Progressives より

第2番、第3番の中から当日一曲指定する。

(注) 繰り返しは省略する。暗譜とする。場合により一部省略することがある。

(F) 器楽科管楽器志願者

第一回

(1) 音　階

各調の中より当日指定する。

(2) 聴　音

ピアノにより音を与え、志望楽器で同音を奏させる。

(3) 課題曲　(注) 特に指定したもの以外は、楽譜を使用してもよい。

フルート志願者

(A) Marcel Moyse:

24 Short Melodious Studies with Variations の中から当日指定する。

(B) Köhler's Method for Flute:

I Easy Exercises

II Medium Difficult Exercises

I・IIの中から当日指定する。

オーボエ志願者

Blatt:

20 Exercices pour Hautbois ou Saxophone. Op. 30 (Billaudot 版) の中から当日指定する。

クラリネット志願者

C. Rose: 32 Etudes (Leduc 版) から当日指定する。

バスーン志願者

J. Weissenborn:

Studies for Bassoon Op. 8 vol. II (何版にても可) No. 1〜No. 15 の中から当日指定する。

サクソフォン志願者

Marcel Mute:

48 Etudes, d'après Ferling, augmentées de 12 Etudes nouvelles en diverses tonalités No. 1〜No. 30 (Leduc 版) の中から二曲を当日指定する。

ホルン志願者

(A) C. Kopprasch: Book I, Sixty Selected Studies for French Horn (Carl Fischer 版) No. 3, 4, 6, 8, 9, 10, 12, 13, 14, 16 の中から当日指定する。

(B) Maxime-Alphonse: Deux Cents Etudes Nouvelles (Leduc 版) 第2巻 No. 1, 3, 5, 7, 9, 11, 13, 19 の中から当日指定する。

(注) (A) (B) とも暗譜とする。

フルート志願者

Donjon:

Etudes de Salon pour Flûte の中から任意の一曲を選んで奏する。

オーボエ志願者

Ferling:

18 Etudes pour Hautbois ou Saxophone. Op. 12 (Billaudot 版) の中から当日指定する。

（注）楽譜を使用してもよい。

クラリネット志願者

C. M. v. Weber: Concertino

バスーン志願者

J. C. Vogel: Concerto for Bassoon. C-Dur 第1楽章 (Sikorski 版)

サクソフォーン志願者

Gabriel Pierné: Canzonetta si majeur (Leduc 版)

ホルン志願者

Hindemith: Sonate für Horn und Klavier 第3楽章 (B. Schott's Söhne 版)

トランペット志願者

J. ED. Barat: Fantasie en mi bémol pour Cornet ou Trompette et Piano (Leduc 版) 使用楽器は任意とする。

（注）楽譜を使用してもよい。

トロンボーン志願者

トランペット志願者

（A） Pierre Thibaud: Techniques Nouvelles de la Trompette-New Trumpet Techniques (Leduc 版) No. 2〜No. 10 の中から当日指定する。(その中の No. 2, No. 5, No. 8 は十六分音符までで よい。)

（B） Sigmund Hering: 28 Melodious and Technical Etudes for Trumpet and Cornet, (Carl Fischer 版) No. 1〜No. 10 の中から当日指定する。

トロンボーン志願者

C. Kopprasch: Sixty Selected Studies for Trombone (何版にても可) No. 35〜43 の中から当日指定する。

（注）暗譜とする。

チューバ志願者

C. Kopprasch: 60 Selected Studies for Tuba (何版にても可) No. 1〜No. 14 の中より当日指定する。

使用楽器は B♭管、C管のいずれかとする。

ユーフォニアムを用いて受験する者は、下記の課題による。

J. Rochut: Melodious Etudes for Trombone Book I (Carl Fischer 版) No. 1〜No. 10 の中より当日指定する。

第二回

（1） 志願楽器に関する適性検査

（2） 課題曲　（注）特に指定したもの以外は、暗譜とする。

(A) E. Remington: Warm up Exercises より V のうち当日指定する。P. 3〜7

(B) Edmond Missa: Morceau de Concours (Leduc 版)

チューバ志願者

J. S. Bach-W. Bell 編曲：Air and Bourrèe (Carl Fischer 版)

ユーフォニアムを用いて受験する者は下記の課題による。

Herbert L. Clarke: Carnival of Venice. Trumpet (Cornet) Solo (M. Witmark & Sons 版)

(G) 器楽科打楽器志願者

本年度から小太鼓による受験のほかに、マリンバによる受験も認める。

志願者は試験場で小太鼓又はマリンバのどちらか一方を任意に選んで、試験を受ける。

第一回

小太鼓

(1) 小太鼓の基本奏法

一つ打ち、二つ打ち、五つ打ち、七つ打ち、九つ打ち、ロール（＜、＞、＜、＞等）

(2) N, A, R, D. (Ludwig Drum Co. 版) P. 32〜P. 55 までの中から当日指定する。

(3) 聴音 ピアノにより音を与え、音名を答えさせる。

マリンバ

㋑ エチュード

Morris Goldenberg: Modern School for Xylophone, Marimba, Vibraphone (Chappell 社版)

P. 62〜P. 93 までの中から当日指定。

㋺ 課題曲

Thomas B. Pitfield: Sonata for Xylophone (Edition Peters 社版 No. 66161)

㋩ 音階 下記の音型による各調の中より当日指定。

M. M. ♩＝100〜132

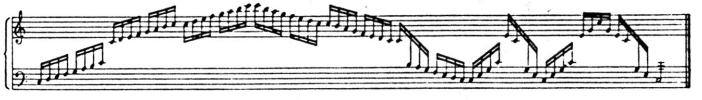

㋥ 聴音 ピアノにより音を与え、音名を答えさせる。

第二回

小太鼓

(1) Anthony J. Cirone 著 Portraits in Rhythm (Belwin, Mills 版) P. 3〜P. 12 までの中から当日指定する。

(2) 鍵盤打楽器による音階二オクターブ（各調の中より当日指定する。）

(例)

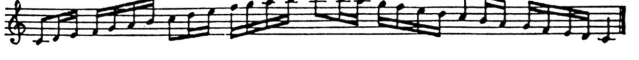

(3) 初見視奏

(注) 小太鼓は、各自必ず持参すること。

マリンバ

㋑ 自由曲

㋺ 初見視奏

㋩ リズムテスト

(H) 指揮科志願者

第一回

(1) 聴音

(a) 一声と二声の旋律の書取（ピアノによる）

(b) 四声の書取（合奏による）

(c) 受験者に楽譜を与え、試験委員の行う演奏との相違点をその楽譜に記入させる。

(2) 新曲（ソルフェージュ）初見視唱

(3) 課題曲 L. v. Beethoven: Die Weihe des Hauses Ouverture Op. 124

全曲の中から試験の際、部分を指定して指揮させる。（ピアノによる）

(注) 第一回の(2)の新曲と別に、(N)副科実技の新曲（歌詞をともなわない初見視唱）を、(1)の聴音とは別に(Q)聴音試験を受けなければならない。

第二回

(1) Score Reading（総譜視奏法）

(a) R. O. Morris and Howard Ferguson: Preparatory exercises in Score Reading (Oxford University Press 版)

F～Jの中から当日指定しピアノで奏させる。

(b) 簡易な初見視奏

(2) 課題曲 W. A. Mozart: Symphonie Nr. 29 A-dur K. 201

全楽章の中から試験の際、部分を指定して指揮させる。（合奏による）

(3) 総譜初見指揮：新曲（合奏による）

(4) 器楽試験：弦楽器（ハープを含む）管打楽器又はピアノのいずれかにより任意の曲を演奏させる。

(5) 音楽一般に関する試問

(注)

(1) 第二回の(4)器楽試験においては、弦楽器及び管打楽器の種類選択は任意とし、楽譜視奏も差しつかえないが、すべて無伴奏とする。

(2) 前号の器楽試験をピアノによって受ける場合も、(K)副科ピアノ試験は、別に受けなければならない。

(J) 邦楽科

受験者は、志願する部門に応じて下記の課題曲および自由曲を暗譜で演奏すること。ただし、長唄・常磐津・清元の各志願者は、唄本を用いてもよい。

◎長唄三味線・常磐津三味線・清元三味線・長唄・常磐津・清元・長唄囃子

（1）長唄三味線、常磐津三味線、清元三味線の各志願者

第一回

長唄三味線「秋色種」「鞍馬山」

常磐津三味線「松島」「粟餅」

清元三味線「三社祭」「夕立」

以上二曲の中から当日指定する。

第二回

① 三味線　自由曲（ただし、第一回及び別科の課題曲を除く）

② 長唄、常磐津、清元　自由曲

（2）長唄、常磐津、清元の各志願者

第一回

長唄「秋色種」「鞍馬山」

常磐津「松島」「粟餅」

清元「三社祭」「夕立」

以上二曲の中から当日指定する。

第二回

① 長唄、常磐津、清元　自由曲（ただし、第一回及び別科の課題曲を除く）

② 三味線　自由曲

（3）長唄囃子志願者

第一回

長唄囃子

「鶴亀」「老松」「供奴」

以上三曲の中から当日指定する。

笛（能管・竹笛）、小鼓、大鼓、太鼓のうち一つを任意に選択する。

第二回

① 長唄囃子　自由曲（ただし、第一回及び別科の課題曲を除く）

② 長唄三味線「松の緑」

（注）

1. 三味線の試験においては、受験者には三味線のみをひかせ、唄・浄瑠璃は係官が担当する。唄・浄瑠璃の試験においてはその反対。
2. 囃子の試験においては、「地」は係官が担当する。
3. 三味線、唄ともに椅子で演奏させる。
4. 長唄三味線は、本学部で用意したものを使用させる。その他の楽器については、各自持参の楽器を使用してもよい。
5. 邦楽一般及び三味線音楽について簡単な試問を行うことがある。

◎箏　曲・尺　八

（1）箏曲志願者

第一回

自由曲（ただし、第二回及び別科の課題曲を除く）

楽器は、箏、三弦のいずれかを用いてもよい。

第二回

「那須野」（山田検校）「五段砧」（雲井）「萩の露」（幾山検校）

上記の曲目から二曲を自由に選択し、箏を用いた弾き歌いで演奏すること。

この場合二曲のうち一曲を指定することがある。

（注）

1．曲の一部を指定して演奏させることがある。

2．椅子で演奏させる。楽器は本学部で用意したものを使用させる。

3．邦楽一般及び箏曲について簡単な試問を行うことがある。

（2）尺八志願者

第一回

自由曲　本曲独奏（ただし、第二回の課題曲を除く）

第二回

①「秋田菅垣」（本曲）（黒沢琴古（初世）編曲）

「寒月」（中尾都山（初世）作曲）

以上二曲の中から一曲を選択する。

②「玉の台」（外曲）（松浦検校 作曲）

尺八のみで演奏させる。

（注）

1．曲の一部を指定して演奏させることがある。

2．椅子または立姿勢で演奏させる。

3．楽器は、各自で一尺八寸管（五孔のもの）を持参すること。

4．尺八について簡単な試問を行うことがある。

◎能楽・能楽囃子

（1）能楽（囃子を除く）志願者

第一回

謡曲「羽衣」クセ上より終りまで、「船弁慶」後シテ出より終りまで、「海道下り」、「宇治の晒」

仕舞又は小舞「竹生島」「蟻通」「七つ子」

謡曲は、上記の中から二曲を自由に選択すること。謡う部分については、当日指定する。

仕舞、小舞は、上記の中から一曲を自由に選択すること。

第二回　謡曲及び仕舞・小舞　自由曲（ただし、第一回及び別科の課題曲を除く）

（注）

1．第一回、第二回とも観世流、宝生流、下掛宝生流、和泉流のいずれかで受験すること。

2．能楽について簡単な試問を行うことがある。

（2）能楽囃子志願者

第一回

囃子　下記の中から一つを自由選択

（イ）笛　「中の舞」

（ロ）小鼓「薪の段（鉢木）」
（ハ）大鼓「東北」クセ
（ニ）太鼓「巻絹」キリ

第二回

囃子　自由曲（ただし、第一回の課題曲を除く）
謡曲　上記（1）能楽（囃子を除く）志願者の第一回の課題曲の中から一曲を自由選択。

（注）
1．上記の曲を一噌流、幸流、高安流、観世流（太鼓）のいずれかで受験すること。
2．笛、小鼓、太鼓の受験に際しては、各自持参の楽器を使用してもよい。ただし、大鼓については、楽器を使用しない。
3．能楽について簡単な試問を行うことがある。

副科実技試験

（K）作曲科・器楽科（オルガン）・指揮科・楽理科各志願者の副科ピアノ試験

（1）音階：Hanon No. 39 の中から当日指定する。Tempo は ♩＝100 以上。

（注）長調の音階は「繰り返し」なし。短調の音階は和声的を一回弾いた後、続けて旋律的を一回弾き、終止形をつけて終る。暗譜とする。

（2）J. S. Bach：平均律曲集 第1巻 No. 9 E-dur, No. 13 Fis-dur, No. 21 B-dur より任意の一曲

（注）暗譜とする。

（L）楽理科志願者は、ピアノのほかに下記の実技により受験することもできる。

（1）オルガン・弦楽器・管打楽器・邦楽器（三味線・箏・尺八・長唄囃子・能楽囃子）
試験曲……バイオリンの場合を除き、自由曲である。
バイオリン課題曲……W. A. Mozart: Violin Concerto No. 3 G-dur K. 216 より第1楽章、Allegro.

（注）Cadenza を除く。伴奏なし。

（2）（1）のいずれの楽器で受験した場合でも、副科ピアノは受験しなければならない。その場合の課題曲は、受験した楽器の志願者に課せられた副科ピアノ課題曲によるものとする。
なお、邦楽器（三味線・箏・尺八・長唄囃子・能楽囃子）で受験した者の副科ピアノ課題曲は弦楽器・管打楽器各志願者に課せられた副科ピアノ課題曲とする。

（M）声楽科・器楽科（弦楽器・管打楽器）各志願者の副科ピアノ試験

（1）音階：Hanon No. 39 の中から当日指定する。Tempo は ♩＝100 以上

（注）長調の音階は「繰り返し」なし。短調の音階は和声的を一回弾いた後、続けて旋律的を一回弾き、終止形をつけて終る。暗譜と

する。

(2) J. S. Bach: Invention 2 voix No. 1 C-dur, No. 7 e-moll, No. 13 a-moll の中から当日指定する。

(注) 暗譜とする。

(N) 作曲科・器楽科・指揮科・楽理科各志願者の新曲視唱

新曲（歌詞をともなわない初見視唱）

(注) 指揮科の新曲（初見視唱）は、別に指揮実技第一回試験の際にも行う。

(P) 作曲科志願者のピアノ新曲（初見視奏）

聴音・楽典・和声・小論文・学科・面接

(Q) 聴　音

(1) 単　旋　律
(2) 複　旋　律
(3) 四声の和声
} 邦楽科を除く全科の志願者に課する。

(R) 楽　典（志願別学科試験として、作曲科を除く全科の志願者に課する。）

和声・楽式論等作曲法の内容は含まない。

(S) 和　声（志願別学科試験として、指揮科及び楽理科志願者のみに課する）

与えられたバスおよびソプラノの声部により、それぞれ四声体の和声を作る。指揮科課題・楽理科課題とも転調を含む。

(T) 小 論 文（志願別学科試験として、楽理科志願者のみに課する）

音楽学を学習するのに必要な基礎的能力を問う課題文……課題は当日指定する。

(U) 現代国語（志願別学科試験として、楽理科志願者のみに課する）

(V) 外 国 語（志願別学科試験として、楽理科志願者のみに課する）

外国語は、英語・独語・仏語のうちから一か国語を選択する。

(注) (U)現代国語、(V)外国語のいずれも、音楽学に必要な基礎学力を問う問題を出題する予定である。

面接……各志願者に対して行う。

器楽科管楽器志願者及び打楽器志願者に対して面接の前に、三〇〇字程度の小作文を書かせる（所要時間一時間とする）。なお、面接の際に小作文を参考とする。

7　受 験 心 得

1. 試験の実施日程（日時の変更、順序、集合時刻、集合場所等）を三月三日（火）午後四時以降音楽学部内に掲示により発表するから、志願者自身が見て確認すること。
2. 試験場の下見は、一切認めない。
3. 試験期間中試験に関する事項はすべて掲示により発表するから、掲示にはたえず注意すること。電話による問い合わせには一切応じない。
4. 「集合時刻」を厳守すること。志願者は定刻までに登校し掲示を見てから控室に入り、以後受験についてはすべて試験係官（誘導官）の指示に従うこと。

5. 引き続き受験できる者及び最終合格者の発表は受験番号により行う。（かつて中間発表の際の自分の番号又は次回の試験時刻等を見落したため失格となった例がある。）

6. 本学受験票及び共通第一次学力試験受験票（私費外国人留学生統一試験受験者を除く）は必ず携行すること。

7. 試験場に忘れ物をした者は一週間以内に音楽学部教務係に申し出ること。

8 合格発表

1. 中間合格者発表

入学試験日程（折込）の各専攻の当該日　午後四時以降音楽学部内に掲示する。

2. 最終合格者発表

三月二十日（金）午後四時以降音楽学部内に掲示する。

合格発表の確認は、本人もしくは代理人が行うこと。なお、合格発表と同時に合格者に入学手続書類を交付するので、本学受験票及び共通第一次試験受験票（私費外国人留学生統一試験受験者を除く）を必ず持参すること。

9 検定料・入学料・授業料

検定料　八、〇〇〇円（出願の際納入する）

入学料　八〇、〇〇〇円

授業料　年額一八〇、〇〇〇円（前期・後期の二期に分けて納入）

（注）この募集要項発行後入学手続時までに入学料・授業料が変更された場合には変更後の額による。

（横組）

（『昭和五十六年度　東京芸術大学学生募集要項（音楽学部・別科）』）

〔一、作曲科〕

昭和五十六年度作曲科入学試験問題　第一回　81・3・4施行

次の旋律をバスとして、四声体の和声を作れ。

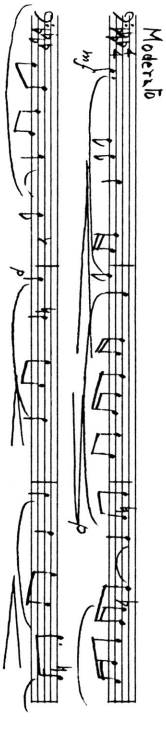

以上三時間

次の旋律をソプラノとして、四声体の和声を作れ。

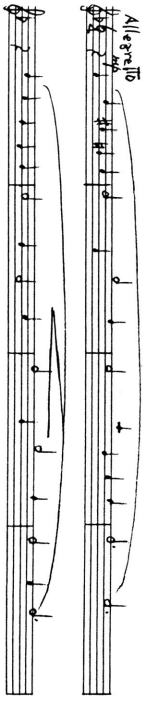

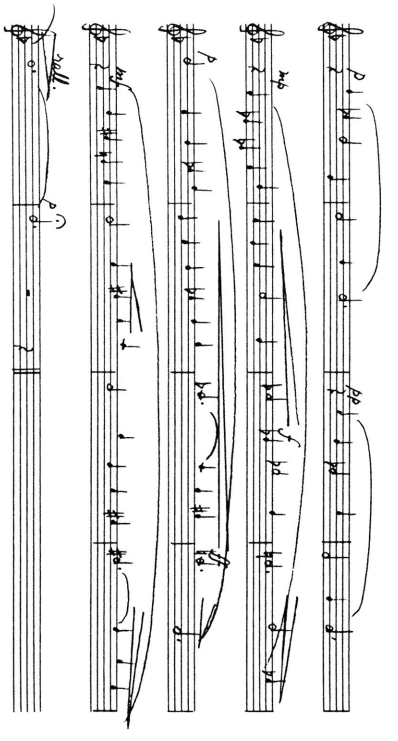

以上三時間

次の二つの主題から、任意の一つを選び、二声部以上の対位法的作曲による楽曲を作れ。〔81・3・6施行〕

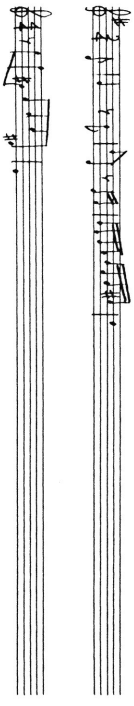

以上五時間

昭和五十六年度作曲科入学試験問題　第二回　81・3・11施行

次の動機により、独奏又は五重奏以内の楽曲を作れ。ただし形式は自由。なお拍子および小節線の設定は自由。使用楽器は、次の中から選ぶこととせよ。(フルート、オーボエ、クラリネット、バスーン、ホルン、トランペット、トロンボーン、ピアノ、バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス)

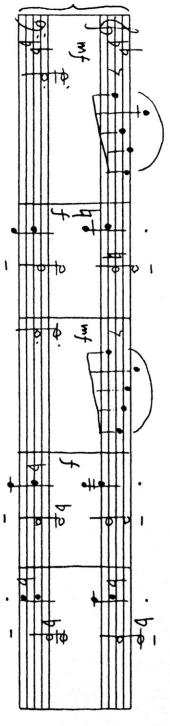

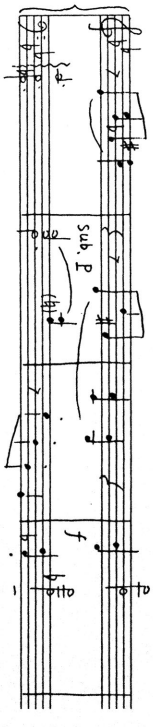

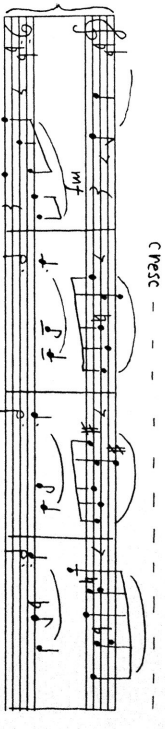

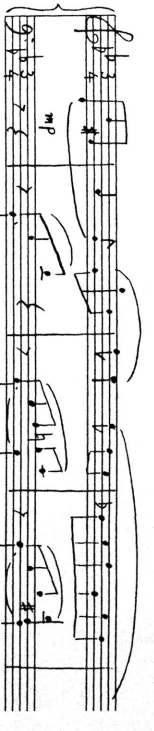

81・3・15　作曲科ピアノ新曲の問題

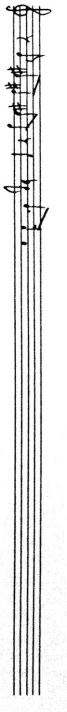

以上八時間

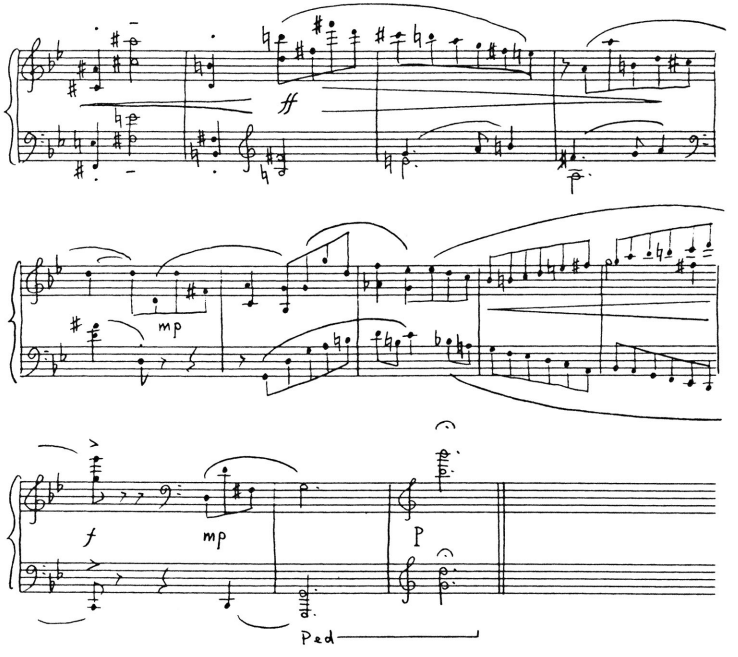

〔11′ 声楽科〕

昭和五十六年度声楽入試課題（コーハユーブハゲハ）

84 C

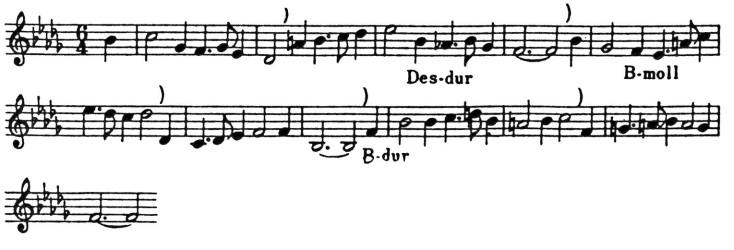

87 A

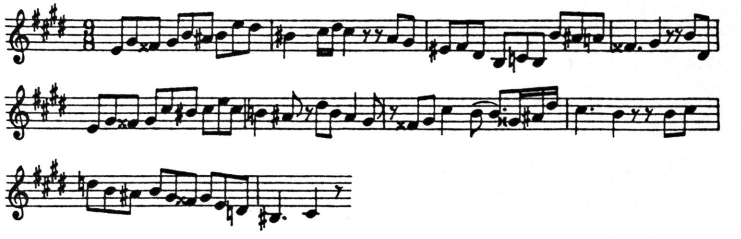

声楽新曲（A）

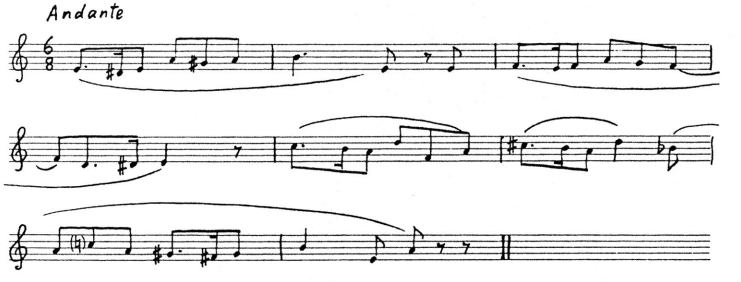

声楽科　新曲（B）

昭和五十六年度声楽入試課題曲

ソプラノA　三月十一日

ドイツ歌曲

Als Luise die Briefe ihres ungetreuen Liebhabers verbrannte……W. A. Mozart

Seligkeit……F. Schubert

An die Nachtigall……F. Schubert

イタリア歌曲

Tu ch'hai le penne, Amore……G. Caccini

Le violette……A. Scarlatti

Pastorella spera……G. B. Bononcini

テノール　三月十一日

ドイツ歌曲

Geheimnis……F. Schubert

Die Lotosblume……R. Schumann

Widmung……R. Franz

イタリア歌曲

Tu ch'hai le penne, Amore……G. Caccini

Vittoria mio core……G. Carissimi

Vaga luna, che inargenti……V. Bellini

ソプラノB　三月十二日

ドイツ歌曲

Seligkeit……F. Schubert

Geheimnis……F. Schubert

An die Nachtigall……F. Schubert

イタリア歌曲

Le violette……A. Scarlatti

Pastorella spera……G. B. Bononcini

Bel Nume che adoro……D. Cimarosa

アルト　三月十三日

ドイツ歌曲

Einem Bach, der fliesst……W. Gluck

Die Lotosblume……R. Schumann

Sonntag……J. Brahms

イタリア歌曲

Sento nel core……A. Scarlatti

Se tu della mia morte……A. Scarlatti

Vergin, tutto amor……F. Durante

バス　三月十三日

ドイツ歌曲

Die Ehre Gottes aus der Natur……L. v. Beethoven

Sonntag……J. Brahms

Im Rhein, im heiligen Strome……R. Franz

イタリア歌曲

Sento nel core……A. Scarlatti

Se tu della mia morte……A. Scarlatti

Vergin, tutto amor……F. Durante

〔三′ 器楽科ピアノ志願者〕

ピアノ新曲

A la Mazur

Lento ma non troppo

p sotto voce

riten. Allegretto

p

f stretto

a tempo

p cresc. sf

sf mp f sf p

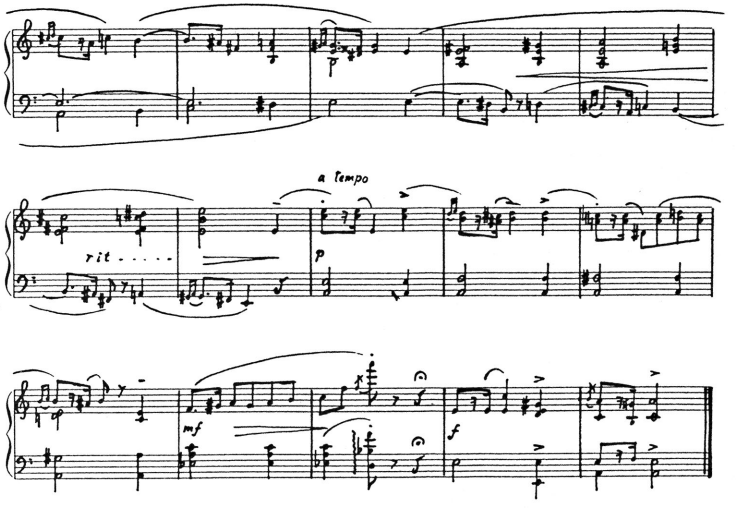

〔四′ 器楽科管打楽器〕

管打楽小作文課題「私と音楽」

管教官が試験室黒板に板書した。

〔五′ 器楽科打楽器〕

打楽器新曲

No. 1)

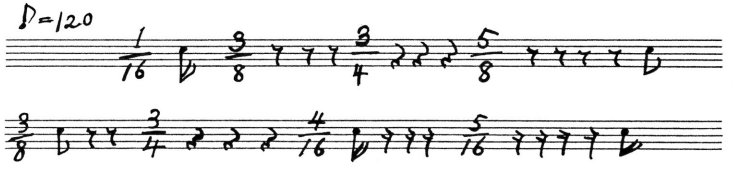

No. 2)

打楽器新曲

♩=100

〔六〕 指揮科　聴音

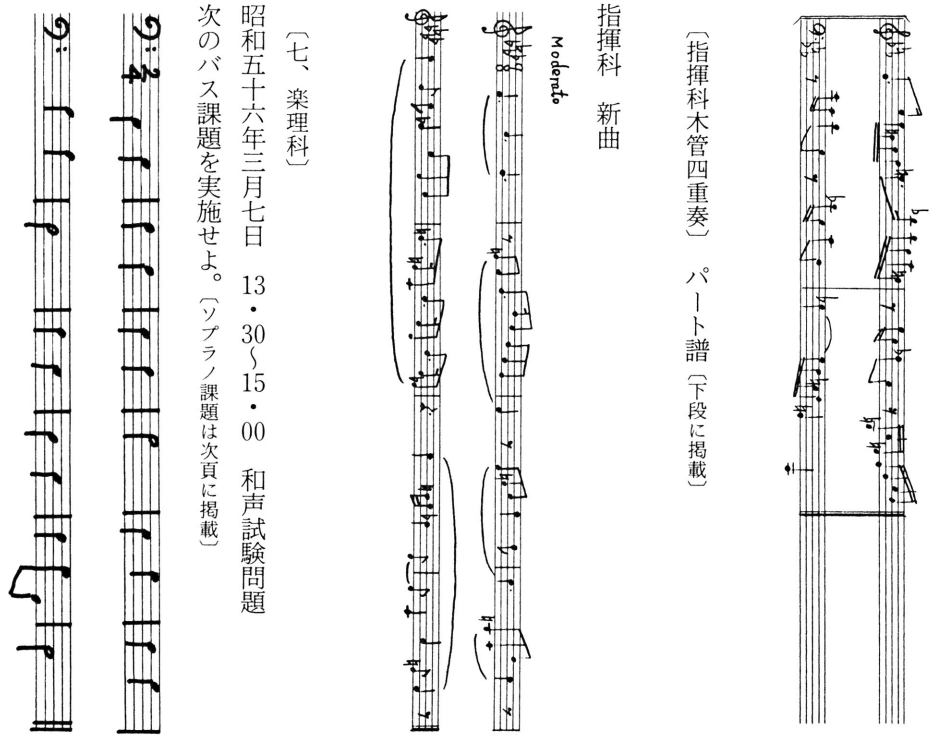

〔指揮科木管四重奏〕パート譜〔下段に掲載〕

指揮科　新曲

〔七、楽理科〕

昭和五十六年三月七日　13・30〜15・00　和声試験問題

次のバス課題を実施せよ。〔ソプラノ課題は次頁に掲載〕

〔指揮科木管四重奏〕　パート譜

次のソプラノ課題を実施せよ。

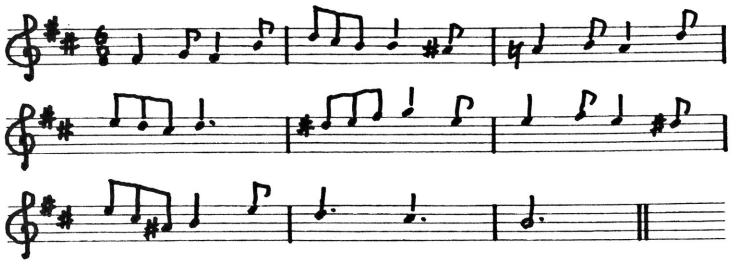

〔横書き・横組〕

昭和56年度　楽理科入学試験問題

外　国　語（英語）

3月6日（金）　13：30〜15：30（2時間）

I　次の文を読み，別紙の問に答えなさい。

What is Music?

This question, in all its challenging simplicity, must often occur to many of the thoughtful music lovers who, in rapidly growing numbers, support the various forms of musical activity available today, either in the concert hall or through the media of broadcasting, films or the gramophone. The importance of music in life has not escaped the notice of our poets, who have frequently observed the profound effects of music upon human feelings and activities.

Yet these observations do not answer our question. Indeed, it is easier to say (イ) music is not than (イ) it is. Thus, music is not just the sounds of instruments. Nor is it merely the sum total of its recognizable constituents such as pitch, rhythm, consonance and (1) the like. (2) Still less is it the technical mastery of an instrument, which, in many of its aspects is a branch of mechanical engineering and is, indeed, not infrequently taught as such. This latter is a hard saying when we recall the immense amount of time and effort required to produce the artist-performer, though, paradoxically, (3) it is only when a performer possesses complete mastery of his medium that we can devote our undivided attention to the message of the music, for we, as listeners, cannot co-operate fully in a performance if the performer is all the time distracting our attention by obtruding the technical difficulties of the composition.

Assistance in attacking the problem "What is Music?" may be gained from a definition of the term "art" due to the great Victorian artist-craftsman, William Morris, who stated that "art is some creation of man that appeals to his emotions and his intellect by means of his senses". Applying this definition to music, we readily see reasons why we cannot give a simple, straightforward reply to our apparently (ロ) question, for we are led to recognize (4) three distinct stages in the act of listening to, and appreciating, a musical performance. (5) Indeed, at first sight we might be forgiven for believing our question to be unanswerable, since, according to definition, music seems to constitute its own language and mere words can never convey anything but the vaguest of impressions of the richness of content of an emotional experience. (ハ), we are led to recognize two mutually exclusive sets of factors in musical experience, namely, the physical

and the mental, each of which may in turn be further subdivided. Thus, to take the (ニ) aspect of listening, we may be content to revel in our aural sensations, or we may give full play to the surge of our emotions under aural stimulus, or (at the highest level) we may use our intellectual powers in following the interplay of musical ideas in the patterns evolved by the composer. In this latter process the annotated programme is of considerable assistance; and if we can (6) command a score, so much the better. Admittedly, however, there are times when the sheer beauty of musical conception in the hands of a master (7) interpreter transcends all external aids and creates for us an intellectual uplift like that of the creator-composer, (8) when we seen to be translated, maybe only for an instant, into the world of ideas and given a momentary glimpse of the eternal verities. The attainment of this (ニ) state is not to be lightly achieved. Like all revelation, it demands long and sustained self-discipline, an (9) informed mind and the faith of a believer in the power of music.

Considerations such as these should warn us not to expect (ホ) from musical analysis in its various forms, though it is true that the more knowledge we can bring to our musical experiences the more significant and profitable will those experiences become for us. While we cannot dispence with analysis in music training, probably our most vital experiences are those that are unanalysed. The young lady who, on leaving the concert hall after a particularly brilliant orchestral performance, remarked to her companion: "Wasn't it marvellous? I feel all limp," was expressing the results of eager participation in an intense aesthetic activity with (ヘ) a thought of the many factors that analysis postulates.

We must reluctantly admit that our question, "What is Music?" cannot be answered simply, if, indeed, it can be answered at all. We may point to this and to that aspect of music, to this and to that physical or mental effect, but in the end we are driven back to individual experiences. (10) Background studies in the field of music serve to vitalize individual experiences, but so intriguing can those studies become in themselves that it is possible to regard them as self-contained bodies of knowledge. There is, of course, no danger in this provided we do not confuse the part for the whole.

NOTES		
	obtrude	押しつける，見せつける
	revel in	夢中になる
	annotated	解説つきの
	verity	真理
	intriguing	興味を起こさせる

問1　空欄(イ)〜(ヘ)に入れるのにもっとも適当な語を下の各語群からえらび，その番号を書きなさい。(30点)

(イ)　1. why　2. what　3. that

(ロ)　1. simple　2. difficult　3. meaningless

(ハ)　1. Because　2. Therefore　3. Furthermore

(ニ)　1. mental　2. physical　3. emotional

(ホ)　1. only little　2. too much　3. anything

(ヘ)　1. probably　2. only　3. scarcely

問2　下線部(2)，(3)，(5)，(10)を日本語に訳しなさい。

(115点)

問3　下線部(1)の具体例をひとつ英語であげなさい。(10点)

問4　下線部(4)の内容を日本語で述べなさい。(20点)

問5　下線部(6)の意味を日本語で書きなさい。(10点)

問6　下線部(7)の interpreter とは，下のどれにあたるか？番号で答えなさい。(10点)

1. performer　2. critic　3. musicologist
4. composer

問7　下線部(8)のような状態になるのは，どういうときか？日本語で答えなさい。(20点)

問8　下線部(9)の informed mind とはいかなる mind か？自由な英語で説明しなさい。(10点)

II　次の文を読み，下線部分の主旨を英（独）文で述べよ。(75点)

「花」という言葉は，どれほどその重要性を主張しても主張しすぎることのない(1)「日本的美意識」の鍵をなす言葉であろう。「風姿花伝」をはじめとする世阿弥の諸著作の中で，「花」の一語がどれほど微妙で豊かなニュアンス(2)の違いを含んだまま愛用されていることか。彼が生涯の著作全体を通じて「花」という語を用いた回数は，おそらく数百回ではきくまい。

「あの役者の芸には花がある」とか，「あの人は花のある人だ」というだけ(3)で，すでに多くのことが語られてしまうのが，「花」という語のふしぎさだった。「雪月花」とか「花鳥風月」とかの語は，すでに陳腐以外のなにものでもない定り文句となりはてているが，にもかかわらず，少なくとも「花」の語は，私たちの生活の中で，豊かな含蓄ある語として用いられうるし，げんに用いられている。

解　答　欄

(1)

(2)

(3)

昭和56年度　楽理科入学試験問題

外　国　語（独語）

3月6日（金）　13：30〜15：30（2時間）

I　次の文を読み，別紙の問に答えなさい。

Immer wieder wird die Klage erhoben, “Neue Musik” sei eigentlich unverständlich. Nicht nur bornierte Selbstgefälligkeit, die alles Fremde als im Grunde minderwertig von sich

weist, flüchtet sich hinter (1) diese Aussage, sie ist auch Ausdruck ehrlicher Verwunderung. Darum hat sie wohl ein Anrecht darauf, erklärt zu werden. Es ist vielleicht zweckmäßig, zuerst einmal Betrachtungen (イ) anzustellen, (2) warum dieses oder jenes Musikwerk von anerkannt höchstem Rang, etwa Beethovens Symphonie c-moll oder Mozarts Serenade "Eine kleine Nachtmusik", so wesentlich populärer ist als andere gleichrangige Kompositionen der gleichen Komponisten. (3) Wenn man voraussetzt, daß zur großen Musik nicht nur schöne Melodien gehören, ja, daß diese nicht einmal unbedingt besonders wichtig sind, sondern daß vor allem formale Kriterien (im weiteren Sinne) wertkonstitutiv sind, so wird man einsehen müssen, daß ein Überblicken des Formverlaufs zur vollen Aufnahme von Musik unerläßlich ist. Damit ist (ロ) gesagt, daß man die Form unbedingt auf dem Weg über die Analyse erkennen muß — was freilich vielfach sehr nützlich ist —, man kann sie ebenso spontan erfahren. Allerdings bestätigt uns selbst ein so gebildeter Musiker wie Ernst Krenek, (4) daß sich ihm erst durch gründliches analytisches Studium gewisser Werke deren ästhetische Schönheiten ganz erschlossen hätten. Und wirklich (ハ) ja eine Analyse zunächst einmal die Bekanntschaft mit einem Werk, so daß man ihm dann bei einer Aufführung als etwas Vertrautem begegnet. Im Grunde ist es jedoch (ニ), aus welchem Wege man zu einer Erkenntnis der Form kommt, durch Analyse, durch wiederholtes Hören oder "spontan". (Unter Form sind hier natürlich nicht die Schemata der musikalischen Formenlehre gemeint, sondern die Gesamtheit der Beziehungen der einzelnen Teile zueinander.) (5) Da ein großer Teil des Publikums spontan nur sehr wenig bewußt hört, da weiterhin brauchbare Analysen nur den Fachleuten zur Hand sind, endlich die Fähigkeit, selbst sinnvoll zu analysieren wenig verbreitet ist, so bleibt nur das wiederholte Hören als gangbarer Weg zum Eindringen in musikalische Werke. Dieses wiederholte Hören erschließt — vorausgesetzt, daß der Hörer nicht nur auf die Themen wartet, die (6) der Konzertführer zitiert — das gesamte Stück: man gewinnt eine Übersicht. Weit wichtiger als das Erkennen von Themen oder sonst hervorstechenden Teilen ist das Erkennen dessen, (ホ) den Zusammenhang und damit den Sinn stiftet. Die einzelnen Abschnitte, ja die einzelnen Takte, haben eine bestimmte Funktion im Ganzen einer Komposition. (7) Um sie beim Hören zu realisieren, ist es erforderlich, immer dieses Ganze zu überblicken und das jeweils Einzelne im Zusammenhang aufzunehmen. Das ist ohne besondere Schwierigkeit nur möglich bei Kompositionen, die eine etwas handgreifliche formale Gestaltung (ヘ): diese bringen es dann auch zu größerer Popularität, wie etwa gerade die fünfte Symphonie Beethovens, die leider durch allerlei Schlagworte und Titel wie "Schicksals-symphonie" ("So klopft das Schicksal an die Pforte..."), "Kampf und Sieg" und andere mehr etikettiert ist. (8) Niemand wird behaupten wollen, daß diese Symphonie etwa der "Hammerklaviersonate" ästhetisch überlegen sei, aber sie macht ihr den Rang in der Gunst des Publikums streitig, weil sie weniger kompliziert ist (ohne indes simpel zu sein).

注　borniert　愚かな，偏狭な　　hervorstechen　目立つ
etikettieren　レッテルをはる

問1　空欄(イ)〜(ヘ)に入れるのにもっとも適当な語を下の各語群の中からえらび，その番号を書きなさい。(30点)

(イ)　1. davon　2. daran　3. darüber

(ロ)　1. ja　2. nicht　3. schon

(ハ)　1. voraussetzt　2. vermittelt　3. vermehrt

(ニ)　1. gleichgültig　2. entscheidend　3. bedeutend

(ホ)　1. das　2. deshalb　3. was

(ヘ)　1. aufweisen　2. durchdringen　3. hinweisen

問2　下線部(3)，(5)，(7)，(8)を日本語に訳しなさい。(7)では，sie の内容を明らかにすること。(120点)

問3　下線部(1)の内容は何か，日本語で書きなさい。(20点)

問4　下線部(2)の疑問に本文の内容に即して答えなさい。(30点)

問5　下線部(4)の部分を，gründliches analytisches Studium を主語とした直接法の単文に書き直しなさい。(15点)

問6　下線部(6)の訳として適当な語を下の語群からえらび，その番号を書きなさい。(10点)

1. 演奏会の案内人　2. 演奏会の指揮者　3. 演奏会の手引書

〔タイプ〕

昭和五十六年度　楽理科入学試験問題

小　論　文

三月十六日（月）　10・00〜12・00（二時間）

「音楽における個人と社会」

記述は論文用紙二枚以内とし，句読点は一字分に数える。

〔タイプ・横組〕

昭和五十六年度楽理科入学試験

現代国語問題用紙

次の文は，大林太良書『葬制の起原』の中の数部分を抜き出したものです。これを読んで，次の問いに答えなさい。

(一)　A「死者への恐れと尊敬」の節で説明された葬法の分類について，大林の配列法とシュテーアの配列法を比較して，その妥当性について三〇〇字以内で論じなさい。　(六〇点)

(二)　B「死体放棄」の節に出る次の語の意味するところを，解答者の知識または推測，もしくはその両方に基づいて記しなさい。　(六〇点)

(ア)オキツスタく　(イ)五三昧　(ウ)触穢　(エ)五体不具の忌

(三)　C「複葬と両墓制」の節の中で，□印を記した次の語を漢字に改めなさい。　(三〇点)

(ア)キンキ　(イ)ハウミツ　(ウ)キハク　(エ)サイチ　(オ)ヒョウシキ

(四)　D「哀悼傷身の系譜」の節の大意を，二〇〇字以内で記しなさい。　(六〇点)

(五)　ABCDの全部分にわたって，火葬・土葬等の葬送形態をすべて拾いあげ，その分類表を作りなさい。その際，必要ならば

解答者の考えに基いて命名を行ない、また注を施すなどして、考えが明確に示されるように工夫しなさい。なお、分類表の形式は自由とします。

（九〇点）

〔手書き〕

A　死者への恐れと尊敬　　フロベニウスは一九世紀の末に、すでに葬制について小さい論文を書いているが、今世紀のはじめに出た『人類のやんちゃ時代』でも、この問題をとりあつかっている。そこでは、死者に対する二つの基本的に異なった態度と葬制との関係をこう説明している。

未開民族が、死者を家の外に運び出して、墓穴に埋め、土をかけるのは、死者と関係をもたないようにするためだ。これは幽霊を恐れる結果である。このような行ないをするのは死者への恐れがまさっているからだ。これに反して、死者への愛情と尊敬と、死者との関係を維持しておこうという努力がまさっているときには、反対のしかたが始まり、死者をできるだけ保存しようとする。未開民族はいつも死者への恐れと死者への尊敬の間を動揺しているので、それに応じて、あらゆる葬式の習慣も死体の破壊と死体の保存との間を動揺している。

このフロベニウスの基本的な構想は、今からみても、驚くほど新鮮である。死体保存と死体破壊、この二つが基本的なものであるという点は、動かぬところであろう。しかし、フロベニウスが見落としていたもう一組みの重要な対照がある。それは単葬と複葬だ。そしてその点を強調したのは、ケルンの民族学博物館の新進ヴァルデマール・シュテーアである。

シュテーアは、死者に対する行動様式あるいは葬法には、二つの基本的に異なったものがあるという。一つは、死体へのあらゆる関係の断絶と、その極端なものとして死体の極端な破壊である。もう一つは、生者と死者がともに祝う聖餐式（せいさんしき）。つまり死者祭儀のための死体の保存と、その極端なものとしての、おもな死体の部分の永久的な儀礼的利用である。ここまではフロベニウスとほぼ同じであるが、そのあとがちがう。前者の行動様式では、死者を一回かぎりしかとりあつかわず、後者の行動様式では必然的に何度も死体をとりあつかうことが必要となってくる。ここで、一回かぎりの葬儀と、何回にも及ぶ葬儀との区別がでてくる。つまり、単葬と複葬の区別だ。複葬のことを、今まで二重葬という学者がよくあったが、べつに二回葬儀を行なうとかぎったわけではなく、三度も四度も行なわれることがあるから、複葬といったほうがよい。そして彼の考えでは、死体保存や族内食人俗も複葬の一部としてとりあつかわれている。

この一回葬と複葬の区別に重点をおいたのは、すでにシュパイザーも試みたところであったが、やはりシュテーアの大きい功績であったといってよい。彼は一回葬を、死体との関係の終結のしかたに応じて、四つに分けているが、それをわたくしの考えで、次の三つにまとめなおしてみた。

一　死体を見捨てること。これには、死にかかったものを見捨てるのと、死体から逃走するのと二種類ある。シュテーアは別にしているが、単純な死体放棄もここに入れてよかろ

う。

二　死体の破壊。これには死体放棄の特別の形式、たとえば《沈黙の塔》などの鳥葬があるほか、火葬がある。

三　死体をしまうこと。地中にしまうのには、墓地への埋葬、その他のところへの埋葬があり、地上に死体をしまうのは、樹上葬や台上葬である。また洞窟中に死体をおさめる方法や、海中や沼沢の中におさめる方法もある。

シュテーアの分類では二と三が入れちがって、一、三、二の順序である。

B　死体放棄　死体放棄は日本でも行なわれていた。柳田国男氏はこう記している。

「当初人が少なく村叢のなお豊かであった時代には、オキツスタへの葬法は自然であった。またもっとも平和なる魂と骸との分解方法でもありえたのである。邑里が繁衍し往来のようやく加わるにつれて、この旧習はじつに持続しにくくなっていたのであるが、社会はまだこれを画一的に改革するまでの力をもっていなかった。問題それ自身が人の手をつけることを忌んだからである。京都は中世の終わりに近づくまで、なおその外郊に古風なる五三昧を控えていた。そうして一般の利用はかなりに乱雑なものになっていたらしい。歴代朝臣の記録に、触穢といったのは大部分五体不具の忌であった。狗が人の骨をくわえて来たとか、烏が赤児の手を庭上に落としたからという類の記事が、幾らともなくそのなかには見いだされる。たんなる薄葬というよりも、常民はまだ今日いうがごとき土葬なるものを行なわなかったのである。偶然に世に遺された物語や絵巻の中からでも、そのころの様子は十分にうかがい知ることができる。火葬の方法がこの間において採用せられたのも、また念仏の法師がもっぱらこの方面の事務をゆだねられるようになったのも、いずれもよってきたるところはここにあったので、現行の慣例のごときは何人かの新たなる設計にもとづくというよりも、むしろ勢いきわまってかくのごとく転回せざるをえなかったまでであり、したがって地方によってその変化がいろいろであったとしても、それは少しも意外なことではないのである」

日本において死体放棄がはたして柳田氏の考えたほど一般的であったかいなかは別として、この死体処理法は世界に広く分布している。ビルケット＝スミスが論じたように、この葬法ではなるほど死体が野ざらしになり、野獣に食べられてしまうので、考古学的痕跡をとどめることはほとんどないが、それがきわめて古くさかのぼることは、現在みられる広い分布、ことに、しばしば、ごく未開な採集狩猟民のあいだにおける分布からもみることができよう。若干のエスキモーや、さまざまの西部北アメリカのインディアン諸族、若干のシベリア諸族はかなり規則的に死者を森や荒地に放棄し、せいぜい石や枝を上にかけるだけだ。南アメリカの若干のごく未開な諸族も同様の葬法を行ない、セイロン島のヴェッダ族は死体を木の葉でつつみ、洞窟の中に放棄する。この最後の例などは、むしろ洞窟葬といったほうがよいかもしれない。

さらにアフリカでは、マサイ族をはじめ、大湖の東側地方ではまれでない。

C　複葬と両墓制　　日本民俗学のはたした大きい業績の一つが、両墓制の問題の研究であることは、今日では周知のこととなっている。柳田国男氏の「葬制の沿革について」以来、大間知篤三氏など多くの学者がこの問題を手がけたが、最上孝敬氏の『詣(まい)り墓』によって、この問題はいちじるしく明らかになってきた。

両墓制というのは、死者を埋めたところに詣るのをある時期で切り上げ、それからのちは別のところへ詣るようにしたり、あるいは埋めたところへ詣りつづけるいっぽう、ある時期以後は別のところへも詣るという墓制である。この新しい祭りの場所には多く石塔が立てられる。あるいはすでに石塔が立っている。前の死体を埋めたところも墓とみられるのに対し、この新しい祭りの場所も墓とみなされるので、一人の死者につき二種の墓が出現する。これが両墓制であって、前の墓を埋め墓、あとの墓を詣り墓と普通よんでいる。

ところで、両墓制の分布図（掲げることを省略）を見ると、それがほぼ本土の中央部に集中しているのに気づく。最上氏のいうように、東北地方の大部分、北陸地方の西部を除いた部分、それに四国、中国の西半分から九州の大部分などは両墓制の存在のまだ知られていない地方である。またその他の地方でも一府県のほんの片隅にその存在が知られているだけの地方も少なくない。「それら両墓制の知られていない地方では、かつて両墓制が存在していたが、くずれて今日の単墓制となった所もあるであろう。しかし、両墓制がかつて存在したことなく、今日の単墓制をみるにいたった地方も少なくない。いなむしろそういう地帯のほうが多いのではあるまいかと想像されるのである」

こういう両墓制はごく古いものとはけっして思えない。最上氏はこう述べている。

「国の中央 ア 地方にもっとも イ に分布し、国の両端東北地方や、西南部地方にはきわめて ウ な分布しかみられない。これでみると、この制度はわりあいに後世において、文化の進んだ中央部から発達してきたもののように思われるが、たしかに両墓制は個人別の霊を固定的な エ に特別な オ をもうけてのちのちまでも祭るような風が生じてから現われた習俗で、その以前の時代においては、葬ったところに、永久的な オ をたてることなく、あとが混乱すれば、もうそのまま捨ててしまったのではないかと想像されるのである。すなわち庶民のあいだの墓制は、いわば単墓制から両墓制となり、さらにくずれて新しい単墓制にかわっていくとみられるのである」両墓制、少なくとも今日のような形式の両墓制は新しい。

「両墓制の発展は石塔の普及とともに生じたといえる。ところが石塔が一般庶民のあいだにまで普及したのは、わりあいに新しく、おそらく徳川時代よりそう古くはさかのぼれないのではないかと考えられる。それ以前の時代にも比較的限られた範囲の人々については石塔が用いられていたろうが、そういう人々は両墓制よりはむしろ単墓制をとっていたのではないかと思わ

れるのである」

D　哀悼傷身の系譜　日本民族文化の形成において、支配者王侯文化というべき種族文化複合の存在したことは、すでに岡正雄氏が想定し、江上波夫氏はこれを騎馬民族文化と規定した。この文化複合について、それが、いつ、どのような仕方で日本列島に入ったかについては、まだいろいろ問題があるが、それがアルタイ系牧畜民文化の要素を濃厚に含んでおり、朝鮮半島を経由して来たものであり、日本では古墳時代の中ごろ、つまり五世紀ごろから顕著に現われてくると考えられる。そして、近年の吉田敦彦氏や筆者の研究によると、この文化複合には、恐らくアルタイ系牧畜民文化を媒介として入ったインド＝ヨーロッパ語族の神話の構造やモチーフも相当含まれていたと考えられる。

ところで、この文化複合に属すると思われる習俗の一つに、死者が出たとき、喪に服するものが、自らの身体を傷つけて哀悼の意をあらわす習俗がある。

『日本書紀』巻二十五、孝徳天皇大化二年三月甲申（二十二日）の有名な薄葬の詔には、次のような一節がある。

「凡そ人死亡ぬる時に、若しは自を経きて殉ひ、或いは人を絞りて殉はしめ、強に亡人の馬を殉はしめ、或いは亡人の為に宝を墓に蔵め、或いは亡人の為に、髪を断り股を刺して誄す。此の如き旧俗、一らに皆悉に断めよ。（或本に云はく、金、銀、錦、綾、五絁を蔵むること無れといふ。又曰はく、凡そ諸臣より民に至るまでに、金、銀を用ゐること得じといふ。）縦し詔に違ひて、禁むる所を犯すこと有らば、必ず其の族を罪せむ」

つまり、この詔は、殉死の弊を矯し、馬の殉葬や宝物を副葬することを禁じたばかりでなく、死者を送るものが、自からの股を傷（つ）け、髪を断ることも禁じたのである。斎藤忠氏が述べたように、「これによって、このような原始的な儀礼が当時なお行われていたことを推察することができる」。

同氏が既に指摘したように、類似の習俗は、北海道のアイヌのところにもあった。『蝦夷志』によれば、「父母の喪服制有ることなし。ただ其の兄弟若しくは叔姪、刀をぬき刃を外し、互いに其の額を撃ちて、血を流し面を被ふ」とあり、また『蝦夷草紙』にも「親兄弟妻子等死失の時に太刀刃物の峰にて大勢相互に額を打合せ血を出す也。相互に血を見ざれば止めず血の出るを待って止る也」と記し、また『蝦夷風土記』にも同様な記事が見られる。この、遺族が互いに傷つけ合う習俗は、次のメッカ打ちの風習と関連があるであろう。名取武光氏によると、

「主人の死んだ場合、ウケウトモイップと称して其の妻を会葬者が打ち擲り踏みつけて気絶させ、醒めると又気絶させる（八雲、余市）。之れは『メッカ打ち』と云って、主人を失った妻女の悲しみを気絶の状態で忘れさせて置くと云う、思い遣りの心から行なわれる。気丈夫の婦女の場合は軽く行ない、気の弱い、従って深く悲しむ婦女の場合は強く行ったと云う。又仮死の状態で死神にとりつかれるのを免れるためとも云われている」

しかし、このメッカ打ちは、かなり以前に行なわれなくなって

しまったようである。

ところで、哀悼傷身の習俗については、リヒアルト・アンドレー、ジェームズ・フレイザーなど何人かの学者が世界中から多くの事例を紹介している。これをまとめてみると、この習俗は、オーストラリア、メラネシア、ヨーロッパ、アフリカ、南北アメリカなどにもあるが、われわれの注意をことに惹くのは、内陸ユーラシアとポリネシアにも数多く報告されていることである。

つまり、古代日本における哀悼傷身の系統を考える場合、アフリカやアメリカやオーストラリアの例などはほとんど参考にならない。地理的にも近接し、かつ他の文化要素に関しても日本との関係が考えられる地域のうち、中国南部から東南アジアにかけての地域は、哀悼傷身の習俗がほとんどない地域だから、重要視できない。結局、ポリネシアと内陸ユーラシアが候補として大きな比重をもつ。

わたくしはこのうち、内陸ユーラシアをことに重要視している。それは大化二年の詔によると、哀悼傷身と馬の殉葬が一つの複合体をなしているように見えるからである。江上波夫氏がすでに論じたように、大化二年の詔において自己傷害の風習と並んで人馬の殉死が禁止されているが、この「両者は……内的連関のあるもので、ともにユーラシア大陸の騎馬民族のあいだに普遍的なもの」であって、「大陸の騎馬民族に直結する特異な習俗を、大化前代の日本に見いだすことになる」のである。そして内陸ユーラシア遊牧民のところでは、これらの習俗が支配者の死に当たってことに盛んに行なわれたが、日本の場合も同様であって、殉死や宝物を副葬することが示すように、大化二年の詔は支配者層の葬制に関連していると思われる。

昭和五十六年度　東京芸術大学音楽学部　楽典入学試験問題　81・3・15施行

(1)　下記のAにおける音列の調および音階の種類を〔例〕にしたがって記入せよ。(自然的短音階は考慮に入れないこととする)Bにおいては指定された譜表上に、それぞれの問にしたがって音階を記入せよ。(調号を使わず臨時記号による)　Cにおいては下にあげてある旋法の名稱を(イ)〜(ニ)より選んでその記号を(　　)の中に記入せよ。

A

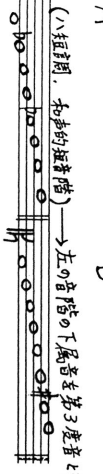

B

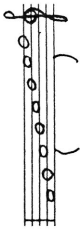

（イ）　ドリア
（ロ）　リディア
（ハ）　フリギア
（ニ）　エオリア

（2）　下記の文章において、（イ）～（ニ）にはイタリア語の楽語を原語で記入し、残りの（　　）には下の語群のうちより適切なものを選んでその記号を記入せよ。

楽語は曲の速度を指定したり、表情や表現の方法を指示するためのものであるが、それは慣習に基づいて用いられる場合が多いので、その解釈には細心の注意が必要である。（イ）（　　）と云う楽語の原意は、〝陽氣な〟〝快活な〟といった、曲の楽しげな性格を意味するが、現在では表情にかかわりなく、はやい速度をあらわすのに用いられ、日本語では《快速に》と訳されている。また（ロ）（　　）と云う楽語は〝歩く〟と云うイタリア語の Andare から出た語である。（イ）よりやや遅いテンポを表示するには（イ）の指小語(註)である（ハ）（　　）を用い、（ロ）よりやや速いテンポを表示するには（ロ）の指小語である（ニ）（　　）を用いる。また、楽曲の性格や表情を、より具体的に表示するために、いろいろな楽語が速度標語に付加される。《愛情をこめて》と云う意味の（　　）、《神秘的に》と云う意味の（　　）、《静かに、おだやかに》と云う意味の（　　）、《堂々と壮大に》と云う意味の（　　）、《決然と》と云う意味の（　　）、《歌うように》と云う意味の（　　）などがその類である。

語群

(A) tranquillo　(B) affettuoso　(C) grandioso
(D) sforzando　(E) cantabile　(F) misterioso
(G) crescendo　(H) risoluto　(I) scherzando
(J) ritardando

（註）　指小語(diminutive)　ある語の語尾を変えて、その語の示すものよりも更に小さい観念あるいは親愛の情を示す語。violino は viola の指小語である。

（3）　下記の楽曲の断片はそれぞれ何調か。（　　）の中に記入せよ。

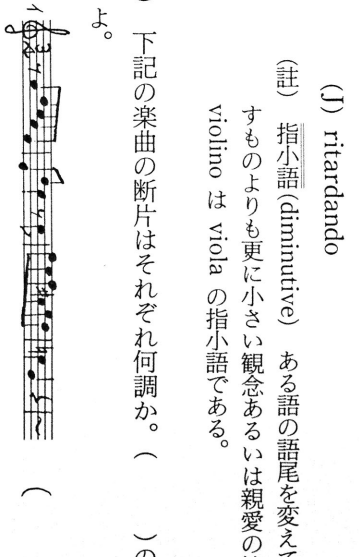

（4） 下記の楽譜で、㋑～㋭で示された、点線の枠内の音で構成された和音（分散和音）の種類を下に指示された記号で書き、又①～⑤で示された音程名をそれぞれ（答）欄に記入せよ。

長三和音(A)，短三和音(B)，増三和音(C)，減三和音(D)，
属七の和音（E），減七の和音（F）．

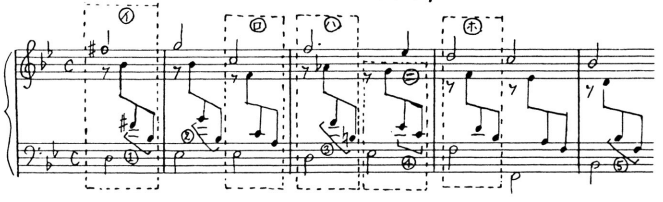

（答）

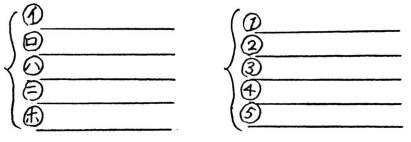

（5） 下記の旋律を長六度高く、アルト譜表上に調号を用いて移調せよ。

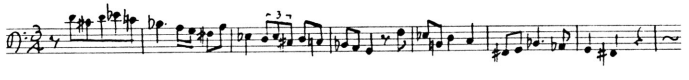

一般聴音　単旋律　G dur　8小節　$\frac{6}{8}$拍子

1

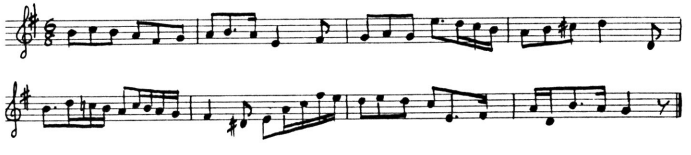

単旋律　d moll　8小節　$\frac{3}{4}$拍子

2

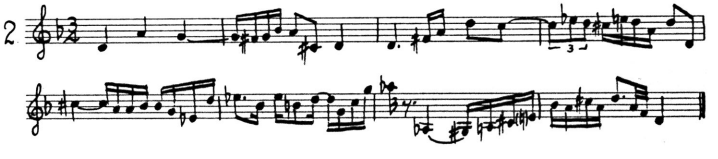

複旋律　C dur　8小節　$\frac{4}{4}$拍子

3

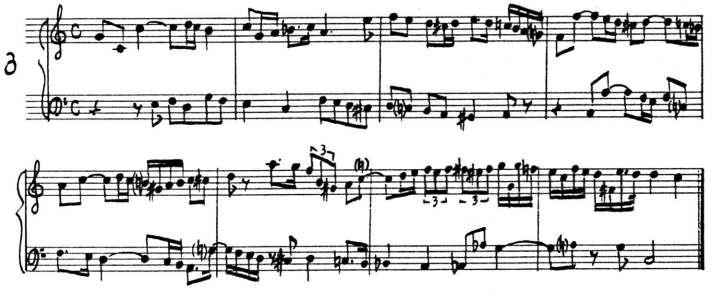

四声和声　g moll　8小節　$\frac{3}{2}$拍子

4

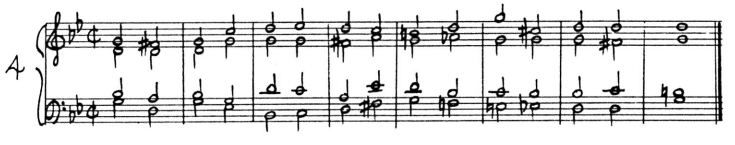

一般　新曲

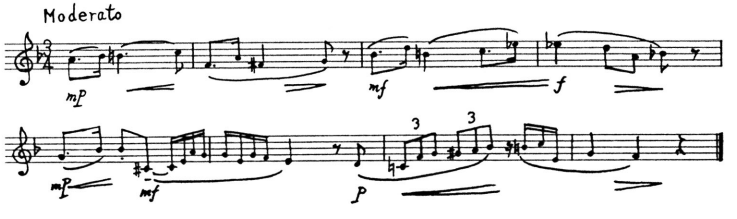

〔横書き〕（『昭和五十六年度入学試験問題綴　教務係』）

昭和六十二年度
東京芸術大学学生募集要項
（音楽学部・大学別科）

※本学所定の出願書類（入学願書等提出書類）は、別冊。

東　京　芸　術　大　学
〒一一〇　東京都台東区上野公園一二―八
TEL〇三（八二八）六一一一

受　験　心　得

1．試験に関する諸事項（日程、科目、集合時刻等）及び合格者発表は、すべて掲示により行う。（掲示場所は、音楽学部構内）

（1）本募集要項の巻末に示した試験日程は、出願者の状況によって変更することがあるので、必ず受験生自身が日程掲示日に来学し、確認すること。（過去に掲示の見落し、誤認等で受験できなかったことがあるので、特に注意すること。）
なお、学部第一回試験日程は三月三日（火）、別科試験日程は三月十三日（金）のいずれも十六時以降掲示する。

（2）掲示に記載の番号は、本学受験票の受験番号である。

（3）受験生の実技試験における順番は、係員の指示による。

2．試験当日は、掲示を見てから、定められた集合時刻までに集合場所に入り、以後は、すべて係員の指示に従うこと。（受験生以外の入構は認めない。）

（1）本学の受験票と共通第一次学力試験受験票（外国人日本語能力試験及び私費外国人留学生統一試験受験者を除く。）は、常に携帯し、正門出入の際は、守衛所の係員に提示すること。（受験票を忘れたり、紛失した場合は、係員に申し出ること。）

（2）実技試験において、集合時刻に遅れた者は、受験を許可しない。万一やむを得ない事情（公的事情）により遅刻した場合は、ただちに係員に申し出ること。

（3）音出し室以外（集合場所、控室、廊下等）での発声または楽器の練習を禁ずる。

（4）音出し室にあるピアノは、使用を禁ずる。

（5）筆記試験において、下敷は使用できない。時計は、計時機能だけのものに限り使用できる。

（6）試験の内容に関する質問には、一切答えない。

（7）試験中に身体の具合が悪くなった場合は、係員に申し出ること。

（8）忘れ物等については、一週間以内に入試事務室に申し出ること。

3．試験場等の下見は一切認めない。

4．試験に関しての電話による問合せには、一切応じない。

5．本学に駐車場はない。

〔横組〕

目　次

〔原資料中の頁〕

I　音楽学部

1．募　集　人　員 …… 2

2．選　抜　方　法 …… 3

3．出　願　資　格 …… 3

4．出　願　手　続 …… 4

5．試験科目一覧 …… 6

6．試　　験　　場 …… 6

7．試験内容および試験曲等

ア．専攻実技等 …… 7

イ．音楽に関する基礎能力検査 …… 22

ウ．面　　接 …… 24

8．合　格　発　表 …… 24

9．検定料について …… 24

10．入学手続等について …… 24

II　大学別科

出願手続・試験曲等 …… 26

III　入学試験実施日程表（音楽学部・大学別科〈音楽〉）……（折込）

Ⅰ 音楽学部

広く芸術に関する知識を授けるとともに，深く専門芸術の技能，理論及び応用の教授並びに研究を目的とする。(東京芸術大学学則第１条)

1．募集人員

学科		募集人員	
作曲科		20	
声楽科		60	
器楽科	ピアノ	28	105
	オルガン・チェンバロ	5	
	弦楽器	40	
	管・打楽器	32	
指揮科		2	
楽理科		25	
邦楽科		30	
合計		242	

備考　本学は，上記募集人員について増員（音楽学部５名程度）を計画している。昭和62年度予算の関係で現在は未確定であるが，この詳細は政府予算案の決定後(昭和62年１月頃)発表する予定であるので注意すること。

(注) 1．音楽学部への出願は，志願する科（声種・楽器）１つに限る。

① 声楽科志願者は，次の中から１声種を選択し，出願すること。
ソプラノ・アルト（メゾソプラノを含む。）・テノール・バス（バリトンを含む。）

② 弦楽器及び管打楽器志願者は，次の楽器の中から１種を選択し，出願すること。
(弦) ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロ・コントラバス・ハープ
(管打) フルート・オーボエ・クラリネット・ファゴット・サクソフォーン・ホルン・トランペット・トロンボーン・ユーフォニアム・チューバ・パーカッション(打楽器)

③ 邦楽科志願者は，次の中から１種を選択し，出願すること。
長唄三味線・常磐津三味線・清元三味線・長唄・常磐津・清元・長唄囃子・箏曲（山田流）・箏曲（生田流）・尺八（琴古流）・尺八（都山流）・能楽（観世流）・能楽（宝生流）・能楽（下掛宝生流）・能楽（狂言）・能楽囃子

(注) 2．音楽学部と大学別科の併願（受験）について

音楽学部と大学別科の併願（受験）について，下記のとおり取り扱うので，入学志願者にあっては充分，注意すること。

Ⅰ．併願を認める学科・専攻
音楽学部声楽科及び邦楽科（箏曲専攻を除く。）の各志願者にあっては，それぞれ大学別科の声楽専修又は邦楽（箏曲を除く。）専修を併せ出願（受験）できるものとする。

Ⅱ．併願を禁止する学科・専攻
音楽学部作曲科・器楽科・指揮科・楽理科及び邦楽科箏曲専攻の各志願者は，それぞれ

大学別科の各専修を併せ出願（受験）することはできないものとする。

III. なお，志願する音楽学部の学科・専攻と大学別科の専修が異なる場合でも併せ出願（受験）はできないものとする。

2．選 抜 方 法

入学者の選抜は，専攻実技等・音楽に関する基礎能力検査・健康診断書・面接及び出身学校長から提出された調査書並びに共通第１次学力試験の成績の各資料を総合して判定する。

◎共通第１次学力試験の取り扱いについて

音楽学部においては共通第１次学力試験について，楽理科を除く全科は，国語と外国語を受験すること。数学・社会・理科については受験しないで良い。

楽理科は，５教科すべてを受験し，その中より得点の高い３教科を評価の対象とする。なお，社会・理科の２教科の得点については国語・数学・外国語の３教科と同一の200点満点として換算する。

なお，音楽学部の指定する共通第１次学力試験の教科等を受験しない者は失格となる。

◎特別の選抜方法について

音楽学部においては，２段階選抜，推薦入学，帰国子女・社会人のための特別の選抜並びに定員一部留保第２次募集及び欠員補充第２次募集は行わない。

◎私費外国人留学生

共通第１次学力試験は課さないが，(財)日本国際教育協会が行う昭和61年度外国人日本語能力試験及び昭和62年度私費外国人留学生統一試験を受験していなければならない。

3．出 願 資 格

本学に出願できる者は，次の各号の１つに該当し，音楽学部の指定する昭和62年度共通第１次学力試験の教科等を受験する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者（昭和62年３月卒業見込の者を含む）

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和62年３月修了見込みの者

(3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和62年３月31日までにこれに該当する見込みの者

イ　外国において学校教育における12年の課程を修了した者，又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの（昭和56年文部省告示第153号参照）

ロ　文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和62年３月31日までに修了見込みの者

ハ　文部大臣の指定した者

(1)～(19)　省略

(20)　スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格（以下 IB と略称する）を有する者で18歳に達するもの

(21)　専修学校の高等課程の修業年限３年以上の課程で文部大臣が別に指定したものを文部大臣が定める日以後に修了した者

ニ　大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者及び合格見込みであることが証明される者

なお，出願資格については「学校教育法第56条」「同法施行規則第69条」「昭和23年文部省告示第47号」「昭和56年文部省告示第153号」を参照のこと。

（注）他の国公立大学（私立産業医科大学を含み，大阪府立大学工学部を除く。以下同じ。）・学部の推薦入学合格者は，当該推薦入学を実施する大学・学部の定める推薦入学辞退手続により辞退した場合を除いて，本学部の入学試験を受験しても入学許可は得られないので注意すること。

4．出願手続

1．願書受付期間

昭和62年1月12日(月)から昭和62年1月19日(月)までの郵便局の消印があるものを受け付ける。
（郵送消印受付）

〔注意〕○入学願書を直接大学に持参したもの，又は郵便局の消印が上記期間外のものは，いかなる理由があっても受け付けない。

2．提出書類

出願者は下記①から⑬までの該当する書類に検定料11,000円（郵便局の普通為替とし，指定受取人欄，払渡郵便局名及び受領欄等には，一切記入しないこと。定額小為替によるものは，受け付けない。）を添え，本学所定の封筒により「書留速達郵便」で郵送すること。
ただし⑩伴奏楽譜（声楽科志願者のみ）については，自分で用意した別封筒で，「書留速達郵便」にして同時郵送すること。

（注）1．書留郵便1通には1人分の書類のみをまとめ，出願者数名分の一括郵送はしないこと。
2．声楽科志願者は，伴奏楽譜の中に，願書等（①～⑨，⑪～⑬）を絶対に同封しないこと。同封した場合には，受験できないこともある。

書類	様式等	注意事項
① 入学願書	本学所定の様式	○願書に記入する氏名は，必ず戸籍簿のそれと同一文字でなければならない。このことは，他の提出書類についても同様である。 ○指導教師名の申告欄には，中学校入学以降受験までの間に，受験志望の専攻実技科目（別科を除く。）について指導をうけた教師の氏名及びその期間について記入すること。正確に記憶していない場合は概略でもよい。なお，一度でも指導を受けた場合にも記入すること。 ○記入は，楷書又は算用数字で黒又は青のインキかボールペンではっきりと解るように明記すること。（以下同じ。）
② 健康診断書	〃	○昭和60年3月以前の高等学校卒業者及び大学入学資格検定試験合格者等は，願書の所定欄に医師の診断証明をうける。 ○医療機関において願書裏面の所定欄に証明しがたい場合は，その医療機関が発行する診断書でもよい。医療機関は特に指定しない。 ○昭和61年3月の高等学校卒業者及び昭和62年3月高等学校卒業見込の者は，調査書の「健康の状況」欄の記載によることになっているので，提出しなくてよい。

③ 写　真　票	本学所定の 様　式	○写真は，4.5cm（たて）×4cm（よこ）のサイズで，明らかに志願者本人であることが認められる単身，脱帽，上半身，正面向で試験前3ヵ月以内に撮影したもの（スナップ写真は不可。）を写真票の所定の欄に貼ること。
④ 共通第1次学力試験成績請求票	大学入試センター所定のものを本学所定の様式に貼る	昭和62年度共通第1次学力試験の「62共通第1次成績請求票（1国公(私)立大学提出用）」を所定の欄に貼ること。
⑤ 受験票 〔裏面は，返信用はがき〕	本学所定の 様　式	受験票裏面は，「返信用郵便はがき」となっているので，志願者自身が，自己の住所・氏名・郵便番号を明記し，所要の切手を貼ること。なお，遠隔地の場合は，速達扱いにしておくことが望ましい。
⑥ 領収証書	〃	氏名欄のみ志願者自身が記入すること。
⑦ 原　　符	〃	〃　　〃
⑧ 調　査　書	出身高等学校長が作成厳封したもの	○出身高等学校長に作成を早めに依頼し，作成者が厳封したものを他の書類と一緒に提出する。 ○大学在学者又は大学卒業者であっても出身高等学校長の調査書を提出すること。 ○大学入学資格検定試験合格者は，当該試験の成績証明書でよい。 ○廃校・被災その他事情により出身高等学校長の調査書が得られない場合は，卒業証明書・成績証明書その他志願者が提出できる書類。 ○本人が被災等により上記の書類をも整えられない場合は，出身学校所管の教育委員会・知事等が作成した証明書をもってそれぞれ調査書に代えることができる。 ○高等専門学校第3学年修了者については，調査書の様式に準じて作成し，提出すること。 ○IB資格を有する者は，国際バカロレア資格証書(International Baccalaureate Diploma)を提出し，当該試験の成績証明書をもって調査書に代える。 ○文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了者については，当該学科の成績証明書をもって調査書に代える。
⑨ 声楽科 受験曲目 提出用紙	本学所定の様式 〔声楽科志願者のみ〕	所定の用紙に記入すること。
⑩ 伴奏楽譜	〃 〔声楽科志願者のみ〕	○他の提出書類（①～⑨，⑪～⑬）とは別封筒とし，書留速達郵便で同時郵送すること。 ○郵送の際封筒の表面に「声楽科伴奏楽譜」と朱書すること。 ○郵送のあて名は，入学願書等の場合と同様である。 ○伴奏楽譜の作成にあたっては，「声楽科志願者に対する注意事項」(9頁〔本書348頁〕)によること。

⑪ 邦楽科 受験曲目 提出用紙	〃 〔邦楽科 志願者のみ〕	所定の用紙に記入すること。
⑫ 受験許可書	様式は随意	現に教職等の公職にある者，その他服務義務のある者は，所属長の受験許可書を，大学その他の学校に在学中で，昭和62年３月卒業見込みでない者は，当該大学長又は学校長の受験許可書をそれぞれ添付すること。
⑬ その他		○外国人の場合は，旅券又は外国人登録証（在留資格が明示されたもの）の写し。 ○昭和61年度外国人日本語能力試験及び昭和62年度私費外国人留学生統一試験の受験者は，財団法人日本国際教育協会（〒153 東京都目黒区駒場4-5-29 電話03-467-3521：調査普及課）が発行する統一試験成績通知書を提出すること。 ○身体障害があり，修学上又は入学試験の実施上特別な配慮を必要とする入学志願者は，あらかじめ大学と協議のうえ出願するものとする。（共通第１次学力試験出願時に協議済の者を除く。）

（注）願書受理後は，いかなる事情があっても曲目・選択科目等の変更は一切認めない。また，検定料の払い戻しもしない。

3．受　験　票

提出書類①から⑬までを完全に整えて提出（⑩は別）した者に対しては，受験票を送付する。

（注）受験票が２月５日までに到着しないときは，音楽学部教務係へ連絡のうえ，２月14日までに書留郵便受領書をもって申し出ること。　TEL 03（828）6111 内線410～413

5．試験科目一覧

（注）表中，楽理科の専攻試験（△印）は，学科試験（国語，外国語），小論文として共通第１次学力試験とは別に行う。

（注）表中，声楽科の新曲視唱（※印）は，第２回専攻実技として行う。（７頁〔本書346頁〕参照のこと。）

試験科目 ＼ 科別	専攻実技等（7頁～21頁に記載）	音楽に関する基礎能力検査・面接等（22頁～24頁〔本書361～363頁〕に記載）							
		副科ピアノ	副科以外のピアノの実技	新曲視唱	ピアノ新曲	聴音	楽典	和声	面接
作曲科	○	○		○	○	○			○
声楽科	○	○		※		○	○		
ピアノ	○			○		○	○		

器楽科	オルガン・チェンバロ	○	○		○		○	○		
	弦　楽　器	○	○		○		○	○		
	管・打楽器	○	○		○		○	○		○ 小作文を含む
指　揮　科		○	○		○		○	○	○	
楽　理　科		△	○	○	○		○	○	○	
邦　楽　科		○						○		○

6．試験場（東京芸術大学音楽学部内）

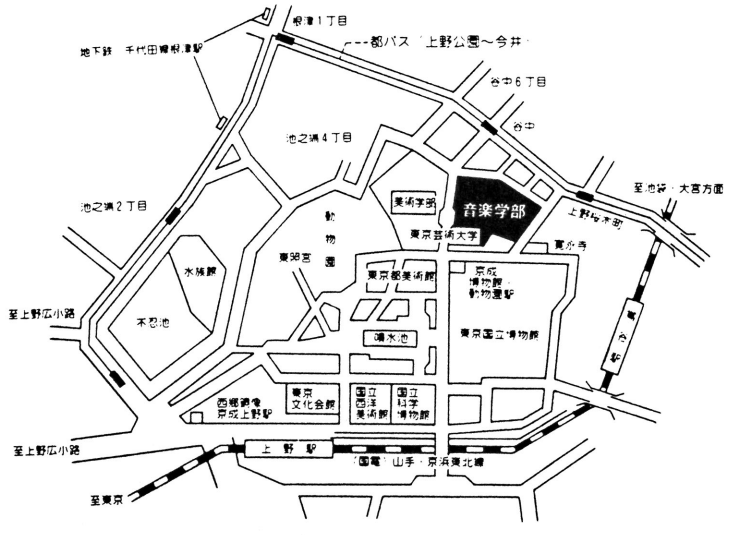

〔交通機関〕（国　電）　山手・京浜東北線　上野駅（公園口）・鶯谷駅下車徒歩約10分
（地下鉄）　千代田線・根津駅下車　徒歩約10分

7．試験内容及び試験曲等

ア．専攻実技等

科	専攻 (声種・楽器等)	試験内容及び試験曲等	
作曲	× ×	第1回	(1) 与えられたバス及びソプラノの声部により，それぞれ4声体の和声を作る。(各3時間) (2) 与えられた2つの主題から任意の1つを選び，2声部以上の対位法的作法による楽曲を作る。(5時間)
		第2回	(1) 与えられた動機により，独奏又は5重奏以内の楽曲を完成する。形式は自由。楽器は下記の中から選ぶ。 フルート，オーボエ，クラリネット，ファゴット，ホルン，トランペット，トロンボーン，ヴァイオリン，ヴィオラ，チェロ，コントラバス，ピアノ (8時間。但し，途中昼食休憩の1時間を別にもうける。) (2) 口述試問
声楽	ソプラノ (S)	第1回	〔自由曲〕 課題曲として指定された16曲（8頁の課題曲）以外のものを1曲，暗譜で歌う。所要時間は3分以内。(必要に応じて切ることがある。) 歌詞及び調は自由であるが，オペラ及びオラトリオのアリアについては原調とする。
	アルト (メゾソプラノを含む) (A)	第2回	(1) F. Wüllner : Chorübungen I (全訳)。(抜粋及び省略本は不可。) の中から試験の際指定する。 (2) 〔新曲〕簡単な旋律の視唱
	テノール (T) バス (バリトンを含む) (B)	第3回	(1) 〔自由曲〕第1回に歌ったものと同一曲。 (2) 〔課題曲〕「ドイツ歌曲」8曲又は「イタリア歌曲」8曲のいずれかの中から試験の際，本学が3曲を指定し，その中の1曲を志願者が任意に選択する。いずれの歌曲群を選ぶかは (両方の歌曲群を選択することはできない。) 志願者の任意とし，その調も自由であるが，歌詞は原語とし，いずれも暗譜のこと。なお，ピアノ伴奏者は，試験時に本学において用意する。 (次頁ニ続ク)

科	専攻 (声種・楽器等)	試験内容及び試験曲等	
声楽	ソプラノ (S) アルト (メゾソプラノを含む) (A) テノール (T) バス (バリトンを含む) (B)	第3回	課題曲 ドイツ歌曲 1. Als Luise die Briefe ihres ungetreuen Liebhabers…… (c), b, d　W.A. Mozart 2. Ich liebe dich……L.v. Beethoven (G), F, Ges, As, A 3. Aufenthalt……F. Schubert (e), d, cis 4. Der Blumenbrief……F. Schubert (B), As 5. Geheimnis……F. Schubert (As), F, G, A 6. Auf Flügeln des Gesanges……F.B.(ママ) Mendelssohn (As), B, Ges, F 7. Du bist wie eine Blume……R. Schumann (As), B, Ges, F, E 8. Wir wandelten……J. Brahms (Des), As, B イタリア歌曲 1. Star vicino……S. Rosa (A), G, B 2. Se Florindo e fedele……A. Scarlatti (As), H, B, A, G, F 3. Son tutta duolo……A. Scarlatti (g), f, a 4. Lasciar d'amarti……F. Gasparini (f), g, es, d 5. Begli occhi, merce'……A.F. Tenaglia (d), e, c 6. Vergin, tutto amor……F. Durante (c), h, b, d 7. Se tu m'ami, se tu sospiri……G.B. Pergolesi (f), es, e, g 8. Nel cor più non mi sento……G. Paisiello (F), Es, E, G, As (注) 歌詞は原語とし，いずれも暗譜のこと。 各曲目に表示した調の楽譜は，試験時に本学部で準備する。各調の小文字は moll，大文字は Dur。(　　)内は，原調。このほかの調で歌う場合は，楽譜を提出すること。 (次頁ニ続ク)

<table>
<tr><th>科</th><th colspan="2">専　　攻
(声種・楽器等)</th><th colspan="2">試験内容及び試験曲等</th></tr>
<tr><td>声
楽</td><td colspan="2">ソプラノ
(S)

アルト
(メゾソプラノを含む)
(A)

テノール
(T)

バス
(バリトンを含む)
(B)</td><td colspan="2">声楽科志願者に対する注意事項

1．試験曲について
(1) 自由曲と課題曲とは同一系統でなくてもよい。たとえば自由曲がイタリア曲で課題曲がドイツ曲であっても差しつかえない。ただし，自由曲は課題曲以外のものとする。
(2) 試験は，ピアノ伴奏によって行う。(伴奏者は，試験時に本学で用意する。)
2．楽譜について
(1) 自由曲の伴奏楽譜は，各自提出しなければならない。
(2) 課題曲においても，曲目に指定してある調以外の調で歌う場合は，自己の選んだ調の伴奏楽譜を提出しなければならない。
ただし，別科志願者は，指定してある調であっても伴奏楽譜は必ず提出すること。
(3) 提出楽譜は，整理の都合上その大きさをすべて1頁30cm(たて)×22cm(よこ)に統一する。
(4) 提出楽譜は黒のペン又はボールペンで正確に写し，伴奏部に添えて，声部と歌詞とを記入したものでなければならない。
(5) 提出楽譜は，印刷されたものを用いてもよいが，その譜面が上記(3)項の規格と異なる場合は，同項で指定した大きさの台紙にはりつけること。
(6) 提出楽譜は，1曲毎に同じ大きさの表紙をつけて別冊とし，本学部所定の貼付票(「自由曲および移調課題曲楽譜表紙の貼付票」)に記入したものをそれぞれの表紙の左上隅にはること。
整理の必要上，けっして合本にしてはいけない。提出楽譜は，各ページが全開するように綴じること。(ピアノ伴奏者が見やすく，ページをめくりやすいように。)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">器
楽</td><td rowspan="2">鍵盤楽器</td><td rowspan="2">ピアノ
(P)</td><td>第1回</td><td>Liszt: Trois Grandes Etude de Concert より
No.2 f moll (La leggierezza)
ただし，60〜65小節までは Ossia (3度)をひくこと。</td></tr>
<tr><td>第2回</td><td>(イ) Bach: Das Wohltemperierte Klavier II巻
No.14 fis moll より Fuga のみ BWV883
(ロ) Chopin: Préludes op.28 より No.17〜No.24
(注) 暗譜とする。(場合により一部省略することもある。)</td></tr>
</table>

科	専攻（声種・楽器等）		試験内容及び試験曲等	
器楽	鍵盤楽器	オルガン（Og）	第1回	(A) J. Schneider : Pedalstudien für Orgel Heft II Op.48 より当日指定する。 (B) J.S. Bach : Orgelbüchlein (BWV599 より BWV644) の中より当日指定する。 (C) Mendelssohn : Präludium und Fuge No.1 c-moll （注） (C) は暗譜とする。
			第2回	(A) J.S. Bach : Präludium und Fuge C-dur (BWV531) (B) César Franck : l'Organaiste 第2巻の中から当日指定する。 (A) は暗譜とする。
		チェンバロ（Cem）	第1回	(A) 通奏低音奏法　Hermann Keller「通奏低音奏法」(野村満男訳・全音版) より譜例40～44，51～61の中から当日指定する。
			第2回	(B) 演奏 (1) G. Frescobaldi : トッカータとカンツォーネ集　第2巻 (1637) より (Bärenreiter 2204) Toccata Seconde, Canzona Terza (2) G.F. Händel : 第1集 (1720) 組曲 No.4 e-moll (3) J.S. Bach : Das Wohltemperierte Klavier II より Praeludium und Fuge No.1 C-dur (BWV 870) （注）ただし，(2)，(3)は暗譜のこと。
	弦楽	ヴァイオリン（Vn）	第1回	(A) 音階 Carl Flesch : Scale system より調を自由に選択し，次の範囲を演奏する。 5番全部（速度♩＝112～120） 6，7，8，9番を冒頭の4小節のみ，10番は全部（速度♩＝40以上）。スラーとリズムは C-dur に準ずる。複数のフィンガリングのついているものは自由に選択してよい。 (B) J.S. Bach 次の三曲の中から一曲を選択し演奏すること。 Solo Sonata No.1 BWV1001 より第1楽章 Adagio Solo Sonata No.2 BWV1003 より第1楽章 Grave Solo Sonata No.3 BWV1005 より第1楽章 Adagio (C) N. Paganini : 24 Caprices op.1 より一曲自由に選択し，演奏する。(繰り返しなし) （注）すべて暗譜とする。時間の都合により一部を省略させることがある。 （次頁に続く）

科	専攻（声種・楽器等）		試験内容及び試験曲等	
器楽	弦楽	ヴァイオリン（Vn）	第2回	次の5曲の中から1曲を選択し，全楽章演奏すること。 F. Mendelssohn : Concerto e-moll op.64 M. Bruch : Concerto g-moll op.26 E. Lalo : Symphonie Espagnole Op.21 （第2，第3楽章を除く） H. Wieniawski : Concerto d-moll op.22 C. Saint-Saëns : Concerto h-moll op.61 （注）すべて暗譜とし，伴奏なしとする。時間の都合により一部省略させることがある。 初見試奏は本年度は行わない。
		ヴィオラ（Va）	第1回	(A) Carl Flesch : Scale system（ヴィオラ用に編曲された Carl Fischer 版使用）より C-dur, D-dur, Es-dur の各No. 5を課する。なお，当日演奏させる調性は本人が行う抽選によって決める。 速度♩＝100～120 スラーは C-dur に準じ，フィンガリングは自由とする。 (B) Campagnoli : 41 Caprices Op.22 の次の項目のうち，1つを選んで演奏すること。（何版にても可。） （イ）No.9 及び No.32　（ロ）No.18 （ハ）No.24　（ニ）No.41 （注）すべて暗譜のこと。
			第2回	次のうち，任意の1曲を選んで演奏すること。 (A) Carl Stamitz : Concerto D-dur Op.1 より第1楽章 Cadenza を含む。(Peters 版及び IMC 版を使用のこと。) (B) J. Christian Bach : Concerto c-moll より第2，3楽章 Cadenza を含む。(Salabert 版を使用のこと。) (C) A. Hoffmeister : Concerto D-dur より第1楽章 Cadenza を含む。ただし，Cadenza の中にある省略記号を生かしてもよい。(IMC 版を使用のこと。) (D) A. Hoffmeister : Concerto D-dur より第2，3楽章 第3楽章の Cadenza のみを含む。(IMC 版を使用のこと。) （注）すべて暗譜とし，伴奏なしとする。時間の都合により一部を省略させることがある。IMC 版とは，International Music Company の略である。

科	専攻（声種・楽器等）		試験内容及び試験曲等	
器楽	弦楽	チェロ（Vc）	第1回	(A) スケールとアルペッジョ C-dur, D-dur, Es-dur, F-dur のうちより，当日指定された調子で次のイ，ロ，ハ，ニの各種を指定された奏法で演奏すること。 なお，すべて J. Loeb の Gammes et arpèges（Billaudot 版）による。 イ）4オクターブの音階　♩＝120ぐらい 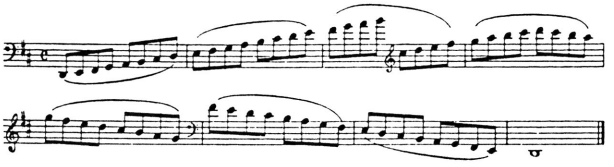 ロ）4オクターブの分散三度　♩＝120ぐらい 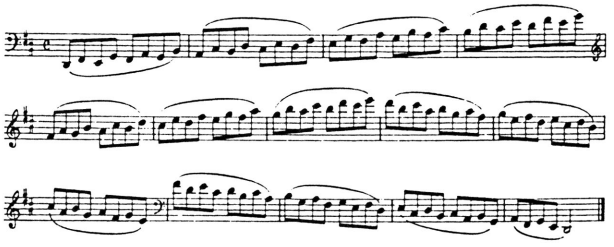 ハ）4オクターブのアルペッジョ　（注）速度は自由。 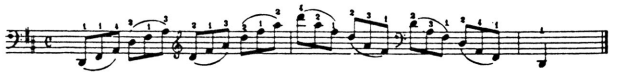 ニ）2オクターブの6度の音階　（注）速度は自由。 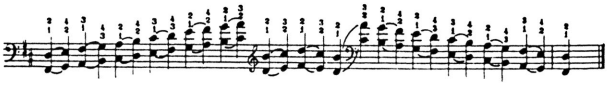 (B) Duport の練習曲（Peters 版又は IMC 版を使用のこと） 第11番（はじめから88小節まで） 第17番（はじめから76小節まで） 以上の2曲の中より当日指定する。
			第2回	次のうち，任意の1曲を選んで演奏すること。 （イ）L. Boccherini : Concerto B-dur　第1楽章 （Grützmacher 編）Cadenza は除く。 （ロ）J. Haydn : Concerto C-dur　第1楽章 （何版にても可。）Cadenza は除く。 （ハ）C. Saint-Saëns : Concerto Op.33　第1楽章 （ニ）E. Lalo : Concerto d-moll　第1楽章

科	専攻（声種・楽器等）		試験内容及び試験曲等	
器楽	弦楽	チェロ		（注）すべて暗譜とし，伴奏なしとする。時間の都合により一部を省略させることがある。 （注）IMC 版とは International Music Campany の略である
		コントラバス（Cb）	第1回	次のうち，任意の2曲を選んで演奏すること。 Joseph Hrabě 86 ETUDES（Carl Fischer 版より，No.7, 17, 24, 25, 52, 63） （注）すべて暗譜とし，伴奏なしとする。時間の都合により一部を省略させることがある。
			第2回	次のうち，任意の1曲を選んで演奏すること。 (A) Antonio Capuzzi : Concerto D-dur 第1楽章（York 版 Lucio Buccarella 編） (B) Václav Pichl : Concerto 第1楽章（Hofmeister 版） (C) G.B. Cimador : Concerto 第1楽章（York 版 Rodney Slatford 編） （注）すべて暗譜とし，伴奏なしとする。時間の都合により一部を省略させることがある。
			コントラバスの貸与について 受験の際，自己のコントラバスを持参できない者には貸与するから，希望する者は出願の際，願書の所定の欄に記入すること。	
		ハープ（Hp）	第1回	(A) E. Larivière Op.9 : Exercices et Etudes より No.14, No.13 及び No.46 の 2e Etude (B) J.S. Bach : Sarabande from Violin Partita No.1 何版にても可 （注）すべて暗譜とし，繰り返しは省略のこと。
			第2回	F.J. Naderman : 3 Nouvelles Sonates より 2ème Sonate en Fa の第1楽章 （注）すべて暗譜とし，繰り返しは省略のこと。

<table>
<tr><th>科</th><th colspan="4">専　　攻
(声種・楽器等)</th><th>試験内容及び試験曲等</th></tr>
<tr><td rowspan="6">器楽</td><td rowspan="6">管打楽</td><td colspan="5">◎　管打楽器共通注意事項
第1回
(1)　音　階
各調の中より当日指定する。
(2)　聴　音
ピアノにより音を与え，志願楽器で同音を奏させる。
(3)　課題曲　（注）特に指定したもの以外は，楽譜を使用してもよい。
第2回
(1)　志願楽器に関する初見視奏を含む適性検査
(2)　課題曲　（注）特に指定したもの以外は，暗譜とする。
課題曲には，ピアノ伴奏をつける。ピアノ伴奏者は，本学において用意する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">木管</td><td rowspan="2">フルート
(Fl)</td><td>第1回</td><td>A)　T. Böhm :
24 Caprices op.26 より
No. 9, 11, 14, 15, 17, 18, 19, 21 から当日1～2曲指定。
B)　G.F. Händel :
Hallenser Sonate 第1番 a-moll より
第3楽章 Adagio
（Bärenreiter 版もしくはその全音版）
（注）アーティキュレーション，ダイナミックは自由に付けても良いが，トリル以外の装飾音は入れないこと。</td></tr>
<tr><td>第2回</td><td>J.A. Demersseman :
6e Solo de Concert en fa op.82</td></tr>
<tr><td rowspan="2">オーボエ
(Ob)</td><td>第1回</td><td>A)　Ludwig Wiedemann : 45 Etüden für Oboe（何版にても可）の中より当日指定する。
B)　Marcel Moyse : 24 Small Melodious Studies with Variations (Easy) for Flute（Leduc 版）
No.1, 2, 3, 4, 6, 7 の中より当日指定する。</td></tr>
<tr><td>第2回</td><td>Joseph Haydn : Konzert C-dur für Oboe und Orchester（何版にても可）より第1楽章（Cadenza あり）。</td></tr>
</table>

科	専攻（声種・楽器等）			試験内容及び試験曲等	
器楽	管打楽	木管	クラリネット（Cl）	第1回	C. Rose : 32 Etudes（Leduc 版）から当日指定する。
				第2回	C.M.v. Weber : Concertino Es-dur Op.26
				※クラリネットは来年度，課題曲を全面変更する予定である。	
			ファゴット（Fg）	第1回	J. Weissenborn : Studies for Bassoon Op.8 vol.II（何版にても可）No.1～No.15 の中から当日指定する。
				第2回	Karl Stamitz : Konzert F-dur für Fagott und Orchester 第1楽章（Sikorski 版）カデンツァあり
			サクソフォーン（Sx）	第1回	Marcel Mule : 48 Etudes, d'après Ferling, augmentées de 12 Etudes nouvelles en diverses tonalités No.11～No.30（Leduc 版）の20曲の中から当日指定する。
				第2回	A. Glazounov et A. Petiot : Concerto en mi bémol （Leduc 版）より練習番号1から16までを演奏すること。 （練習番号11からの Andante の速度は♩＝52とする。）
		金管	ホルン（Hr）	第1回	(A) Philip Farkas : The Art of French Horn playing （Summy-Birchard 版）P.33～P.38及び P.58～P.61の中から当日指定する。 (B) C.Kopprasch : Sixty Selected Studies for French Horn, Book 1（Carl Fischer 版）No.3, 5, 6, 7, 9, 12, 13, 16 の中から当日指定する。 (C) Maxime-Alphonse : Deux Cents Etudes Nouvelles（Leduc 版）第2巻 No.3, 4, 5, 6, 9, 11, 13 の中から当日指定する。 （注）（A）は楽譜を使用してもよい。 （B），（C）は暗譜とする。
				第2回	W.A. Mozart : Konzert für Horn Nr.3 Es-dur K.447 1，2，3楽章の中から当日指定する。 （カデンツァは必要なし。） （注）暗譜とする。

科	専攻（声種・楽器等）			試験内容及び試験曲等	
器楽	管打楽	金管	トランペット（Tp）	第1回	(A) Pierre Thibaud : Techniques Nouvelles de la Trompette-New Trumpet Techniques（Leduc 版） No.2～No.10 の中から当日指定する。（その中のNo.2, No.5, No.8 は十六分音符までよい。） (B) C. Kopprasch : Sixty Selected Studies for Trumpet Book 1（何版にても可） No.5, 13, 14, 17, 18, 20, 23, 24, 25, 28, 29, 31, 32, 33 の中より数曲当日指定する。
				第2回	J.ED. Barat : Fantaisie en mi bémol pour Cornet ou Trompette et Piano（Leduc 版） 使用楽器は任意とする。 （注）楽譜を使用してもよい。
			トロンボーン（Tb）	第1回	C. Kopprasch : Sixty Selected Studies for Trombone（何版にても可） Vol. I, No.15, 17, 18, 19, 21, 28, 29, 34 以上の中から当日，数曲指定する。 （注）レピート（ママ）なし。暗譜とする。
				第2回	(A) E. Remington : Warm up Exercises よりVのうち当日指定する。P.3～7 (B) Edmond Missa : Morceau de Concours（Leduc 版）
			ユーフォニアム（Eup）	第1回	(A) J. Rochut : Melodious Etudes for Trombone Book 1（Carl Fischer 版）No.1～No.10 の中より当日指定する。 (B) Arban : "Arban's Complete Conservatory Method for Trumpet or Baritone, Euphonium" in Treble Clef, Fourteen Characteristic Studies（Carl Fischer 版）No.1～No.9 の中より当日指定する。
				第2回	P.V. De La NUX : Concert Piece for Trombone or Baritone and Piano（Southern Music Company）
			チューバ（Tu）	第1回	C. Kopprasch : 60 Selected Studies for Tuba（何版にても可）No.5～No.25の中より当日指定する。 使用楽器は B♭ 管，C管のいずれかとする。
				第2回	J.S. Bach-W. Bell 編曲：Air and Bourrée（Carl Fischer 版）

科	専攻（声種・楽器等）		試験内容及び試験曲等	
器楽	管打楽	打楽器（Pc）	打楽器で受験できる楽器は，小太鼓又はマリンバの2楽器である。 志願者は試験場で小太鼓又はマリンバのどちらか一方を任意に選んで，試験を受けること。また，試験曲には，ピアノ伴奏を付さない。	
			第1回	小太鼓 (1) 小太鼓の基本奏法 1つ打ち，2つ打ち，5つ打ち，7つ打ち，9つ打ち，ロール（<<, >>, <<, >>等） (2) Charley Wilcoxon : The All-American Drummer 150 Rudimental Solos（LUDWIG MUSIC 版）No. 1〜No. 40 の中から当日指定する。 (3) 任意の楽器を用いて簡単な音楽表現を試みる。 (4) 聴音　ピアノにより音を与え，音名を答えさせる。 マリンバ ㋑ エチュード Morris Goldenberg : Modern School for Xylophone, Marimba, Vibraphone（Chappell 社版）P. 62〜P. 93までの中から当日指定。 ㋺ 課題曲 Thomas B. Pitfield : Sonata for Xylophone（Edition Peters 社版 No.66161） ㋩ 音階　下記の音型による各調の中より当日指定。 M.M.♩＝100〜120 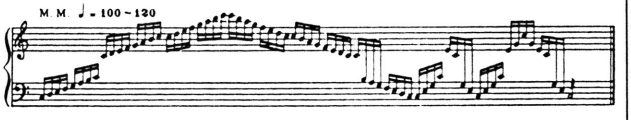 ㋥ 聴音 ピアノにより音を与え，音名を答えさせる。
			第2回	小太鼓 (1) Anthony J. Cirone 著 Portraits in Rhythm（Belwin, Mills 版）P. 3〜P. 12 までの中から当日指定する。 (2) 鍵盤打楽器による音階2オクターブ（各調の中より当日指定する。） （例） 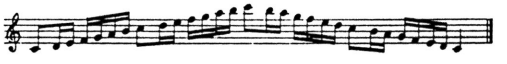 (3) 初見視奏 （注）小太鼓は，各自が必ず持参すること。 マリンバ ㋑ 自由曲 ㋺ 初見視奏 ㋩ リズムテスト

科	専攻 (声種・楽器等)	試験内容及び試験曲等	
指揮	× ×	第1回	(1) 聴音 (a) 4声の書取（合奏による） (b) 1声と2声の旋律の書取（ピアノによる） (c) 受験者に楽譜を与え，試験委員の行う演奏との相違点をその楽譜に記入させる。 (2) 新曲 （ソルフェージュ）初見視唱 (3) 課題曲 L.v. Beethoven : Die Ruinen von Athen Ouvertüre Op.113 全曲の中から試験の際，部分を指定して指揮させる。（ピアノによる） （注）第1回の(2)の新曲と別に副科実技の新曲視唱（歌詞をともなわない初見視唱）を，(1)の聴音とは別に聴音試験を受けなければならない。(22頁～23頁〔本書361～362頁〕参照のこと）
		第2回	(1) Score Reading（総譜視奏法） (a) R.O. Morris and Howard Ferguson : Preparatory Exercises in Score Reading（Oxford University Press 版）F～Jの中から当日指定し，ピアノで奏させる。 (b) 簡易な初見視奏 (2) 課題曲 W.A. Mozart : Divertimento F dur/K. 138 全楽章の中から試験の際，部分を指定して指揮させる。（合奏による） (3) 総譜初見指揮：新曲（合奏による） (4) 器楽試験：弦楽器（ハープを含む）管打楽器又はピアノのいずれかにより任意の曲を演奏させる。 (5) 音楽一般に関する試問 （注） ① 第2回の(4)器楽試験においては，弦楽器及び管打楽器の種類選択は任意とし，楽譜視奏も差しつかえないが，すべて無伴奏とする。 ② 前号の器楽試験をピアノによって受ける場合も，副科ピアノ試験は，別に受けなければならない。(22頁〔本書361頁〕参照のこと）
楽理	× ×	第1回	1．国語（試験時間：2時間） 国語Ⅰ・Ⅱ 2．外国語（試験時間：2時間） 英語（Ⅰ・Ⅱ・ⅡB・ⅡC），ドイツ語，フランス語のうち1科目を選択する。
		第2回	小論文（試験時間：2時間） 音楽学を学習するのに必要な基礎的能力を問う課題文。（課題は当日指定する。）

科	専攻（声種・楽器等）		試験内容及び試験曲等	
◎邦楽共通注意事項 受験者は，志願する部門に応じて下記の課題曲および自由曲を暗譜で演奏すること。ただし，長唄・常磐津・清元の各志願者は，唄本を用いてもよい。				
邦楽	三味線音楽	長唄三味線 常磐津三味線 清元三味線 長唄 清元 常磐津 長唄囃子	第1回	自由曲 受験者は，志願する部門に応じ，明治45年（西暦1912年）以前に作曲された曲より各自四曲（第2回のA・Bにも共通）を選び受験すること。（時間を要する曲で，上・下，又は上・中・下に分かれているものは，それぞれ各一曲とする。） 当日，その四曲の中より試験官の指定する曲と，その箇所を演奏すること。 ただし，長唄・常磐津・清元の各志願者は唄本を用いてもよい。
			第2回	A．上記のとおり B．上記の曲より，下表区分に従い一曲を選ぶこと。 （注） 1．三味線の試験においては，受験者には三味線のみをひかせ，唄・浄瑠璃は係官が担当する。唄・浄瑠璃の試験においてはその反対。 2．囃子の試験においては，「地」は係官が担当する。 3．上記1.及び2.にかかわらず，各自の選んだ自由曲四曲のうち，本学部が伴奏者の同伴を必要とする場合は，その旨を2月末日までに試験時連絡先へ通知する。この場合，受験生は試験当日伴奏者を同伴すること。 4．長唄三味線は，本学部で用意したものを使用させる。その他の楽器については，各自持参の楽器を使用してもよい。 5．邦楽一般及び三味線音楽について簡単な試問を行うことがある。

志願部門	選択分野（一曲を選ぶこと。）
長唄三味線	長唄
常磐津三味線	常磐津
清元三味線	清元
長唄	長唄三味線
常磐津	常磐津三味線
清元	清元三味線
長唄囃子	長唄三味線又は長唄

<table>
<tr><th>科</th><th>専攻
(声種・楽器等)</th><th colspan="2">試験内容及び試験曲等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">邦楽</td><td rowspan="3">箏曲</td><td>第1回</td><td>自由曲1曲
ア．演奏箇所は，試験の際に指示する。
イ．楽器は，箏，三絃のいずれを用いてもよい。</td></tr>
<tr><td>第2回</td><td>自由曲2曲
ア．古典（組歌から明治新曲）の中から2曲を選ぶこと。
イ．第1回試験の曲を除く。
ウ．第2回試験の自由曲は，次の表を参考にして，表中の曲又は同程度の曲を選ぶことが望ましい。
表Ⅰ欄は，箏（手）の演奏を主とする場合の，表Ⅱ欄は，歌を主とする場合の参考例示である。
<table>
<tr><td>Ⅰ
箏（手）</td><td>みだれ，八段，五段砧〈本手・替手〉，松竹梅，吾妻(東)獅子，根曳の松，七小町，御山獅子，都の春，岡康砧，嵯峨の秋〈本手・替手〉，さむしろ，明治松竹梅〈本手・替手〉，さらし</td></tr>
<tr><td>Ⅱ
（歌）</td><td>菜蕗，心尽し，四季の曲，秋の曲，冬の曲，楓の花，けしの花，四季の眺，磯千鳥，萩の露，新浮船，松尽し，近江八景，臼の声，四季の遊，松風，松上の鶴，菊水，子の日の遊，江の島曲，桜狩，寿くらべ，那須野</td></tr>
</table>
エ．2曲のうち1曲は，歌を主に採点の対象とする。
2曲のうちの他の1曲は，箏（手）の演奏を主に採点の対象とする。（歌のある曲でもよい。）
オ．2曲のうちの1曲は三絃を用いてもよい。1曲は，必ず箏を用いること。
カ．演奏箇所は，試験の際に指示する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">（注）
1．箏曲受験者は出願の際，山田流・生田流のいずれかを選択し，出願すること。
2．第1回，第2回試験とも暗譜で行う。
3．楽器は，箏(絹糸使用)・三絃ともに本学部で用意したものを使用する。
4．演奏は，椅子で行う。
5．邦楽一般及び箏曲について，簡単な試問を行うことがある。</td></tr>
</table>

科	専攻 (声種・楽器等)	試験内容及び試験曲等	
邦楽	尺八	第1回	自由曲　1曲 ア．五孔尺八を用いて，独奏形式による選曲とする。 イ．第2回試験の曲を除く。
		第2回	自由曲　2曲：①　尺八本曲 ②　外　曲 下記のうちから一曲を選んで演奏すること。 揖枕，茶の湯音頭，都の春，千鳥の曲，近江八幡，みだれ ア．五孔の一尺寸管（竹製）を用いること。 イ．演奏箇所は，試験の際に指示する。 ウ．演奏は，椅子又は立姿勢で行う。 エ．邦楽一般及び尺八について簡単な試問を行うことがある。
		(注) 1．尺八受験者は出願の際，琴古流・都山流のいずれかを選択し，出願すること。 2．尺八第1回，第2回試験の全て(本曲，外曲ともに)暗譜とする。	
	能楽 (囃子を除く)	第1回	謡曲「田村」シテの出〝おのずから〟より中入まで，「鞍馬天狗」後シテの出〝そもそも是は〟より終りまで。「貝づくし」「若松」 仕舞又は小舞「高松」「蟻通」「柳の下」 謡曲は，上記の中から2曲を自由に選択すること。謡う部分については，当日指定する。 仕舞，小舞は，上記の中から1曲を自由に選択すること。
		第2回	謡曲及び仕舞・小舞　自由曲（ただし，第1回及び別科の課題曲を除く。）
		(注) 1．能楽受験者は出願の際，観世流，宝生流，下掛宝生流，狂言のいずれかを選択し，出願すること。 2．能楽について簡単な試問を行うことがある。	
	能楽囃子	第1回	囃子　下記の中から1つを自由選択。 (イ)　笛「中の舞」 (ロ)　小鼓「枕の段」(葵上) (ハ)　大鼓「東北」クセ (ニ)　太鼓「胡蝶」キリ
		第2回	囃子　自由曲（ただし，第1回及び別科の課題曲を除く。） 謡曲　上記能楽（囃子を除く。）志願者の第1回の課題曲の中から1曲を自由選択。
		(注) 1．上記の曲を一噌流，幸流，高安流，観世流（太鼓）のいずれかで受験すること。 2．笛，小鼓，太鼓の試験に際しては，各自持参の楽器を使用してもよい。ただし，大鼓については，楽器を使用しない。 3．能楽について簡単な試問を行うことがある。	

イ．音楽に関する基礎能力検査

1．副科実技

科　目	受験者区分 (科・専攻等)	試　験　内　容　及　び　試　験　曲　等
副科ピアノ	作曲科 器楽科 〔オルガン・チェンバロのみ〕 指揮科 楽理科 〔下記項目「副科ピアノ以外の実技」参照のこと〕	(1)　音階：同一調子記号による長調と短調 Hanon No.39 の中から当日指定する。Tempo は♩＝100以上。 （注）長調の音階は「繰り返し」なし。 短調の音階は，和声的短音階を１回弾いた後，続けて旋律的短音階を１回弾き，終止形をつけて終る。暗譜とする。 (2)　J.S. Bach : Das Wohltemperierte Klavier I と II より任意の Praeludium と Fuga １曲 （注）暗譜とする。「繰り返し」なし。
	声楽科 器楽科 〔弦楽 管打楽 のみ〕	(1)　音階：同一調子記号による長調と短調 Hanon No.39 の中から当日指定する。Tempo は♩＝100以上。 （注）長調の音階は「繰り返し」なし。 短調の音階は，和声的短音階を１回弾いた後，続けて旋律的短音階を１回弾き，終止形をつけて終る。暗譜とする。 (2)　J.S. Bach : Französische Suite VI BWV817 より Allemande, Courante, Bourrée の３曲の中から任意の２曲を各自選択し，当日指定されたものを演奏する。 （注）暗譜とする。「繰り返し」なし。
副科ピアノ以外の実技	楽理科は，ピアノのほかに右記の実技により受験することもできる。	(1)　オルガン・弦楽器・管楽器・打楽器・邦楽器（三味線・箏・尺八・長唄囃子・能楽囃子） ただし，弦楽器・管楽器で受験する場合に使用できる楽器は，器楽科弦楽器・管楽器の志願者が出願できる楽器に限る。〈２頁注②を参照のこと。〉 試験曲……ヴァイオリンの場合を除き，自由曲である。 ヴァイオリン課題曲……W.A. Mozart : Violin Concerto No.3 G-dur K.216 より第１楽章，Allegro. （注）Caderza を除く。暗譜とし，伴奏なし。 (2)　(1)のいずれかの楽器で受験した場合でも，副科ピアノは受験しなければならない。その場合の課題曲は，受験した楽器の志願者に課せられた副科ピアノ課題曲によるものとする。 なお，邦楽器（三味線・箏・尺八・長唄囃子・能楽囃子）で受験した者の副科ピアノ課題曲は弦楽器・管打楽器各志願者に課せられた副科ピアノ課題曲とする。
新曲視唱	作曲科 器楽科 指揮科 楽理科	新曲（歌詞をともなわない初見視唱） （注）指揮科志願者は，別に指揮実技第１回試験の新曲（初見視唱）も受験しなければならない。
ピアノ新曲	作曲科	初見視奏

聴　　音（試験時間：30分）

(1) 単　旋　律
(2) 複　旋　律
(3) 四声体の和声

} 邦楽科を除く全科の志願者に課する。（次の例題の程度のもの。）

（注）指揮科志願者は，別に指揮実技第１回試験の聴音も受験しなければならない。

聴　音　例　題

(1) 単旋律の１）

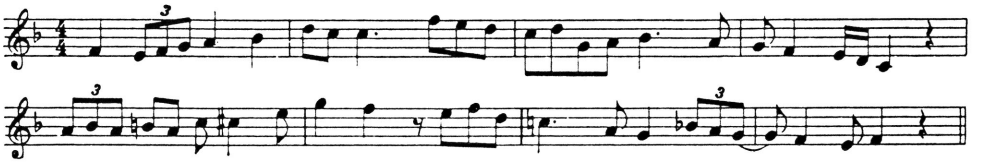

(1) 単旋律の２）

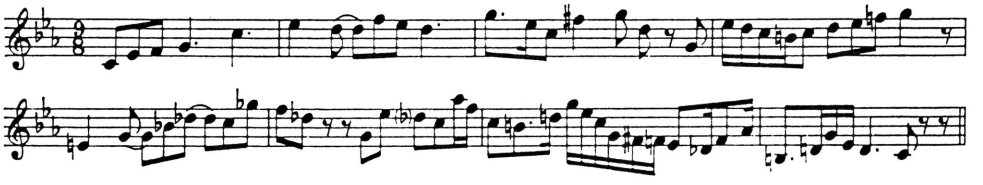

(2) 複　旋　律

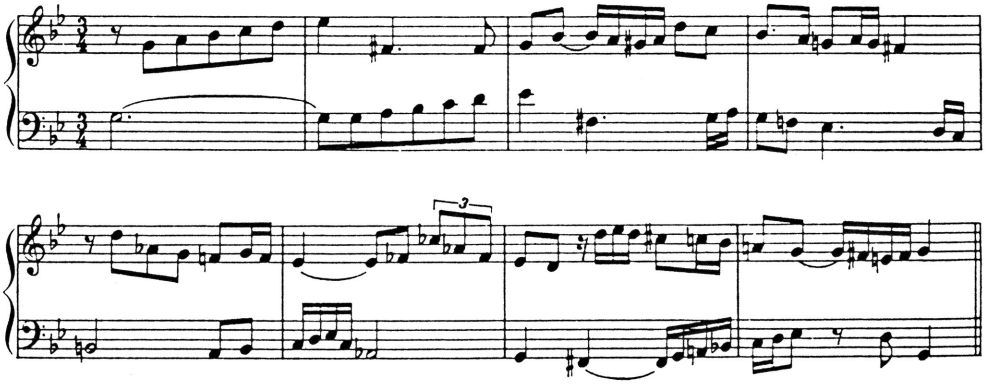

(3) 四声体の和声

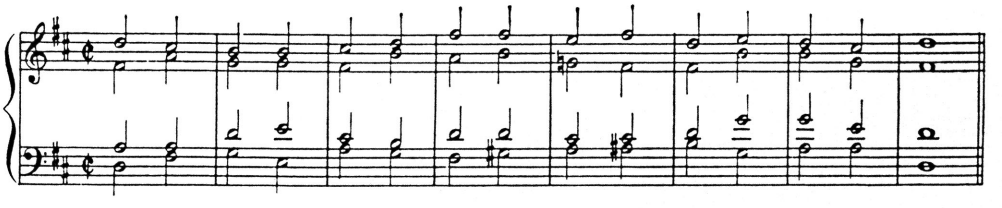

2．楽　　典…志願別学科試験として，作曲科を除く全科の志願者に課する。（試験時間：1時間）和声・楽式論等作曲法の内容は含まない。

3．和　　声…志願別学科試験として，指揮科及び楽理科志願者のみに課する。（試験時間：1時間30分）与えられたバス及びソプラノの声部により，それぞれ4声体の和声を作る。指揮科課題・楽理科課題とも近親転調を含む。

ウ．面　　接

作曲科，器楽科のうち管・打楽専攻及び邦楽科の各志願者に対して行い，声楽科，器楽科のうちピアノ・オルガン・チェンバロ・弦楽器の各専攻，指揮科及び楽理科の各志願者には面接を行わない。器楽科管楽器志願者及び打楽器志願者に対して，面接の前に300字程度の小作文を書かせる。（試験時間：1時間）なお，面接の際に小作文を参考とする。

8．合格発表

1．中間合格者発表　入学試験実施日程表（折込）の各専攻の当該日。16時以降音楽学部内に掲示する。

2．最終合格者発表　3月20日(金)11時30分以降音楽学部内に掲示する。電話による問合せには，一切応じない。

合格者の発表の確認は，本人もしくは代理人が行うこと。なお，最終合格者には合格発表と同時に入学手続書類を交付するので，本学受験票及び共通第1次学力試験受験票（外国人日本語能力試験及び私費外国人留学生統一試験受験者を除く。）を必ず持参すること。

3．追加合格について　10.で示してある入学手続期間終了後，入学定員に欠員が生じた場合，追加合格者を決定する。この発表はすべて本学からの連絡により行い，受験生からの問合せには，一切応じない。

9．検定料について

検　定　料……11,000円

1．出願の際，納入する。

2．納入済の検定料については返還しない。

10．入学手続等について

最終合格者は，次のとおり入学手続を行うこと。詳細は最終合格者発表の際，文書を交付する。なお，共通第1次学力試験受験票（外国人日本語能力試験及び私費外国人留学生統一試験受験者を除く。）を必ず持参すること。

1．入学手続期間　昭和62年3月24日から3月25日まで

2．手 続 場 所　東京都台東区上野公園12-8　東京芸術大学音楽学部

3．納付金の納入　(1) 入学料……150,000円

納入期間　　上記1の入学手続期間

(2) 授業料(前期分)……150,000円

納入期間　　上記1の入学手続期間

（注）1．前期分の授業料については，上記の納入期間に納入しないときは，62年4月1日から4月30日までの間に納入することになります。

2．入学手続終了者が3月31日までに入学を辞退した場合には，納付した者の申出により当該授業料相当額は返還します。

4．提出書類　誓約書……1通（所定用紙を交付する。）

卒業証明書……1通（昭和62年3月卒業見込で受験した者のみ）

（注）その他の提出書類については，別途通知するが，写真3枚（脱帽・上半身　正面向きでタテ4cm×ヨコ3cmのもの）を用意しておくこと。

5．留意事項

(1) 上記1の入学手続期間内に入学手続をしないと辞退者として取扱う。

(2) 他の国公立大学に入学手続をしたときは，これを辞退して本学の入学手続を行うことはできない。

（3月25日の入学手続締切日以前に先に入学手続を行った大学の定める手続により，当該大学への入学を辞退した者を除く。）

(3) 本学の入学手続を行った者は，これを辞退して他の国公立大学に入学手続を行うことはできない。

（3月25日の入学手続締切日以前に特別な事情があり，本学の許可を得た場合を除く。）

II　大学別科

音楽に関する技能教育を簡易な程度において教授することを目的とする。（東京芸術大学別科規則第2条）

1　出願資格－音楽学部と同様である。

2　出願手続

(1) 願書受付期間

昭和62年1月12日（月）から昭和62年1月19日（月）までの郵便局の消印があるものを受け付ける。（郵送消印受付） 〔注意〕○入学願書を直接大学に持参したもの，又は郵便局の消印が上記期間外のものは，いかなる理由があっても受け付けない。

(2) 提出書類

イ．下記以外は学部提出書類と同様であるから学部提出書類欄（4頁～5頁〔本書342～344頁〕）を参照のうえ，必要書類を整理して提出すること。ただし，共通1次学力試験成績請求票は，提出の必要はない。

○入学願書は，別科所定のものを使用すること。

○検定料は，6,200円である。（郵便局の普通為替とし，指定受取人欄，払渡郵便局名及び受領欄等には，一切記入しないこと。定額小為替によるものは受け付けない。）

ロ．声楽専修志願者は学部「声楽科志願者に対する注意事項」（9頁〔本書348頁〕）を参照すること。

ハ．学部を併せ出願する場合は，〔次頁（注）2．を参照のこと。〕それぞれ検定料を納入し，提出書類も別に作成し，別科所定の封筒で提出しなければならない。

ニ．声楽・オルガン・打楽器・長唄三味線・長唄・長唄囃子の各専修志願者は「自由曲目提出用紙」を提出すること。

(注)二重学籍は認めないので，出願時に十分考慮すること。(5頁〔本書344頁〕⑫を参照のこと)。

(3) 受験票・試験場

学部と同様である。

3 専修部門及び募集人員

専修		募集人員
作曲		若干名
声楽		
器楽	ピアノ	
	オルガン	
	弦楽器	
	管・打楽器	
邦楽		

(注) 1．出願は，志願する専修（声種・楽器）1つに限る。

① 声楽専修志願者は，次の中から1声種を選んで出願すること。

ソプラノ・アルト(メゾソプラノを含む)・テノール・バス(バリトンを含む)

② 弦楽器及び管打楽器志願者は，次の楽器の中から1種を選んで出願すること。

(弦)ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロ・コントラバス・ハープ

(管打)フルート・オーボエ・クラリネット・ファゴット・サクソフォーン・ホルン・トランペット・トロンボーン・ユーフォニアム・チューバ・パーカッション（打楽器）

③ 邦楽専修志願者は，次の中から1種を選んで出願すること。

長唄三味線・長唄・長唄囃子・箏曲・能楽・能楽囃子

(注) 2．大学別科と音楽学部の併願(受験)について

大学別科と音楽学部の併願(受験)について，下記のとおり取り扱うので，入学志願者にあっては充分注意すること。

記

Ⅰ．併願を認める専修

大学別科の声楽専修及び邦楽(箏曲を除く。)専修の各志願者にあっては，それぞれ音楽学部声楽科又は邦楽科(箏曲専攻を除く。)を併せ出願(受験)できるものとする。

Ⅱ．併願を禁止する専修

大学別科の作曲専修・器楽(ピアノ，オルガン，弦楽器，管打楽器)専修及び邦楽箏曲専修の各志願者は，それぞれ音楽学部の各学科・専攻を併せ出願(受験)することはできないものとする。

Ⅲ．なお，志願する大学別科の専修と音楽学部の学科・専攻が異なる場合でも併せ出願(受験)はできないものとする。

4　試験内容及び試験曲等

専修	声種・楽器等	試験内容及び試験曲等
作曲	×　×	与えられたバス及びソプラノの声部により，それぞれ4声体の和声を作る。(合計3時間)
声楽	ソプラノ(S) アルト(A) (メゾソプラノを含む) テノール(T) バス(B) (バリトン含む)	自由曲1曲を演奏する。(オペラ，オラトリオのアリアは原調。) 暗譜のこと。 (1) 伴奏楽譜は，各自提出しなければならない。 (2) 演奏する曲は，学部声楽科課題曲と同じものでも差しつかえないが，この場合も「伴奏楽譜」を必ず提出すること。
器楽	ピアノ (P)	Chopin : Ballade No.2 F dur op.38 (注) 暗譜とする。場合により一部省略することもある。
	オルガン (Og)	自由曲
	ヴァイオリン (Vn)	W.A. Mozart : Violin Concerto No.4 D-dur K.218　第1楽章， Cadenza はヨアヒムを使用のこと。 (注) 暗譜とし，伴奏なし。
	ヴィオラ (Va)	Carl Stamitz : Viola Concerto D-dur Op.1 より第2，3楽章 Cadenza なし。(何版にても可) (注) 暗譜とし，伴奏なしとする。場合により一部を省略することがある。
	チェロ (Vc)	次のうち，任意の1曲を選んで演奏すること。 (イ) L. Boccherini : Concerto B-dur　第1楽章 (Grützmacher 編) Cadenza は除く。 (ロ) J. Haydn : Concerto C-dur　第1楽章 (何版にても可。) Cadenza は除く。 (ハ) C. Saint-Saëns : Concerto Op.33　第1楽章 (ニ) E. Lalo : Concerto d-moll　第1楽章 (注) すべて暗譜とし，伴奏なしとする。時間の都合により一部を省略させることがある。
	コントラバス (Cb)	Eccles : Sonata g-moll 第1楽章　Largo 第2楽章　Allegro con spirito (International 版 Zimmerman 編) (注) 暗譜とし，繰り返しは省略する。伴奏なし。
	ハープ (Hp)	G.F. Händel : Passacaille (Tiny Beon 編曲 Alphonse Leduc 版) (注) 暗譜とする。

専修	声種・楽器等		試験内容及び試験曲等
器楽	◎管楽器共通注意事項 (1) 音　階　各調の中より当日指定する。 (2) 課題曲 （注）特に指定したもの以外は，楽譜を使用してもよい。		
	木管	フルート (Fl)	K. Stamitz : Fl. Konzert G-dur より 第一楽章（カデンツァ付き）および第二楽章（カデンツァなし）
		オーボエ (Ob)	W. Ferling : 48 Etuds Op.31（何版にても可）の No.1～No.20 の中から当日指定する。
		クラリネット (Cl)	C. Rose, J. Lancelot 編 40 Etudes（Billaudot 版）No.1～No.10 の中から当日指定する。
		ファゴット (Fg)	C.M.v. Weber : Concerto for Bassoon　第２，３楽章（何版にても可）
		サクソフォーン (Sx)	Marcel Mule : 48 Etudes, d'après Ferling, augmentées de 12 Etudes nouvelles en diverses tonalités No.1～No.10（Leduc 版）の10曲の中から当日指定する。
	金管	ホルン (Hr)	A）Philip Farkas : The Art of French Horn playing （Summy-Birchard 版）P.33～P.38 及び P.58～P.61 の中から当日指定する。 （注）楽譜を使用してもよい。 B）C. Kopprasch : Book 1. Sixty Selected Studies for French Horn（C. Fischer 版）No.6, 8, 9, 10, 12, 13, 14, 16 の中から１曲を当日指定する。 C）Maxime-Alphonse : Deux Cents Etudes Nouvelles（Leduc 版）第２巻 No.5, 7, 9, 11, 13, 19 の中から当日指定する。 （注）（B），（C）とも暗譜とする。
		トランペット (Tp)	C. Kopprasch : Sixty Selected Studies for Trumpet（何版にても可）No.5, 6, 8, 14, 15, 16, 20, 21 の中より当日指定する。
		トロンボーン (Tb)	C. Kopprasch : Sixty Selected Studies for Trombone （何版にても可）Vol. II No.35, 41, 42 の中から当日指定する。 （注）暗譜とする。

専修	声種・楽器等		試験内容及び試験曲等
器楽	金管	ユーフォニアム (Eup)	(A) J. Rochut : Melodious Etudes for Trombone Book I (Carl-Fischer 版) No.1〜No.10 の中より当日指定する。 (B) Arban : "Arban's Complete Conservatory Method for Trumpet of Baritone, Euphonium" in Treble Clef, Fourteen Characteristic Studies (Carl-Fischer 版) No.1〜No.6 の中より当日指定する。
		チューバ (Tu)	C. Kopprasch : 60 Selected Studies for Tuba (何版にても可) No.5〜No.25 の中から当日指定する。 使用楽器はB♭管，C管のいずれかとする。
	打楽器 (Pc)		(1) 音階 鍵盤打楽器による。 (2) 自由曲 (3) 音感テスト (注) 打楽器の試験は，小太鼓によって行うから必ず持参すること。
邦楽	◎邦楽共通注意事項 受験者は，志願する専修部門に応じて下記の課題曲及び自由曲を暗譜で演奏すること。 ただし，長唄の志願者は唄本を用いてもよい。		
	長唄三味線 長唄 長唄囃子		自由曲 受験者は，志願する部門に応じ，明治45年（西暦1912年）以前に作曲された曲より各自四曲を選び受験すること。(時間を要する曲で，上・下，又は上・中・下に分れているものは，それぞれ各一曲とする。) 当日，その四曲の中より試験官の指定する曲と，その箇所を暗譜で演奏すること。 ただし，長唄志願者は歌詞のみによる唄本を用いてもよい。 なお，選択する四曲は，学部の自由曲に選択した曲と同じものでも差し支えない。 (注) 各自の選んだ自由曲四曲のうち，本学部が伴奏者の同伴を必要とする場合，その旨を2月末日までに受験時連絡先へ通知する。この場合，受験生は試験当日伴奏者を同伴すること。
	箏曲		山田流　「松風」　三世　山木太賀〔一〕　初代　中能島松声　作曲 生田流　「揖枕」　菊岡検校　八重崎検校　作曲 (注) 楽器は，本学部で用意したものを使用する。
	能楽		謡曲「紅葉狩」クセ上ゲより中入まで (観世流又は宝生流で受験すること。)
	能楽囃子		下記の中から1つを選択する。 (イ) 笛　(一噌流)「中の舞」 (ロ) 小鼓 (幸　流)「天鼓」キリ (ハ) 大鼓 (高安流)「船弁慶」クセ (ニ) 太鼓 (観世流)「唐船」キリ

5　入 学 試 験

イ．昭和62年３月16日(月)音楽学部で行う。

（注）３月13日(金)16時以降試験日程を学部内に掲示するから志願者自身が見て確認すること。

ロ．試験は，専修実技についてのみ行う。

ハ．打楽器の試験は，小太鼓によって行うから各自持参すること。

ニ．コントラバス志願者の「楽器貸与」の申請は，学部に準ずる。

ホ．この学生募集要項の表紙裏面に記載してある「受験心得」に留意すること。

6　合 格 発 表

３月20日(金)11時30分時以降音楽学部内に掲示する。

合格者に入学手続書類を交付するので，受験票を必ず持参すること。

7　検定料について

検　定　料……6,200円

１．出願の際，納入する。

２．納入済の検定料については返還しない。

8　入学手続等について

最終合格者は，次のとおり入学手続を行うこと。詳細は最終合格者発表の際，文書を交付する。

１．入学手続期間　昭和62年３月24日から３月25日まで

２．手 続 場 所　東京都台東区上野公園12-8　東京芸術大学音楽学部

３．納付金の納入　(1) 入学料……45,000円

納入期間　　上記１の入学手続期間

(2) 授業料(前期分)……150,000円

納入期間　　上記１の入学手続期間

（注）１．前期分の授業料については，上記の納入期間に納入しないときは，62年４月１日から４月30日までの間に納入することになります。

２．入学手続終了者が３月31日までに入学を辞退した場合には，納付した者の申出により当該授業料相当額は返還します。

４．提 出 書 類　誓約書……１通（所定用紙を交付する。）

卒業証明書……１通（昭和62年３月卒業見込で受験した者のみ）

（注）その他の提出書類については，別途通知するが，写真３枚（脱帽・上半身　正面向きでタテ４cm×ヨコ３cmのもの）を用意しておくこと。

５．留 意 事 項

上記１の入学手続期間内に入学手続をしないと辞退者として取扱う。

別科入学者選抜試験実施日程表

科 管・打楽器	指揮科	楽理科	邦楽科	受験生集合場所
意事項等を16時以降学内掲示発表する。(必ず受験生自身が見ること。)				5 1 1 0 9 室 (大 講 義 室)
管・打楽器第1回 10:00～		国　語10:00～12:00 外国語13:30～15:30	邦楽第1回 9:30～ 箏曲・尺八	
管楽第1回 10:00～			邦楽第1回 9:30～ 箏曲・尺八・能楽・能楽囃子	
管楽第1回 10:00～	指揮第1回(和声) 10:00～11:30	和　声 10:00～11:30	邦楽第1回 9:30～ 長唄三味線・常磐津三味線・清元三味線・ 長唄・常磐津・清元・長唄囃子	
	指揮第1回 10:00～			
表）および日程等掲示（全科）16:00以降				
管・打楽第2回 10:00～		※弦楽 ※管楽器・打楽器 ※オルガン・能楽囃子	邦楽第2回 9:30～ 能楽・能楽囃子	
管楽第2回 10:00～		※三味線音楽 ※長唄囃子	邦楽第2回　9:30～ 長唄三味線・常磐津三味線・清元三味線 長唄・常磐津・清元・長唄囃子	
	指揮第2回 10:00～	※箏曲 ※尺八	邦楽第2回 9:30～ 箏曲・尺八	
発表）および日程等掲示（楽理科を含む全科）16:00以降				
・聴音・新曲視唱・副科ピアノ			楽　典 9:30～10:30	
別科管・打楽 10:00～		小論文 10:00～12:00	別科邦楽 9:30～	
小作文・面接 10:00～			面　接 10:00～	
格者には，入学手続書類等を交付する。)				

(『昭和62年度　東京芸術大学学生募集要項（音楽学部・大学別科）』)

注1．この日程表は，出願者の状況によって変更することがあるので，本人が表中の日程掲示の日時に来学し，確認すること。
注2．表中※は，楽理科志願者の副科実技で，ピアノ以外の実技を選んだ者のみ。
注3．試験日を間違えた場合は，受験資格を失うので十分注意すること。

昭和62年度　音楽学部・大学

科別／日程	作曲科	声楽科	器楽		
			ピアノ	オルガン・チェンバロ	弦楽器
3日(火)	音楽学部入学試験実施についての日程(集合時刻，試験時刻等)および注 なお，大学別科試験日程等については，3月13日(金)16時以降発表する。				
4日(水)	作曲第1回 9:30～12:30和声(B) 14:00～17:00和声(S)	声楽第1回 9:30～	ピアノ第1回 10:00～		弦楽第1回 10:00～ ヴァイオリン
5日(木)		声楽第1回 9:30～	ピアノ第1回 10:00～		弦楽第1回 10:00～ ヴァイオリン
6日(金)	作曲第1回 12:00～17:00 対位法的楽曲	声楽第1回(予備日) 声楽第1次合格者発表 (時間未定)	ピアノ第1回 10:00～	オルガン第1回 13:00～	弦楽第1回 10:00～ ヴィオラ・チェロ・ コントラバス・ハープ
7日(土)		声楽第2回 9:00～	ピアノ第1回 10:00～		
8日(日)					
9日(月)	第1次合格者発表（声楽は第2次発				
10日(火)	作曲第2回 9:30～18:30 自由作曲	声楽第3回 9:30～		オルガン第2回 チェンバロ 13:00～	弦楽第2回 10:00～ ヴァイオリン
11日(水)		声楽第3回 9:30～	ピアノ第2回 9:30～		弦楽第2回 10:00～ ヴァイオリン
12日(木)	作曲第2回 10:30～ 口述試問	声楽第3回 9:30～	ピアノ第2回 9:30～		弦楽第2回 10:00～ ヴィオラ・チェロ・ コントラバス・ハープ
13日(金)	第2次合格者発表（楽理科を除く全科・声楽科は第3次 (注) チェンバロは，第1次合格者発表				
14日(土)	11:30～ 聴音・新曲視唱・副科ピアノ ピアノ新曲・面接	9:30～ 楽典・聴音 副科ピアノ	9:30～ 楽典・聴音 新曲視唱	9：30～	楽典
15日(日)					
16日(月)	別科作曲 10:00～13:00	別科声楽 10:00～	別科ピアノ 10:00～	別科オルガン 11:00～	別科弦楽 10:00～
17日(火)					
18日(水)					
19日(木)					
20日(金)	音楽学部 大学別科　最終合格者発表11:30以降（合				